目標、見方・考え方（素案）

目標

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
小学校	• 探究の過程において、課題の発見・解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究のよさを理解できるようにする。	• 実社会・実生活と自己との関わりから問いを見いだし、必要な知識及び技能、様々な方略を活用しながら、探究の過程を通じて課題を解決し、自分なりの新たな意味や理解の深まりを表現できるようにする。	・体験や経験を通して生まれた興味・関心や問題意識を、自己にとっての意味の視点で捉え、探究の過程で課題として洗練しようとする。 ・他者との対話や協働によって、よりよく課題を解決しようとする。 ・探究の進め方を工夫したり、探究の過程を振り返ったりして、自らの学びを調整しようとする。 ・自己の生き方についての考えを深め、探究を通じて豊かな人生や持続可能な社会を実現しようとする。
中学校	• 探究の過程において、課題の発見・解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を複合的に形成し、探究の意義を理解できるようにする。	• 実社会・実生活と自己との関わりから問いを見いだし、必要な知識及び技能、様々な方略を効果的に活用しながら、課題に応じた探究の過程を通じて課題を解決し、自分なりの新たな意味や理解の深まりを表現できるようにする。	・体験や経験を通して生まれた興味・関心や問題意識を、自己や他者にとっての意味の視点で捉え、探究の過程で課題として洗練しようとする。 ・多様な他者との対話や協働によって、よりよく課題を解決しようとする。 ・探究の進め方を工夫したり、探究の過程を振り返ったりして、自覚的に学びを調整しようとする。 ・自己の生き方についての考えを深め、探究を通じて豊かな人生や持続可能な社会の実現に向けて行動しようとする。
高等学校	• 探究の過程において、課題の発見・解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を統合的に形成し、探究の意義を理解できるようにする。	• 実社会・実生活と自己との関わりから問いを見いだし、必要な知識及び技能、様々な方略を総合的に活用しながら、課題に応じた探究の過程を通じて課題を解決し、自己や他者にとっての新たな意味や理解の深まりを表現できるようにする。	・体験や経験を通して生まれた興味・関心や問題意識を、自己や他者、社会及び将来にとっての意味の視点で捉え、探究の過程で課題として洗練しようとする。 ・多様な他者との対話や協働によって、よりよく課題を解決しようとする。 ・探究の進め方を工夫したり、探究の過程を振り返ったりして、自律的に学びを調整しようとする。 ・自己の在り方生き方についての考えを深め、探究を通じて豊かな人生や持続可能な社会を創造しようとする。

見方・考え方

- 実社会・実生活との関わりの中で見いだす課題を、横断的・総合的な視点から捉え、新たな価値を創造し、自分らしい生き方を問い続けること

「統合的な理解」「総合的な発揮」の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい（小学校・情報の領域）

① 内容を具体的に定める小学校の「情報の領域」についてのみ「統合的な理解」「総合的な発揮」を設定。

② 新たな情報活用能力の枠組みである「(1)情報技術の活用」「(2)適切な理解」「(3)特性の理解」の構成を踏まえ、**「(3)特性の理解」をもとに、「(2)適切な取り扱い」や「(1)効果的に活用」につなげていく**ことを表現。

② 「情報の収集、整理・分析、まとめ・表現などに」とすることで、情報活用能力そのものが有する**「探究」の基盤としての特質を明確にし、課題を発見し、解決していくプロセスにおいて発揮される力**であることを表現。これにより、情報機器の使い方を単に学ぶような授業ではなく、それらを**探究的な学習に実際に効果的に活用していくような授業づくり**に繋げる。

③ 「デジタル社会における様々な課題を解決できる」とすることで、**「情報の領域」が**「探究の領域」を支えることはもちろん、これに留まらず、**各教科等の学びや、学校を越えて「デジタル社会」そのものを子供たちが生き抜いていく上で必要な力を身に付けていく**ことを明示。これにより、**情報技術を活用して身近な課題を発見・解決するような授業づくり**に繋げる。

	情報の領域	
	知識及び技能	**思考力、判断力、表現力等**
小学校	統合的な理解	総合的な発揮
	情報技術の**正負の側面を含む特性の理解**をもとに、**情報技術を適切かつ効果的に活用**することで、**デジタル社会における様々な課題を解決**できることを理解する。	情報技術の**正負の側面を踏まえ**、情報技術を**情報の収集、整理・分析、まとめ・表現などに適切かつ効果的に活用**して、**デジタル社会における身近な課題を解決**できる。
	内容項目例	内容項目例
	①情報技術の活用 ②情報技術の適切な取扱い ③情報技術の特性の理解	①情報技術の活用 ②情報技術の適切な取扱い ③情報技術の特性の理解

総合的な探究の時間　情報の領域（小学校）

統合的な理解・総合的な発揮

	情報の領域	
	知識及び技能	**思考力、判断力、表現力等**
	統合的な理解	総合的な発揮
小学校	情報技術の正負の側面を含む特性の理解をもとに、情報技術を適切かつ効果的に活用することで、デジタル社会における様々な課題を解決できることを理解する。	情報技術の正負の側面を踏まえ、情報技術を情報の収集、整理・分析、まとめ・表現などに適切かつ効果的に活用して、デジタル社会における身近な課題を解決できる。

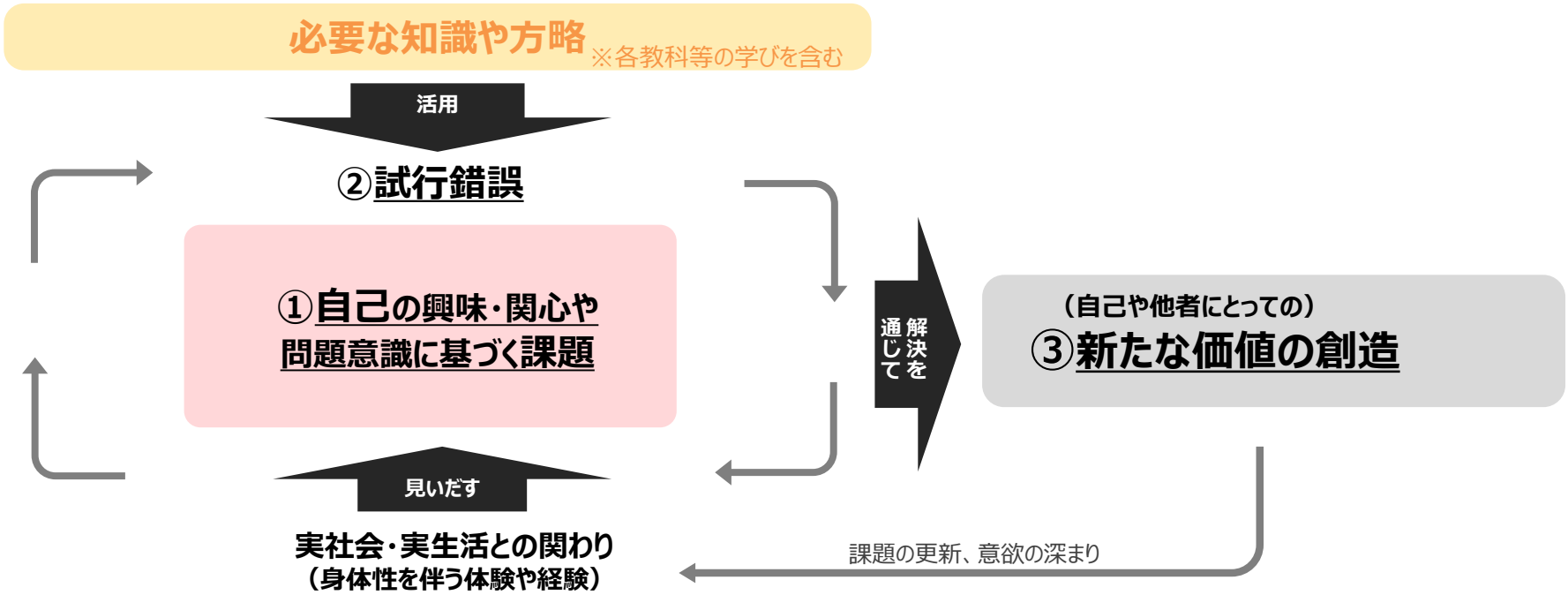
「探究」の考え方について（イメージ）

- 分かりやすく使いやすい学習指導要領に改善する一環として、探究の特質を踏まえつつ、児童生徒にとっても分かりやすい表現とする観点から、以下のように整理することが適当である。

「実社会・実生活との関わりの中で見いだす自己の興味・関心や問題意識に基づき課題を設定し、必要な知識や方略を活用し、試行錯誤しながら、課題解決を通じた新たな価値の創造を繰り返していく学習のプロセス」

（※）学習者の興味・関心や問題意識（「好き」や「得意」を含む）を起点とすることを明確化
（※）教科等の学びの活用を含む知識や方略を必要に応じて活用することを明確化
（※）ここでいう「課題解決」には課題の解決に向けて取り組むことを含み、課題が完全に解消されることのみを意味しているものではないほか、「新たな価値の創造」には、自己にとっての新たな意味や理解を構築することを含み、社会的な評価を受ける価値の創造のみを意味しているものではないことに留意
（※）自己や他者にとっての「新たな価値の創造」を目指すことや、そうした経験が課題の更新や意欲の深まりにつながっていくことを明確化

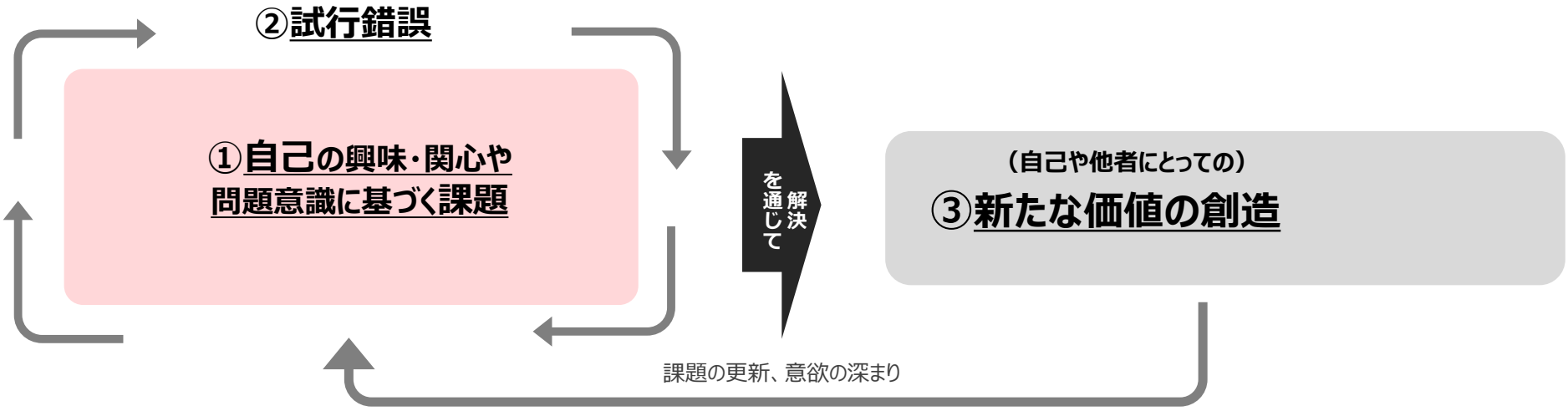
＜探究のイメージ＞



「探究の質」を考える視点について（イメージ）

- 「探究」の考え方の整理を踏まえ、探究の質について、「**①課題の質**」「**②プロセスの質**」「**③成果の質**」の３つの**視点**での整理を検討し、参考資料等の形で示すことが適当である。

※学校が目標を定めることとされている中で、学校の目標に即して質の観点は判断されるべきものであることが現行学習指導要領上の前提
※例えば「課題の質」であれば探究のプロセスでどのように洗練されたか、を含め、質の観点は一貫して成長を捉えることが重要であることに留意



質の観点

①課題の質

体験や経験に基づき設定した課題が、
(1)自己
(2)他者、社会
にとってどのような意味をもっているか
という、自己の在り方生き方との関わり
の視点

②プロセスの質

課題解決に向けた試行錯誤の過程において、どのように
(1)必要な知識や方略を用いているか
(2)自己の学びを主体的に調整しているか
(3)必要に応じ他者と協働しているか
という視点

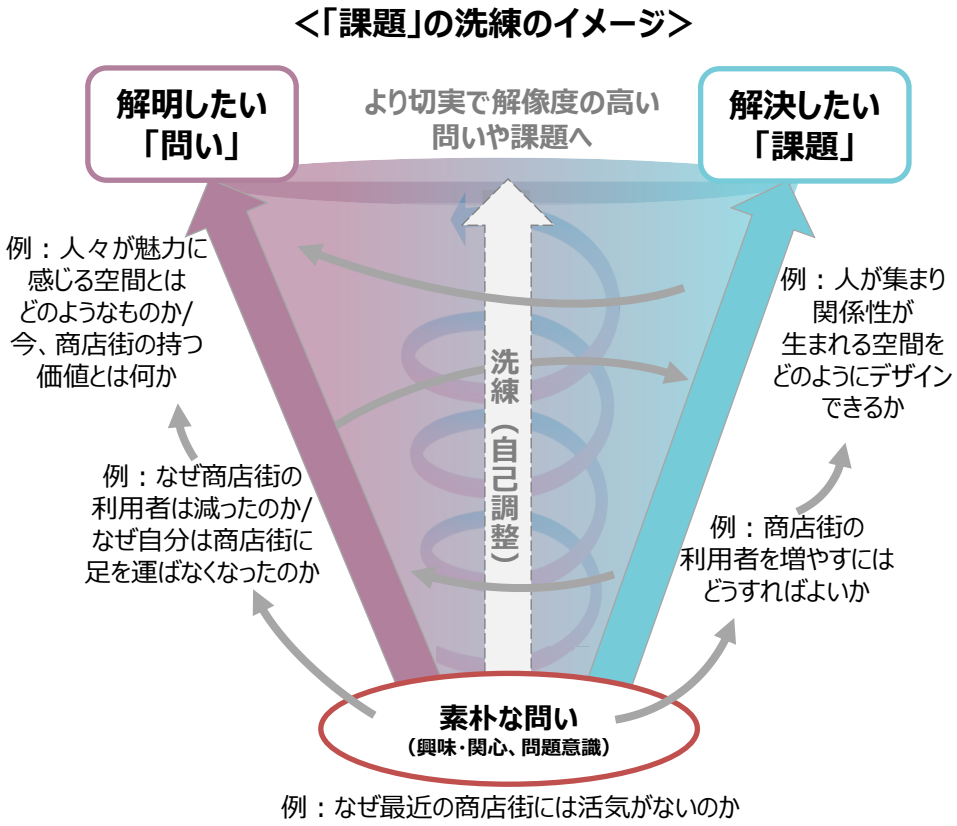
③成果の質

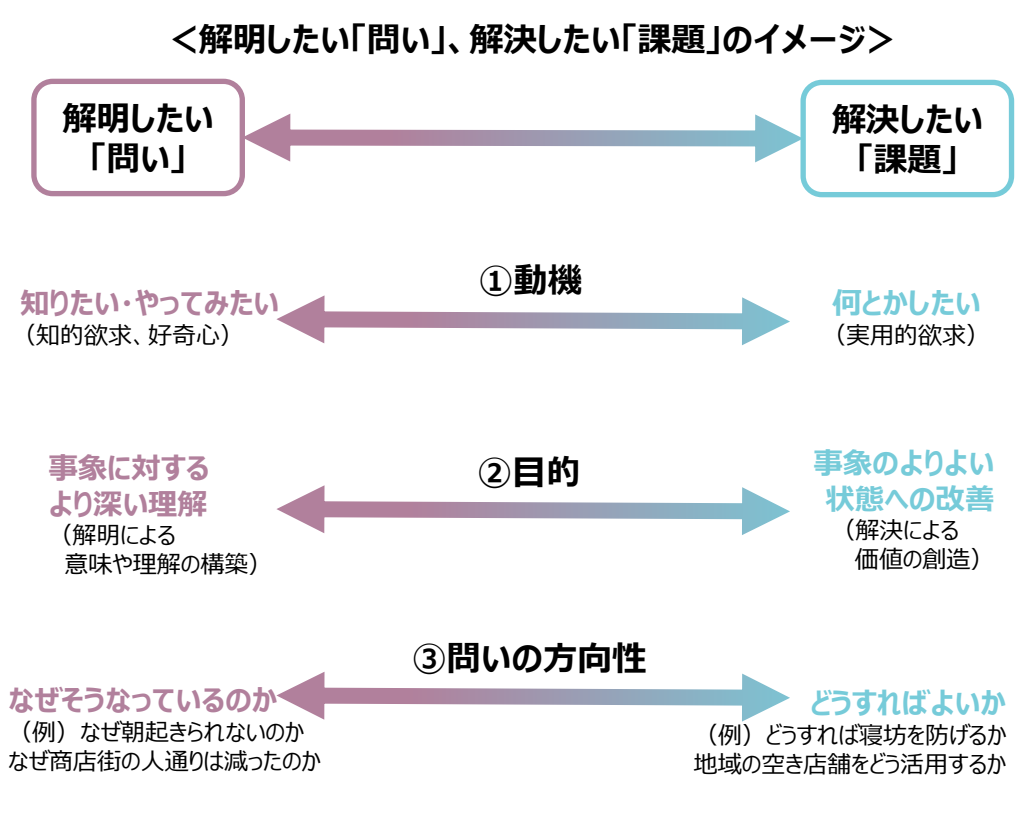
探究の成果として、どのように
(1)自己にとっての新たな意味・理解の構築（※）や更なる探究への意欲
(2)他者や社会にとっての新たな価値の創造につながっているかという視点

（※）好きや得意の伸長を含む

「課題の質」向上に向けた考え方（イメージ）

- 「一度設定した課題が変化していくことが読み取りづらい」等の指摘を踏まえ、**「課題の設定」**について今後解説をしていくにあたっては、**興味・関心や問題意識に基づく素朴な問いが、探究の過程において、例えば「解明したい『問い』」「解決したい『課題』」といった形で、より解像度の高い問いや課題へと洗練されていくという考え方**について、参考資料等の形で示すこととすべき。





※ 最初から明確な問いや課題の形をとることなく、興味・関心（やってみたい）に基づき行動する中で、問いや課題が明確化していくこともあり得る
特に発達等によって、一体となり明確に分けられないこともあることに留意

※ 「課題の解決」「問いの解明」の成果物として、作品の創作を行う場合もあり得る

「課題の質」の向上に向けた考え方（課題の設定の場面）

● 現行の高校指導要領解説の整理等を踏まえ、「**課題の質」向上に向け、①「問いかけ」の視点や、②興味・関心の「裾野」を広げる具体的な方策**について、例えば以下のように例として整理し、参考資料等の形で示していくこととすべき。

※あくまで参考であり、具体的な取組については学校裁量であることに留意
※解説では、個人での探究のみならず、学級や学年共通のテーマで実施する探究も念頭に置くほか、発達段階に応じた工夫の視点も踏まえて検討

＜現行の高校解説の記載内容＞

課題の設定と「自己の在り方生き方を考えること」の接続については、

①「人や社会、自然との関わりにおいて、自らの生活や行動について考えて、社会や自然の一員として、人間として何をすべきか、どのようにすべきかなどを考える」視点

②「自分にとっての学ぶことの意味や価値を考える」視点

③「学んだことを現在及び将来の自己の在り方生き方に繋げて考える」視点

この三つを自覚しながら、探究に取り組むことを意味している。

（出典）高校学習指導要領解説より

①「問いかけ」の視点の例

・その課題は、あなたの日々の生活や、将来の生き方にとってどのような意味や魅力があるのか。
・その課題は、「他者」、「社会」、「自然」にとってどのような意味や魅力があるのか。

②興味・関心の「裾野」を広げる方策の例

＜例１　体験＞

体験活動や日々の学習を通じて関心を広げたり、好奇心を喚起したりして、興味・関心やひっかかり、違和感を自覚し表現する。（※）



＜例２　先人・社会＞

友達や先輩後輩の探究する課題、周囲の大人が仕事を通じて取り組む課題などに触れ、自分にとって魅力的な課題について考える。



＜例３　対話＞

友達をはじめ多様な他者との対話を通して、自分の興味・関心を理解したり、互いの課題の質を高め合ったりする。

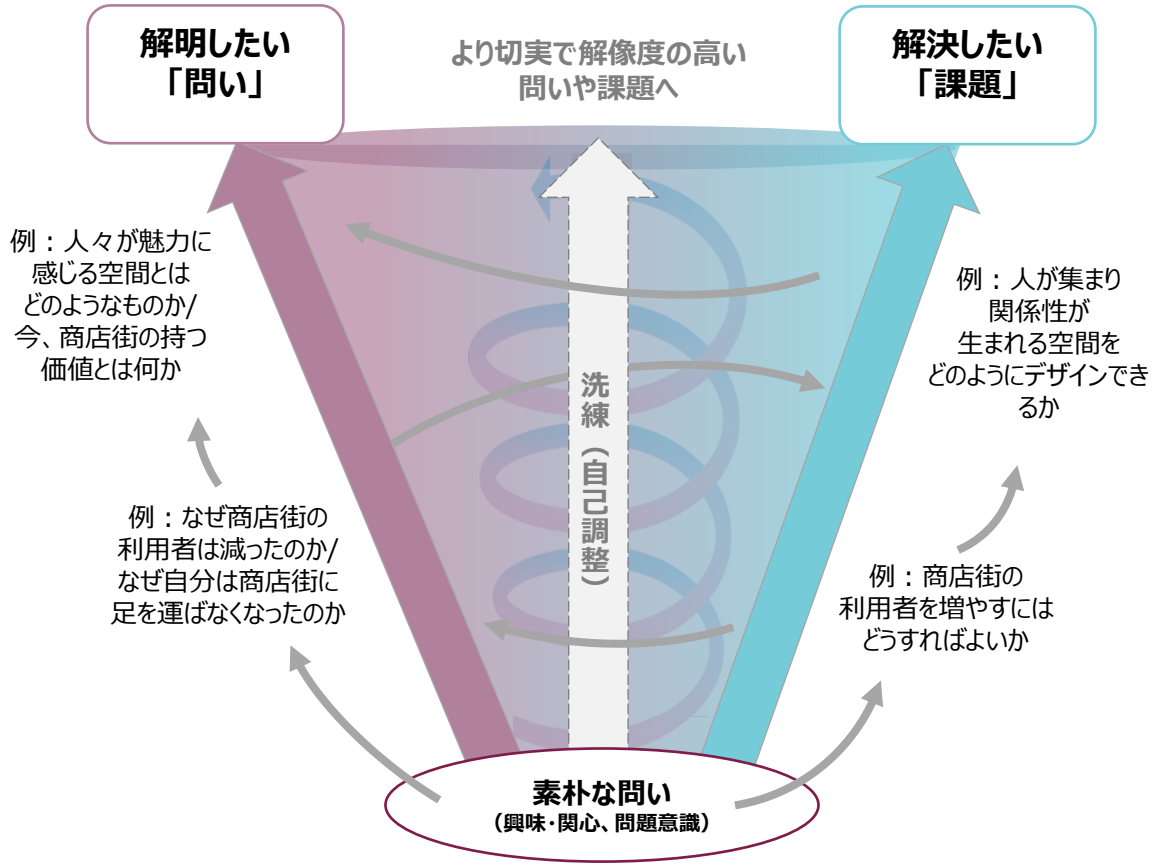


（※）身体性を伴う体験や経験、とりわけ他者の営みや願いとつながる経験や、自然体験や異文化体験を含む様々な体験が、自己の生き方とつながる興味・関心や問題意識、問いを生み出す上でも重要

「課題の質」の向上に向けた考え方（試行錯誤の場面）

- 「課題の質」について、**最初に設定した課題は、試行錯誤の過程で子供の興味・関心の深まりや広がり等により、移り変わり得る**ことから、課題について、**一度設定したものに拘泥する必要がないこと**や、**子供自身が試行錯誤の過程で洗練させていく上での「教師の指導性」の発揮が重要**であることやその在り方等について、参考資料等の形で示していくこととすべき。

＜「課題」の洗練のイメージ＞



例：なぜ最近の商店街には活気がないのか

「学習者の裁量」に着目した探究の形態について（イメージ）

- **課題設定に関わる教師と学習者の裁量に着目した探究の形態としては、起点に関わらず、課題が自分ごととして洗練されていくことを前提に、大きく「テーマ探究」、「マイ探究」として整理**し、以下のとおりおおまかなイメージを示すことが適当である。

課題設定に関わる裁量（導入時）

（**教師を起点**として共通テーマを設定）　　（**個人を起点**として課題を設定）

形態	テーマ探究	マイ探究
具体例	例 特定のテーマについて地域課題を見い出し、学級全体で提言をまとめて地域に伝える 例 興味・関心に基づき選択したゼミの中で共通の課題で活動する	例 特定のテーマのもと、個人や小グループで課題を設定し活動する 例 興味・関心や問題意識に基づき、個人の課題について研究や作品制作等を行う
志向性	**形態に関わらず、①課題が自分ごととして洗練されていくこと、②目標の実現に向けた指導性の発揮が重要** ● 特定のテーマを掘り下げ、興味・関心を広げたり、見つけたりすることを重視 ● 共通の体験や協働を重視	● 一人一人の興味・関心の深掘りを重視 ● 興味・関心をベースにしたの協働を重視

（※）「テーマ」とは対象とする分野を指し、「課題」とは解決したい課題や解明したい問いを指す
（※）テーマ探究、マイ探究を問わず、身体性を伴う様々な体験や経験が、興味・関心や問題意識を生み出す上での基盤となることに留意
（※）これらはあくまでも導入時の課題設定に関わる裁量に着目した大まかな整理であり、共通のテーマでの体験や経験をもとに途中から個人/グループ単位で課題を設定し活動する要素を組み込む、テーマ探究を進めていく中で課題が自分ごととして洗練・更新されていくなど、実際には「テーマ探究」と「マイ探究」は截然と分けられるものではないことに留意
（※）「マイ探究」はおおむねパターン４、「テーマ探究」はおおむねパターン３以下にあたることが多いと考えられるものの、「テーマ探究」がパターン４である場合や、パターン４として洗練されていくなど多様な実態があり得る

「課題」に着目した探究の形態について（イメージ）

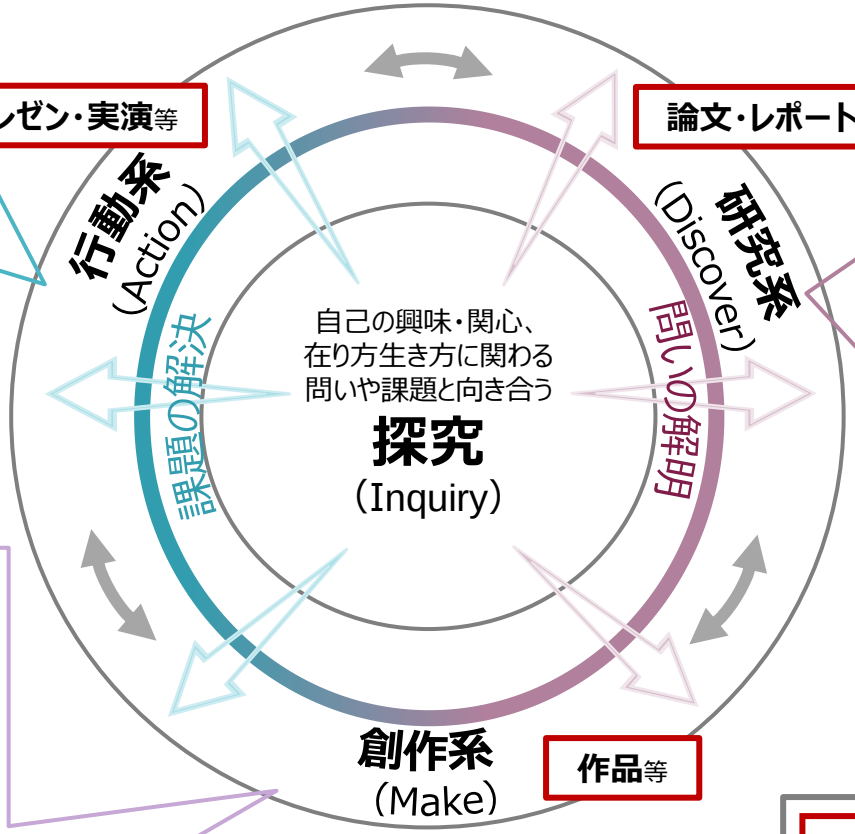
- 総合の創設から約30年が経過する中での**多様な実践の蓄積**や、**テーマの偏りからの脱却**、**情報活用能力を効果的に発揮した探究の質の向上**が目指されること等を踏まえ、探究の**「課題」に着目した場合に、「研究系」「行動系」「創作系」**といった探究の形態が考えられることや、そうした**形態に応じて探究のプロセスが異なること**について、参考資料等の形で示していくことが適当。

※子供の興味・関心に基づく（内側から外側に広がっていく）ことが前提であり、「型にはめる」といった探究につながらないよう留意

Ex）地域の課題解決
Cf）Problem Based Learning/
Project Based Learning

プロセス例
- 課題の設定
- 情報収集(実態調査)
- 整理・分析、企画
- 行動、まとめ・表現

プレゼン・実演等



論文・レポート等

Ex）日常生活で見つけた
不思議の解明

プロセス例
- 問いの設定
- 情報収集（先行研究）
- 仮説生成、仮説検証
- まとめ・表現

プロセス例
- 問いや課題の設定・定義
- 情報・素材収集、アイデア創出
- 設計・構想、試行的制作
- 批評、改善

作品等

Ex）問いの解明や課題の解決に向けた作品作り
Cf）Design Based Learning

：想定される外化（output）イメージ
➡ 自己や社会にとっての
新たな意味や理解、価値の創造につなげる

「創作系」の探究を位置付ける今日的意義について

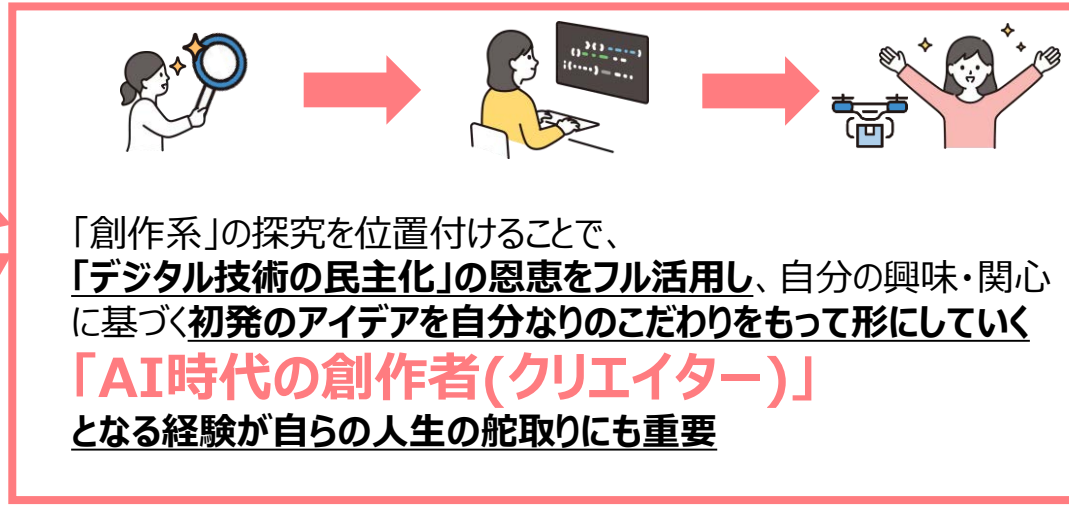
- AI時代に、AIに操られることなく自らの人生を舵取りしていく上で、**デジタル技術の恩恵を最大限活用しつつ、興味・関心に基づく初発のアイデアを、試行錯誤しながら、こだわりをもって作品（アプリケーションや具体物）として創り上げる「創作者（クリエイター）」としての経験**を積み重ねていくことがとりわけ重要と言えることから、**「創作系」の探究を多様な探究の形態の１つとして推進**していくことが必要。

※ 「要」となる教科等（小学校：情報の領域、中学校：情報・技術科、高校：情報科）」等で育成される「情報技術の適切な取扱い」を含めた、情報活用能力を生かすことが前提
※ AIの活用については、第2部第2章総合的な探究の時間 2 （5） 総合におけるAIの取扱い 参照
※ 結果として、探究テーマに偏りがあり、ものづくりや科学技術に関わるものが少ないという課題への対応や、数理・AI・データサイエンス人材の育成にも寄与する可能性

これまで

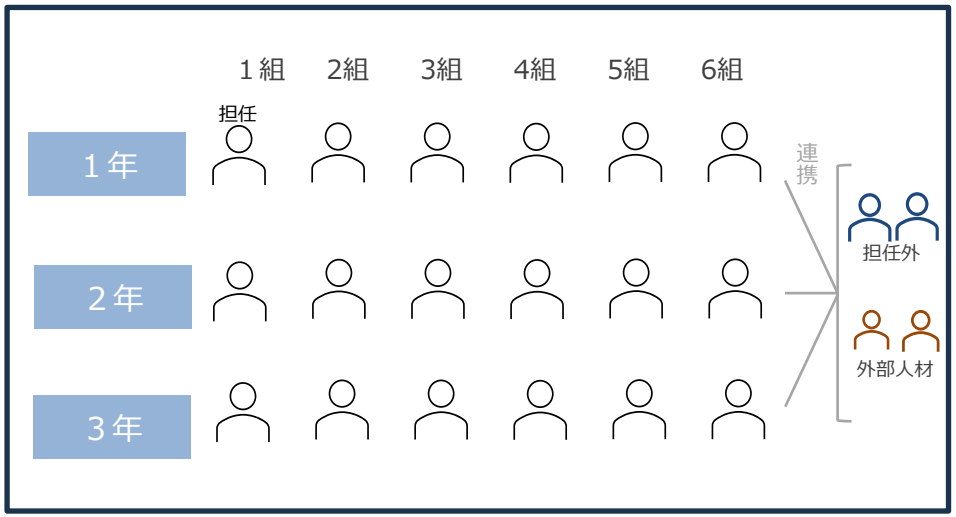


AI時代

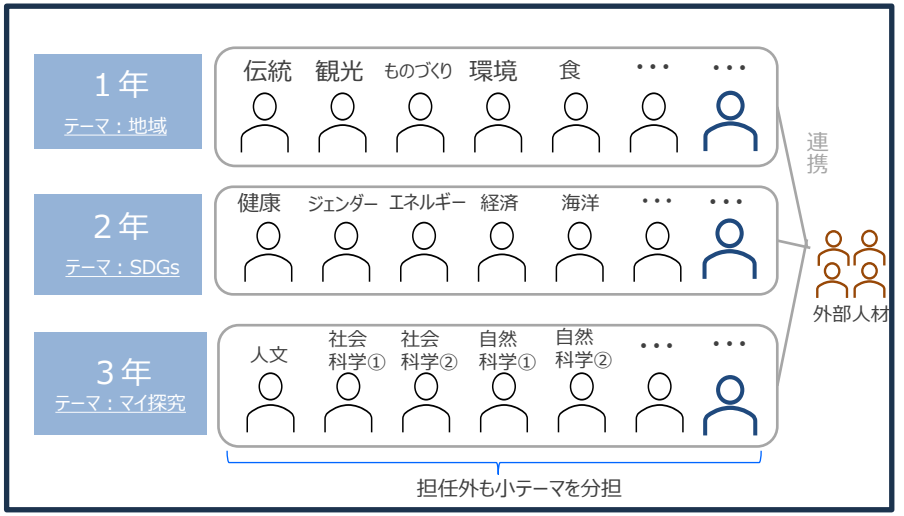


探究の形態等を踏まえた多様な指導体制等について①
（指導・校内体制の例（高校のイメージ））

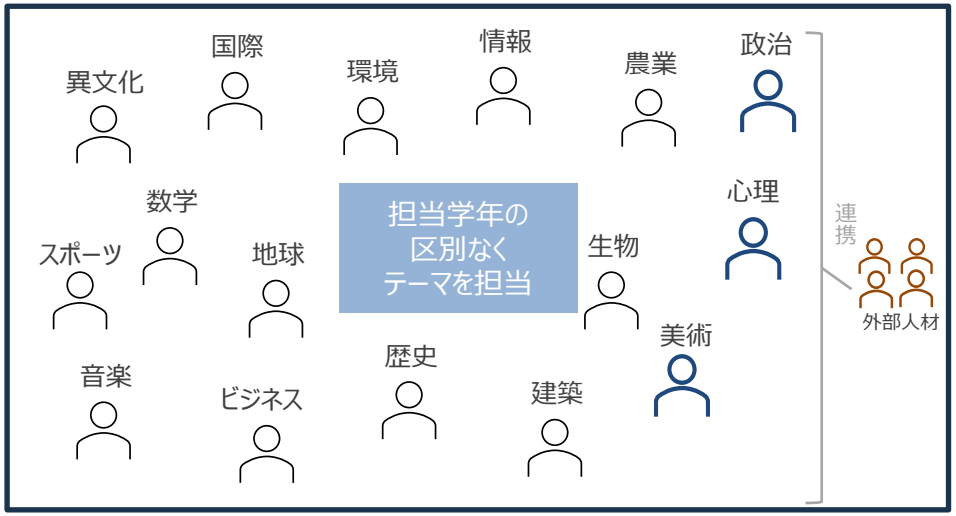
※ 公立高等学校の学年６学級規模の標準的な教員配置数を想定
※ 詳細については実践事例等を踏まえて解説等で示す



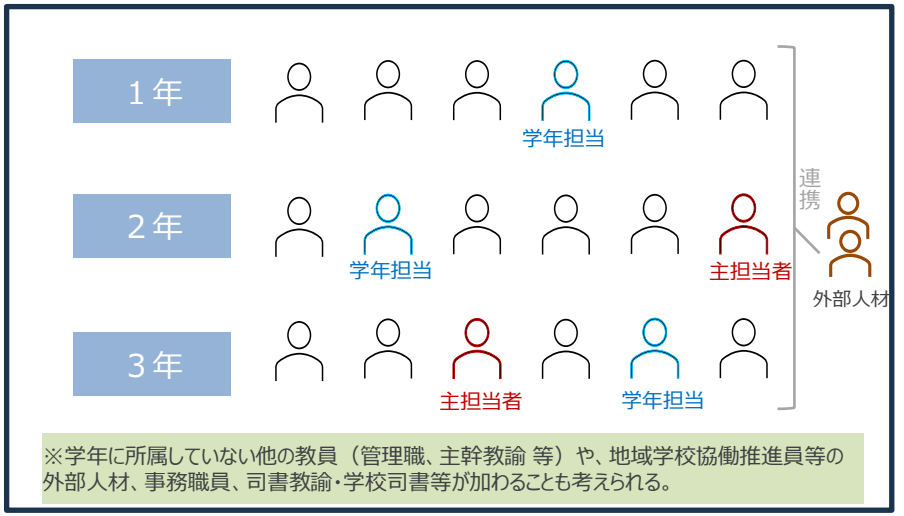
指導体制の例１　担任が、自分の担当するクラスの探究活動を担当。



指導体制の例２　教師の専門や得意を活かして、ホームルームの枠を超えて担当。



指導体制の例３　学年の枠を越えて、生徒の探究活動を支援。



校内体制の例　学年担当に加え、学校全体の総合をコーディネートする主担当者を配置。

探究の形態等を踏まえた多様な指導体制等について②
（時間割の考え方の例（高校のイメージ））

※ 詳細については実践事例等を踏まえて解説等で示す

例１：クラス単位

	月	火	水	木	金
1限					
2限	3組	5組			
3限			4組	6組	
4限					
5限	2組				1組
6限					

・クラスごとに曜日・時限を分散して配置することで、学校が連携する協力者等との少人数単位のやり取りがしやすくなる。

・探究担当の教員がいる場合、複数クラスを担当しやすくなる。

例２：学年／学校単位

	月	火	水	木	金
1限					
2限					
3限					
4限					
5限			共通		
6限					

・クラスや学年を超えての取組ができる。

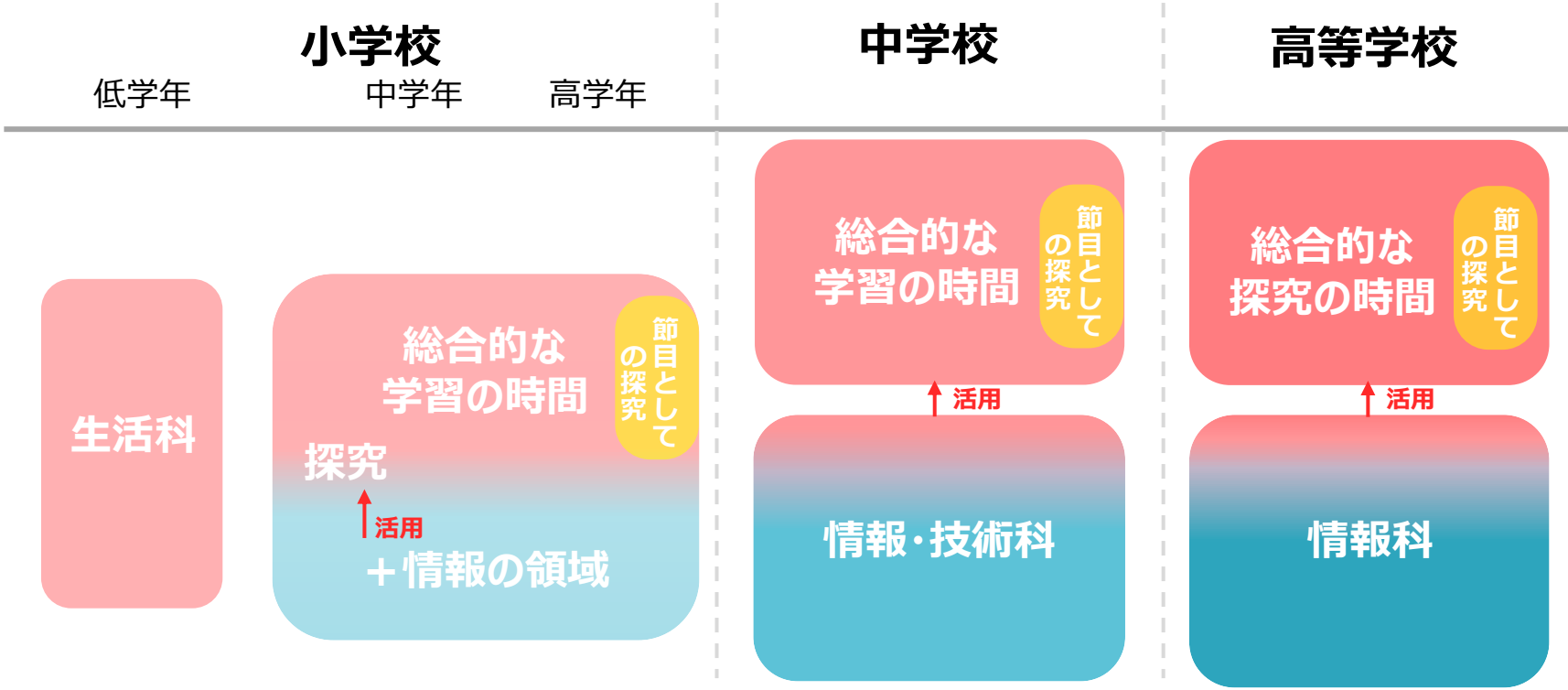
・５・６限に設定すれば、外部機関との連携や校外活動が実施しやすくなる。

各学校段階における「節目としての探究」について

- 高校のみならず**小中学校段階においても、発達の段階や子供の実態も踏まえつつ、学習者が課題の設定に裁量を持つ探究（パターン４）を適切に取り入れる**ことや、**「テーマ探究」**（興味・関心を「広げる」「見つける」学び）**と「マイ探究」**（興味・関心を「深める」学び）**のいずれもが重要**であること、**子供たち一人一人の興味・関心や好奇心を一層重視**していくという今次改訂の方向性等を踏まえ、**各学校段階の最終学年等で、学習の成果や自らの変容を実感する各学校段階の節目としての探究を実施**することが望ましい旨を示すことが適当。

※ その際、内容を各学校が定めるという総合の特質を踏まえ、細かな要件等を国が求めることはしないこととした上で、学校現場で過度な負担感が生じないよう、学校や子供の実態に応じた幅広い事例等を参考資料として示すべき

※ 更に、こうした取組の推進を含め、より質の高い探究を推進していく観点から、例えば児童生徒の探究の成果物のアーカイブ等を含め、学校図書館（学校図書館司書や司書教諭を含む）と総合との連携の在り方を分かり易く示すことが適当



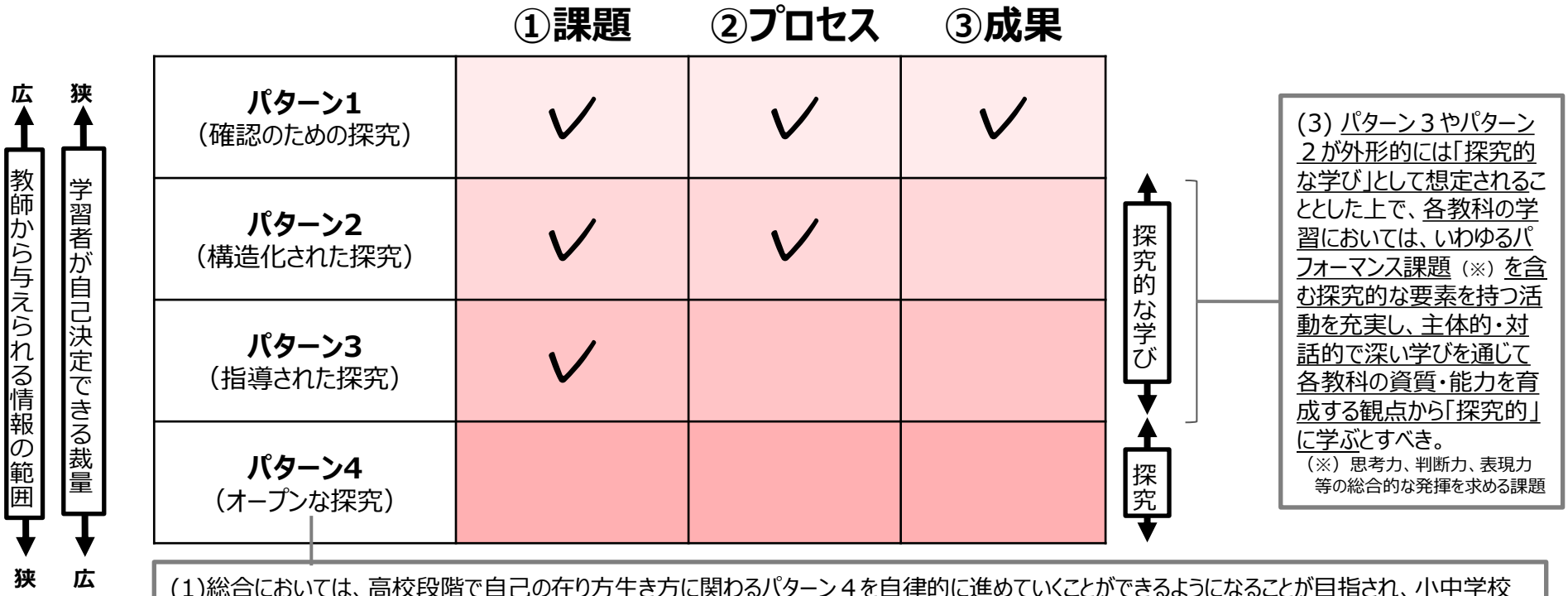
（※）図は、節目としての探究を年間を通じて実施することを意味している訳ではなく、学校の実態や各学校が目標として定める資質・能力、各学年で実施する探究の形態等に応じて様々な方策があり得る

（※）各学校の実態を踏まえ、最終学年ではない学年に位置付ける場合もあり得る

学習者の裁量に着目した「探究」「探究的な学び」の考え方について（イメージ）

- 「探究的な学び」は総合のみならず、各教科においても実施されているが、**総合と各教科における探究の違い**や**「探究」と「探究的な学び」との違い**については、必ずしも明確に整理されてこなかった。
- このことについて、「①課題」「②プロセス」「③成果」の視点から、**学習者が自己決定できる裁量**に着目して、以下のように**参考資料等の形で示す**こととすべき。

（※）学習者の裁量が広がるほど探究的な学びが深まるものではなく、安易な学習者任せにつながらないよう留意



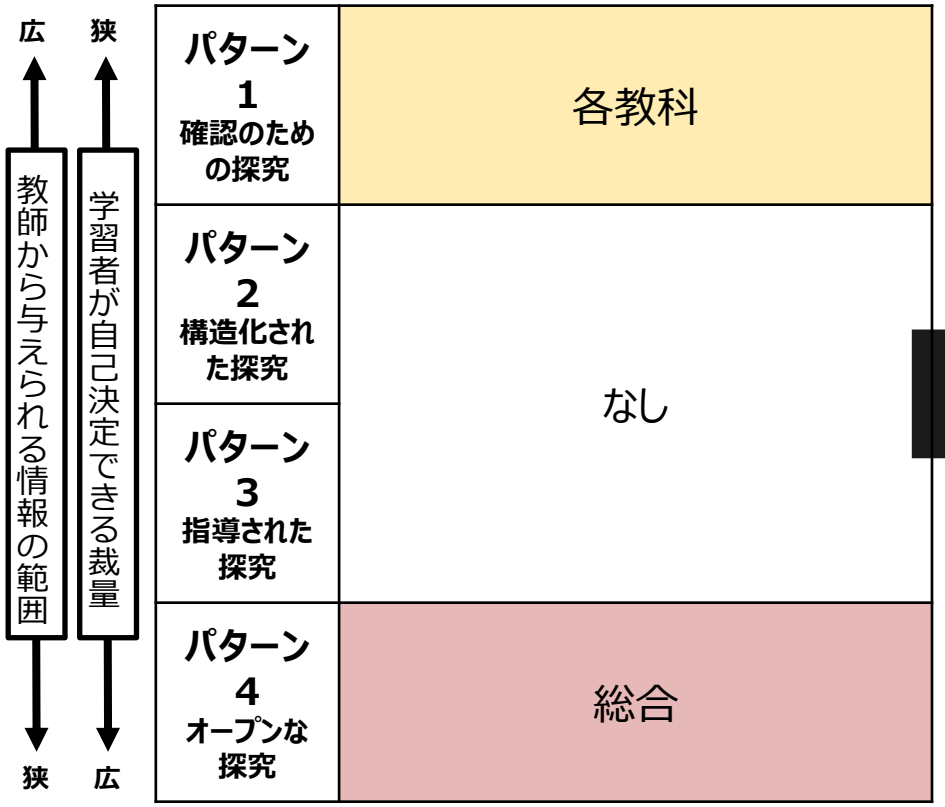
※ イメージ中の「✓」は、教師からどの範囲の情報が与えられているかを表している
※ 出典元において、パターン１～４はそれぞれ、「Confirmation Inquiry」、「Structured Inquiry」、「Guided Inquiry」、「Open Inquiry」、①課題、②プロセス、③成果はそれぞれ「Question」「Procedure」「Solution」と表されている
※ 「✓」には濃淡があり得ることを含め、実際の指導にあたっては、上記の４パターンのみならず様々なパターンが存在し得ることに留意
（出典） Banchi & Bell（2008）、白井俊「世界の教育はどこへ向かうか 能力・探究・ウェルビーイング」をもとに作成

「探究」と「探究的な学び」をめぐる総合と各教科の関係について（イメージ）

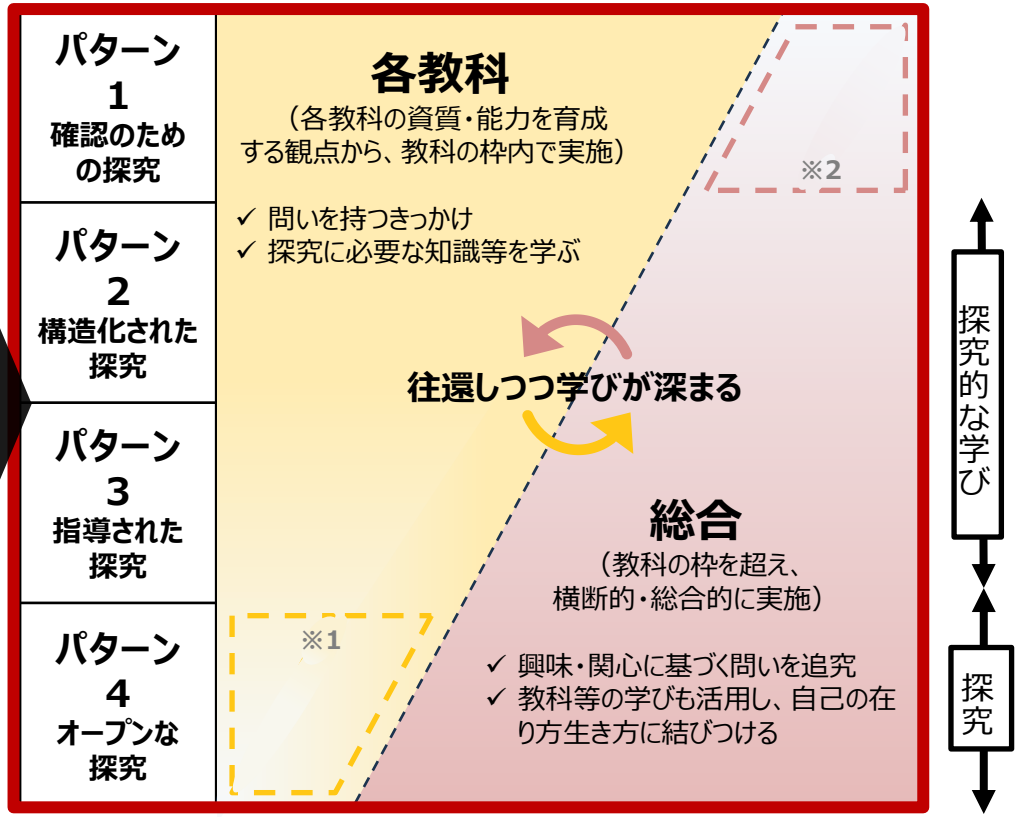
- **各教科では知識等を学び、探究は総合で実施するもの、といった各教科との二項対立的なイメージを持たれがち**との指摘も踏まえ、**総合で様々なパターンを組み合わせることや**、**各教科の学びを通じて育んだ資質・能力を、総合で活用・発揮し深めていく等、総合と各教科の学びの相互の連携を、目指すイメージ**として参考資料等の形で示すこととすべき。

二項対立的なイメージ

※現状ではない旨に留意



目指すイメージ

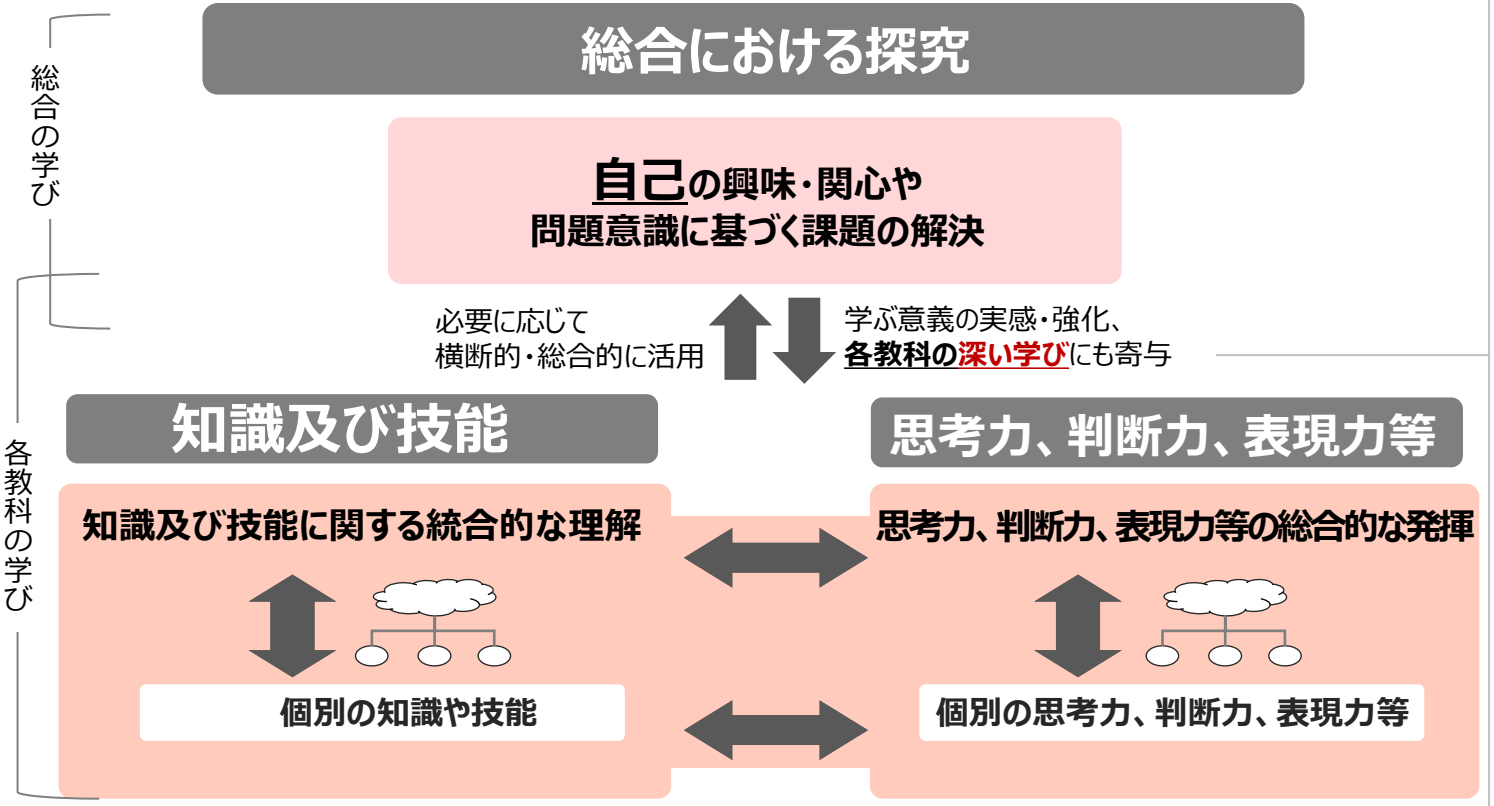


（出典） Banchi & Bell（2008）、白井俊「世界の教育はどこへ向かうか 能力・探究・ウェルビーイング」をもとに作成

※1理数探究等を想定　　※2ミニ探究ユニット等を想定

「深い学び」をめぐる総合と各教科の関係について（イメージ）

● **総合における探究と各教科の「深い学び」との関係**について以下のとおり整理し、参考資料等の形で示すことが適当。

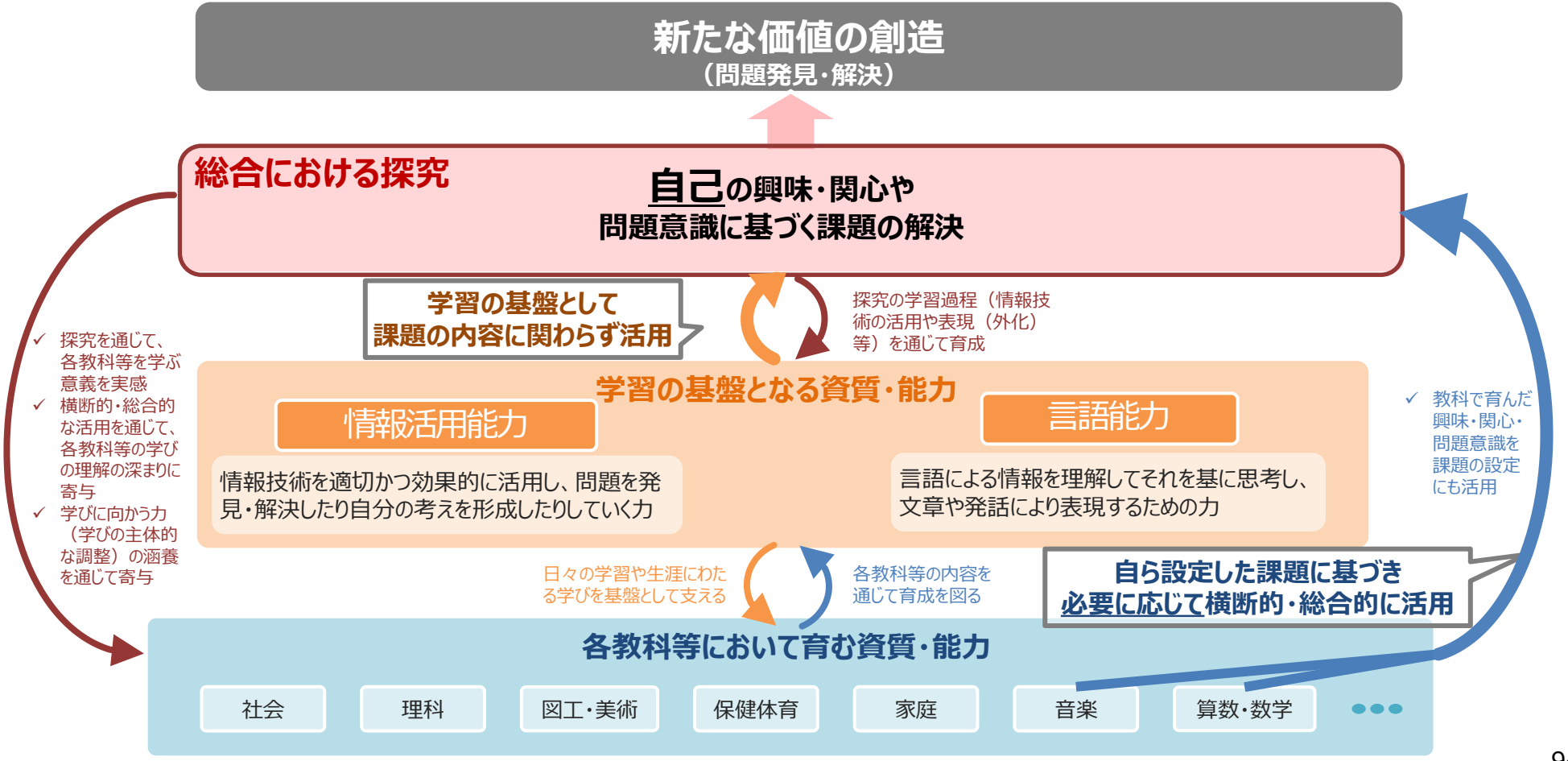


（具体的な観点の例）

- ✓ 興味・関心等に基づき設定した**課題に関わる知識や思考を横断的・総合的に活用**しつつ、**言語能力や情報活用能力を発揮して表現（外化）**し、自分なりの意味や理解を構築する学習過程を経て、**知識・技能や思考力・判断力・表現力等の一体的育成**につながるとともに、**言語能力や情報活用能力の育成を媒介して、各教科の学びにも寄与**
- ✓ 自ら設定した課題を起点として**学習過程の充実**を図る中で、動機づけ方略、学習方略、メタ認知的方略など**方略の活用による学習過程の自己調整**等を促し、**学びに向かう力**（学びの主体的な調整）の育成**を媒介して教科等の深い学びに寄与**

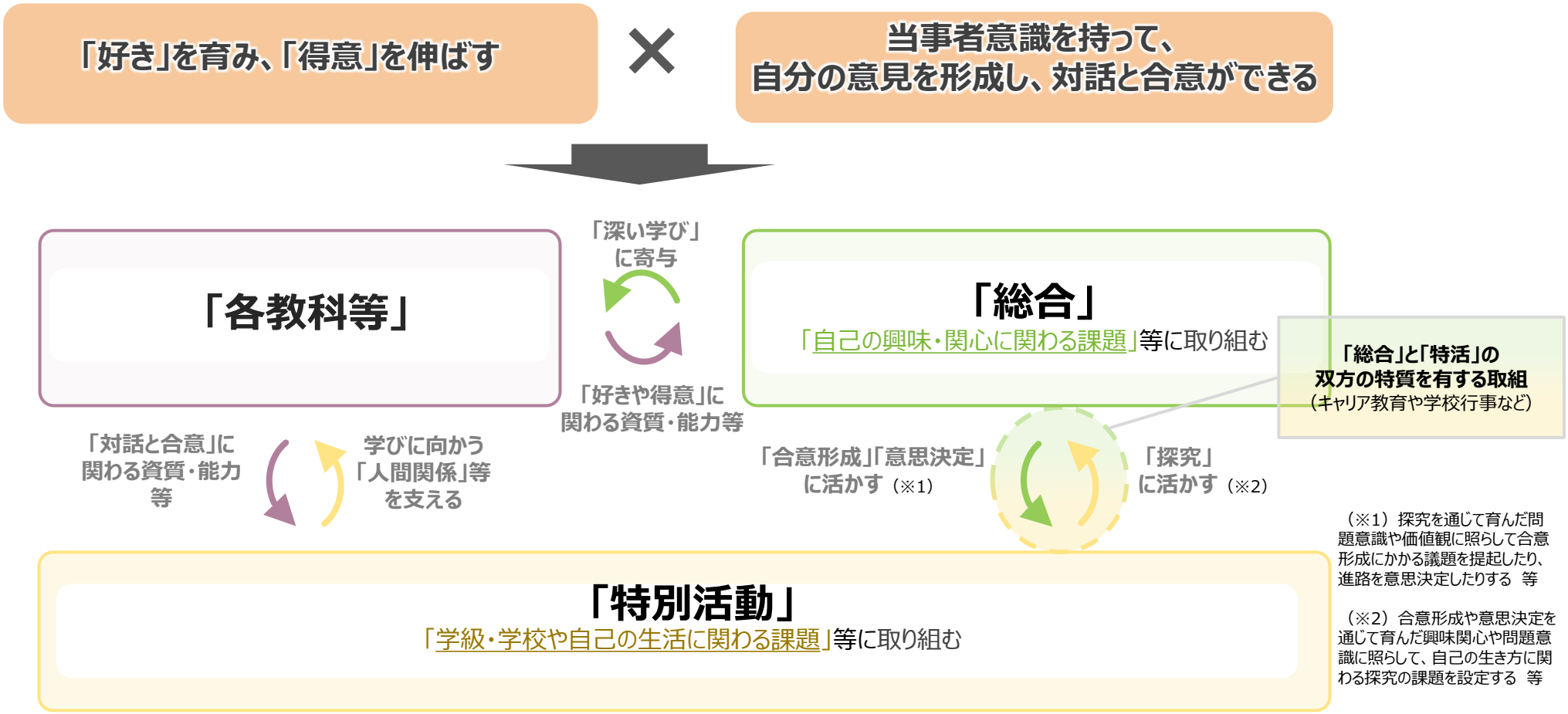
「総合的に活用」をめぐる総合と各教科の関係について（イメージ）

- 総合と各教科等との連携の充実に向け、**各教科で育む資質・能力と総合における探究との関係**について、以下のように、参考資料等の形で整理することが適当。
  - ✓「**各教科等において育む資質・能力**」については、**自ら設定した課題に基づき必要に応じて横断的・総合的に活用**
  - ✓ **情報活用能力と言語能力**については、**探究をよりよく駆動するための基盤として、課題に関わらず活用**



「総合」と「特活」の連携について（イメージ）

- 特活と総合は、それぞれ「学級・学校や自己の生活に関わる課題」「自己の興味・関心に関わる課題」を主たる対象としているが、両者の**カリキュラム上の一層の連携の可能性**として、**学校行事**や**キャリア教育**が考えられる。
- また、「**思考・判断・表現」の学習過程としての、総合での「探究」、特別活動での「合意形成」「意思決定」や**、双方の目標に共通して、「**学びに向かう力、人間性等」の一環として「自己の生き方についての考え」を深める**ことが整理されてきたことを踏まえ、**特別活動と総合のカリキュラム上の連携のイメージ**として、例えば以下のように示すことができる。



（※1）探究を通じて育んだ問題意識や価値観に照らして合意形成にかかる議題を提起したり、進路を意思決定したりする　等

（※2）合意形成や意思決定を通じて育んだ興味関心や問題意識に照らして、自己の生き方に関わる探究の課題を設定する　等

情報活用能力を育成するために想定される主な学習活動イメージ（R7.10.20時点）

● **情報活用能力を育成するための学習活動のイメージについて、現時点で想定されるものを以下のとおり例示**

※ 以下は研究開発学校（春日井市、宮城教育大学）での実践や適時性等を踏まえ一般化したものであり、網羅性が担保されているものではないことに留意

		小学校 低学年	小学校 中学年・高学年	中学校	高等学校
① 情報技術の活用	課題の設定	探究プロセスのうち「課題の設定」においては、情報を収集したり、整理・分析したり、まとめ・表現したりすることがある。その際、情報技術を活用して「情報の収集」、「整理・分析」、「まとめ・表現」する力である情報活用能力が下支えするように機能することが想定される。			
	情報の収集	デジタルに体験的に慣れ親しむ デジタルで ・写真(動画)を撮る ・録音(録画)する ・動画等を視聴する ・絵を描く ・図形を操作し動かす	・Web上から情報収集する ・Webアンケートにより情報を収集する ・目的・条件に応じWebを活用して情報を収集する	・Webの仕組みを踏まえ安全で効率的に情報を収集する ・センサで事象を計測しデータを収集する	・情報収集を効果的に行い、手法を複合的に用いる ・データの信頼性・妥当性を評価する
	整理・分析		・表やグラフなどの作成方法を理解する ・図表などを用いて情報を整理する ・図表やグラフなどを活用して分析する	・データを根拠として事象の分析してその傾向を解釈し、意思を決定する ・生成AIを活用しアイデアを整理する	・多角的に比較・分析し論理的に考察する ・モデル化するための手法を理解する
	まとめ・表現		・端末を活用して見やすくまとめる ・効果的にプレゼンテーションをする ・スライド、ポスター、動画等デジタルで表現する	・デジタルファブリケーションにより発信、表現する ・Webページ、SNSにより発信、交流する	・課題に応じ先端技術を適切に選択し活用する ・課題を抽象化・モデル化する
	基本的な操作		・文章作成、表計算、発表等のアプリケーション操作 ・クラウド上でのデータの共有 ・共同編集による作品制作 をする		
② 情報技術の適切な取扱い	法や制度	基本的なルールを守り、長時間利用に注意して使う	・情報やAI等に関わる権利を理解する ・著作権などを理解する ・自分の発信等が情報社会をつくることを認識する	・情報や知的財産に関わる権利や法律を理解する ・AIを利用する上での制度を理解する ・情報社会における責任、義務を理解する	・法制度・倫理を社会の実例と関連して理解する ・法制度や倫理を根拠として情報技術を活用する ・AI活用に関する法制度や倫理の知識を理解する
	倫理		・コンピュータを活用する際の社会的なルールを知る ・ルールを守る大切さ、情報の大切さを理解する ・インターネット上のルールやマナーを理解する	・認知や社会への影響を踏まえコンピュータを活用する ・ルールを守る社会的意味を知る ・情報技術に関わる倫理観、インターネット上のルールやマナーを踏まえて行動する	・情報技術の利用のリスクを理解し、利便性に応じた適切な利用方法を判断する ・社会的価値や倫理的配慮を理解する
	安全		・ID・パスワードの安全な管理 ・インターネットのリスク ・情報セキュリティ ・健康への影響、計画的な利用 ・メディアによって受けとる情報や印象が異なること ・情報社会には大量の情報があふれ、中には誤情報・悪意のある情報があること ・AIへの態度 を理解する	・情報技術の評価 ・インターネットのリスクと利便性 ・情報セキュリティ ・ネット依存も踏まえた適切な利用・環境構築 ・情報化の社会への影響、参画 ・AIによるメディアの加工 ・情報メディアの特性や影響を踏まえた情報発信やフェイクニュースの判別 ・セキュリティを守る設定やスキャン等の方法 を理解する	・情報技術の仕組みの科学的な理解に基づき安全・信頼性を判断する ・情報技術の進展が社会や生活に与える影響を理解する
③ 情報技術の特性の理解	情報及びコンピュータの原理	活用を通して体験的に学ぶ	・情報の基本的な特徴 ・コンピュータの存在 ・コンピュータの動作とプログラム ・インターネット、クラウド を理解する	・表現、記録、計算の原理、法則 ・情報のデジタル化、処理の自動化、システム化、ネットワークの構成 ・Webページの約束事 ・計測、制御システム を理解する	・情報の表現方法を比較し、利点や限界を踏まえた科学的な理解に基づき適切に選択・活用する ・先進技術の基礎の構成要素や仕組みを科学的に理解する
	AI		・生成AIの基本的な特性を理解する ・生成AIを体験する	・AIの基本的な仕組みを理解する ・生成AIを利用し課題解決する ・画面認識AI等を体験する	・AIの基本的な仕組みを科学的に理解する ・生成AIを用いて表現する ・AIの限界や倫理的側面を踏まえ活用する
	アルゴリズム・プログラミング		・コンピュータの有用さ、手順を知る ・プログラムを作成する ・センサ制御を理解する ・コンピュータに意図した処理を行わせる	・アルゴリズム ・情報処理の手順 ・変数、リスト、しきい値 ・インタラクティブコンテンツの制作 ・CAD、プログラミングソフトウェア、AIツールの操作 を理解する	・適切なアルゴリズムやデータ構造の選択・設計を理解する ・処理効率や可読性を考慮しアルゴリズムを改善する ・設計から開発・評価までのプロセス管理手法を理解する
	デザイン		・情報を整理して可視化する ・目的に応じて効果的にデザインする	・ユーザーインターフェースを理解する ・人間中心の設計に情報をデザインする	・クリエイティブソフトウェアなどの科学的な特性に基づいてデザインする ・デザイン思考に基づいて制作する ・UI/UX デザインを理解する
	データの扱い		・データを適切に保存、管理、検索する ・アカウントの閲覧、編集権限を理解する	・情報のデジタル化やデータの取得をする ・データベースの仕組みを理解し利用する	・データを根拠に仮説を立てシミュレーションを行う ・プログラミングを用いてデータ処理や可視化をする ・ データセットの作成やモデリングをする
	コミュニケーションやメディア		・メディアの特性 ・インタラクティブコンテンツ ・エコーチェンバー、フィルターバブル を理解する	・インタラクティブコンテンツを理解し制作、問題解決する ・情報技術に内在するバイアスを理解する	・協働的に探究を進めるため、メディアを複合的に活用する ・ ICTツールを複数活用した解決策を創出する ・先進技術を活用して制作物を発信する
	社会的役割		・社会におけるコンピュータの活用 ・情報化に伴う産業や国民生活の変化 を知る	・データと情報 ・情報伝達技術の発展 ・社会におけるコンピュータやシステムの役割 ・情報通信技術による問題解決方策 ・DX ・サイバー空間 ・IoT を理解する	・情報技術の進展が社会や生活に与える影響を理解する ・情報技術の利点と制約を踏まえた課題解決の方策を知る ・技術活用に伴う社会的影響や課題を理解する

「ミニ探究ユニット」のイメージ （ミニ探究ユニット例❸）

※ 実際には現場での実証も含め継続的に検討。以下同じ

単元名 「**みんなの『好き』をポスターにまとめよう**」（４年）



概　要 友達の好きなものなどについてアンケート調査を行い、結果をグラフ化して分析し、ポスターにまとめて相互交流することで、クラスの興味・関心の傾向等を明らかにする。

学習活動のイメージ

①課題の設定

友達は何が好きなのかな？

○ 自分の好きなものを出し合いながら、友達の好きなものには、食べ物、スポーツ、アニメなどいろんな種類があることに気付く。**クラスの友達の興味・関心にはどのような傾向があるのか**をランキングで明らかにすることを課題として設定する。

関連：③b. コンピュータの有用さ

関連：④a. 情報の可視化

関連：⑤b. データの可視化

②情報の収集

アンケートツールを使って、情報を収集しよう

○ 情報収集のためにはアンケート調査が有効であることや、**ウェブアンケートを使った情報収集の方法**を学ぶ。

（ **①b. クラウドの仕組みや特徴** ）

関連：②a. ルールを守る大切さ

○ 各グループで、何を調べたいのかを話し合い、アンケートの質問項目を考える。グループで**ウェブアンケートを作成**し、URLを共有して友達の好きなものについて情報を収集する。

（ **ウェブアンケートの作成・回答** ）

③整理・分析

表計算アプリでアンケート結果を集計して、グラフ化しよう

○ 集めた情報を整理・分析する方法としてグラフ化することの意義を理解する。アンケート結果を**表計算アプリで集計し、グラフ化する方法**を学ぶ。

（ **④a. 情報の整理・可視化** ）

関連：③a. メディアの比較

○ アンケート**結果をグラフ化**し、グループでグラフから読み取れること、数値だけの表よりも傾向を捉えやすくなること、データの表し方によって印象が変わることをできるだけ多く挙げ、整理・分析する。

（ **表・グラフの作成** ）

関連：⑤b. データの可視化

④まとめ・表現

ランキングをポスターにまとめて交流しよう

○ グラフや文字を用いて分析結果を**ポスターにまとめる方法**を学ぶ。クラウドでスライドを共有し、分析したことを**共同編集しながらポスターにまとめる**。

（ **④a. 情報の整理・可視化** ）

関連：⑤a. データの安全な共有

○ ポスターをオンライン授業ツールで**相互に共有する方法**を学ぶ。他グループのポスターを参照しながら、**コメントを付け合う**などして交流する。

（ **作品の共同編集・交流** ）

関連：②a. ルールを守る大切さ

○ クラスの友達の興味・関心にはどのような傾向があるかポスターにまとめ、活動全体を振り返る。

「ミニ探究ユニット」のイメージ （ミニ探究ユニット例❹）



単元名 「デジタル技術の正と負の側面を踏まえたマイルールをつくろう」（４年）

概　要 自分の生活の中で、デジタル端末をどのように使っているかを振り返り、デジタル技術の良い面と悪い面をウェブで情報収集したり、アンケートを行ったりする等して、自分たちが学校生活や日常生活で気をつけるべき点をまとめたスライドを作成・交流する。

学習活動のイメージ

①課題の設定

どんな時にタブレットやパソコン、スマホを使っているのかな？

○ 自分の１日を振り返り、いつ、どんなときにデジタル端末を使っているか、スライドに時間軸で可視化する。クラウドで全員の情報を共有して、**使用時間や時間帯、目的などの傾向から問題状況を見出し、マイルールをつくること**を課題として設定する。

関連：②a. ルールを守る大切さ

関連：③b. 計画的な利用

②情報の収集

デジタル生活の実態や困りごとを調べてみよう

○ マイルール作成に向けて情報を収集するために、インターネットやSNSの大まかな特徴や、デジタルの便利なところ、困ったところを出し合うとともに、**複数のウェブページを閲覧・比較**しながら情報の内容が異なることを理解する。

（ **①a. インターネットやSNSの仕組みや特徴** ）

関連：③a. メディアの比較

○ クラス内のデジタル技術の利活用の状況やSNSに関する情報を、**学習支援ツールの掲示板機能やチャット機能、インターネットを使って収集**する。

（ **掲示板・チャットの閲覧・収集** ）

③整理・分析

自分にあったマイルールを考えよう

○ 収集した情報を確認しながら、「こうしたら気持ちよく使える」「こうすると困りごとが起きやすい」などをグループで話し合いながら**クラウドで類型化や序列化**をしながらルールを守る大切さを理解する。

（ **④a. 情報の整理・可視化** ）

関連：②a. ルールを守る大切さ

○ 端末やSNSの使い方を**表計算ソフトを使って表・グラフ化**して整理する。その際、端末や情報との距離の取り方や向き合い方など、自分に合ったマイルールを理由とともに３～５個書き出す。クラスで共有し、「いいね！」「知らなかった！」「まねしたい！」など感想を出し合う。

（ **表・グラフの作成** ）

関連：⑤b. データの可視化

④まとめ・表現

マイルールを宣言しよう

○ 友達のマイルールと見比べて、いいなと思ったことを取り入れ、自分のマイルールを改善する。タイトルやイラストを加え、自分らしいマイルールを完成させ、**オンライン掲示板で共有する**

（ **オンライン掲示板での交流** ）

関連：④a. 情報の整理・可視化

関連：⑤a. データの安全な共有

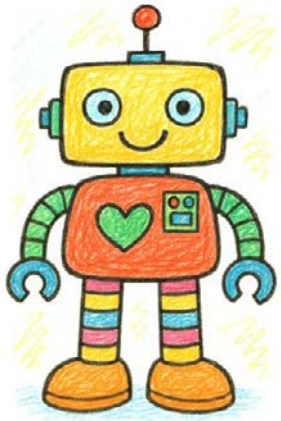
○ 完成したマイルールを発表し、お互いのよいところをコメントし合いながら、**SNSの良い点・悪い点を把握**し、踏まえ、自身の行動を振り返る。

（ **③a. 受け取る情報の特徴** ）

○ マイルールを家族に宣言し実行する。しばらくしてから、マイルールを実践できているか、自分の行動を振り返る。

関連：③b. 計画的な利用

「ミニ探究ユニット」のイメージ (ミニ探究ユニット例⑥)



単元名 「プログラムでオリジナルロボットを作ろう」（５年）

概　要 自分でデザインしたロボットをプログラミングし、教室や家の掃除を模した動きを作成する。描画ソフトでキャラクターを作成、移動・回転・繰り返しなどの基本的なプログラムを学びながら動作の改良を行い、作品を発表・体験し合う。

学習活動のイメージ

①課題の設定

お掃除ロボットはどんな仕組みで動いているのかな？

○ 教室や家の掃除の様子、ロボットの動画を見て、どんな動きや機能があるかを話し合ったり、プログラミングの基本操作を体験したりして、コンピュータはプログラム通りに動くことを理解する。**自分だけのおそうじロボットを描画ソフトで描き、プログラミングで動かす**ことを課題として設定する。

関連：③a. 手順の構想

関連：③b. プログラムの作成

関連：⑦a. 身近な情報技術の役割

②情報の収集

お掃除ロボットの動きや仕組みを調べて、プログラミングで試してみよう

○ お掃除ロボットの動きやセンサの役割を**ウェブで調べる**。ロボットが掃除する順番や進む向き、壁やものにぶつかった時のよけ方等は、実際に**プログラミングでロボットの動きとして再現**できることを学ぶ。

（ **③a. 手順の構想** ）

関連：①a. 知的財産

関連：③c. センサの活用

○ 「前に進む」「もし○○なら方向転換する」などの手順や条件の**プログラムを設計**し、ロボットの動きを再現する

○ 「ゴミに触れたら消す」などのイベントの条件、繰り返しの**プログラムを設計**し、ロボットの動きを再現する。

（ **プログラムによる創作** ）

③整理・分析

自分のキャラクターを設計し、お掃除ロボットを完成させよう

○ 自分のオリジナルお掃除ロボットの動きを**フローチャートにまとめる**ことを学び、おそうじロボットの基本動作の**プログラムを制作**する。

（ **③b. プログラムの作成** ）

○ 繰り返すなどの動きを取り入れながら**プログラムを改良**し、自分のオリジナルお掃除ロボットの動作の質を高める。

（ **プログラムによる創作** ）

関連：⑤a. データの保存・管理・検索

④まとめ・表現

完成したお掃除ロボットを発表・体験しよう

○ 友達のお掃除ロボットと体験し合い、感想を伝え合うことで、自分のオリジナルお掃除ロボットの**プログラムを評価し、改善**する

（ **③b. プログラムの作成** ）

（ **プログラムの評価・改善** ）

○ プログラムの操作や工夫、今後どのようなプログラムを作ってみたいかを考えたことをスライド動画でまとめたり発表したりして、プログラムによって身近な課題を解決できることを話し合う。

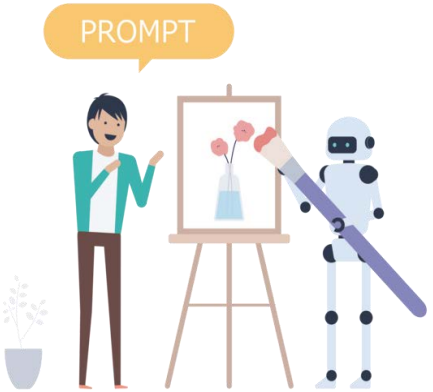
関連：⑦a. 身近な情報技術の役割

関連：③b. 利用時間のルール

「ミニ探究ユニット」のイメージ（ミニ探究ユニット例❼）

単元名 「生成AIの特性やリスクを理解して創作しよう」（６年）

概　要 AIが絵や音楽、文章を生成する時代に、創作に関わる人の思いや権利を尊重することの必要性や、AIの仕組みと特性、可能性を学ぶ。AIがすでにある作品やデータの特徴を学習して生成することを踏まえ、自分もAIを活用して作品を制作することを通して、AIの適切な使い方を考える。



学習活動のイメージ

①課題の設定

AIを使うと、作品づくりはどう変わる？

○ 教師がAIに質問したり絵を作らせたりする様子を見て、AIが文章や画像を短時間で作ることを学ぶ。自分でも簡単な指示を考えて入力し応答を確かめ、「**AIを使って作品を制作するときに気をつけることは何か**」を課題として設定する。

関連：②a. AIの体験
関連：②a. AIを使うときのマナー
関連：③b. 情報の信頼性

②情報の収集

AIの仕組みとリスクを知ろう

○ AIに、同じ質問でも表現を変えたり、難しい質問や曖昧な指示を出したりすることによる結果の違いから、AIに得意と苦手があることに気付き、人が確認する必要があることを学ぶ。

（ ②b. AIの仕組み ）
関連：②a. AIの体験

○ 検索サービス、翻訳、動画推薦、様々な創作活動で、AIがどのように動き、使われているのかを分担して調査し、AI活用のよさや可能性に関する情報を集める。

（ 生成AIの入出力 ）

③整理・分析

AIを生かした作品づくりと気を付けたいこと

○ 収集した情報をもとに、AIの学習元となるクリエイターの意見を調べ、作品には作者の権利があることを理解する。

（ ①a. 情報発信に係る法や制度 ）
関連：②a. AIを使うときのマナー

○ AIの使い方に留意した創造的な活動を考え、AIを活用して絵や音楽、ポスター、動画などを試作する。

（ 試作的な制作 ）

④まとめ・表現

AIを活用して作品をつくり、その過程をまとめよう

○ 作品制作にあたってAIを使うと効果的な場面（発想が拡散する等）と注意が必要な場面（著作権、バイアス、情報の不正確さ等）を学ぶ。

（ ④a. 効果的なデザイン ）
関連：③b. 情報の信頼性

○ AIを活用して、絵や音楽、ポスター、動画などの作品制作に取り組み、思い通りにならない場合には指示を変えたり、自分で加筆・修正しながら制作する。

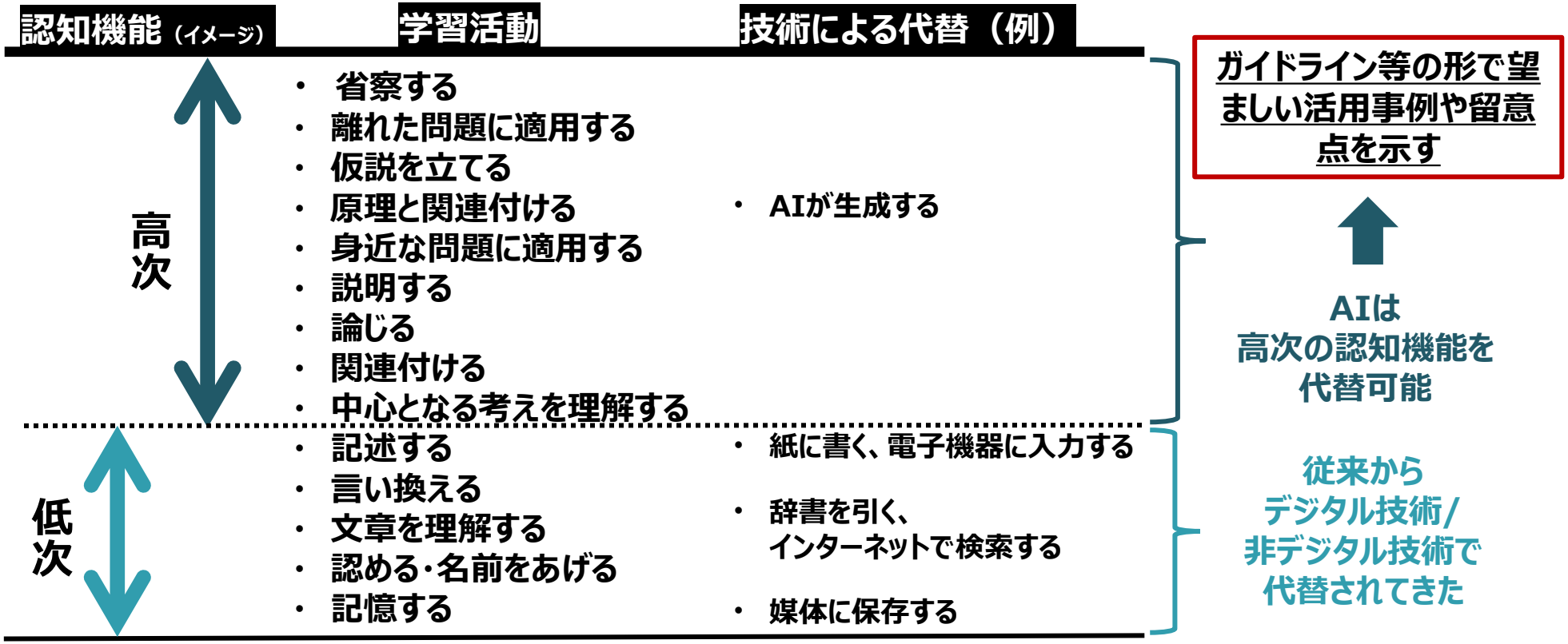
（AIの活用・創作 ）

○ 発表会を行い、自分の作品と創作過程を共有し、AIを使う際の工夫やリスク、AIと人が協力した創作について話し合う。

関連：⑦a. 未来の社会と情報技術

総合におけるAIの取扱いについて

- 総合におけるAIの活用については、効果的な活用可能性が指摘される一方、**一見高度に見える探究であっても、実際には資質・能力の育成につながっていないといった事態が生じるおそれ**（いわゆる「偽の熟達（false mastery）」）が指摘されているほか、生成AIには学生のモチベーションとエンゲージメントに正の影響を与えるといった論文と併せて、**学習過程を省略することによる学習効果の低下リスクをはじめ**、AIが認知的負荷の低下、記憶・理解の弱化、批判的思考能力の低下、メタ認知の正確性の低下といった**負の影響を持つ可能性**が議論されている。
- また、**「記憶する」「文章を理解する」「言い換える」といった低次の認知機能**については、**従前からデジタル/非デジタルの様々な技術（道具）により代替されてきたが、AIは「仮説を立てる」「論じる」「関連付ける」といった高次の認知機能も代替可能**である点に大きな特徴がある、との指摘がある。
- こうした論点を含め、総合の目標に示す資質・能力の育成に資するAIの活用の在り方については、学校教育全体におけるAIの活用の一環として、**ガイドライン等の形で望ましい活用事例や留意点を示すことが必要**。



【出所】Marton & Säljö(1976).On qualitative differences in learning－Ⅱ: Outcome as a function of the learner's conception of the task. British Journal of Educational Psychology, 46,115-127
Biggs,J.,&Tang,C.（2011）.Teaching for quality learning at university.4th ed. Berkshire:The Society for Research into Higher Education & Open University Press.
溝上慎一(2025)「深い学びをそもそも論から理解し直し、資質・能力の育成に着実に繋げる」教育展望臨時増刊No.57教育調査研究所P72
OECD(2026) OECD Digital Education Outlook 2026

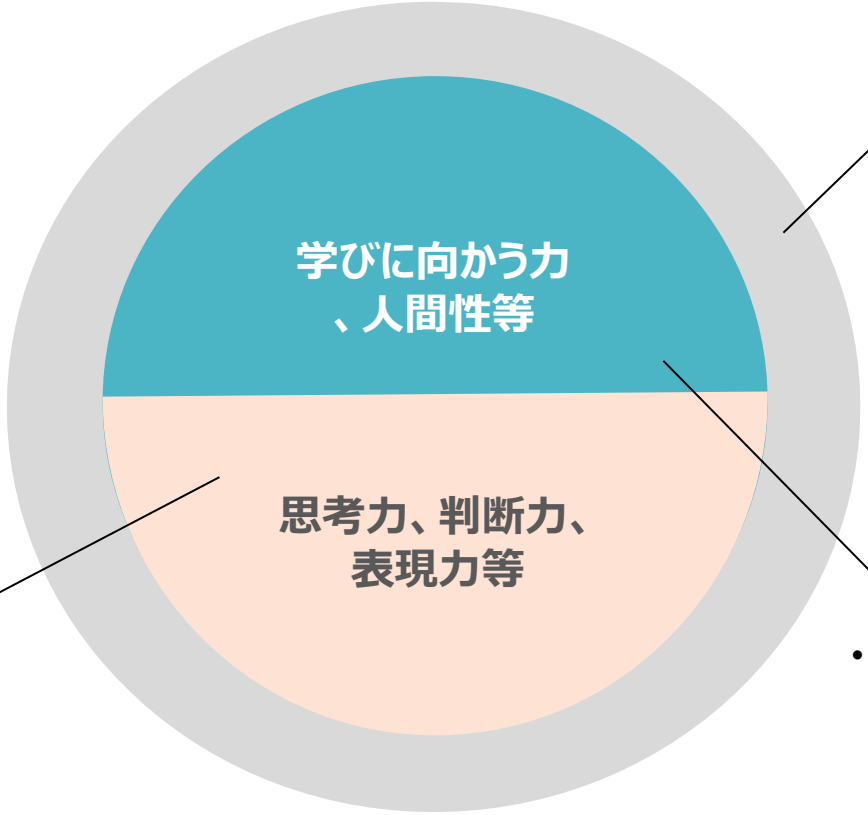
総合における資質・能力の構成について（知識・技能）

- 各教科と総合を比較すると、総合には以下の特徴がある。
  - ✓ **目標や内容を**国が一律で設定するのではなく、**各学校が設定**する
  - ✓ **知識は習得の対象ではなく、学習者が設定した課題によって必要な知識が異なる**
  - ✓ 知識自体が学習者ごとに異なる中、**探究のプロセスで必要な知識や方略をいかに効果的に活用し、設定した課題を解決できるか**が重要
- こうした特質を踏まえれば、**総合の評価にあたっては、知識・技能を他の資質・能力と分節し、評価規準を精緻に設定して個別に評価する意義が各教科と比較して薄い**と言え、**一体的に育むことに馴染む**と言える。

	各教科	総合
何ができるようになるか（目標）	学習指導要領で設定	学習指導要領や学校教育目標を踏まえ各学校が設定
何を学ぶか（内容）	学習指導要領で設定	学習指導要領の目標を達成する観点から各学校が設定
知識の性質	習得の対象（一律・安定）	課題によって異なる（探究のプロセスで活用され、習得）
知識の取扱い	観点を分けて取り扱うことが適切	一体的に見取ることに馴染む

総合における資質・能力の構成について（イメージ）

- 総合における資質・能力については、現行学習指導要領の目標に掲げているとおり、**育むべき知識・技能と思考力・判断力・表現力等を分けて観念できる。**
- その上で、**総合における資質・能力の構成**について、初発の思考・行動、好奇心をはじめとする「**自己の在り方生き方**」に関わる「**学びに向かう力、人間性等**」と、**探究のプロセスを通じて知識・技能を活用しながら課題の解決を行う思考力・判断力・表現力等が一体として、とりわけ重視される**ものとして整理できる。



知識及び技能

- 分節して観念できるが、学習者が設定した課題によって必要な知識は異なる
- 内容の習得自体に価値があるというよりも、課題解決の手段として効果的に活用し概念化することが重要

思考力、判断力、表現力等

- 具体的な活動として、課題に応じた探究のプロセス（典型的には課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現）を想定
- 設定した課題を解決し、自分なりの新たな意味や理解の深まりを表現できることが、探究の意義として重要

学びに向かう力、人間性等

- 思考・判断・表現の過程で「興味関心や問題意識の洗練」「自律的な学びの調整」「他者との対話・協働」が、自己の在り方生き方についての考えを深める上で不可欠

発達段階に応じた探究の質の高まりについて①（イメージ）

● 「探究の質」の視点を踏まえ、**探究的な学びの特質や発達段階を踏まえた探究の深まり（探究の質の高まり）**について、以下のとおり整理し、参考資料等の形で示すことが適当である。



（※1）身体性を伴う体験や経験、とりわけ他者の営みや願いとつながる経験や、自然体験を含む様々な体験が、自己の生き方とつながる興味・関心や問題意識を生み出す上での基盤となること、各教科等の学びもここでいう体験や経験に含まれることに留意
（※2）動機づけ方略やメタ認知的方略、「考えるための技法」などを想定。また、特に研究系や行動系の探究において、「情報収集の質」がとりわけ重要になってくることに留意　（※3）「情報収集の質」を含む

発達段階に応じた探究の質の高まりについて②

（記載をシンプルにしたイメージ）

		幼児教育	小学校	中学校	高校
①課題の質	学びに向かう力① 自己や他者、社会にとっての意味	遊びの中での芽生え	身近な関心（好きや得意）から、他者の視点の獲得、将来や社会にとっての意味へ		
②プロセスの質	知識・技能、思考力・判断力・表現力等① 知識や方略の活用 学びに向かう力② 学びの主体的な調整 学びに向かう力③ 他者との対話・協働		単純な試行錯誤から、知識・方略の効果的な活用や振り返りの自覚化、自律的な探究の駆動へ		
③成果の質	知識・技能、思考力・判断力・表現力等② 自己や他者、社会にとっての新たな意味や理解の構築		目の前の素朴な気付きから、統合的な意味や理解の構築、他者を含む意味や理解の広がりと深まりへ		

目標及び見方・考え方の在り方について（イメージ）

現状

	小学校	中学校	高等学校
柱書	探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
知・技	探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。		探究の過程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を理解するようにする。
思・判・表	実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。		実社会や実生活と自己との関わりから問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
学びに向かう力	探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。		探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。
見方・考え方	各教科等における見方・考え方を総合的に活用するとともに、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、 実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けること		

改善イメージ

	小学校	中学校	高等学校
柱書	よりよく課題を発見・解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力について、言語能力及び情報活用能力を効果的に発揮した探究を通して、次のとおり育成することを目指す。		
知・技	探究の過程において、課題の発見・解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究のよさを理解できるようにする。	探究の過程において、課題の発見・解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を複合的に形成し、探究の意義を理解できるようにする。	探究の過程において、課題の発見・解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を統合的に形成し、探究の意義を理解できるようにする。
思・判・表	実社会・実生活と自己との関わりから問いを見いだし、必要な知識及び技能、様々な方略を活用しながら、探究の過程を通じて課題を解決し、自分なりの新たな意味や理解の深まりを表現できるようにする。	実社会・実生活と自己との関わりから問いを見いだし、必要な知識及び技能、様々な方略を効果的に活用しながら、課題に応じた探究の過程を通じて課題を解決し、自分なりの新たな意味や理解の深まりを表現できるようにする。	実社会・実生活と自己との関わりから問いを見いだし、必要な知識及び技能、様々な方略を総合的に活用しながら、課題に応じた探究の過程を通じて課題を解決し、自己や他者にとっての新たな意味や理解の深まりを表現できるようにする。
学びに向かう力	・体験や経験を通して生まれた興味・関心や問題意識を、自己にとっての意味の視点で捉え、探究の過程で課題として洗練しようとする。 ・他者との対話や協働によって、よりよく課題を解決しようとする。 ・探究の進め方を工夫したり、探究の過程を振り返ったりして、自らの学びを調整しようとする。 ・自己の生き方についての考えを深め、探究を通じて豊かな人生や持続可能な社会を実現しようとする。	・体験や経験を通して生まれた興味・関心や問題意識を、自己や他者にとっての意味の視点で捉え、探究の過程で課題として洗練しようとする。 ・多様な他者との対話や協働によって、よりよく課題を解決しようとする。 ・探究の進め方を工夫したり、探究の過程を振り返ったりして、自覚的に学びを調整しようとする。 ・自己の生き方についての考えを深め、探究を通じて豊かな人生や持続可能な社会の実現に向けて行動しようとする。	・体験や経験を通して生まれた興味・関心や問題意識を、自己や他者、社会及び将来にとっての意味の視点で捉え、探究の過程で課題として洗練しようとする。 ・多様な他者との対話や協働によって、よりよく課題を解決しようとする。 ・探究の進め方を工夫したり、探究の過程を振り返ったりして、自律的に学びを調整しようとする。 ・自己の在り方生き方についての考えを深め、探究を通じて豊かな人生や持続可能な社会を創造しようとする。
見方・考え方	実社会・実生活との関わりの中で見いだす課題を横断的・総合的な視点から捉え、新たな価値を創造し、自分らしい生き方を問い続けること		

総合の表形式化の形式のイメージ①（探究の領域）

※現行の記載を基にしたイメージ

各領域の目標及び内容等
〔探究の領域〕

１　目標
各学校においては、第１の目標を踏まえ、探究の領域の目標を定める。

２　内容
各学校においては、第１の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。

各学校において定める目標及び内容の取扱い

各学校において定める目標及び内容の設定に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各学校において定める目標については、各学校における教育目標を踏まえ、総合的な学習の時間を通して育成を目指す資質・能力を示すこと。
(2) 各学校において定める目標及び内容については、他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ、他教科等で育成を目指す資質・能力との関連を重視すること。
(3) 各学校において定める目標及び内容については、日常生活や社会との関わりを重視すること。
(4) 各学校において定める内容については、目標を実現するにふさわしい探究課題、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を示すこと。
(5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。

・・・・

総合の表形式化の形式のイメージ②
（情報の領域「統合的な理解・総合的な発揮」）

	知識及び技能	思考力・判断力・表現力等
統合的な理解・総合的な発揮	**統合的な理解** 情報技術の正負の側面を含む特性の理解をもとに、情報技術を適切かつ効果的に活用することで、デジタル社会における様々な課題を解決できることを理解する。	**総合的な発揮** 情報技術の正負の側面を踏まえ、情報技術を情報の収集、整理・分析、まとめ・表現などに適切かつ効果的に活用して、デジタル社会における身近な課題を解決できる。
①情報技術の活用	• 多様な情報の収集、データの整理による傾向の把握、目的に応じた効果的な表現などを円滑に行えるよう、情報機器等の情報技術の基本的な操作技能を身に付ける。	• 情報技術を活用し、適切な方法で情報やデータを収集・整理したり、傾向を明らかにしたり、目的に応じて効果的に表現したりして、設定した課題を解決できる。
②情報技術の適切な取扱い	• 情報技術に関わる自他の権利やルール、生活や健康への影響、安全管理、メディアにより情報や印象が異なること、誤情報・悪意ある情報があることや発信源や根拠を確認する重要性などを理解する。	• 情報技術の正負の側面や情報技術の活用による影響等を踏まえ、自他のよりよい生活に向け、節度を持って情報技術を安全かつ適切に活用するとともに、得られた情報を吟味し、適切に判断し、行動できる。
③情報技術の特性の理解	• AIを含む情報技術の基本的な仕組み、コンピューターに指示するために必要な手順、アルゴリズムによる情報の選択的な表示が人間の認知に与える影響を含む情報技術の特性などについて理解する。	• 情報技術の特性の理解に基づき、プログラミング的思考を駆使し、身近な課題の解決策を表現できる。

※ 「情報の領域」が「探究の領域」を基盤として支えることや、「情報ブロック」「ミニ探究ユニット」を適切に組み合わせて学ぶこと等については、指導要領本体や解説等で記載
※ 陳腐化の可能性等を踏まえ、指導要領では俯瞰的に規定した上で、解説等や教材で具体化するとともに、必要なアップデートを図れるようにする

総合における学習評価の事例①
（小学校、学校で総括的なテーマを設定する場合）

総合的な学習の時間　事例１
キーワード　指導と評価の計画，三つの観点の評価，評価結果の総括，指導計画の改善

単元名
多文化共生への一歩！
～ラップで心の距離を縮めよう～（第６学年）

内容のまとまり
「国際理解」（全 50 時間）

（１）

1　単元の目標

地域における多文化共生を目指した活動を通して，外国人が多く住む地域の実態，それを支援する人々の思いや組織について理解し，地域の一員として異なる文化を越えた共生の在り方を考えるとともに，自らの生活や行動に生かすことができるようにする。

2　単元の評価規準

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
評価規準	①地域には，多文化共生プラザ等，外国人を支援する行政機関があることを知るとともに，多様な人が暮らしているまちのよさや，一人一人の存在が守られていることを理解している。 ②インタビューによる街頭調査を，相手や場面に応じた方法で実施している。 ③多文化共生に対する自らの認識の高まりは，地域の日本人と外国人をつなげるために探究的に学習してきたことの成果であると気付いている。	①課題の解決に向けた計画書の作成に当たり，何をするのか，何のためにするのかを意識し，解決の見通しをもって計画を立てている。 ②街頭調査や意見交流会において行う質問について，必要とする情報に応じて質問の内容や方法を決めている。 ③多文化共生を実現するためのイベントについて，「実現可能か」「意味があるか」「有効か」等の視点を結び付けてイベント開催の根拠を見いだしている。 ④活動を通して学んだ自らの思い，自己の成長，学びによる自己の変容を生かしてラップで表現している。	①地域に暮らす外国人との意見交流会において，異なる文化や価値観を受け入れ，尊重するとともに，共通性を見いだそうとしている。 ②異なる文化の共生を目指したイベントの開催に当たって，参加者の状況に応じて対応し，目的意識を明確にして関わろうとしている。 ③異なる文化の共生を目指したイベントを成功させるために，友達と役割を分担したり，自他の考えのよさを生かしたりしながら問題の解決に向けて協力して取り組んでいる。

（２）

3　指導と評価の計画（50 時間）

小単元名（時数）	ねらい・学習活動	知	思	態	評価方法
1　異なる文化を越えた共生やそこに暮らす人同士の関わりの実態を調べて問題点を見いだそう。（14）	・地域の実態から問題点を見いだし，解決に向けた今後の活動への見通しをもつ。		①		・計画書
	・グローバルな視点と地域の視点から異なる文化を越えた共生やそこに暮らす人同士の関わりの実態を調べて問題点を見いだす。 ※グローバルな視点による情報収集（国連担当者によるワークショップ，社会科の内容との関連，新聞・書籍等） ※地域の視点による情報収集（地域住民への街頭調査，支援する行政機関への訪問等）	①			・意見文
2　地域に住む様々な国の人々との意見交流会を開催し，問題点の解決策を探ろう。（8）	・街頭調査や意見交流会開催の目的や質問項目，情報収集の蓄積方法を明確にする。		②		・情報収集計画シート
	・街頭においてインタビューを行う。	②			・ノート ・集計シート
	・地域に暮らす外国人との意見交流会を開催し，問題の原因を探ったり，問題の解決に向けたよりよい方法について考えを交流したりする。			①	・行動観察 ・作文シート
3　異なる文化を越えた地域の共生に向けて，できることを決定しよう。（8）	・地域の異なる文化を越えた共生や関わりに向けて，今の自分たちにできることについて根拠を明らかにし決定する。		③		・作文シート
	・専門家からの評価を通して，提案のよさを自覚するとともに，身近な人をターゲットにするというアドバイスを踏まえ，今後の取り組み方への意識を高める。			②	・作文シート
4　魅力的なイベントを協力して準備し，実行しよう。（14）	・魅力的なイベントに向けて，友達と協力して準備し，保護者やこれまでお世話になった外国人や地域の人を招いて開催する。			③	・計画表 ・行動観察 ・作文シート
	・「異なる文化を越えた地域の共生」について，探究的に学習したことによって分かったことを振り返る。	③			・発言 ・作文シート
5　学習活動全体を振り返り，自己の成長や学びの価値，これからの生き方について自らの思いや考えをラップで表現しよう。（6）	・異なる文化を越えた共生についての自らの思い，本音，自己の成長を振り返り，ラップの歌詞や作文に表現する。		④		・ラップの歌詞カード ・作文シート

- **単元の目標**及び**評価規準**（10要素）を作成（１）
- **単元を通じてそれぞれの要素に係る評価場面を設定**し、**評価材料を収集**（２）
- **年度末に単元ごとの評価結果を総括**し、**学習活動及び各学校が定めた評価の観点を記入**した上で、**児童にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述（指導要録）**

（出典）「指導と評価の一体化」のための 学習評価に関する参考資料（小学校 総合的な学習の時間　令和２年３月） p48-50

総合における学習評価の事例②
（高等学校、マイ探究の場合）

総合的な探究の時間　事例２
キーワード　指導と評価の計画，「知識・技能」の評価，生徒の学習の姿と見取り

単元名	内容のまとまり
自己を探る ～自分が社会とつながるために～ （第３学年）	「地域」「キャリア」（全 35 時間）

（１）

1　単元の目標

地域の課題を踏まえ，「地域のために自分は何ができるか」を考えていくことを通して，自己の将来について具体的に考え，これからの自分自身の生き方や学びの方向性を見いだし，日常の生活に生かすことができるようにする。

2　単元の評価規準

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
評価規準	①地域の課題の背景にある問題状況，課題の解決に向けた取組等に気付き，そのことが自分自身の生活とつながっていることを理解している。 ②目的に応じて，複数の手段を使って，情報の収集をしている。 ③地域の課題との関係で自らの将来を考えてきたことやそのことによる自己変容が，これまでに行ってきた探究の積み重ねによるものであると理解している。	①地域の複雑な問題状況を把握し，自分の進路や興味・関心と結び付けながら自己の課題を明らかにしている。 ②収集した情報を比較・分析等する中で，地域の問題に関する共通点や差異点を明確にしている。 ③自らの主張や提案の意図が伝わるように，論理的な章立てで論文を構成している。	①研究テーマの解決に向けて，自分で計画を立て，自分から情報収集に向かおうとしている。 ②自他のよさを認め，多様な意見を受け入れながら，地域に貢献しようとしている。

- **単元の目標**及び**評価規準**（8要素）を作成（１）
- **単元を通じてそれぞれの要素に係る評価場面を設定**し、**評価材料を収集**（２）
- **年度末に単元ごとの評価結果を総括**し、**学習活動及び各学校が定めた評価の観点を記入**した上で、**生徒にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述（指導要録）**

（２）

3　指導と評価の計画（全 35 時間）

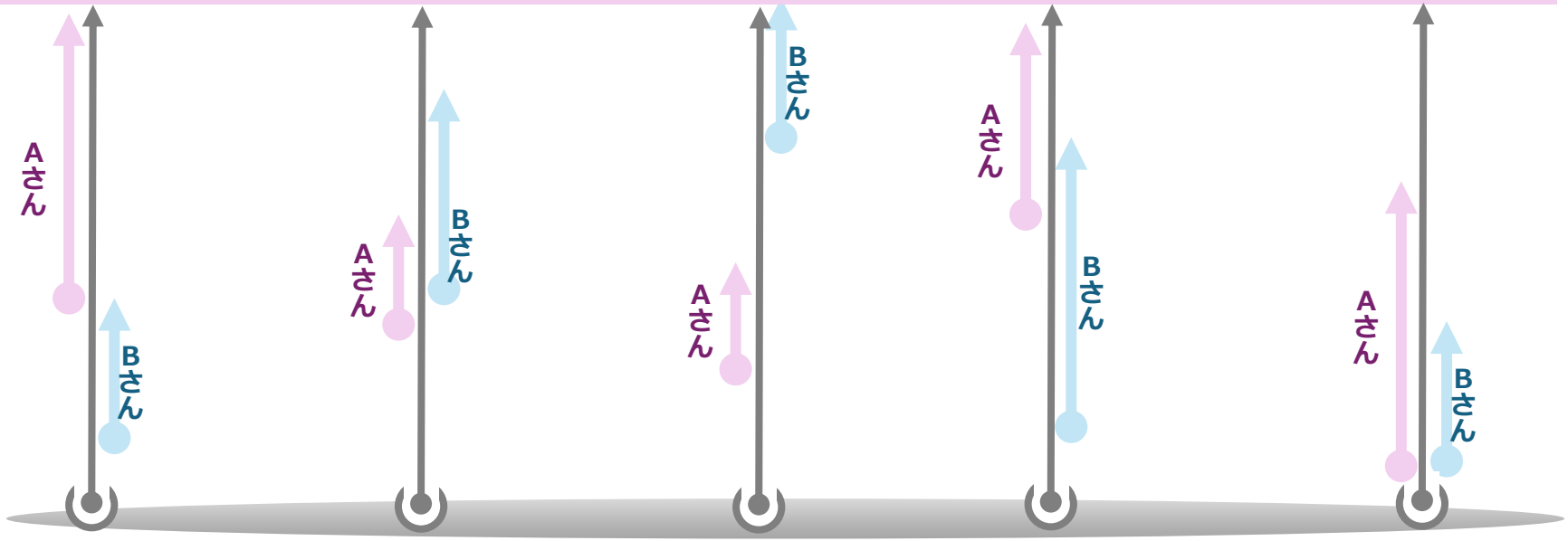
小単元名（時数）	ねらい・学習活動	知	思	態	評価方法
1 今までの総合的な探究の時間を振り返り，研究計画を立てよう。(10)	・第１学年及び第２学年までの学びを振り返り，研究する目的を明確にする。 ・地域の複雑な問題状況の中から，自己の進路や興味・関心と結び付けながら，研究テーマを自分自身で決定する。		①		・研究計画構想シート（地域の問題，自己の将来設計などから大枠を構想するワークシート）
	・研究テーマを焦点化し，課題を自らのものに磨き上げる。 ・研究計画を立てる。	①			・研究テーマ設定シート（地域の問題状況と自らの生活との関係などからテーマ設定の理由を記述するワークシート）
2 地域のために自分は何ができるかを考え，論文にまとめよう。(20)	・個人研究で取り組む課題及び研究計画を確認し合う。 ・研究テーマや目的に応じて，質的なデータや量的なデータなど多様な情報を収集する。	②		①	・情報収集段階の振り返りシート（情報収集の方法と自身の取組に対する態度などの欄を設け記述するワークシート）
	・収集した情報について，整理・分析する。		②		・収集情報分析シート
	・論文の形にまとめ，相手に分かりやすく伝わるよう章立て等について工夫する。		③		・論文構想計画メモ
3 自分の考えを発表し，今後の生活に生かそう。(5)	・第１学年と第２学年の生徒及び地域の参加者に調査研究の成果や今後の行動指針を発表する。 ・発表を受けて，論文を見直し推敲する。			②	・論文発表評価シート（発表内容のよさ，自らに生かす部分，今後の行動などの項目を設定したワークシート）
	・３年間の総合的な探究の時間の学びを振り返り，学習したことの意義や価値を実感し，自己のキャリア形成に向けて新たな目標を検討する。	③			・単元振り返りポートフォリオ（３年間の学習成果の集積と振り返り見つめ直した作文） ・キャリアカウンセリング

（出典）「指導と評価の一体化」のための 学習評価に関する参考資料（高等学校 総合的な探究の時間 令和3年8月） p59-60

総合の評価の改善に関わる考え方について（イメージ）

- **総合における評価の在り方**について、より一層資質・能力の特質に応じた評価に改善する観点から、以下の方向で整理。
  1. **目標に照らして、それぞれの児童生徒の成長に着目して評価**するとともに、総括的な評価のための**細かな評価場面の設定や過度な評価材料の収集を求めることはしない**こととし、探究のプロセスを通じ、**一貫した視点で継続的に見取る**
  2. **評価の視点**の在り方については、**３観点を10の要素（視点）に分けた評価規準を作成する取扱いは過度な負担・負担感に繋がる**こと、探究の質について、**①課題の質、②プロセスの質、③成果の質、という３つの視点を整理し、観点別の目標と整合する形で議論**してきたことを踏まえ、**よりシンプルなものとする**

それぞれの視点について評価の場面を限定して見取るのではなく、一貫した視点で継続的・総合的に見取る



（※1）中学校の目標水準で記載。各学校が定める目標に照らして評価することが前提であり、重点化や付加を想定。　（※2）「情報収集の質」を含む

（※3）これらの視点は、児童生徒が振り返りを行う際の視点として活用することも考えられる。また、学校が必要と判断する場合には、自己の学びを振り返る等の道具としてルーブリック（※）を用いることもあり得る

（※）成功の程度を示す数レベルの尺度と、それぞれのレベルに対応するパフォーマンスの特徴を記した記述語から成る評価基準表（出典：西岡加名恵『高等学校「探究的な学習」の評価』2023）

総合における形成的評価や児童生徒自身による評価の重視について（イメージ）

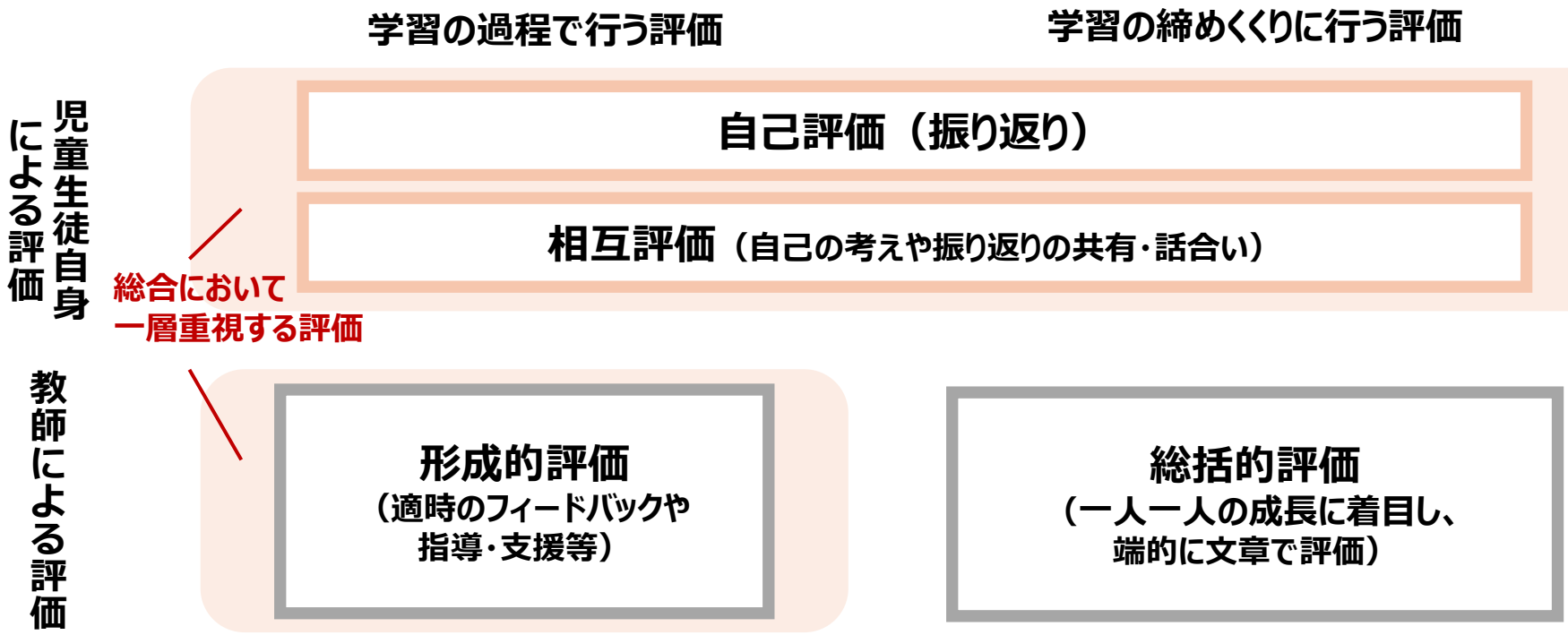
総合における評価については、

- ✓ 教師の指導の改善や、児童生徒が次の学びに向かうことができるようにするといった**学習評価の趣旨**や、学習者によって取り組む課題が異なるといった**総合の特質を**踏まえれば、総合の評価について、**それぞれの視点について評価の場面を限定して見取るのではなく、一貫した視点で伸びを継続的・総合的に見取ることが重要であること**
- ✓ 学びを主体的に調整し、**自己の在り方生き方に関わる探究を自律的に進めていけるようになることが目指される**こと

を踏まえ、

- ✓ **教師による評価**としては、**形成的評価（見取りを踏まえた適時のフィードバックや指導・支援等）**、
- ✓ **児童生徒自身による評価**として、**自己評価（振り返り）や相互評価（自己の考えや振り返りの共有・話合い）の機会の設定**

を一層重視することと整理することが適当。



※ 形成的な評価や、自己評価・相互評価を次の学びにつなげていく上でも、例えば学習者が探究のプロセスに関わる様々な資料をポートフォリオ等の形にまとめ、それを用いて対話する検討会を行う等の取組も考えられることに留意

学校教育目標等と各学校が定める総合の目標との関係（イメージ）

- 現行の学習指導要領では、**各学校が定める総合の目標と学校教育目標との関連を図る**とされている一方、**学校教育目標は数十年にわたり変更されていない学校も多く、目指す学校づくりとカリキュラムづくりの一層の連携を図る余地**があるとの指摘がある。
- **このため、**
  - ① **その時々の学校運営に関する方向性を、よりよく総合のカリキュラムに反映させる**観点、
  - ② **地域とのよりよい連携を図る**観点

から、**総合の目標や内容を定めるにあたっては、学校教育目標のみならず、「基本的な方針」とも関連を図る**こととすることが適当。

（※）「基本的な方針」に総合に関する記載を新たに加える、ということではない旨に留意

現状

＜現行学習指導要領の記載＞

（総則）第２の１．

教育課程の編成に当たっては，学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ，**各学校の教育目標を明確にすると**ともに，教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする。**その際，第５章総合的な学習の時間の第２の１に基づき定められる目標との関連を図る**ものとする。

（総合）第２　３（１）

各学校において定める目標については，**各学校における教育目標を踏まえ**，総合的な学習の時間を通して育成を目指す資質・能力を**示すこと**。

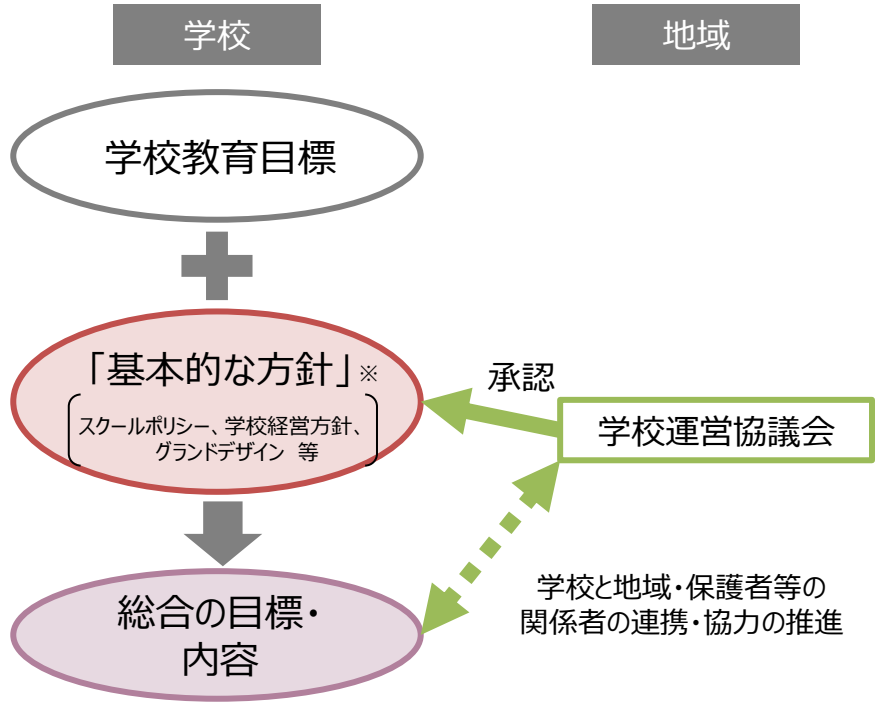
＜地方教育行政の組織及び運営に関する法律＞

第47条の5

４　対象学校の**校長は、**当該対象**学校の運営に関して、教育課程の編成その他**教育委員会規則で定める事項**について基本的な方針を作成**し、当該対象学校の**学校運営協議会の承認**を得なければならない。

５　**学校運営協議会は**、前項に規定する**基本的な方針に基づく対象学校の運営及び**当該運営への**必要な支援に関し**、対象学校の所在する地域の住民、対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児の保護者その他の**関係者の理解を深めるとともに**、対象学校とこれらの者との連携及び協力の推進に資するため、対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関する協議の結果に関する**情報を積極的に提供**するよう努めるものとする。

改善イメージ



各学校において定める内容の在り方（現状及び課題）

- 総合的な学習の時間の創設から約30年が経過し、実践が蓄積されてきていること等を踏まえ、学校が作成することとされている「全体計画」「年間指導計画」「単元計画」について、**国が学校に作成を求める内容の精選等を行う**ことが必要。

1．全体計画の具体例



「指導計画の作成と内容の取扱い」で各学校が示すとされている事項

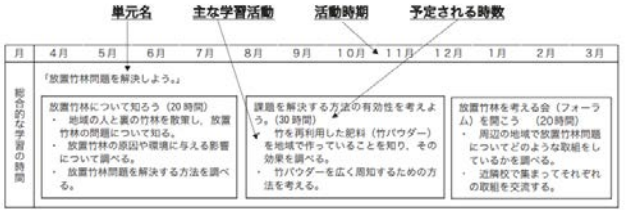
探究課題について、学校が定める場合もあれば、個人が定める場合もあることを踏まえる必要

学校運営に関する「基本的な方針」との関連を図ることが議論された中、個別に記載する必要性を整理

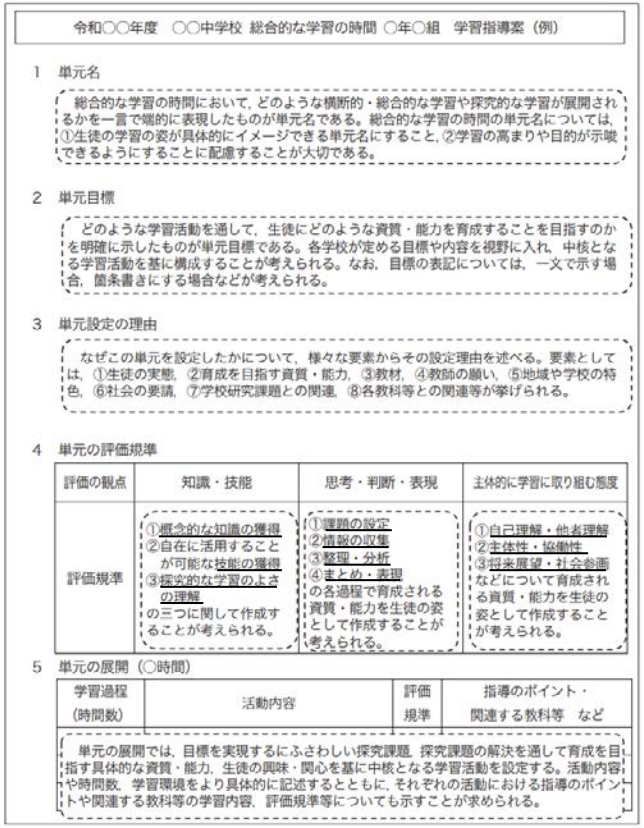
全体像を概括的に示すとの全体計画の趣旨に鑑み微細なことを求めているとの指摘

学習活動・指導方法・指導体制・評価は具体の活動と紐づくことから、全体計画に掲載する必要性を整理

2．年間指導計画の構成要素



3．単元計画としての学習指導案（基本的なイメージ）



（出典）『今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（中学校編）』（令和３年３月 文部科学省）p85, 86, 100

各学校において定める内容の在り方（改善の方向性①（全体計画））

※あくまで大まかな方向性であり、具体の改善は解説や参考資料等の作成過程で検討されることが前提

【現行学習指導要領に基づく全体計画】

1．全体計画の具体例

生徒の実態
○心身ともに健康な生徒が多い。
○素直で、優しい生徒が多いが、自分で考え粘り強く取り組む姿勢に欠けるところがある。
○睡眠時間や起床時刻などの生活リズムや家庭学習の習慣の定着に課題がある。

保護者の願い
○地域を大切にして、将来は地域の担い手になってほしい。
○学習習慣を確立してほしい。
○基礎的・基本的な知識や技能を定着させてほしい。

〈学校教育目標〉
地域の一員としての自覚に立ち、人権を尊重し、自立した生徒の育成
○相手や自的意識をもち、様々な人と協働できる、自律的な生徒
○広い視野をもち、持続可能な社会や地域を創造する生徒
○目標実現のために、自分から考え判断し、行動できる、自主的な生徒

総合的な学習の時間の目標
探究的な見方・考え方を働かせ、地域の人・もの・ことに関わる総合的な学習を通して、目的や根拠を明らかにしながら課題を解決し、主体的・自律的・創造的に自己の生き方を見つけようとする態度を育てる。
(1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに、地域の特徴やよさに気付き、それらが人々の努力や工夫によって支えられていることを理解する。
(2) 地域の人、もの、ことの中から自ら課題を設定し、その解決に向けて必要な情報を収集したり、整理・分析したりして考える力を身に付けるとともに、考えたことの根拠を明らかにしてまとめ・表現する力を身に付ける。
(3) 地域の人、もの、ことについての探究的な学習に主体的・創造的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、持続可能な社会を実現するための行動の仕方を考え、地域の一員として社会に参画しようとする態度を育てる。

地域の実態
○豊かな自然に囲まれている。
○高齢化が進んでいる。
○学校教育に対する理解があり、協力的である。

地域の願い
○地域の担い手となってほしい。
○地域と積極的に関わり、行事等に進んで参加してほしい。
○豊かな人間性を身に付けてほしい。

総合的な学習の時間の内容

学年			1年	2年	3年
テーマ			福祉	防災	町づくり
探究課題			身の回りの高齢者とその暮らしを支援する仕組みや人々	地域の防災に取り組んでいる人々や組織	町づくりや地域活性化のために取り組んでいる人々や組織
探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力	知識及び技能	知識	高齢者の尊厳と自立に向けた支援に向けて、地域の様々な立場の人が支え合い、協力し合っていることを理解することができる。	わが町の防災の取組の現状や課題が、自分たちの今後の地域生活と関わっていることを理解することができる。	町づくりや地域活性化のための取組が、地域の新しい価値の創造につながっていることを理解することができる。
		技能	日常的に気持ちのよい挨拶をしたり、わかりやすい話し方をしたりして、高齢者に適切に関わっている。	災害から身を守るために、自助、公助、共助の考え方によって相互に連携し、地域の方々と関わっている。	収集したい情報に合わせて、適切な方法で効率的に情報を収集することができる。
		探究的な学習のよさの理解	高齢者への接し方など自分の意識や行動の変容は、高齢者とその暮らしについて探究的に学んだことによる成果であると気付く。	地域の方々の命を守る意識と防災の重要性への認識は、自然災害や防災と自分たちの生活との関係を探究的に学んだことによる成果であると気付く。	地域を大切にしたいという自分たちの思いの変容は、地域のよさや人々の思いについて探究的に学んだことによる成果であると気付く。
	思考力・判断力・表現力等	課題の設定	身近な地域の中から課題を見出し、解決の方法や手順を考えることができる。	自分たちを取り巻く地域に目を向けて、課題を見出し、解決の方法や手順を考え、見通しをもって計画を立てることができる。	自分たちを取り巻く地域や世界の複雑な問題状況の中から課題を見出し、仮説を立てて検証方法を考え、計画を立案することができる。
		情報の収集	自分の目的や意図に即した情報を収集し、情報を蓄積することができる。	多様な方法で自分の目的や意図に即した情報を収集し、種類に合わせて類別して情報を蓄積することができる。	自分の目的や意図に合った方法を選択して情報を収集し、種類に合わせて類別して情報を蓄積することができる。
		整理・分析	収集した情報を比較したり関連付けたりして、情報と情報がどのような関係にあるか、見出すことができることができる。	収集した情報を比較したり関連付けたりして、共通点や差異点を見付けたり、確かな理由や根拠をもったりすることができる。	収集した情報を視点を定めて分析したり、因果関係を推測したりすることができる。
		まとめ・表現	相手や目的に応じて、適切に表現したり、まとめたりすることができる。	相手や目的に応じて、他教科等で培った表現力等を活用したり、適切に表現したり、まとめたりすることができる。	他教科等で培った表現力等を活用したり、学習の仕方を振り返り、他の学習や生活に生かしたりすることができる。
	学びに向かう力・人間性等	自己理解・他者理解	探究活動を通して、自分自身を理解し、他者の考えを受け入れ、尊重しながら、学び合おうとする。	探究活動を通して、自分自身を理解し、異なる他者の考えや意見を受け入れ、尊重しながら、学び合おうとする。	探究活動を通して、自分のよさや他者のよさを生かしながら学び合おうとする。
		主体性・協働性	自分と身近な実生活・実社会の問題解決に他者と協働し、進んで取り組もうとする。	地域の自然災害を想定し、自分や地域の方々の生活を見直すために、進んで取り組もうとする。	地域の様々な学習活動によって、様々な関わりができた方々と協働し、進んで取り組もうとする。
		将来展望・社会参画	地域との関わりの中で、地域にとって必要なことと自分にできることを検討し、実践に移そうとする。	地域との関わりの中で、地域にとって必要なことと自分にできることを検討し、自分にできることを他者と協働し、実践に移そうとする。	地域との関わりの中で、地域にとって必要なことと自分たちにできることを検討し、自分たちにできることを他者と協働し、実践に移そうとする。
他教科等で身に付けた資質・能力					

【学習活動】	【指導方法】	【指導体制】	【学習の評価】
・地域の実態、生徒の実態を踏まえ、探究課題を設定する。 ・職場体験学習と自己の進路先の選択を主軸におき、キャリア教育を行う。	・各教科等との関連を重視した指導を行う。 ・学習内容によってはSDGsを意識し、持続可能な社会について考えられるような指導の工夫をする。 ・地域の方々と直接関わるような体験活動を重視する。 ・対話やコミュニケーションを多く取り入れた学習方法を重視する。	・全職員による指導体制を確立する。 ・地域コーディネーターを中心に地域資源の活用や地域の人々、◇◇大学との連携・調整を行う。	・キャリアパスポートを活用した評価の充実を図る。 ・個人内評価を重視する。 ・発表会（異学年交流も含む）を利用した評価を工夫する。 ・地域や関係機関の方々からの評価を重視する。

【検討の方向性】

全体計画の記載内容の精選等

「基本的な方針」との関連で代替可

育成を目指す資質・能力を端的に記載

マイ探究の場合はマイ探究である旨を記載

単元計画で代替可

（出典）『今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（中学校編）』（令和３年３月　文部科学省）p85

各学校において定める内容の在り方②（単元計画、評価計画）

※あくまで大まかな方向性であり、具体の改善は解説や参考資料等の作成過程で検討されることが前提

総合的な学習の時間　事例１
キーワード　指導と評価の計画，三つの観点の評価，評価結果の総括，指導計画の改善

単元名
多文化共生への一歩！
～ラップで心の距離を縮めよう～（第６学年）

内容のまとまり
「国際理解」（全 50 時間）

1　単元の目標

地域における多文化共生を目指した活動を通して，外国人が多く住む地域の実態，それを支援する人々の思いや組織について理解し，地域の一員として異なる文化を越えた共生の在り方を考えるとともに，自らの生活や行動に生かすことができるようにする。

2　単元の評価規準

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
評価規準	①地域には，多文化共生プラザ等，外国人を支援する行政機関があることを知るとともに，多様な人が暮らしているまちのよさや，一人一人の存在が守られていることを理解している。 ②インタビューによる街頭調査を，相手や場面に応じた方法で実施している。 ③多文化共生に対する自らの認識の高まりは，地域の日本人と外国人をつなげるために探究的に学習してきたことの成果であると気付いている。	①課題の解決に向けた計画書の作成に当たり，何をするのか，何のためにするのかを意識し，解決の見通しをもって計画を立てている。 ②街頭調査や意見交流会において行う質問について，必要とする情報に応じて質問の内容や方法を決めている。 ③多文化共生を実現するためのイベントについて，「実現可能か」「意味があるか」「有効か」等の視点を結び付けてイベント開催の根拠を見いだしている。 ④活動を通して学んだ自らの思い，自己の成長，学びによる自己の変容を生かしてラップで表現している。	①地域に暮らす外国人との意見交流会において，異なる文化や価値観を受け入れ，尊重するとともに，共通性を見いだそうとしている。 ②異なる文化の共生を目指したイベントの開催に当たって，参加者の状況に応じて対応し，目的意識を明確にして関わろうとしている。 ③異なる文化の共生を目指したイベントを成功させるために，友達と役割を分担したり，自他の考えのよさを生かしたりしながら問題の解決に向けて協力して取り組んでいる。

３観点を一体的に見取ることとし、目標に照らした評価の視点を５要素程度で明示

（①自己や他者にとっての意味、
②知識や方略の活用、③学びの主体的な調整、④他者との対話・協働
⑤新たな意味や理解の構築）

※具体的な要素は各学校の目標を踏まえて定める

3　指導と評価の計画（50 時間）

小単元名（時数）	ねらい・学習活動	知	思	態	評価方法
1　異なる文化を越えた共生やそこに暮らす人同士の関わりの実態を調べて問題点を見いだそう。（14）	・地域の実態から問題点を見いだし，解決に向けた今後の活動への見通しをもつ。		①		・計画書
	・グローバルな視点と地域の視点から異なる文化を越えた共生やそこに暮らす人同士の関わりの実態を調べて問題点を見いだす。 ※グローバルな視点による情報収集（国連担当者によるワークショップ，社会科の内容との関連，新聞・書籍等） ※地域の視点による情報収集（地域住民への街頭調査，支援する行政機関への訪問等）	①			・意見文
2　地域に住む様々な国の人々との意見交流会を開催し，問題点の解決策を探ろう。（8）	・街頭調査や意見交流会開催の目的や質問項目，情報収集の蓄積方法を明確にする。		②		・情報収集計画シート
	・街頭においてインタビューを行う。	②			・ノート ・集計シート
	・地域に暮らす外国人との意見交流会を開催し，問題の原因を探ったり，問題の解決に向けたよりよい方法について考えを交流したりする。			①	・行動観察 ・作文シート
3　異なる文化を越えた地域の共生に向けて，できることを決定しよう。（8）	・地域の異なる文化を越えた共生や関わりに向けて，今の自分たちにできることについて根拠を明らかにし決定する。		③		・作文シート
	・専門家からの評価を通して，提案のよさを自覚するとともに，身近な人をターゲットにするというアドバイスを踏まえ，今後の取り組み方への意識を高める。			②	・作文シート
4　魅力的なイベントを協力して準備し，実行しよう。（14）	・魅力的なイベントに向けて，友達と協力して準備し，保護者やこれまでお世話になった外国人や地域の人を招いて開催する。			③	・計画表 ・行動観察 ・作文シート
	・「異なる文化を越えた地域の共生」について，探究的に学習したことによって分かったことを振り返る。	③			・発言 ・作文シート
5　学習活動全体を振り返り，自己の成長や学びの価値，これからの生き方について自らの思いや考えをラップで表現しよう。（6）	・異なる文化を越えた共生についての自らの思い，本音，自己の成長を振り返り，ラップの歌詞や作文に表現する。		④		・ラップの歌詞カード ・作文シート

過度な評価材料集めを抑制する方向で見直し

（出典）「指導と評価の一体化」のための 学習評価に関する参考資料（小学校 総合的な学習の時間　令和２年３月） P48-50

学校行事と総合との関係の一層の明確化について（イメージ）

- 現行の解説の整理等を踏まえ、以下のような取扱いを明確化し、解説等で詳細を示すことが適当である。
  - ✓ **総合で学校行事を代替できるかどうかは、総合及び特別活動の目標・内容に照らした学習の実態で判断**すること
  - ✓ その上で、①**「儀式的行事」**、②**「文化的行事」「健康安全・体育的行事」の準備（学習発表会を除く）**については、**総合で代替しないことを原則**とすること
  - ✓ **総合の目標や学習過程を踏まえて実施される「旅行（遠足）・集団宿泊的行事」、「勤労生産・奉仕的行事」**については、**探究として成立する部分について代替を可能**とすること

	儀式的行事 入学式、卒業式、始業式・終業式など	文化的行事 文化祭、学習発表会、音楽鑑賞会など	健康安全・体育的行事 運動会・体育祭、避難訓練、交通安全指導など	旅行（遠足）・集団宿泊的行事 遠足、修学旅行、野外活動、集団宿泊活動など	勤労生産・奉仕的行事 ボランティア活動、職場体験活動、就業体験活動など
総合による代替（現行整理の明確化）	**原則不可**	**準備・練習等は原則不可**		**探究として成立する部分のみ可（学校行事の目標を踏まえた活動が前提）**	
代替が認められる例		• **総合で実施する探究と関連付けて行事を実施する場合**（地域の安全をテーマとする探究の一環として交通安全教室を実施する等） • **探究の成果発表の場として学習発表会の準備等を行う場合**（文化祭と併せて総合の成果発表を実施する場合の、当該活動に係る部分（成果の整理等）を含む）		• **自己の生き方に関わる学習課題を児童生徒が設定する、学習課題の解決に必要な計画を児童生徒が立てるなど、総合の目標や学習過程を踏まえた探究として実施する場合**（例えば事前・事後の学習の一部を総合で代替すること等が考えられるが、詳細は解説で記載）	

（※1）学校における計画作成の際の参考となるよう、詳細や小学校・中学校・高校それぞれの具体例については別途解説等で示す
（※2）形式的に探究のプロセスに位置付ける、といった形式主義にならないよう、また新たな負担感につながらないよう、総合で学校行事を代替するのための追加書類の作成等の要件は求めないが、総合として実施する正当性を明確にする観点から、総合の年間指導計画に位置付けられていること

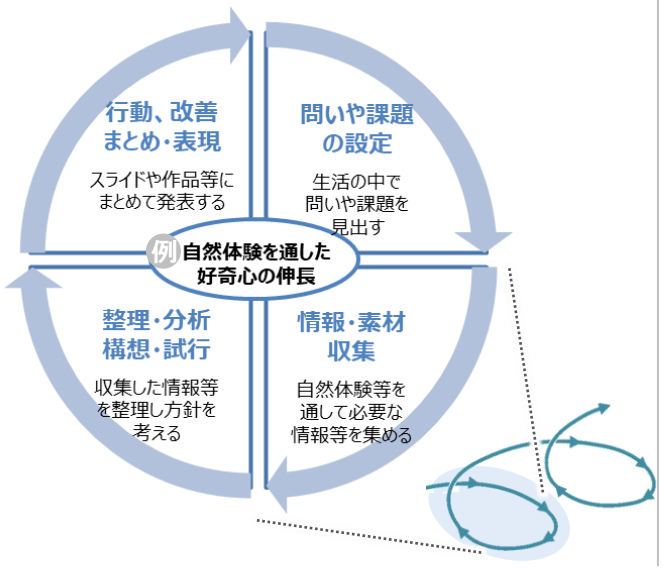
修学旅行、職場体験等を探究として実施する場合のイメージ①

- 特別活動と総合との一層の連携の視点を踏まえ、**修学旅行や職場体験、インターンシップ等の機会を生かし、充実した質の高い探究として実施する場合の在り方について、具体的なイメージ**について、以下のとおり考えられる。

（※） 探究として実施する場合にも、学校行事である以上、特別活動の目標に定める資質・能力の育成を目指すものでもあることが前提
（※） 総合の内容は各学校が定めることとしており、あくまでも検討にあたっての参考資料という位置付けであることに留意

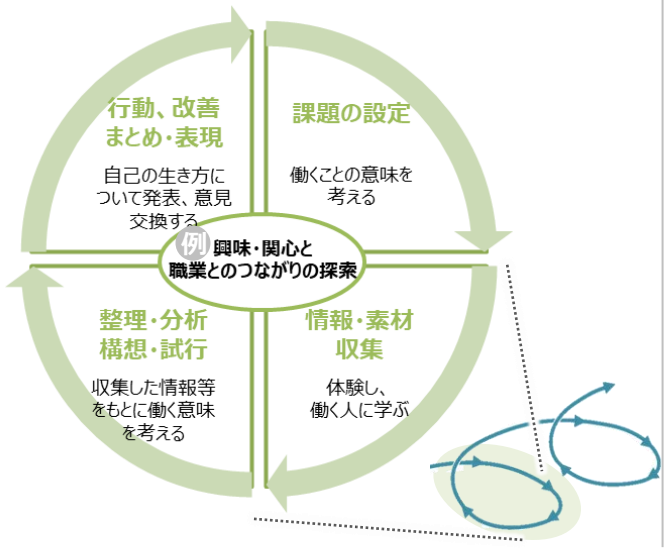
1．宿泊体験×探究
（自然探究／オリエンテーション探究）

事前学習	宿泊体験	事後学習
総合等	特別活動	総合等



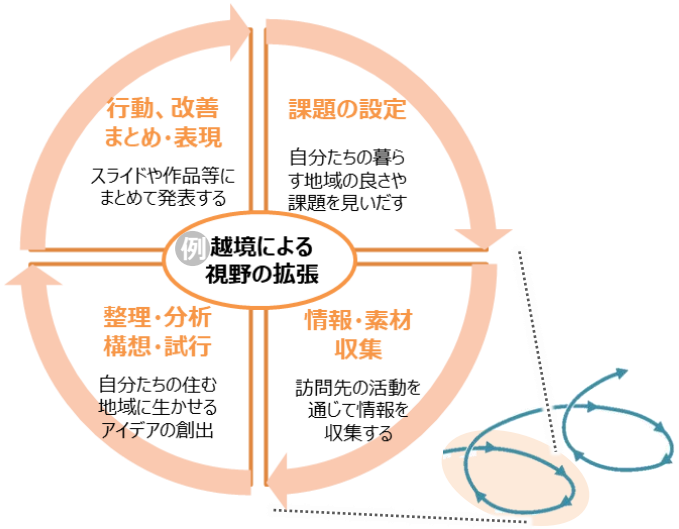
2．職場体験×探究
（キャリア探究）

事前学習	職場体験	事後学習
総合等	特別活動	総合等



3．修学旅行×探究
（越境探究）

事前学習	修学旅行	事後学習
総合等	特別活動	総合等



※例えば学校行事を、探究における情報の収集の場として位置付けたり、特別活動の体験を通して探究の課題設定につなげたりすることが考えられる
※事前・事後学習は探究として成立する部分のみ代替できる　※図はあくまでも探究としてのイメージであり、特別活動として学校行事を捉えた際には別の見え方になることに留意

修学旅行、職場体験等を探究として実施する場合のイメージ②

- **特活と総合の連携**の観点から学校行事を見た際、**学校行事を総合の活動をもって代替する場合や、総合における探究と連携した活動として実施する場合においては、学校行事が総合と特活の双方の視点を有する活動として実施**されることとなる。
- その際、**「特活と総合の双方の目標に照らした活動」に必要な視点**について、以下のように学校の参考となる考え方を解説等で示すべき。

※総合と特別活動の連携はあくまでも選択肢であり、必ず実施しなければならないものではないことに留意

領域	事前の活動・学習	修学旅行／職場体験 等	事後の活動・学習
総合の視点 （**探究**として成立している必要）	**（越境探究／キャリア探究 等）** • 越境探究／キャリア探究に向けた課題の設定、情報の収集 等 ※ 探究として成立する部分に限る ※ 課題の設定や情報の収集に限らず、探究の過程の１サイクルを経た上で学校行事を迎える場合もある	• 修学旅行先／職場体験先における課題の発見、情報の収集 等	• 修学旅行／職場体験で収集した情報の整理・分析、課題の解決のための行動や改善、まとめ・表現 等
特活の視点 （**子供が主体的に創造する集団活動**として成立している必要）	**（旅行・集団宿泊的行事／勤労生産・奉仕的行事 等）** • 修学旅行／職場体験の意義の理解 • 修学旅行／職場体験の活動目標、活動計画、活動内容、役割分担についての話合い • 活動目標、活動計画、活動内容についての合意形成や意思決定	• 修学旅行／職場体験における体験的な活動の実践	• 振り返り（修学旅行／職場体験における体験的な活動を通して気付いたことなどの振り返り）

学校行事を通じた「好きや得意」の発表の機会の明確化について（イメージ）

● 「『好き』を育み、『得意』を伸ばす」教育を推進する観点から、**学校行事の内容である「(2) 文化的行事」の名称に**、現行の解説でも具体例として挙げられている**学習発表会の要素を追加し、「文化・学習発表的行事（仮称）」**とすることで、**地域社会や社会教育部局等とも連携しつつ、「好きや得意」の更なる伸長につなげる観点から、選択肢の明確化**を図る。

（※） 自治的な活動を中心とした文化的行事が学校教育活動において大きな役割を果たしている場合も多くある中、あくまでも学校行事として実施する選択肢の１つとして明確化するものであり、現行の文化的行事を置き換えることを求めるものではないほか、実施する場合にも、学校行事の目標を踏まえた活動とすることが前提

（※） 教育課程内の教育活動を中心に記載しているが、実際には、「好きや得意」との出会いのきっかけは、各教科の学びに留まらず、日常生活の様々な場面に存在していることに留意

「好きや得意」との出会いのきっかけ

各教科における探究的な学び

教科名	テーマ例
理科	動物の生態、宇宙の起源…
社会	地域の　歴史、A国の気候…
音楽	楽器の音色、調の地域差…
図工	版画のしくみ、作品鑑賞…
家庭科	スイーツ、ファッション…
外国語	言語やコミュニケーションと文化の関係…

「学びの舞台」としてのいわゆるパフォーマンス課題を含む探究的な要素を持つ活動の充実

※「もっと深めたい」対象やテーマとの出会い

芽生えた「好きや得意」を育てる可能性

クラブ活動 ※小学校のみ

（実施例）

- 生物クラブで興味のある虫の生態を実際に観察する
- 料理クラブで材料を変えながら好きなスイーツをつくる

総合的な学習・探究の時間 ※とりわけマイ探究

（問の例）

- 気候と伝統的な曲の調に関係はあるのか
- 英語は主語と動詞が必要な場合が多いのに、なぜ日本語は主語がなくても通じるのか

裁量的な時間

（実施例）

- 観察した虫の気になる動きについて、何のためにしているものかを調べる
- 材料を変えたことによる食感や味の変化をまとめ、どのような化学反応によるものかを調べる
- 気候が人間の気分に影響を与えるか、人間の感情と曲調に関連があるかを調べる

「好きや得意」を花開かせる機会

文化・学習発表的行事（仮称）

（行事例）

「探究フェスティバル」

- 個人やグループワークでの探究的な学びの成果を相互に発表し合う
- 異なるテーマを探究する児童生徒と対話し、新たな視点等の気付きを得る機会にもなる

※ 文化的行事の一環として、特定の学年で実施することも考えられる

地域社会と連携することが望ましい

- 学校行事を社会教育との接続の入り口にすることも考えられる

社会教育を通じた更なる学びの広がり

咲き誇る可能性

社会教育

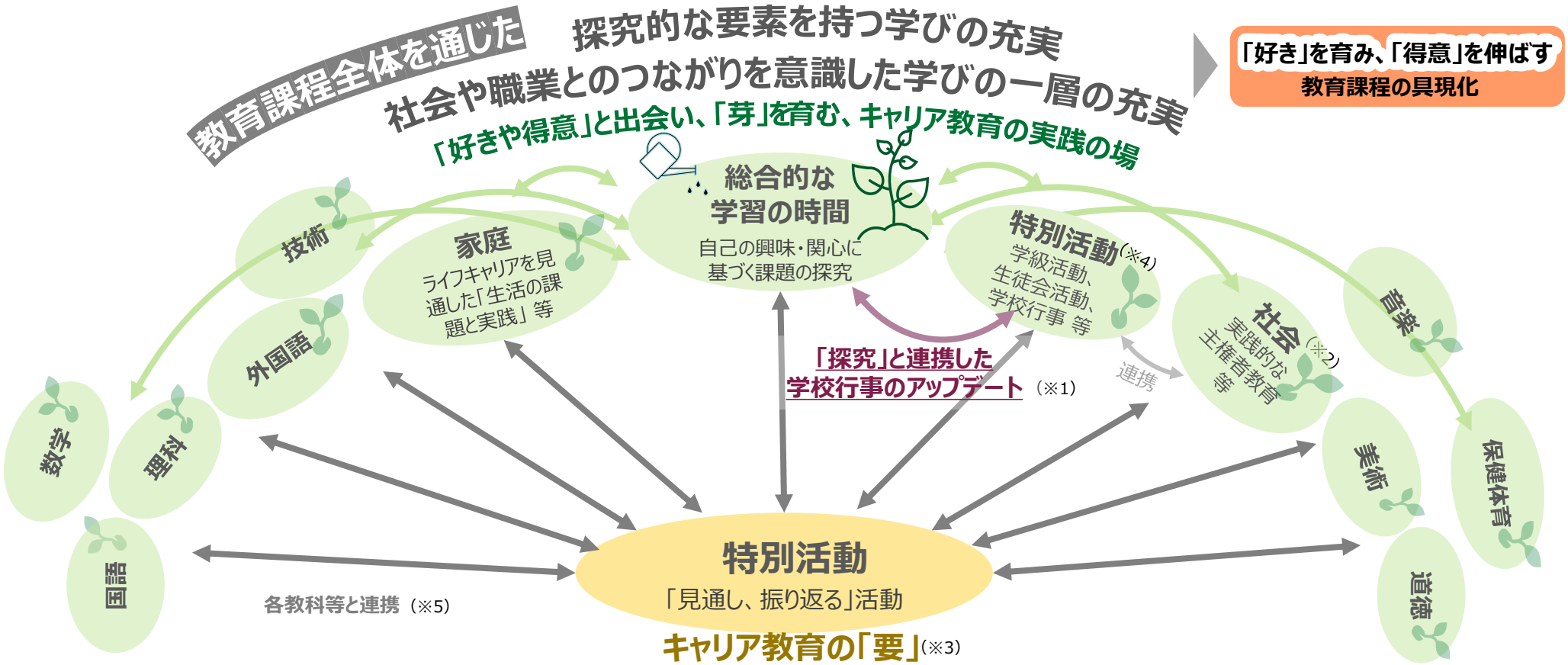
- 地域のクラブ活動
- 公民館の生涯学習センター
- 図書館

地域・社会の成果発表の機会

- 自治体主催の探究コンテスト
- 民間団体主催の大会

各教科等におけるキャリア教育の全体像の再整理（イメージ）

- **総合的な探究の時間にキャリア教育を実施**しているとの学校現場の受け止めがあることや、**各教科等**で育む資質・能力について**「広く社会において、いつ、どのような文脈で活用できるのか」を共通で重視**する議論がされていること等を勘案し、以下のように、役割分担を含むキャリア教育の全体像をイメージとして示すことが考えられる。



（※1）総合とも連携を図りつつ、学校行事を単発のイベントではなく、日常の学びや自己の興味・関心と社会とをつなぐものとして位置付け、キャリア教育の機能を強化する等

（※2）特に高校の「公共」では、「キャリア教育の充実の観点から，特別活動などと連携し，自立した主体として社会に参画する力を育む中核的機能を担うことが求められる」とされている

（※3）各教科等と連携し、学校教育全体を通じたキャリア教育を補充、深化、統合し、将来との関わりでの「意思決定」につなぐ役割を担う

（※4）特別活動は「要」としての役割のほか、「社会創造」に関わる活動等を通じて実践とも関わる

（※5）中学校段階の教科等名を表記しており、表記の大きさ等によって優劣や程度の差があるものではないことに留意

探究のプロセスの質を高める方略としての「考えるための技法」について（イメージ）

- **総合における学習の自己調整の意義**に関する議論の深まりに鑑みれば、現在学習指導要領に記載している**「考えるための技法」は、総合において、学習方略と関連して探究のプロセスの質を高める具体的な手立ての１つ**であると言え、**解説や参考資料において、様々な方略とともにより一層現場にとって使いやすいものへと具体化していくことが必要**。

探究の質

①課題の質

体験や経験に基づき設定した課題が、

(1)自己
(2)他者、社会

にとってどのような意味をもっているかという、自己の在り方生き方との関わりの視点

②プロセスの質

課題解決に向けた試行錯誤の過程において、どのように

(1)**必要な**知識や**方略**を用いているか
(2)自己の学びを主体的に調整しているか
(3)必要に応じ他者と協働しているか

という視点

③成果の質

探究の成果として、どのように

(1)自己にとっての新たな意味・理解の構築(※)や更なる探究への意欲
(2)他者や社会にとっての新たな価値の創造につながっているかという視点

<方略の例>

動機づけ方略

質の高い学習を開始・継続することができるよう、自らの動機づけ（モチベーション）や感情を整える方略

学習課題の意義づけ・価値づけ

取り組む学習が、目標に照らして努力に見合う価値があると実感することで動機づけを高める

他者との協働や支援の活用

友達に聞く、協働する、教師や保護者の支援を求めるなど、学習を進める上で必要な社会的リソースを整える

学習方略

学習内容をよりよく理解し、定着するよう**学習途中の情報処理の方法等を工夫する方略**

組織化方略

同じ点に着目して情報を整理するなど、新たな学習内容の中で関連付けを行い、体系的に理解できるように工夫する

精緻化方略

理由や意味を付け加えるなど、新たな学習内容を、既存の知識と関連付けて深く理解できるように工夫する

メタ認知的方略

学習方略がうまく働きよりよい学習成果に結びつくよう、自身の学習過程の計画・把握・調整・振り返り等を適切に行う方略

計画方略

学習活動に先んじて、学習過程の計画、目標設定、学習方略の選択等を行う

調整方略

学習目標を達成したか確認したあと、進捗状況に応じて自身の学習方略等を調整する

総合に位置付けている比較する，分類する，関連付けるなどの「考えるための技法」は、学習方略と関連して探究のプロセスの質を高める具体的な手立ての１つと言える

「考えるための技法」の示し方の見直しについて（イメージ）

- 現在、「考えるための技法」は、10個の例が単純に羅列されており、また考えを発散させる思考が含まれていないなど、**教師や学習者にとって必ずしも使いやすいものになっていない**との指摘がある。これらの技法は、**「行動系」「研究系」「創作系」といった探究の在り方に関わらず共通して活用し得るもの**であり、**総合における多様な探究を支えるとともに、ひいては各教科等の学びの深まりにも貢献し得る**ものと言える。
- こうしたことを踏まえ、今次改訂では、現在の「考えるための技法」を、**探究において新たな考えや価値を創造していくための具体的な手立ての１つ**として、**当面発散の観点を追加するとともに、発散と収束の観点から分類**するとともに、**今後、学校現場等の多様なアイデアや学術的知見を収集してその在り方も含め改善**していくことが適当である。

※　要素はあくまでも例であるほか、明確なグループ分けも困難であることから、以下はあくまでも大まかな整理の例であることに留意。

	例	説明
主に発散	**広げる 等（発想・視点移動）**	
	自由に発想する	できる限り多くのアイデアを出す。
	組み合わせる	要素を結びつけて、新たなアイデアを生み出す。
	多面的・多角的に見る	一つの対象を、異なる立場や視点から捉え直す。
	具体化・抽象化する	対象を具体例や要素に分けて捉えたり、複数の対象に共通する性質をまとめて一般化したりする。
	整理する 等（比較・分類）	
	比較する	共通点や相違点を明らかにする。
	分類する	ある視点に基づいて、グループに分ける。
	関連付ける	対象間の関係やつながりを見いだす。
主に収束	**深める 等（論理・見通し）**	
	理由付ける	前提や原因、根拠を明らかにする。
	順序付ける	順序に着目し、要素相互のつながりや筋道を明らかにする。
	構造化する	要素相互の関係性や階層性をもとに、全体の仕組みを明らかにする。
	吟味する	対象の妥当性や信頼性を、根拠をもとに確かめる。
	焦点化する	注目する特徴や対象を絞り込む。
	見通す	先の展開や結果を、根拠をもとに予測する。

質の高い探究の実現に向けた「社会との連携」の推進における課題（イメージ）

- **総合における社会との連携**について、**「子供」**、**「学校」**（教師・学校等）、**「社会」**（地域・企業・大学・NPO・社会教育施設等）の関係として捉えた場合、**以下のような課題を踏まえた検討が必要**。

「自らの人生を舵取りする力」 **「民主的で持続可能な社会の創り手」**

を育成する教育課程の実装

探究の質の高まり

子供



- ○○が好き！
- ○○することが得意！
- ○○に挑戦したい！

- 自分の興味・関心に基づく課題、と言われても…

自己の興味・関心や
問題意識に基づく課題の解決
多様な体験や経験が基盤

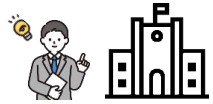
- 特色あるカリキュラムは学校だけでは難しい…
- 興味・関心や問題意識に基づく探究をうまく指導できる自信がない…
- 校外活動が増えると、子供の安全管理も不安…

- 探究を深める時間も、外部との連携の時間も、なかなかとれない…

- 教育に関わりたいが、つながりがなく、何が求められているかも分からない…

- 教育については素人なので、子供たちへの接し方に自信がない…

教師・学校　等



- 外部の力を借りるには、お金もかかるし、学校を分かってくれる人じゃないと、逆に負担…

地域・企業・大学・
NPO・社会教育施設 等



質の高い探究の実現に向けた「社会との連携」の推進における論点（イメージ）

- **総合が学校における学びと社会との連携の舞台としての役割を一層果たしていく上で、**各学校や地域が置かれた多様な状況に照らした取組の推進に資するよう、**以下の論点について、考えられる施策の検討や、参考となり得る様々な実践事例**の発信を行うべき。

「自らの人生を舵取りする力」 **「民主的で持続可能な社会の創り手」**
を育成する教育課程の実装

⑥探究の充実に向けた費用負担の在り方 2-2 総㊿参照
- 質の高い探究の実現を通じて、社会との関わりの中で豊かに学ぶための、公費に留まらない負担の在り方や、そのための社会的な機運の醸成の在り方　等

⑤様々な体験機会や成果発表に関わる機会の在り方 2-2 総㊾参照
- 子供が地域・社会と関わりの中で豊かに学ぶ上で機能し得る、多様な機会の１つとしての成果発表の機会の充実　等

探究の質の高まり

子供



自己の興味・関心や
問題意識に基づく課題の解決
多様な体験や経験が基盤

①学校教育目標及び学校経営方針を踏まえた総合の推進等
- 学校教育目標等を踏まえた目標・内容の設計
- 目標の実現に向けた適切な指導性の発揮、指導体制、安全管理　等

⑦質の高い探究の実現に向けた、連携にあたっての留意事項等

②「子供」×「社会」の関わりの在り方 2-2 総㊽参照
- 地域・社会人材の多様な関わり方を踏まえた探究への伴走の在り方　等

④関係者の資質・能力の向上の在り方 2-2 総㊼参照
- 伴走者やコーディネーター、学校関係者の資質・能力の向上に向けた機会の確保　等

教師・学校　等



③「学校」×「社会」の連携体制の在り方 2-2 総㊻参照
- 学校の負担感の低減を含む、学校と社会の円滑な連携を支える多様な体制構築の在り方　等

地域・企業・大学・NPO・社会教育施設　等



「子供」×「社会」の視点での関わり方の例（イメージ）

● **「社会」側が提供できる資源と学校のニーズや期待値**との円滑なマッチングに資する観点から、**「社会」側の連携へのコミットメントの度合い**に応じて、**おおまかに３層程度で、連携の深まり方のパターンをイメージ**として示した上で、マイ探究／テーマ探究や、研究系／行動系／創作系といった**探究の形態等に応じた多様な事例を、各学校の実態に応じた柔軟な連携を進めていく上での参考**として示すことが適当。

連携へのコミットメント（深）

連携の深まり方（イメージ）		具体事例
1．出会い （Encounter） 本物「から」学ぶ	■ ゲストティーチャーとしての講話、インタビュー、体験、ワークショップ ■ 単発（きっかけの提供）	① **山梨県立笛吹高等学校** 高校 コミュニティ・スクールを基盤に、地域の専門家が探究の入口としての「課題発見ワークショップ」を開催 ② **静岡県立ふじのくに国際高等学校** 高校 地域の達人との出会いから始まる探究 ③**上越市立大手町小学校** 小学校 父親応援団の活動支援により、多様な体験機会を確保
2．伴走 （Mentor） 本物「を」意識して学ぶ	■ 中間レビュー、助言、成果発表の受け手 ■ 年数回程度以上（社会とつながる視座の提供）	① **横浜市立大岡小学校** テーマ探究 創作系 小学校 日立横浜理科クラブの方々とともに、ものづくりを学ぶ ② **小学校×特定非営利活動法人みんなのコード** マイ探究 行動系 小学校 授業の共同実践を通じたプログラミングによる「学びの作品化」 ③**（公社）日本青年会議所×東京学芸大学** 中学校 日本青年会議所メンバーによる「探究創造コーチ」認定制度を活用した授業サポート
3．協働 （Collaborate） 本物「と」学ぶ	■ 学習者が責任の一部を担う等して協働 ■ 年5回程度以上（課題に取り組む協働者として活動）	① **佐渡市立新穂中学校** マイ探究 行動系 中学校 「課題解決型職場体験」 ② **株式会社 丸井×株式会社 幕明** テーマ探究 行動系 小・中 企業とのリアルな仕事体験を通じ、将来世代が未来に向かって挑戦する力を育成

※三つの類型は優劣を示すものではなく、学習の目的や学校・地域の実情に応じて無理なく選択・組み合わせるものであることに留意

「学校」×「社会」の連携体制の例（イメージ）

● 自治体や各学校が実態に応じて**体制を構築したり、社会側と調整を行う際の参考**とできるよう、全国の実例を踏まえた、**学校と社会の連携を支える多様な体制構築の在り方**について、**多様な事例とともに示す**ことが適当。

体制の在り方の例（イメージ）		関連する国事業等（R8現在（※1））	具体事例
1．地域	■ 学校運営協議会、地域学校協働活動推進員 ■ 保護者 ■ 卒業生　等	■ 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 **【補助率：国1/3、県1/3、市町村1/3】**	**①山梨県立笛吹高等学校** コミュニティ・スクールを基盤に、地域の専門家が探究の入口としての「課題発見ワークショップ」を開催 高校 **②日野市立日野第四小学校** 保護者有志が窓口となり、子供たちのマイ探究を支援 小学校 **③千葉県立長生高等学校×卒業生** 卒業生が探究を支援 高校 **④立命館宇治高等学校×卒業生** 学校・地域・卒業生・大学が連携し、探究とキャリア教育を社会へ開く 高校
2．企業、団体、NPO	■ 地域の企業 ■ 経済団体 ■ NPO ■ コンソーシアム　等	■ 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 **【補助率：国1/3、県1/3、市町村1/3】**	**①広島県立大崎海星高等学校×商工会** 「教育の島」発、地域と協働した高校魅力化 高校 **②UMK テレビ宮崎** 地元メディアを核とした探究支援体制の構築 高校 **③NPO法人しずおか共育ネット** 「一歩踏み出す」学びの仕組みを構築 高校 **④ぐんま探究コンソーシム** 地域全体で探究を支える「ぐんま探究コンソーシアム」 高校 **⑤企業×大学×環境省** SFLコンソーシアムの活動の一環としての次世代人材育成 高校
3．大学	■ 国公立大学 ■ 私立大学　　等	■ 探究・校務改革支援補助金（経産省） **【補助率：民間団体1/2等】**	**①東京大ONG** 大学の資源と中高生の学びの接続をコーディネート 中・高 **②東北芸術工科大学** デザイン思考を活用した探究学習支援を核に高大連携 高校 **③桜美林大学** 講師からの探究課題×大学生メンターで高校の探究プログラムをコーディネート 高校
4．行政	■ 都道府県 ■ 市町村 ■ 社会教育施設(※2) ■ 独立行政法人　等	■ 特別交付税（地域おこし協力隊、公立高校と地域産業界連携のためのコーディネータ配置等） ■ 高等学校教育改革推進基金	**①岐阜市教育委員会** 学校任せにしない社会連携に向け、地域人材・体験機会・カリキュラムを一体的につなぐ 小・中 **②京都市教育委員会** 「生き方探究教育（キャリア教育）」の推進 小・中 **③福井県教育委員会** 県立高校の探究的な学びを支援する体制・仕組みの構築 高校 **④新潟県（三条高等学校）** 学校図書館を活用した地域課題解決をテーマとした探究学習の実践 高校 **⑤国立青少年教育振興機構** 自然体験を伴う探究学習プログラムのサポート 小・中・高 **⑥日本科学未来館** 実体験や対話を通じて関心を引き出す「探究学習プログラム」の推進 中・高

（※1）「関連する国事業等」の財政措置等がなされるか否かは、事業内容等により個別に決定されることに留意
（※2）民間団体等が設置する社会教育関係施設は「2.企業、団体、NPO」に含まれる

関係者の資質・能力の向上の在り方の例（イメージ）

● **1.伴走者、2.コーディネーター、3. 学校関係者**のそれぞれについて、**学校と社会が連携し、質の高い探究を実現するにあたって必要な資質・能力を身に付けるための多様な方策**について検討するとともに、**自治体や学校が参考にできる取組事例等**を提供することが適当。

方策の例（イメージ）		具体事例
1．伴走者	■ コミュニティ・スクール関係者に向けた、学校との協働に関わる研修 ■ 教職員支援機構や大学が実施する、地域人材や民間人材に向けた研修　等	**①東京学芸大学×（一社）民間人材教育参画推進機構** 小・中・高 「探究創造コーチ」認定制度・支援システムを通じた伴走者の教育参画・資質向上支援
2．コーディネーター	■ 地域学校協働活動推進員に向けた研修 ■ 社会教育主事の養成課程や講習との連携等	**①　（一財）地域・教育魅力化プラットフォーム** 高校 コーディネート人材の採用・配置・育成の一体的支援 **②瀬戸市教育委員会** 小・中 コーディネーター・教職員・委員がともに学び、つながるコミュニティ・スクールの推進
3．学校関係者	■ 地域や社会との連携について強みや専門性を有する教師の養成や、強みをさらに伸ばすための研修 ■ 社会に開かれた形での、学校教育目標や学校経営方針に基づく教育課程編成の推進 ■ 社会と連携しつつ質の高い探究を進める校内研究　等	**①広島県教育委員会** 高校 県内全ての高校を対象に「スクールポリシー」と総合のカリキュラムを接続する研修 **②神奈川県立総合教育センター** 高校 管理職・担当者のバディを対象とした研修 **③新潟市立新潟小学校** 小学校 校内研究に総合を位置付け、社会との連携を促進 **④品川区立伊藤学園（義務教育学校）** 小・中 「探究的な学び」の校内研究で、教師の学びの概念を並行して変える

様々な体験機会や成果発表に関わる機会の在り方の例（イメージ）

● **教師の指導性の発揮の一環**として、**総合での学びを「外化」することで学びを深める機会につなげることや、その際の発表の機会の在り方について、解説で取り扱う**とともに、**学校現場の取組の充実の参考**となるよう、**１．学校主体の取組のみならず、２．行政主体、３．大学、企業、NPO等主体の多様な事例を紹介**することが適当。

方策の例（イメージ）		具体事例
１．学校主体	■ 文化・学習発表的行事（仮称） ■ 地域での成果発表 ■ 外部の成果発表の機会との接続	**①横浜市立本町小学校×地域の催し等** 小学校 地域住民・保護者に探究の成果を発表（第３学年「にこにこぬりーえ」） **②横浜市立南高等学校×日本政策金融公庫** 高校 校内や外部の成果発表の機会を活用し、探究を実現可能な提案へ磨く
２．行政主体	■ 学校を横断した成果発表の機会	**①双葉郡ふるさと創造学サミット** 小・中・高 双葉郡８町村の小中高校生が学びを共有 **②埼玉県戸田市教育委員会** 小・中 プレゼンテーション大会を通じた各学校におけるPBLの実効性向上 **③北海道教育委員会（北海道、札幌市、北海道大学、ニトリによる連携協定)** 高校 学校・大学・企業・行政が連携した「BRIDGE構築事業」で探究の充実を目指す **④内閣府** 中・高 RESAS・RAIDAを活用した地方創生☆政策アイデアコンテスト
３．大学、企業、NPO等主体	■ 多様な機会の提供	**①全国高校生マイプロジェクト（認定NPO法人カタリバ）** 高校 「自分の問い」から始め、実社会で行動する実践型探究 **②（公社）日本青年会議所 関東地区 神奈川ブロック協議会** 小・中 神奈川県内の先生の輝かしい成果だけでなく、泥臭い「実践の過程」そのものを表彰 **③（公財）教科書研究センター** 小・中・高 「教科書を使って探究学習」コンクール **④株式会社トモノカイ** 中・高 探究の可能性を広げる全国EXPO

探究の充実に向けた費用負担の在り方の例（イメージ）

- 保護者負担や行政による費用負担だけで、質の高い探究に向けた多様な取組を持続可能なものとしていくことは容易ではなく、必要なリソースの確保について、全国で様々な実践の蓄積も見られるところ、**地域や学校の実態に応じた取組の充実の参考**となるよう、**１．学校主体の取組、２．行政主体の取組、３．大学、企業、NPO等主体の取組について、多様な事例を紹介**することとが適当。

方策の例（イメージ）		具体事例・留意点	
１．学校	■ 学校のクラウドファンディング ■ ふるさと納税と連携した資源確保 ■ 生徒自身で出資等を募集　等	**①幸手市立行幸小学校**　クラウドファンディングを活用して課題解決を実装	小学校
		②竹原市立吉名学園（義務教育学校）　ふるさと納税返礼品の企画・開発による寄付金を、総合の充実に活用	中学校
		③埼玉県立小川高等学校　IR（投資家）説明会を通じて、出資を募る	高校
		④島根県立飯南高等学校　生徒自身が探究の資源を確保する「資源獲得プレゼン」	高校
２．行政	■ ふるさと納税の活用 ■ 基金の造成 ■ 国事業等の活用　　等	**①龍ケ崎市**　「母校応援ふるさと納税」を活用し、高校生の「やりたい」をサポート	高校
		②鎌倉市　寄付金を活用し、先生・こどもの“やりたい”を叶える体験的・探究的学びを支援	小・中
		③加賀市（※）　地域プロジェクトマネージャーの活用	小・中
		④島根県（※）　教育魅力化コーディネーター人材の登用・活用	高校
		⑤都留市（※）　民間企業シニア人材の学校現場への登用	小・中
		⑥総務省（※）　地域活性化関連施策の教育分野への活用	高校
		⑦国立青少年教育振興機構　「子どもゆめ基金」を通じた多様な体験機会の創出	小・中・高
３．大学、企業、NPO等	■ 企業や財団による助成 ■ メディアの発信力を生かして取組を持続可能としている事例　等	**①（一財）三菱みらい育成財団**　若者の育成を目指す教育活動への助成・ネットワークづくり	高校
		②（公財）パナソニック教育財団　学校教育に対する研究・助成事業	小・中・高
		③（公財）笹川平和財団　海を通じた「世界と地域の未来」の想像力と創造力の育成	小・中・高
		④ Study Valley、Omochi（※）　企業がメディアの発信力を生かして行う取組	中・高

（※）を付した資料は経済産業省　イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する事例集（令和7年１月）等より作成

目標、見方・考え方（素案）

目標

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
小学校	• 自己の生活や身近な社会、人間関係をよりよくすることの意義について理解する。 • 多様な他者とよりよく合意形成や意思決定を行ったり協働的に実践したりするための行動の仕方を身に付ける。	• 自己の生活や身近な社会、人間関係についての課題を見いだし、根拠を持って自己の意見や立場を形成し、表現することができるようにする。 • 多様な個性や特性、背景を有する他者の考えや価値観を尊重し、対立や葛藤を乗り越えながら合意形成や意思決定を行い、実践を通して価値の創造を行うことや、振り返りを通して新たな課題を見いだすことができるようにする。	・自己の生活や身近な社会の課題解決に主体的に関わり、興味・関心に応じて役割や責任を担おうとする。 ・多様な他者との対立や葛藤を乗り越え、対話や協働を通じて納得解を形成しようとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる。 ・省察により思考や感情、行動を調整する。 ・自己の生き方についての考えを深め、主体的によりよい社会の創造や自己実現を図ろうとする。
中学校			・自己の生活や身近な社会の課題解決に主体的に関わり、社会との関係において役割や責任を担おうとする。 ・多様な他者との対立や複雑な葛藤を乗り越え、対話や協働を通じて納得解を形成しようとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる。 ・省察により思考や感情、行動を調整する。 ・人間としての生き方についての考えを深め、主体的によりよい社会の創造や自己実現を図ろうとする。
高等学校			・自己の生活や身近な社会の課題解決に主体的に関わり、社会における役割や責任を担おうとする。 ・多様な他者との対立や複雑な葛藤を乗り越え、対話や協働を通じて納得解を形成しようとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる。 ・省察により思考や感情、行動を調整する。 ・人間としての在り方生き方についての自覚を深め、主体的によりよい社会の創造や自己実現を図ろうとする。

見方・考え方

• 自己の生活や身近な社会における課題を、社会創造、自己実現及びそれらの基盤としての人間関係形成の視点から捉え、社会を形成する当事者として、自他のよりよい人生や生活を創り出すこと。

「資質・能力の深まりの状態」の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい

① 資質・能力の３つの柱で内容を記載しないことから、「資質・能力の深まりの状態」も一体で記載。
とりわけ「学びに向かう力、人間性等」が重視される特別活動の特質等を踏まえ、各活動における思考・判断・表現の過程と、その過程で表出が期待される「学びに向かう力、人間性等」を一体的に表現。

② 学級活動のなかでもとりわけ(2)(3)は**個人の「意思決定」を対象**としていることを分かり易く示す観点から、**学習過程としての意思決定**や、**「初発の思考」として「自己の生活上の課題や興味・関心」に目を向けること**を明示。

③ **「子供のより主体的な社会参画」の実装**の観点から、**生徒会活動において「協力して学校運営に関わる」こと**、**学校行事において**（学校行事を）**「主体的に創造する」**ことを明示。

学級活動（２）日常生活における自己の成長と健康安全、（３）将来に向けた自己の成長とキャリア形成

中学校

資質・能力の深まりの状態

学級での話合いを生かして自己の課題を解決したり将来の生き方を描いたりするために**意思決定して実践**することを通して、以下の資質・能力を育む。
○ 社会との関わりでの**自己の生活上の課題や興味・関心**に目を向け、主体的に行動し、現在及び将来の自己の生き方につなげようとする
○ 他者の視点を通じて、自己の価値観や思考を広げようとする
○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

内容項目例

（２）ア 相互理解と尊重、よりよい人間関係　イ 生命尊重と思春期の悩み　ウ 心身の健康と安全　エ 学校給食と食育
（３）ア 進路の選択と将来設計　イ 社会的・職業的自立と主体的な学習の調整　ウ 勤労観・職業観と社会参画意識

生徒会活動

中学校

資質・能力の深まりの状態

異年齢の生徒で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、**協力して学校運営に関わる**ことを通して、以下の資質・能力を育む。
○ 自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする
○ 身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを不断に見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる
○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

内容項目例

（１）生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営　（２）学校行事への協力　（３）ボランティア活動などの社会参画

学校行事

中学校

資質・能力の深まりの状態

全校又は学年の生徒で協力し、学校生活に変化と活力を生み出し、よりよい学校生活に資する体験的な活動を**主体的に創造する**ことを通して、以下の資質・能力を育む。
○ 自他の学校生活の充実と発展に向け、学校行事の意義を踏まえて主体的に役割を見いだし担おうとする
○ 計画・準備・実践・振り返りの過程における対立や葛藤を乗り越え、多様な個性や価値観を生かしながら、協働して活動を創造しようとする
○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

内容項目例

（１）儀式的行事（２）文化・学習発表的行事（仮称）（３）健康安全・体育的行事（４）旅行・集団宿泊的行事（５）勤労生産・奉仕的行事

統合的な理解・総合的な発揮

	学級活動/ホームルーム活動（１）学級や学校における生活の創造	学級活動/ホームルーム活動（２）日常生活における自己の成長と健康安全、（３）将来に向けた自己の成長とキャリア形成	児童会/生徒会活動	学校行事	クラブ活動
	資質・能力の深まりの状態	資質・能力の深まりの状態	資質・能力の深まりの状態	資質・能力の深まりの状態	資質・能力の深まりの状態
小学校	学級や学校での生活をよりよくするために合意形成を図り、役割を分担しながら協力して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする ○ 身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらをよりよく見直そうするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	学級での話合いを生かして現在と将来の自己実現に向けて意思決定して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 自己の生活上の課題や興味・関心に目を向け、主体的に行動し現在及び将来の自己の生き方につなげようとする ○ 他者の視点を通じて、自己の価値観や思考を広げようとする ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	異年齢の児童で協力し、学校生活の充実と向上を図るため、計画を立て役割を分担し、協力して取り組むことを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする ○ 身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらをよりよく見直そうするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	全校又は学年の児童で協力し、学校生活に変化と活力を生み出し、よりよい学校生活に資する体験的な活動を主体的に創造することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 自他の学校生活の充実と発展に向け、学校行事の意義を踏まえて主体的に役割を見いだし担おうとする ○ 計画・準備・実践・振り返りの過程における対立や葛藤を乗り越え、多様な個性や価値観を生かしながら、協働して活動を創造しようとする ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	異年齢の児童で協力し、共通の興味・関心を追求する活動を計画し、主体的に運営することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 共通の興味・関心をよりよく追求するため、主体的に役割を見いだし担おうとするとともに、自他の個性の伸長を図ろうとする ○ 共通の興味・関心を追求する上での対立や葛藤を乗り越え、多様な個性や価値観を生かしながら協働して活動しようとする ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する
中学校	学級や学校での生活をよりよくするために合意形成を図り、役割を分担しながら協力して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする ○ 身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを不断に見直そうするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	学級での話合いを生かして自己の課題を解決したり将来の生き方を描いたりするために意思決定して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 社会との関わりでの自己の生活上の課題や興味・関心に目を向け、主体的に行動し現在及び将来の自己の生き方につなげようとする ○ 他者の視点を通じて、自己の価値観や思考を広げようとする ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	異年齢の生徒で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して学校運営に関わることを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする ○ 身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを不断に見直そうするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	全校又は学年の生徒で協力し、学校生活に変化と活力を生み出し、よりよい学校生活に資する体験的な活動を主体的に創造することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 自他の学校生活の充実と発展に向け、学校行事の意義を踏まえて主体的に役割を見いだし担おうとする ○ 計画・準備・実践・振り返りの過程における対立や葛藤を乗り越え、多様な個性や価値観を生かしながら、協働して活動を創造しようとする ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	
高等学校	ホームルームや学校での生活をよりよくするために合意形成を図り、役割を分担しながら協力して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする ○ 身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを不断に見直そうするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	ホームルームでの話合いを生かして自己の課題を解決したり将来の生き方を描いたりするために意思決定して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 社会の形成者としての自己の生活上の課題や興味・関心に目を向け、主体的に行動し現在及び将来の自己の在り方生き方につなげようとする ○ 他者の視点を通じて、自己の価値観や思考を広げようとする ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	異年齢の生徒で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して学校運営に関わることを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする ○ 身近な生活上の課題や地域社会の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを不断に見直そうするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	全校又は学年の生徒で協力し、学校生活に変化と活力を生み出し、よりよい学校生活に資する体験的な活動を主体的に創造することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 自他の学校生活の充実と発展に向け、学校行事の意義を踏まえて主体的に役割を見いだし担おうとする ○ 計画・準備・実践・振り返りの過程における対立や葛藤を乗り越え、多様な個性や価値観を生かしながら、協働して活動を創造しようとする ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	

特別活動における「統合的な理解・総合的な発揮」の活用イメージ（高等学校 生徒会活動）



生徒の声を生かした生徒会活動にしたいけど、**結局、前年踏襲の計画になりがち**．．．

生徒会活動はホームルーム活動や各種委員会活動が基礎となっていて、**年度途中での計画変更は難しいから、どうしても硬直的な運用になってしまう**．．．



学習指導要領における生徒会活動が目指す**「統合的な理解・総合的な発揮」の記述を確認してみよう**

学習指導要領（イメージ）

目標

見方・考え方

「統合的な理解・総合的な発揮」

（生徒会活動）
異年齢の生徒で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して学校運営に関わることを通して、以下の資質・能力を育む。
○　自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする
○　身近な生活上の課題や地域社会の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを不断に見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる
○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

内容



生徒会活動において、予算編成や決算、活動計画や報告、役割分担も大切だけど、**つい活動をこなすこと自体が目的化しがち**．．．**何のために行うのかを生徒が意識できるようにしたい**．．．



（生徒アンケートの結果）
・**「生徒会選挙が形骸化しているのではないか」**
・**「毎年やっている避難訓練って、本当にこれで意味があるのだろうか」**



「統合的な理解・総合的な発揮」を見てみると、「学校生活の充実と向上」「学校における自他のよりよい生活づくり」という**生徒会活動のねらいを確認できた。**
生徒の実態や育みたい力等を踏まえると．．．
✓ 生徒アンケート**を踏まえると、例えば「役員選挙の見直し」「避難訓練の見直し」といったことに重点を置くことも考えられるな**
✓ **重点テーマを踏まえ、**ホームルーム活動で話し合うための時数、全校生徒で話し合う下準備（役員の活動）に必要な時数、全校生徒での話合い（生徒総会）に**必要な時数等について考えてみよう**



でも、ホームルームによって話合いの質は違うし、**決められた時数内で合意形成は難しい**．．．結局安易な多数決になってしまう．．．

「○○の見直し」ができたかどうか、が目標ではないよな．．．**特活の評価って難しい**．．．ただでさえ忙しいのに、どう評価すればいいのか．．．



活動の目標や学習過程を考える上でも、**「統合的な理解・総合的な発揮」を見てみよう。**
⇨ **予定調和や安易な多数決では**「対立や葛藤を乗り越え」「多様な個性や価値観を包摂」しようとする**力を身に付けるのは、難しいな**
⇨ **かといって時間は限られているけれど、**「自他の意見、価値観を捉え直し」ながらその時点での「納得解、暫定解を形成」する、といった**ポイントが見えてくるな。**デジタルも上手く使い、合意に至らなかった経験も含めて今後の「不断の見直し」につなげることならできるかもしれない
⇨ 「統合的な理解・総合的な発揮」を見ると、どう生徒に声がけし、価値付け・意義付けをするのか、**評価の方向性が見えてくるな。生徒の自己評価や相互評価についても、これを見ながら考えられそう**

生徒会活動の計画・運用の具体イメージ①

※実事例を基にしたイメージ

- 避難訓練は毎年同内容で実施していたが、**「避難訓練を見直そう」を生徒会活動の重点テーマとして設定**。生徒会がホームルームで検討した意見を改善案としてまとめ、次年度に向けた行事計画の見直しを図ることとした。
- **行事の見直し自体が目的化しないためにも、「統合的な理解・総合的な発揮」を参照することで、声掛けや指導にあたって押さえるべきポイントを共通認識することができた**。また、毎年度、見直しを継続することで、学校行事の精選だけでなく、充実にもつながった。

重点テーマ「避難訓練を見直そう」

（１年目）

時間	学習活動
1、2、3	【学校行事】地震・大津波を想定し、**幼稚園児を伴い高台避難**
4、5	【ホームルーム活動】今回の避難訓練の見直し、**次年度の避難訓練に向けた検討、意見表明**
6、7	【生徒会】**各ホームルームの意見を集約し、次年度に引き継ぎ**



- 避難訓練はずっと同じ内容で実施していて、形骸化も見られるな。見直しを生徒自身で考えることを次年度の重点にしよう。
- 自分たちで課題を見出して「納得解」を検討し、実際に変化をつくることは、「統合的な理解・総合的な発揮」にある「主体的に役割や責任」を担おうとする」姿にもつながるのでは



・遠い高台への、増水しうる川沿いを通る避難は**園児には不向き**
・高台避難ではなく**垂直避難にした方がよいのでは**





１年目：3km離れた高台に避難

生徒会で改善案をまとめ、次年度の避難訓練を高台避難から垂直避難に見直し（5コマ→１コマへ）

（２年目）

時間	学習活動
1	【生徒会】昨年度からの引き継ぎ確認
2 (0.5)	【学校行事】大地震・大津波を想定し、**幼稚園児を伴い校舎の垂直避難**
(0.5)	【ホームルーム活動】今回の避難訓練の見直し、**次年度の避難訓練に向けて建設的な意見表明**
3	【生徒会】各ホームルームの意見を集約し、次年度に引き継ぎ



- **ただ園児を連れて歩くだけ**でよいのか
- **園児も学ぶことで行動や意識が変わるのでは**





２年目：３階以上への垂直避難に見直し

生徒会で改善案をまとめ、園児との防災学習（学校行事）を新設（１コマ→３コマへ）

（３年目）

時間	学習活動
1	【生徒会】昨年度からの引き継ぎ確認
2～3 (0.5)	【学校行事】大地震・大津波を想定し、**幼稚園児を伴い垂直避難**
(1.5)	**【学校行事】幼稚園児と一緒に防災学習**
4	【ホームルーム活動】今回の避難訓練の見直し、次年度の避難訓練に向けて建設的な意見表明
5	【生徒会】各ホームルームの意見を集約し、次年度に引き継ぎ





３年目：園児との防災学習（学校行事）を新設



行事の見直し自体が目的化しないためにも、「統合的な理解・総合的な発揮」を参照することで、声掛けや指導にあたって押さえるべきポイントを共通認識することができた。
また、毎年度、不断に見直しを継続することで、学校行事の精選のみならず、充実にもつながった。

※各学校における避難訓練は、管理職の責任のもと、学校保健安全法等の関係法令及び文部科学省の学校安全資料「「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育」等を参照し、適切に実施されることが前提

生徒会活動の計画・運用の具体イメージ②

※実事例を基にしたイメージ

- 生徒会活動は前例踏襲や、活動の意図が曖昧になりがちな中、**生徒の課題意識や「統合的な理解・総合的な発揮」を踏まえ**、次年度の生徒会活動の**重点テーマを「生徒会活動と役員選挙の見直しを図ろう」として設定**、必要なコマ数を６コマとして当初計画を立案。
- しかしながら、実際に活動する過程で、検討に行き詰まりが発生。**改めて議論したい、との生徒の声を受け、「統合的な理解・総合的な発揮」にある「葛藤を乗り越え」「納得解を形成しようとする」力を育む上で必要と判断し、ホームルーム活動を１コマ追加して実施**。
- **活動の振り返り**にあたっても**「統合的な理解・総合的な発揮」を参照**。

重点テーマ「生徒会活動と役員選挙の見直しを図ろう」

（当初計画）

時間	学習活動
事前活動	**【生徒会執行部】** ● 生徒会活動の形骸化、生徒会執行部のなり手不足について協議 全校アンケートの実施 **【中央委員会】** ● 各ホームルームでの話合いの提案 
1	**【ホームルーム活動】** ● 生徒会活動（役員選挙）の形骸化、なり手不足についての話合い
2	**【生徒会執行部】【中央委員会】** ● 生徒会活動や生徒会役員選挙の見直しについて協議、提案
3	**【選挙管理委員会】** ● 執行部の人数と役割分担、役員選挙の方法は適切か協議 **【中央委員会】** ● 各ホームルームでの話合いの提案 
4	**【ホームルーム活動】** ● 執行部の人数と役割分担、役員選挙の方法は適切か協議 
5	**【生徒会執行部】【選挙管理員会】** ● 県選挙管理委員会への聞き取り
6	**【生徒総会】** ● 生徒会活動改革、生徒会役員選挙の見直しについて提案、協議
事後活動	**【生徒会役員選挙】** ● 新たなルールを適用して実施 ● 振り返り（実施してみて分かったことの確認、次年度への反省 等） 

（活動結果）



- 部活や勉強で時間がない
- 役員選挙に興味が持てない
- 役員になってもどうせ学校は変わらない



- 端末を活用して集合会議を削減、事務作業を改善しては
- 生徒会の声が学校を変える実感が必要



- 生徒会執行部と各種委員長の重複立候補を可能にしては
- 生徒会活動改革なら端末活用して電子投票をしては
- せっかく投票しても生かされない（死票になる）を変えては
- 生徒会も働き方改革が必要では



（県選管への聞き取りの結果、実社会ではここまで議論してきたことが実現困難であることが判明）

- **改めて議論したい**



生徒の声を受け、**「統合的な理解・総合的な発揮」にある「対立や葛藤を乗り越え」「納得解を形成しようとする」力を育むためにも、柔軟な教育課程の運用として、**
ホームルーム活動を１コマ追加し、話合いの機会を確保しよう

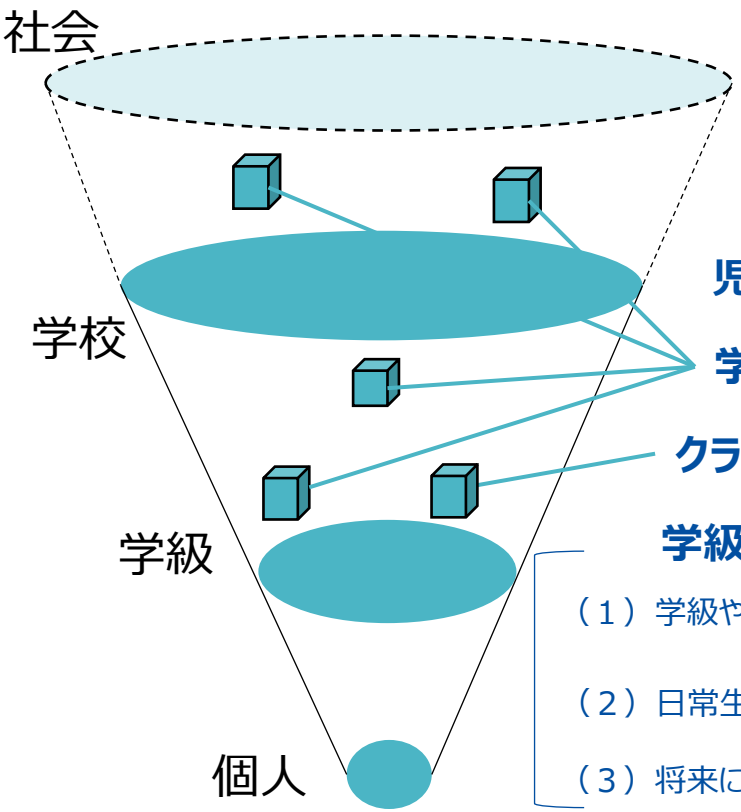
＋１	**【ホームルーム活動】** ● 重複立候補、死票の見直しは公平性を欠くか ● 端末活用で事故や投票情報の漏洩は起こるのか



生徒の主体性を活かした生徒会活動の計画・運用にあたって、「統合的な理解・総合的な発揮」が年度途中の判断の参考になった。また、生徒同士で振り返る際にも有用だった。

特別活動の構成について（イメージ）

- 特別活動の活動、概要、目指す姿及び各教科等との関係について、「三つの視点」を踏まえれば、特別活動の構成について、以下のように整理できる。



活動

児童会・生徒会

学校行事

クラブ活動

学級活動

（１）学級や学校における生活の創造

（２）日常生活における自己の成長等

（３）将来に向けた自己の成長等

概要

－ 大きなコミュニティの運営・参画

－ 協働による具体的な活動を通じた価値の創造

－ 小さなコミュニティの運営・参画

社会との関係での自己の在り方生き方の思索

目指す姿

多様な他者とともによりよく生きる上での合意形成や意思決定、これらを通じた**社会創造・自己実現**

確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤としての役割

「意見の形成」「対話と合意」
等に関わる学びを活用

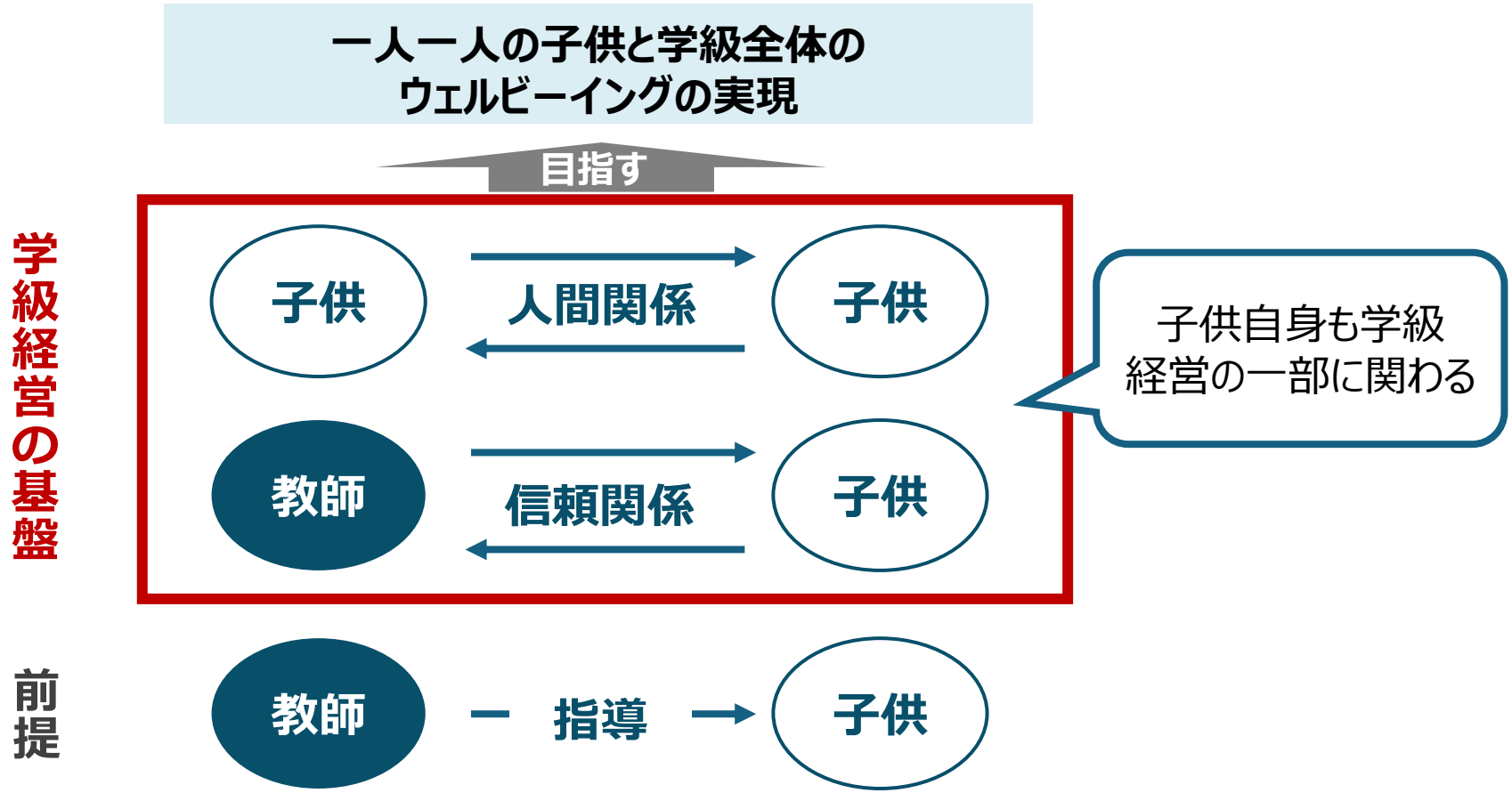
人間関係形成を通じて、
各教科の学びに向かう学習コミュニティを形成

各 教 科 等

※学級活動(1)～(3)及び赤字の「三つの視点」については、見直し後の用語を記載
（第2部第2章特別活動2(1)①, 3(1)②参照）

学級経営の充実に向けて（イメージ）

- **学級経営が目指すものを、一人一人の子供と学級全体のウェルビーイングの実現**として広く捉えた上で、**子供の主観的幸福感が「友達関係」「教師のサポート」と深く関係すること**や、**学級経営に関わる学術的な理論や教育現場で蓄積されてきた実践的な理論**、**教育基本法**（規律を重んずる等）**及び子ども基本法**（子供の意見表明等）**の規定等を総合的に勘案**しつつ、**バランスある学級経営の充実といった観点から議論**を行い、**示すべきイメージについて整理**。



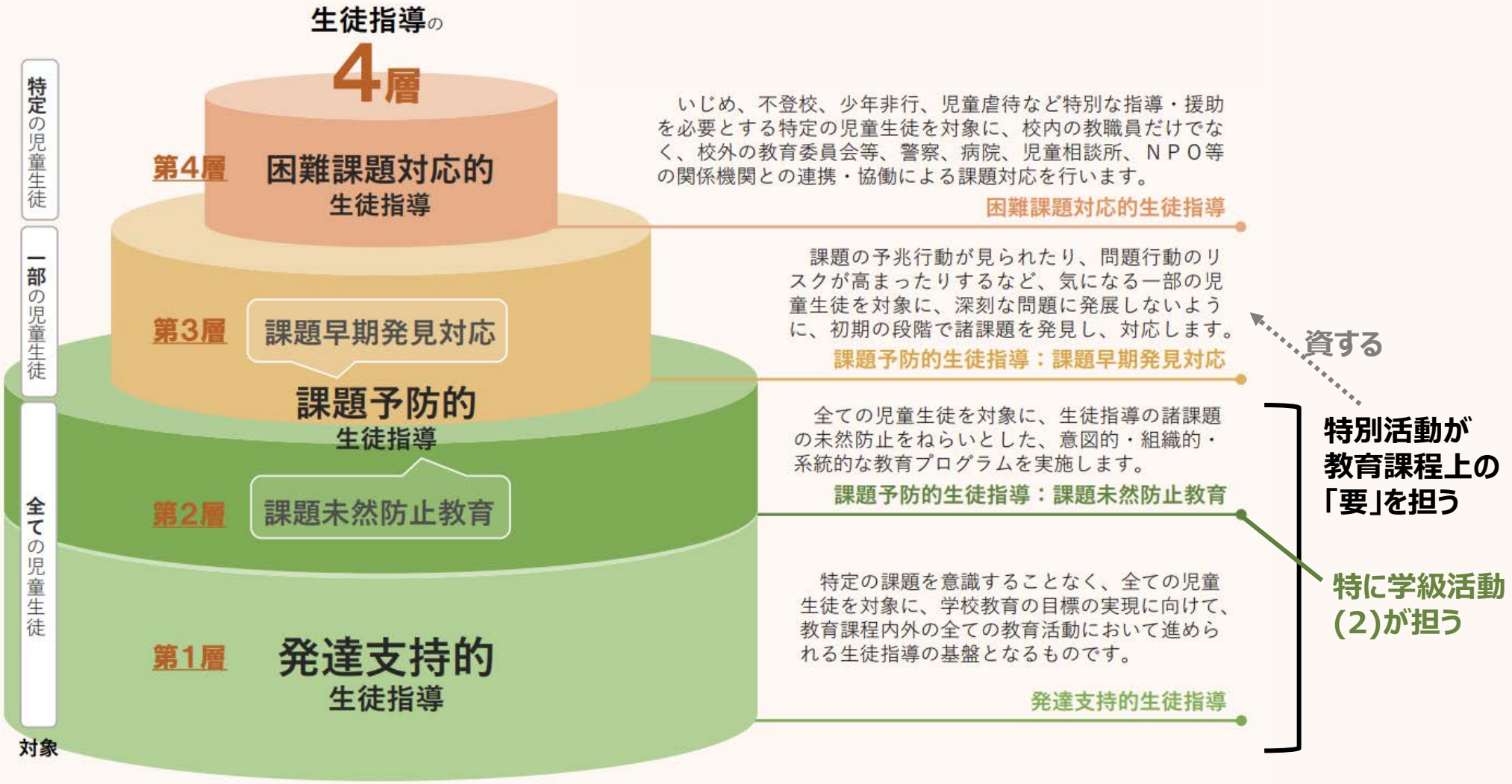
（※） 友達関係（子供同士の人間関係）、教師サポート（教師と生徒の信頼関係に関わる）の要素が、子供のウェルビーイングの実現に深く関わる（＊）
学級経営は、いじめ・不登校への対応を含めた生徒指導や、インクルーシブな学級づくりにも重要な役割
＊文部科学省（2024).『令和5年度全国学力・学習状況調査 ウェルビーイングに関する分析報告書 ― 学校という「場」のウェルビーイングの醸成に向けて ―』

（※） 「一人一人の子供と学級全体のウェルビーイング」には学級経営の担い手である教師のウェルビーイングも含まれているほか、学級経営を充実することが、発達支持的生徒指導の充実、包摂的な生活づくりとも相互補完的、一体的につながっていくことに留意

生徒指導と特別活動の関係について（イメージ）

- 生徒指導提要の改訂内容を踏まえ、**特別活動が、学級経営とも相まって、全ての児童生徒を対象に行う生徒指導の第１層の機能を教育課程上の「要」として担う**ものとした上で、特に**学級活動（２）日常生活における自己の成長等は第２層（課題未然防止教育）の機能も担う**ものといえる。

（※）特別活動が生徒指導の充実の機能を果たすにあたっては児童生徒の主体的な活動と両立させ、目標の達成につなげる視点が不可欠であることに留意

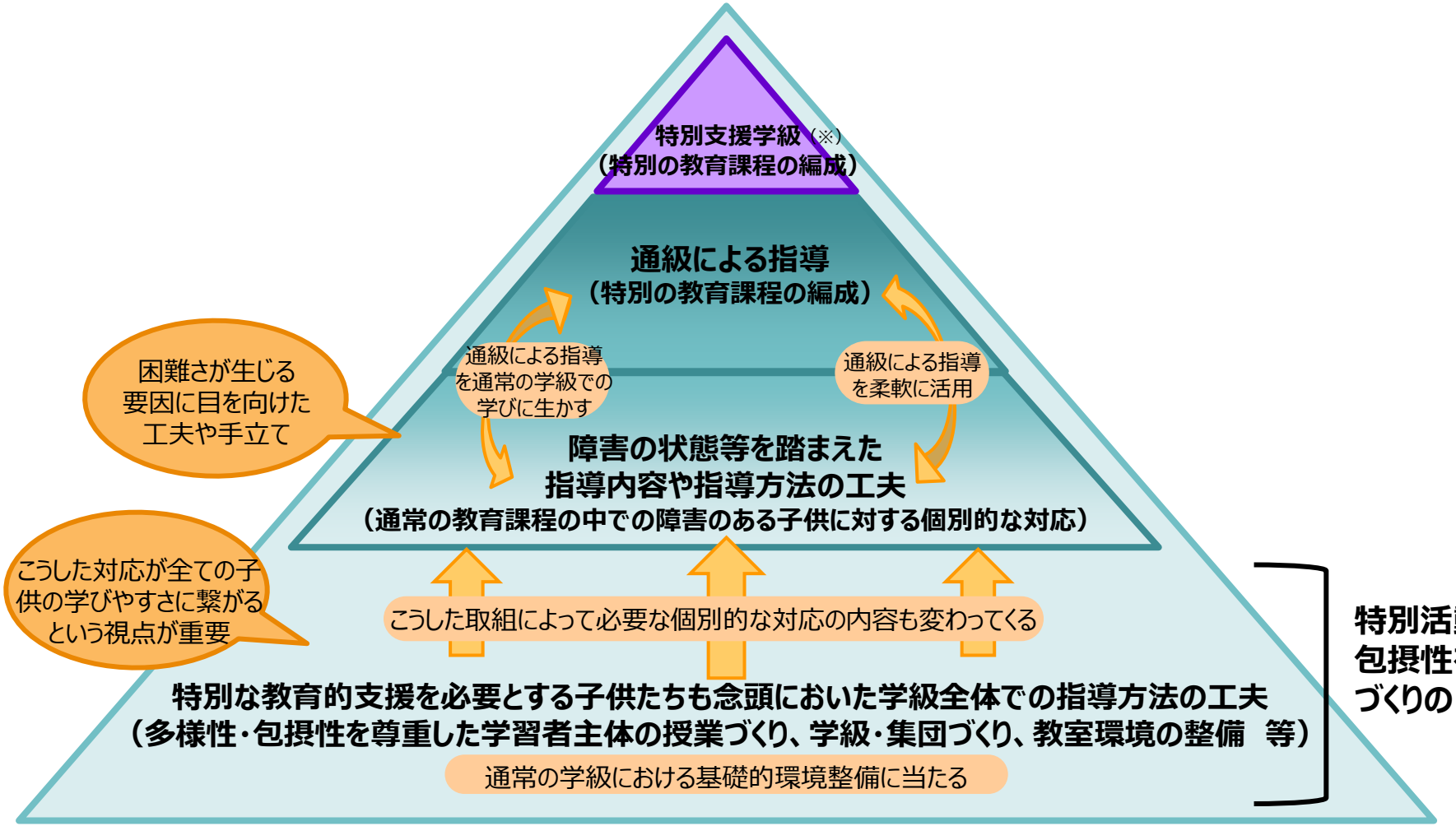


図の出典：東京都教育委員会HP「生徒指導提要（令和４年12月）」のポイント（基礎編）, https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kyoiku/point_kiso

特別支援教育における重層的な指導・支援と特別活動の関係について（イメージ）

- 特別支援教育における「障害のある子供たちの学習活動の充実に向けた方策（重層的な指導・支援のイメージ）」を踏まえ、**特別活動が、学級経営とも相まって、第１層における多様性・包摂性を尊重した生活づくりの教育課程上の「要」を担う**ものといえる。

（※）第２層（学級における個別的な対応）における特別活動の役割については、今後、必要な検討を行う



※特別支援学級の対象：　知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害
通級による指導の対象：言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱

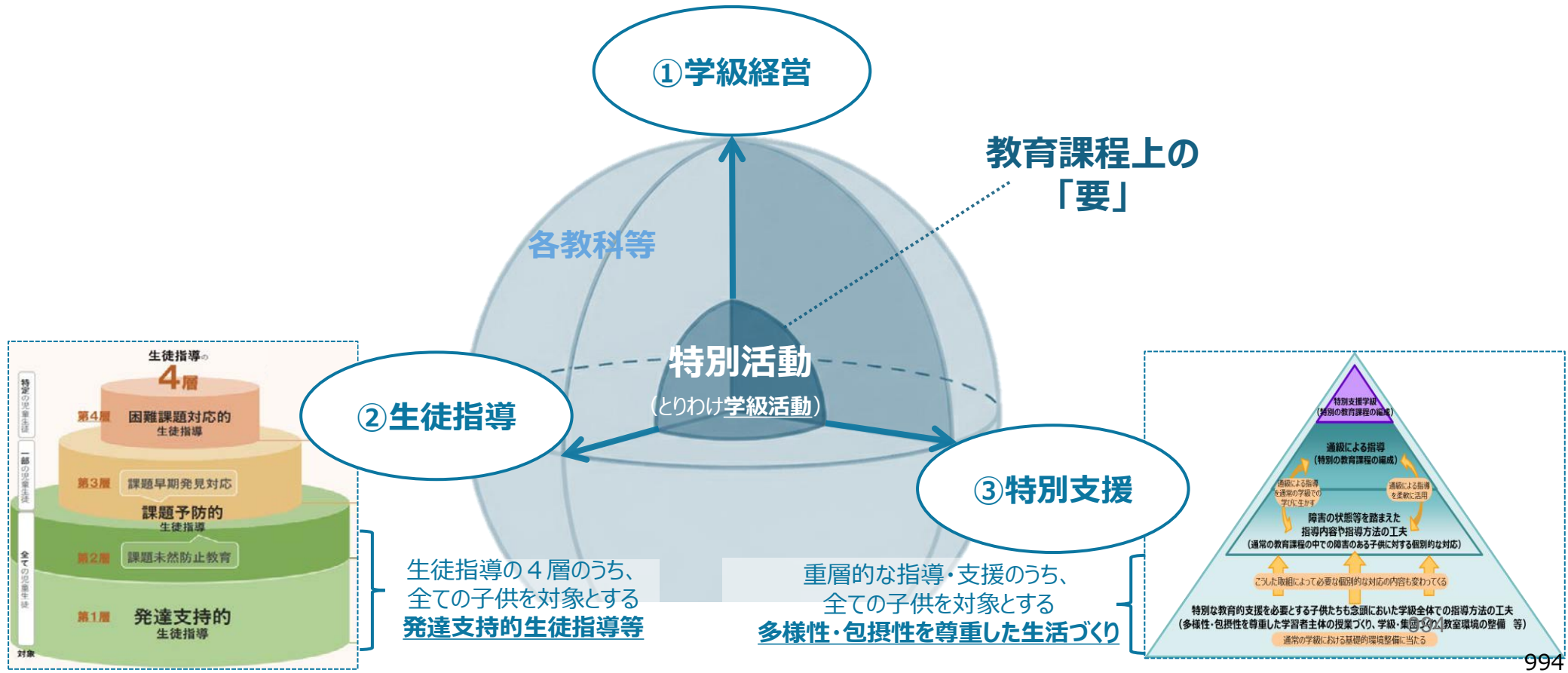
（※）特別支援学級においても、「人間関係形成」「社会創造」「自己実現」の視点等から、特別活動が重要な役割を果たし得ることに留意

学級経営、生徒指導、特別支援の要としての特別活動

- **特別活動（とりわけ学級・ホームルーム活動）が、**
  - ✓ 学校の教育活動全体を下支えする**「学級経営の要」**となる
  - ✓ 全ての児童生徒を対象に行う**生徒指導の４層のうち、第１層（発達支持的生徒指導）の機能を教育課程上の「要」として担う**
  - ✓ **特別支援教育における重層的な指導・支援の第１層「多様性・包摂性を尊重した生活づくり」の教育課程上の「要」を担う**

との議論を踏まえたイメージは以下のとおり。

特別活動が①学級経営、②生徒指導、③特別支援の教育課程上の「要」として、「深い学びの実装」「多様性の包摂」の実現に向けた学校教育活動全体の安定を支える



「三つの視点」の再整理

● 前回改訂時から見方・考え方のベースとなっている三つの視点（人間関係形成、社会参画、自己実現）について、並列ではなくそれぞれが往還的に高まっていく関係として、関係性や考え方を以下のとおり整理できる。

社会創造

● 子供たち一人一人が**学級や学校という身近な社会の形成者**として、**当事者意識を持ってコミュニティの課題を発見し、その解決策について「合意形成」を図るプロセスを通じて、よりよい社会を創造していく**という視点
- ➢ このことは**「社会のウェルビーイング」を子供たち自身の力で実現**することにつながる
- ➢ 自己有用感が更なる社会参画意識につながるなど、「自己実現」の視点と往還的に高まる
- ➢ 「自己の視点」なき「社会の視点」は同調や奉仕の強要になりかねない点に留意が必要

往還

自己実現

● 子供たち一人一人が**学級や学校という身近な社会において、自己の生活上の課題と向き合い、その解決に向けて主体的に「意思決定」を行うプロセスを通じて、現在及び将来の自己の生き方や在り方につなげていく**という視点
- ➢ このことは、**「個人のウェルビーイング」を子供たち自身の力で実現**することにつながる
- ➢ 社会における役割が自己有用感につながるなど、「社会創造」の視点と往還的に高まる
- ➢ 「社会の視点」なき「自己の視点」は独りよがりになりかねない点に留意が必要

往還

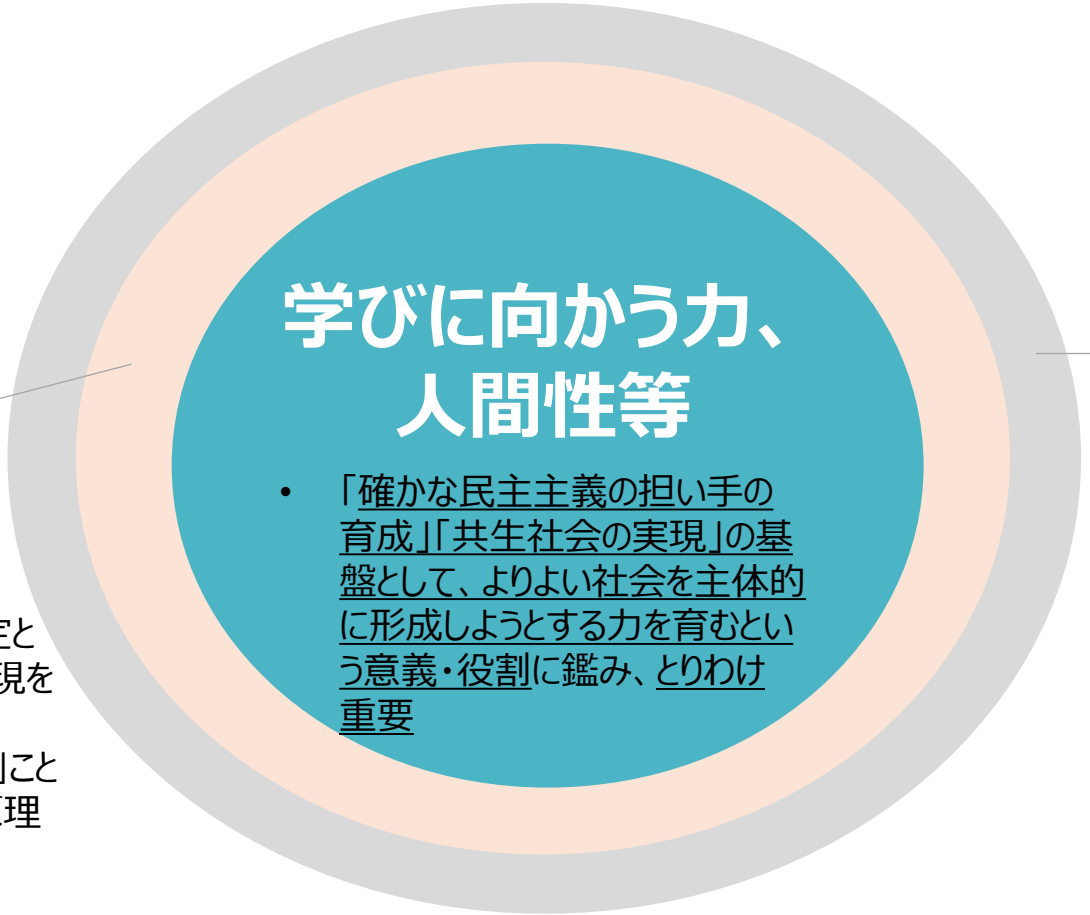
往還

人間関係形成（基盤）

● **学校という身近な社会**において、**主体的によりよい人間関係を形成**していくという視点
- ➢ 安心して意見を表明したり、失敗したりできる**「心理的安全性の確保」**や、特定の個人・集団に過度に依存しない複層的な人間関係が、**コミュニティの合意形成や個人の意思決定のみならず、各教科等における協働的な学びの基盤**としての役割を果たす
- ➢ **「社会創造」「自己実現」の視点を有する様々な活動を通じて、人間関係も往還的に高まる**
- ➢ **ここでいう「人間関係形成」とは同調的な人間関係ではなく、子供たちの多様な個性や特性、背景の包摂を前提**として、**互いのよさや可能性を発揮し、多様性を個人及び社会の力に変えていく視点**を含むものであることに留意が必要

特別活動における資質・能力の構成について（イメージ）

- 特別活動における**資質・能力の構成**について、**「学びに向かう力、人間性等」をとりわけ重視される資質・能力**といえること等を踏まえ、以下のとおり整理できる。



思考力、判断力、表現力等

- 具体的な活動として、合意形成や意思決定といった思考・判断・表現を想定
- 「なすことによって学ぶ」ことが特別活動の方法原理

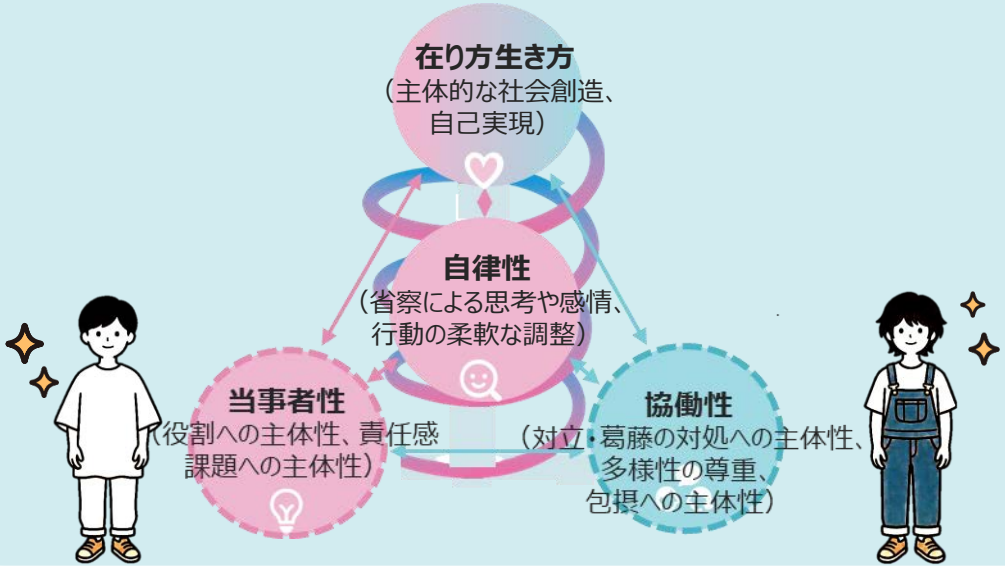
知識及び技能

- 分節して観念できるが、学問体系によってあらかじめ明確に整理できるものではなく、内容の習得に向けて指導するというよりも、子供の主体的・実践的な活動を通じて、他の資質・能力と一体的に育むことが求められる

特別活動における「思考力、判断力、表現力等」と「学びに向かう力、人間性等」の関係（イメージ）

● 特別活動においては、**「合意形成」や「意思決定」という「思考力、判断力、表現力等」の学習過程（舞台）において**、**「学びに向かう力、人間性等」というとりわけ重視される資質・能力（演者）が表出するもの**として、イメージを整理。

学びに向かう力、人間性等



とりわけ重視される資質・能力（演者）

思考力、判断力、表現力等

合意形成

意思決定

学習過程（舞台）

知識及び技能

よりよく合意形成や意思決定を行ったり、
協働的に実践したりするための行動の仕方　等
（習得に向けて指導するのではなく、思考・判断・表現の過程で一体的に育成）

目標及び見方・考え方の見直し（イメージ）

現状

	小学校	中学校	高等学校
柱書	集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ，様々な集団活動に自主的，実践的に取り組み，互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して，次のとおり資質・能力を育成することを目指す。		
知・技	多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し，行動の仕方を身に付けるようにする。		
思・判・表	集団や自己の生活，人間関係の課題を見いだし，解決するために話し合い，合意形成を図ったり，意思決定したりすることができるようにする。		
学びに向かう力	自主的，実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして，集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに，自己の生き方についての考えを深め，自己実現を図ろうとする態度を養う。	自主的，実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして，集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに，人間としての生き方についての考えを深め，自己実現を図ろうとする態度を養う。	自主的，実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして，主体的に集団や社会に参画し，生活及び人間関係をよりよく形成するとともに，人間としての在り方生き方についての自覚を深め，自己実現を図ろうとする態度を養う。
見方・考え方	各教科等における「見方・考え方」を総合的に活用して、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団社会の構築や社会への参画及び自己の実現に関連付けること		

改善イメージ

	小学校	中学校	高等学校
柱書	確かな民主主義や共生社会の担い手として求められる、よりよい社会を形成しようとする資質・能力について、自己の生活や身近な社会を主体的・実践的に創造する活動を通して、次のとおり育成することを目指す。		
知・技	• 自己の生活や身近な社会、人間関係をよりよくすることの意義について理解する。 • 多様な他者とよりよく合意形成や意思決定を行ったり協働的に実践したりするための行動の仕方を身に付ける。		
思・判・表	• 自己の生活や身近な社会、人間関係についての課題を見いだし、根拠を持って自己の意見や立場を形成し、表現することができるようにする。 • 多様な個性や特性、背景を有する他者の考えや価値観を尊重し、対立や葛藤を乗り越えながら合意形成や意思決定を行い、実践を通して価値の創造を行うことや、振り返りを通して新たな課題を見いだすことができるようにする。		
学びに向かう力	• 自己の生活や身近な社会の課題解決に主体的に関わり、興味・関心に応じて役割や責任を担おうとする。 • 多様な他者との対立や葛藤を乗り越え、対話や協働を通じて納得解を形成しようとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる。 • 省察により思考や感情、行動を調整する。 • 自己の生き方についての考えを深め、主体的によい社会の創造や自己実現を図ろうとする。	• 自己の生活や身近な社会の課題解決に主体的に関わり、社会との関係において役割や責任を担おうとする。 • 多様な他者との対立や複雑な葛藤を乗り越え、対話や協働を通じて納得解を形成しようとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる。 • 省察により思考や感情、行動を調整する。 • 人間としての生き方についての考えを深め、主体的によりよい社会の創造や自己実現を図ろうとする。	• 自己の生活や身近な社会の課題解決に主体的に関わり、社会における役割や責任を担おうとする。 • 多様な他者との対立や複雑な葛藤を乗り越え、対話や協働を通じて納得解を形成しようとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる。 • 省察により思考や感情、行動を調整する。 • 人間としての在り方生き方についての自覚を深め、主体的によりよい社会の創造や自己実現を図ろうとする。
見方・考え方	自己の生活や身近な社会における課題を、社会創造、自己実現及びそれらの基盤としての人間関係形成の視点から捉え、社会を形成する当事者として、自他のよりよい人生や生活を創り出すこと		

発達の段階に応じた「学びに向かう力、人間性等」の質の要素（イメージ）

確かな民主主義の担い手の育成や共生社会の実現に向け、**「学びに向かう力、人間性等」の新たな整理も踏まえ、特別活動の特質や発達の段階を踏まえた「学びに向かう力、人間性等」の要素のイメージ**について、以下のように考えられる。

			小学校 中学校 高校
学びに向かう力、人間性等の要素	①当事者性	役割への主体性・責任感	よりよいコミュニティ（身近な社会である学級・学校）の形成に向け、役割を主体的に担い、責任を全うしようとする 興味・関心中心から、社会との調整へ（狭い責任範囲から、より広い責任範囲へ）
		課題への主体性	自己の生活や自己の属するコミュニティ（身近な社会である学級・学校）の課題に目を向け、よりよくするために主体的に関わろうとする
	②協働性	対立・葛藤の対処への主体性	よりよい社会の形成に向け、多様な他者との対立や葛藤を乗り越え、対話や協働を通じて納得解を形成しようとする 単純な葛藤から、より多面的・多角的な視点を含む複雑な葛藤へ
		多様性の尊重、包摂への主体性	個性や特性、背景、価値観、少数意見を尊重し、多様性を価値に変えようとする 合意形成の過程や結果において不公正や見落とされた存在がいないか見渡そうとする
	③自律性	省察による思考や感情、行動の自己調整	自己の行動や他者の意見・価値観等を捉え直し、よりよい合意形成や意思決定を目指し自己の思考や感情、行動を調整する
	④在り方 生き方	主体的な社会創造、自己実現	実生活上の実践を通じて自己の在り方生き方についての考えを深め、主体的によりよい社会の創造や自己実現を図ろうとする 自己の生き方についての考えから、自己の在り方生き方についての自覚へ

「統合的な理解・総合的な発揮」の示し方①
（学級活動/ホームルーム活動）

学級活動／ホームルーム活動
（１）学級や学校における生活の創造

小学校	中学校	高等学校
学級や学校での生活をよりよくするために合意形成を図り、役割を分担しながら協力して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。 〇　自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする 〇　身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらをよりよく見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる 〇　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	学級や学校での生活をよりよくするために合意形成を図り、役割を分担しながら協力して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。 〇　自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする 〇　身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを不断に見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる 〇　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	ホームルームや学校での生活をよりよくするために合意形成を図り、役割を分担しながら協力して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。 〇　自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする 〇　身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを不断に見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる 〇　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

（２）日常生活における自己の成長と健康安全、（３）将来に向けた自己の成長とキャリア形成

小学校	中学校	高等学校
学級での話合いを生かして現在と将来の自己実現に向けて意思決定して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。 〇　自己の生活上の課題や興味・関心に目を向け、主体的に行動し現在及び将来の自己の生き方につなげようとする 〇　他者の視点を通じて、自己の価値観や思考を広げようとする 〇　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	学級での話合いを生かして自己の課題を解決したり将来の生き方を描いたりするために意思決定して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。 〇　社会との関わりでの自己の生活上の課題や興味・関心に目を向け、主体的に行動し現在及び将来の自己の生き方につなげようとする 〇　他者の視点を通じて、自己の価値観や思考を広げようとする 〇　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	ホームルームでの話合いを生かして自己の課題を解決したり将来の生き方を描いたりするために意思決定して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。 〇　社会の形成者としての自己の生活上の課題や興味・関心に目を向け、主体的に行動し現在及び将来の自己の在り方生き方につなげようとする 〇　他者の視点を通じて、自己の価値観や思考を広げようとする 〇　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

「統合的な理解・総合的な発揮」の示し方②
（児童会／生徒会活動、クラブ活動、学校行事）

児童会／生徒会活動

小学校	中学校	高等学校
異年齢の児童で協力し、学校生活の充実と向上を図るため、計画を立て役割を分担し、協力して取り組むことを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする ○ 身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらをよりよく見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	異年齢の生徒で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して学校運営に関わることを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする ○ 身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを不断に見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	異年齢の生徒で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して学校運営に関わることを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする ○ 身近な生活上の課題や地域社会の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを不断に見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

クラブ活動（小学校のみ）

異年齢の児童で協力し、共通の興味・関心を追求する活動を計画し、主体的に運営することを通して、以下の資質・能力を育む。
○ 共通の興味・関心をよりよく追求するため、主体的に役割を見いだし担おうとするとともに、自他の個性の伸長を図ろうとする
○ 共通の興味・関心を追求する上での対立や葛藤を乗り越え、多様な個性や価値観を生かしながら協働して活動しようとする
○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

学校行事

小学校	中学校	高等学校
全校又は学年の児童で協力し、学校生活に変化と活力を生み出し、よりよい学校生活に資する体験的な活動を主体的に創造することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 自他の学校生活の充実と発展に向け、学校行事の意義を踏まえて主体的に役割を見いだし担おうとする ○ 計画・準備・実践・振り返りの過程における対立や葛藤を乗り越え、多様な個性や価値観を生かしながら、協働して活動を創造しようとする ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	全校又は学年の生徒で協力し、学校生活に変化と活力を生み出し、よりよい学校生活に資する体験的な活動を主体的に創造することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 自他の学校生活の充実と発展に向け、学校行事の意義を踏まえて主体的に役割を見いだし担おうとする ○ 計画・準備・実践・振り返りの過程における対立や葛藤を乗り越え、多様な個性や価値観を生かしながら、協働して活動を創造しようとする ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	全校又は学年の生徒で協力し、学校生活に変化と活力を生み出し、よりよい学校生活に資する体験的な活動を主体的に創造することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 自他の学校生活の充実と発展に向け、学校行事の意義を踏まえて主体的に役割を見いだし担おうとする ○ 計画・準備・実践・振り返りの過程における対立や葛藤を乗り越え、多様な個性や価値観を生かしながら、協働して活動を創造しようとする ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

学級・ホームルーム活動の内容の構成（現行）

学級・ホームルーム活動（１）学級・ホームルームや学校における生活づくりへの参画

小学校	中学校	高等学校
ア　学級や学校における生活上の諸問題の解決	ア　学級や学校における生活上の諸問題の解決	ア　ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決
イ　学級内の組織づくりや役割の自覚	イ　学級内の組織づくりや役割の自覚	イ　ホームルーム内の組織づくりや役割の自覚
ウ　学校における多様な集団の生活の向上	ウ　学校における多様な集団の生活の向上	ウ　学校における多様な集団の生活の向上

学級・ホームルーム活動（2）日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

小学校	中学校	高等学校
ア　基本的な生活習慣の形成	ア　自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成	ア　自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成
イ　よりよい人間関係の形成	イ　男女相互の理解と協力	イ　男女相互の理解と協力
ウ　心身ともに健康で安全な生活態度の形成	ウ　思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応	ウ　国際理解と国際交流の推進
エ　食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成	エ　心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成	エ　青年期の悩みや課題とその解決
	オ　食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成	オ　生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立

学級・ホームルーム活動（3）一人一人のキャリア形成と自己実現

小学校	中学校	高等学校
ア　現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成	ア　社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用	ア　学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解
イ　社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解	イ　社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成	イ　主体的な学習態度の確立と学校図書館等の活用
ウ　主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用	ウ　主体的な進路の選択と将来設計	ウ　社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成
		エ　主体的な進路の選択決定と将来設計

学級・ホームルーム活動の内容の構成（見直し後）

※見直しの考え方については後掲

学級・ホームルーム活動（１）学級や学校における生活の創造

小学校	中学校	高等学校
ア　学級における生活づくりへの参画	ア　学級における生活づくりへの参画	ア　ホームルームにおける生活づくりへの参画
イ　学級内の組織づくりや役割の自覚	イ　学級内の組織づくりや役割の自覚	イ　ホームルーム内の組織づくりや役割の自覚
ウ　学校における多様な集団の生活の向上	ウ　学校における多様な集団の生活の向上	ウ　学校における多様な集団の生活の向上

学級・ホームルーム活動（2）日常生活における自己の成長と健康安全

小学校	中学校	高等学校
ア　基本的な生活習慣	ア　相互の理解と尊重、よりよい人間関係	ア　相互の理解と尊重、よりよい人間関係
イ　相互の理解と尊重、よりよい人間関係	イ　生命尊重と思春期の悩み	イ　生命尊重と青年期の悩み
ウ　生命の尊重、心身の健康と安全	ウ　心身の健康と安全	ウ　心身の健康と安全
エ　学校給食と食育	エ　学校給食と食育	

学級・ホームルーム活動（3）将来に向けた自己の成長とキャリア形成

小学校	中学校	高等学校
ア　希望や目標をもって生きる態度	ア　進路の選択と将来設計	ア　進路の選択と将来設計
イ　学ぶことの意義と主体的な学習の調整	イ　社会的・職業的自立と主体的な学習の調整	イ　社会的・職業的自立と主体的な学習の調整
ウ　働くことの意義と社会参画	ウ　勤労観・職業観と社会参画	ウ　勤労観・職業観と社会参画

ホームルーム活動（２）の見直し（案）

高等学校

（2）日常生活における自己の成長と健康安全

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の方向性（案）	考え方
ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 自他の個性を理解して尊重し、互いのよさや可能性を発揮し、コミュニケーションを図りながらよりよい集団生活をつくること。 イ 男女相互の理解と協力 男女相互について理解するとともに、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること。 ウ 国際理解と国際交流の推進 我が国と他国の文化や生活習慣などについて理解し、よりよい交流の在り方を考えるなど、共に尊重し合い、主体的に国際社会に生きる日本人としての在り方生き方を探求しようとすること。	ア 相互の理解と尊重、よりよい人間関係 男女の性別や障害の有無、異なる文化を含む自他の多様な個性や特性、背景を尊重し、互いのよさや可能性を発揮し協力しながら、充実した生活をつくること。	• 現行のア、イ、ウは個々別々に実践することは必ずしも現実的でない面がある。こうした学校現場での指導の実情や「統合的な理解・総合的な発揮」の考え方を踏まえ、全体としてシンプルで分かり易い記載となるよう見直す。
エ 青年期の悩みや課題とその解決 心や体に関する正しい理解を基に、適切な行動をとり、悩みや不安に向き合い乗り越えようとすること。	イ 生命の尊重と青年期の悩み 自他の生命を尊重し、心や体の悩みや不安に向き合いながら適切に行動すること。	• 現代的諸課題への対応の一環として、性暴力の防止や自殺予防の啓発に関することについて本項目で取り扱うことを内容の取扱いで記載する。
オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立 節度ある健全な生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。	ウ 心身の健康と安全 心身ともに健康、安全で規律ある生活を築くとともに、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。	• シンプルで分かり易い記載となるよう見直す。

学級活動（２）の見直し（案）

中学校

（2）日常生活における自己の成長と健康安全

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の内容（案）	考え方
ア　自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 自他の個性を理解して尊重し、互いのよさや可能性を発揮しながらよりよい集団生活をつくること。	ア　相互の理解と尊重、よりよい人間関係 男女の性別や障害の有無、異なる文化を含む自他の多様な個性や特性、背景を尊重し、互いのよさや可能性を発揮し協力しながら、充実した生活をつくること。	• 前述のとおり。
イ　男女相互の理解と協力 男女相互について理解するとともに、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること。		
ウ　思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応 心や体に関する正しい理解を基に、適切な行動をとり、悩みや不安に向き合い乗り越えようとすること。	イ　生命尊重と思春期の悩み 自他の生命を尊重し、心や体の悩みや不安に向き合いながら、適切に行動すること。	• 前述のとおり。 • 性的な発達については本項目で取り扱うことを内容の取扱いで記載する。
エ　心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 節度ある生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。	ウ　心身の健康と安全 心身ともに健康で安全な生活を築くとともに、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。	• 前述のとおり。
オ　食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 給食の時間を中心としながら、成長や健康管理を意識するなど、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。	エ　学校給食と食育 給食の時間との連携を図りながら、健康や食について考え行動を見直したり、望ましい食習慣を形成したりすること。	• 本項目を特別活動として実施することを明確化する観点から、給食の時間との連携を図りながら、と修正する。 • 小学校５年生～中学校については家庭科で食を取り扱うため、家庭科との連携を図ることとする。 • 栄養教諭等との適切な連携を図ることとする。

学級活動（２）の見直し（案）

小学校

（2）日常生活における自己の成長と健康安全

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の内容（案）	考え方
ア　基本的な生活習慣の形成 身の回りの整理や挨拶などの基本的な生活習慣を身に付け、節度ある生活にすること。	ア　基本的な生活習慣 基本的な生活習慣を身に付け、自他共に心地よく過ごせるよう行動すること。	• 特に小学校における基本的な生活習慣の形成の重要性に鑑み、項目を維持するとともに、分かり易さの観点から記載を見直す。 ※　個々の特性への配慮が重要であることにも留意
イ　よりよい人間関係の形成 学級や学校の生活において互いのよさを見付け、違いを尊重し合い、仲よくしたり信頼し合ったりして生活すること。	イ　相互の理解と尊重、よりよい人間関係 男女の性別や障害の有無、異なる文化を含む自他の多様な個性や特性、背景を尊重し、互いのよさや可能性を発揮し協力しながら、充実した生活をつくること。	• 前述のとおり。
ウ　心身ともに健康で安全な生活態度の形成 現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。	ウ　生命の尊重、心身の健康と安全 自他の生命を尊重し適切に行動するとともに、心身ともに健康で安全な生活を築き、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。	• 前述のとおり（発達段階を踏まえ、生命の尊重と心身の健康と安全は同一項目で取り扱う）。
エ　食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 給食の時間を中心としながら、健康によい食事のとり方など、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。	エ　学校給食と食育 給食の時間との連携を図りながら、健康や食について考え行動を見直したり、望ましい食習慣を形成したりすること。	• 前述のとおり。

ホームルーム活動（３）の見直し（案）

高等学校

（3）将来に向けた自己の成長とキャリア形成

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の内容（案）	考え方
エ　主体的な進路の選択決定と将来設計 適性やキャリア形成などを踏まえた教科・科目を選択することなどについて、目標をもって、在り方生き方や進路に関する適切な情報を収集・整理し、自己の個性や興味・関心と照らして考えること。	ア　進路の選択と将来設計 主体的な進路の選択や将来設計に向けて、進路や将来に関する情報を収集する等しながら、自己の価値観に照らして考えを深め、行動すること。	• 単なる受験や就職の情報提供に留まっている場合があるとの指摘を踏まえ、行動することを明示するなど記載を見直す。 • 生き方については、特別活動全体を通じた「社会創造」「自己実現」の視点や自己の価値観と関わるものであることから、個別の内容としては記載しない。
ア　学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解 現在及び将来の生活や学習と自己実現とのつながりを考えたり、社会的・職業的自立の意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。 イ　主体的な学習態度の確立と学校図書館等の活用 自主的に学習する場としての学校図書館等を活用し、自分にふさわしい学習方法や学習習慣を身に付けること。	イ　社会的・職業的自立と主体的な学習の調整 学校生活や学習と自己の社会的・職業的自立とのつながりを考えたり、学ぶ意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。	• （3）全体として、「統合的な理解・総合的な発揮」の記載を踏まえ、記載の整理を行う。 • 学校図書館については、今次改訂において、①総合では質の高い探究の実現に向けて学校図書館の一層の活用強化が必須であることを、②各教科での探究的な要素を持つ学びの充実を図る中での学校図書館の活用も期待されることを、③国語では、言語能力育成の３つの柱の一つとして、読書活動の充実を重視。こうしたことや教育課程全体での役割分担の観点も踏まえ、特別活動では主体的な学習の調整の一環として解説で取り扱う。 ※　本項目は、学習方略のうち、動機づけ方略等と関連
ウ　社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成 社会の一員としての自覚や責任をもち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること。	ウ　勤労観・職業観と社会参画 社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献すること等について考えを深め、行動すること。	• マナーやルールについて扱うだけの指導に留まっている場合があるとの指摘を踏まえ、考えの深まりについて明示する。

学級活動（３）の見直し（案）

中学校

（3）将来に向けた自己の成長とキャリア形成

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の内容（案）	考え方
ウ　主体的な進路の選択と将来設計 目標をもって、生き方や進路に関する適切な情報を収集・整理し、自己の個性や興味・関心と照らして考えること。	ア　進路の選択と将来設計 主体的な進路の選択や将来設計に向けて、進路や将来に関する情報を収集する等しながら、自己の価値観に照らして考えを深め、行動すること。	• 前述のとおり。
ア　社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用 現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり、自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学ぶことと働くことの意義を意識して学習の見通しを立て、振り返ること。	イ　社会的・職業的自立と主体的な学習の調整 学校生活や学習と自己の社会的・職業的自立とのつながりを考えたり、学ぶ意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。	• 前述のとおり。
イ　社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成 社会の一員としての自覚や責任をもち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること。	ウ　勤労観・職業観と社会参画 社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献すること等について考えを深め、行動すること。	• 前述のとおり。

学級活動（３）の見直し（案）

小学校

（3）将来に向けた自己の成長とキャリア形成

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の内容（案）	考え方
ア　現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成 　学級や学校での生活づくりに主体的に関わり、自己を生かそうとするとともに、希望や目標をもち、その実現に向けて日常の生活をよりよくしようとすること。	ア　希望や目標をもって生きる態度 　学校での生活や将来について希望や目標を持ち、その実現に向けて自己の生活をよりよくするよう行動すること。	• シンプルで分かり易い記載となるよう見直す。
ウ　主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用 　学ぶことの意義や現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり、自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学習の見通しをたて、振り返ること。	イ　学ぶことの意義と主体的な学習の調整 　学校生活や学習と自己の将来とのつながりを考えたり、学ぶ意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。	• 前述（中高のア）のとおり。
イ　社会参画意識の醸成と働くことの意義の理解 　清掃などの当番活動や係活動等の自己の役割を自覚して協働することの意義を理解し、社会の一員として役割を果たすために必要となることについて主体的に考えて行動すること。	ウ　働くことの意義と社会参画 　清掃を含む当番活動や係活動等における自己の役割や、社会の一員として役割を果たすこと等について考えを深め、行動すること。	• 中学校、高校との接続を考慮しつつ、思考・判断・表現の学習過程を中心とした記載に見直す。

「学びに向かう力、人間性等」を踏まえたキャリア教育を通じて育む力

- 「基礎的・汎用的能力」の各要素は、「学びに向かう力、人間性等」の新たな整理と重なりが多いことを踏まえ、**「学びに向かう力、人間性等」の各要素に基礎的・汎用的能力を照らし合わせて「育む力の要素」を例示**することで、各教科等を通じて育む資質・能力と整合させた整理が可能になるとともに、学校現場にとって**より分かり易い形で伝えることができる可能性**がある。
- その上で、幅広い概念が多岐にわたる「力」として列挙されている「基礎的・汎用的能力」については、社会状況の変化等も踏まえつつ、学習指導要領が掲げる資質・能力とのシンプルで分かり易い整理を含め、今後、その在り方を検討すべきである。

【キャリア教育で涵養される４要素】

＜基礎的・汎用的能力＞

１．　人間関係形成・社会形成能力

多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて、自分の考えを正確に伝えることができるとともに、**自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働**して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力（①）

２．　自己理解・自己管理能力

自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、**社会との相互関係を保ちつつ**、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき**主体的に行動する**（②）と同時に、**自らの思考や感情を律し、今後の成長のために進んで学ぼうとする力**（③）

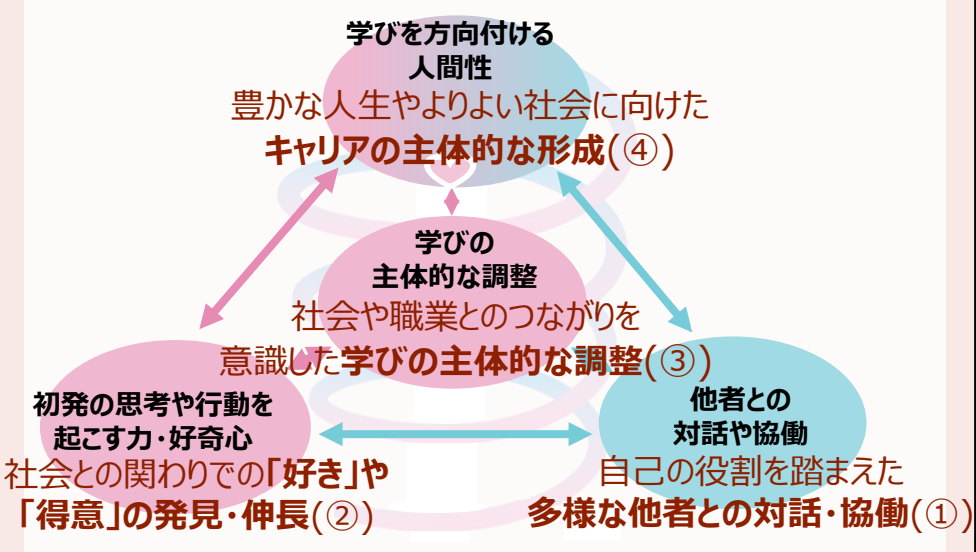
３．　課題対応能力

仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、**適切な計画を立ててその課題を処理**し、解決することができる力（③）

４．　キャリアプランニング能力

「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、**自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力**（④）

基礎的・汎用的能力に照らした
キャリア教育を通じて育む力の要素の例



※ 各教科で育む資質能力との関係を捉え易くする観点から上記の要素を示しているが、キャリア教育で育む力としては、知識・技能や思考力・判断力・表現力も観念できることに留意

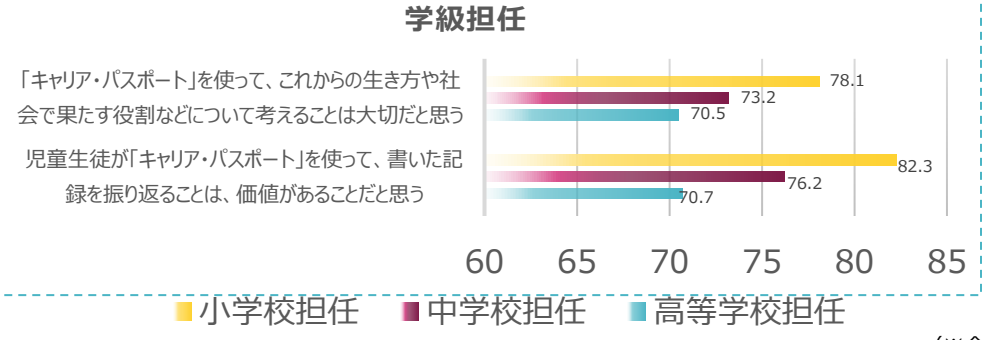
「キャリア・パスポート」のねらいの具現化に向けた見直し①(イメージ)

現行

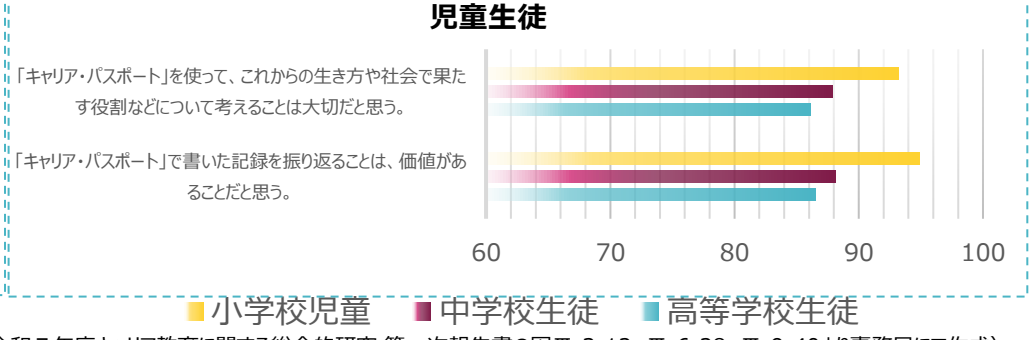
小学校学習指導要領　特別活動　学級活動の内容の取扱い（中学校、高等学校、特別支援学校においても、概ね同様）
・・・指導に当たっては、学校、家庭、及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこと。その際、児童が活動を記録し蓄積する教材等を活用すること。

「キャリア・パスポート」とは　H31事務連絡において、学習指導要領に示された「児童生徒が活動を記録し蓄積する教材等」を「キャリア・パスポート」と称することとした上で、「キャリア・パスポート」の定義を「児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオ」と整理。その際、学校等における「キャリア・パスポート」作成の負担軽減の一助とするため、様式例（例示資料）を示し、これを参考としつつ、各地域・学校の実情に応じた教材の作成等を促してきたところ。

教師からは、一定の評価（※）



児童生徒は、見通し振り返る活動に価値を見出している（※）



（※令和７年度キャリア教育に関する総合的研究 第一次報告書の図Ⅲ-3-12、Ⅲ-6-28、Ⅲ-9-40より事務局にて作成）

しかしながら次のような課題

例示資料が、キャリア・パスポートの認知・普及に寄与した一方で、例示資料に基づくワークシートの作成や、決められた方式での教材の蓄積のみに主眼が置かれている面があり、**何のために作成しているのか、その活用目的についての理解が広がっておらず、手段が目的化し、形骸化**につながっているとの指摘。
⇒本来のキャリア教育に求められている**見通し・振り返り活動に、十分に繋げていくことが重要。**

また、以下のような状況を踏まえる必要

- **デジタル学習基盤の整備**により、各教科等を含めた様々な活動の記録や振り返りの記録を、多様な形式で保存したり、活用したりすることが可能となる中、**「キャリア・パスポート」という特定の手段に依拠する必然性**が薄まってきていること
- **「主体的な社会参画に関わる教育の改善」**を今次改訂の論点の１つとしていることとも相まって、各教科等で検討中の「統合的な理解・総合的な発揮」において、「個別の資質・能力を学ぶことの意義」や、「それを広く社会において、いつ、どのような文脈で活用することができるのか」を重視するなど、**社会やキャリアとのつながりを意識した指導を各教科等においても一層重視**することとしていること

「キャリア・パスポート」のねらいの具現化に向けた見直し②(イメージ)

現行

小学校学習指導要領　特別活動　学級活動の内容の取扱い（中学校、高等学校、特別支援学校においても、概ね同様）
・・・指導に当たっては、学校、家庭、及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこと。その際、児童が活動を記録し蓄積する教材等を活用すること。

見直し

形式にとらわれた「キャリア・パスポート」の活動から脱却。「キャリア・パスポート」が本来目指した学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする活動に立ち返り、特定の手段に限定することなく、現場の創意工夫を発揮する形に進化。

【具体的な変更等の方向性】

① 児童生徒が活動を記録し蓄積する教材等に関しては、現場の創意工夫を生かしたキャリア教育の実践が行われるよう、現行の事務連絡に基づく**「例示資料」を廃止し、「見通し・振り返り」に資する現場の実態に合った多様な取組へと進化**させる。各学校における創意工夫の発揮を促す方向を明確化し、その上で、各学校が、取組の検討の参考とできるような、一定の簡素化された多様な取り組み例などは、指導資料などにより示していくことを検討。

② その際、各学校のキャリア教育が一層推進するよう、総合や、各教科のパフォーマンス課題の成果などについて、キャリア教育の観点から、特別活動において**デジタル学習基盤を効果的に活用しつつ俯瞰的に振り返るような発展的な取組について解説などで整理**することとする。

③ その上で、本来の目的である**「学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする」というメッセージをシンプルに発信**。デジタルを含む多様化な取組を想定する中、紙での蓄積や引継ぎが難しくなることや、学校の負担感も踏まえ、蓄積や引継ぎについては、**クラウド上などでの個人管理で行うことを基本とし、学校間の引継ぎは求めない**こととした上で、学校種を越えた見通し、振り返る活動につなぐ。

（※）系統的なキャリア教育実施の好事例等については、別途検討を深める

特別活動における合意形成と意思決定に関わる概念の整理について

- **学校現場にとっての分かり易さ、合意形成や意思決定に係る学術的な知見**等に留意しつつ、**合意形成及び意思決定に関わる概念**を、以下のとおり整理することが適当である。

合意形成

多様な意見・価値観（※1）や背景を認め合い（※2）、対立や葛藤と向き合いながら（※3）、納得解（※4）を創造していくこと

意思決定

多様な情報や他者との関わり（※5）を踏まえ、自己の価値観に照らし、責任をもって行動を選択（※6）していくこと

（※1）ここでいう「価値観」（values/perspectives）は自己の在り方生き方と関わるものであるが、信念（belief）、アイデンティティといった比較的静的に捉えられ易いもののみならず、他者との関わりを通じて動的に広がったり変化したりする、好きや得意を含む身近な価値（value）や、身の回りの物事への認識やものの見方（perspective）を含む

（※2）安心して意見・価値観を表明できることや、賛否の判断を脇に置いてそれらが受容されることを含む

（※3）少数意見を含めた多様な意見を比較したり、批判的に検討したりすることを含む。また、向き合った結果、対立や葛藤に対処することから一度距離を置くという可能性も否定されないことに留意

（※4）「納得解」とは、すべての当事者が受け入れ可能な案を指す。一方、実際には限られた時間の中で納得解に至ることができず、暫定解として合意する場合やいったん判断を留保する場合も十分にあり得ること、結果としてうまくいかない経験も含め不断に見直していくこと等が重要であることに留意

（※5）「関わり」には、他者や社会との相互関係において、選択肢を広げたり、自己理解を深めたり、自己の価値観を形成したりすることを含む

（※6）必ずしも十分な情報等がない、不確実な状況の中で選択し、実現に向け努力することを含む

合意形成と意思決定に関わる諸要素の整理について

- 特別活動の思考・判断・表現の学習過程として、**意思決定を「個人の意思決定」を主として想定するもの**（「集団の意思決定」については「集団としての合意形成」の一環と考える）**として操作的に整理**した上で、**「合意形成」と「意思決定」に対応する要素**について、おおむね以下のとおり整理できる。

	合意形成	意思決定
主たる教育上の視点	**社会創造**	**自己実現**
概念整理	多様な意見・価値観・背景を認め合い、対立や葛藤と向き合いながら、納得解を創造していくこと	多様な情報や他者との関わりを踏まえ、自己の価値観に照らし、責任をもって行動を選択していくこと
主として想定される活動（※）	**学級活動(1)**学級や学校における生活づくりへの参画、**児童会・生徒会活動** ※**クラブ活動、学校行事**については、合意形成と意思決定の両方の要素を有している	**学級活動(2)**日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 **学級活動(3)**一人一人のキャリア形成と自己実現
行為主体の単位	2人以上	個人

往還

往還

往還

人間関係形成（基盤）

（※）いずれも現行の記載。合意形成の過程においても意見の表明をはじめ個人の意思決定の要素が含まれている

合意形成のプロセスについて（イメージ）

- **合意形成のプロセス等について、一定の共通理解**を得るため、合意形成に関する概念整理や、実践の蓄積等を踏まえ、**合意形成**の典型的なプロセスを**「①課題の設定、②発散**（意見表明・受容）、**③収束**（吟味・創造）、**④実践・振り返り」**として、以下のように示すことが考えられる。

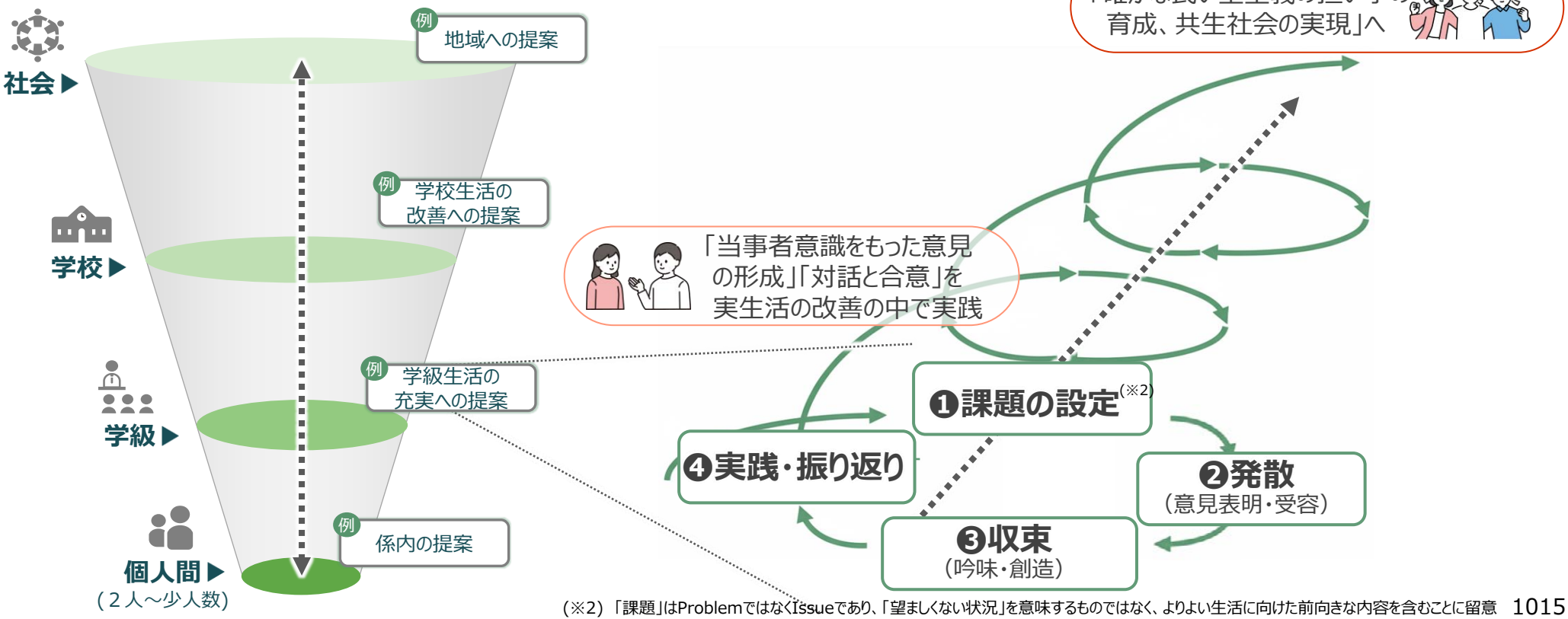
（※）プロセスを辿ること自体が目的化することのないよう留意

1． 小さな範囲から大きな範囲まで、**合意形成は日常の学校生活の様々な場面で存在**（※1）

（※1）例えば校則と学級のきまりなど、異なる範囲の合意が相互に関連している場合があることに留意

2． **実践・振り返りを新たな課題の発見につなげ、**よりよい生活の創造に向け、一度合意したものも**不断に見直すことが重要**

「確かな民い主主義の担い手の育成、共生社会の実現」へ

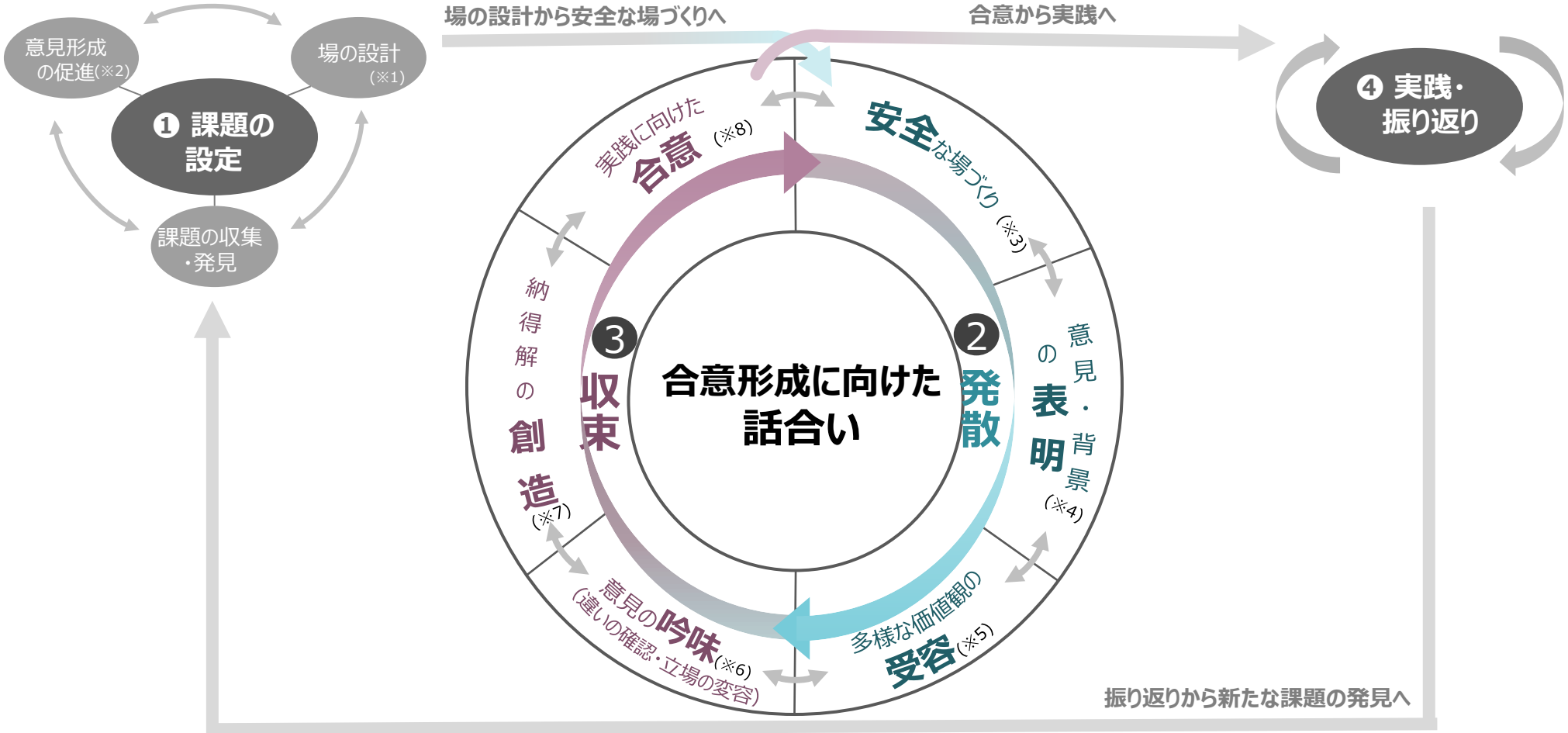


（※2）「課題」はProblemではなくIssueであり、「望ましくない状況」を意味するものではなく、よりよい生活に向けた前向きな内容を含むことに留意

合意形成のプロセスに含まれる諸要素について（イメージ）

- **合意形成のプロセスに含まれる諸要素**について、「**①課題の設定**（課題の収集・発見、場の設計、意見形成の促進）、**②発散**（安全な場づくり、意見・背景の表明、多様な価値観の受容）、**③収束**（少数意見を含む吟味、安易な多数決の回避を含む納得解の創造、合意）、**④実践・振り返り**」として、以下のように示すことが考えられる。

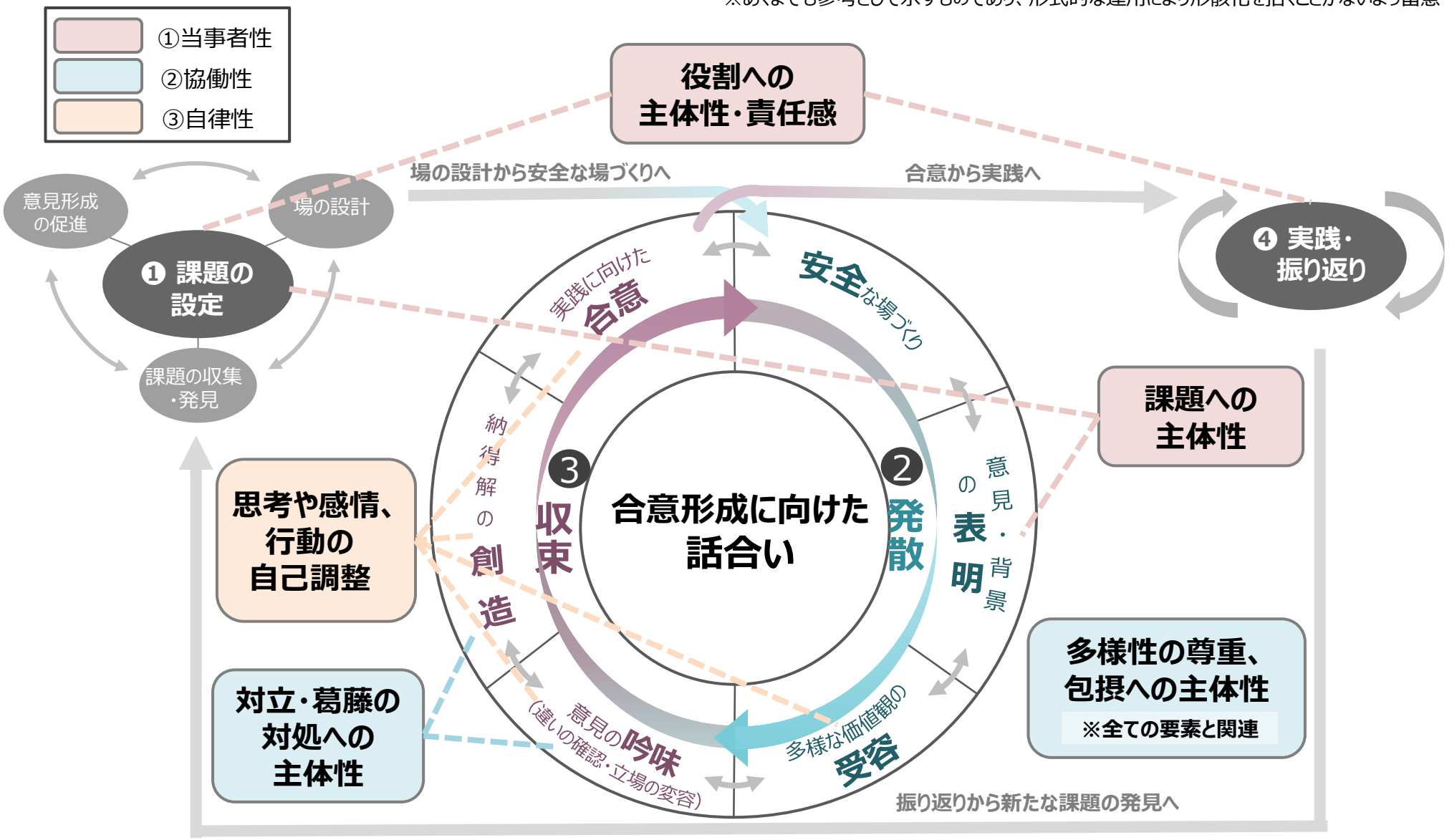
※あくまでも参考として示すものであり、形式的な運用により形骸化を招くことがないよう留意



(※1) 議題を決める、話合いの計画を立てる等
(※2) 話合いに向けてあらかじめ論点を提示する、話合いの準備としてのアンケートをデジタルで行う等
(※3) グラウンドルールなどの話合いの前提を共有する等
(※4)「背景」には根拠となる価値観、感情、経験等を含む。「表明」に関し、例えばデジタルも活用し、合意形成過程で意見の違いや少数意見の可視化のためのアンケートを複数回繰り返すこと等も考えられる
(※5)「受容」とは、発散の一環として、多様な意見に耳を傾け、その背景にある経験・価値観や感情を含め理解しようとするものであり、賛否の判断を脳に置いておくものであることに留意
(※6) 少数意見を含む比較や批判的検討等
(※7) 多様なアイデアの生かし合い（練り上げ）を含む
(※8)安易な多数決は望ましくない一方、限られた時間で「納得解」を得ることが困難な場合において「暫定解」に合意することもあり得る

合意形成に関わる諸要素と「学びに向かう力、人間性等の要素」との関係（イメージ）

※あくまでも参考として示すものであり、形式的な運用により形骸化を招くことがないよう留意



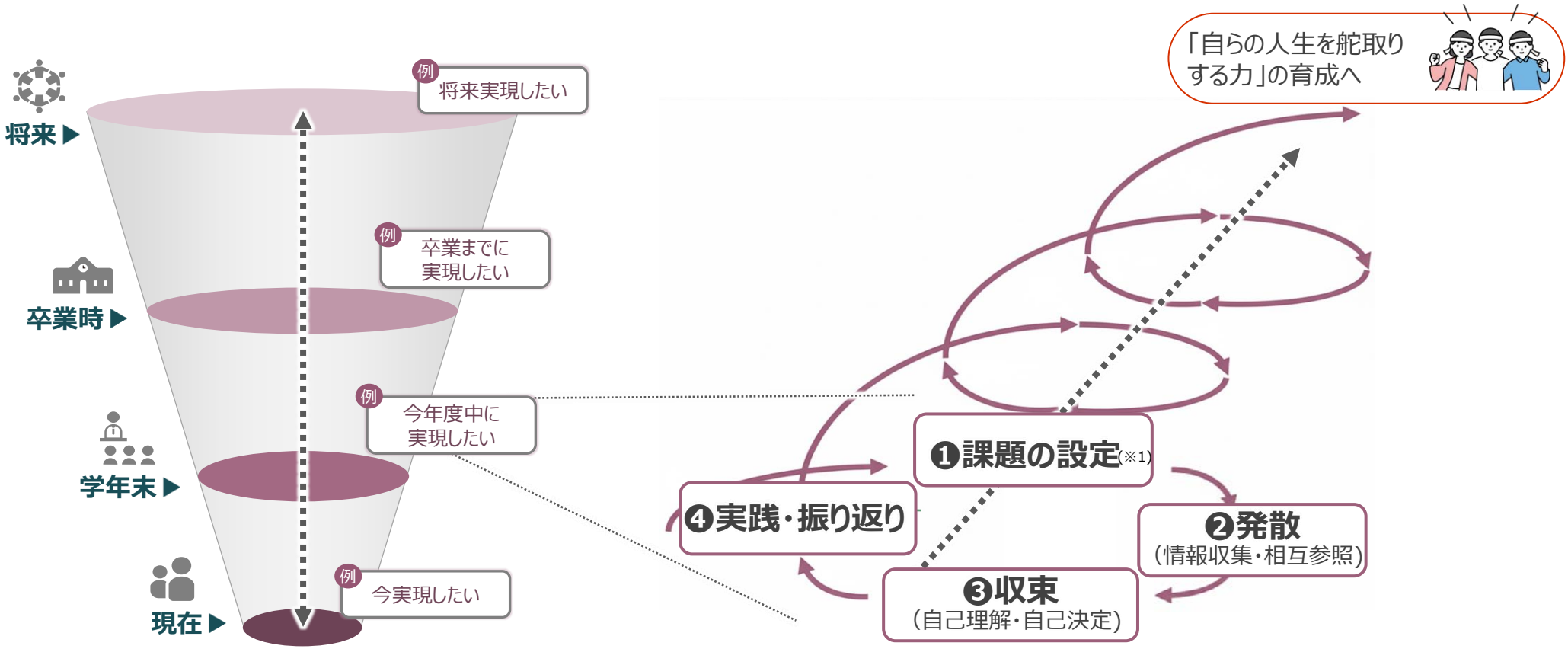
意思決定のプロセスについて（イメージ）

- **意思決定のプロセス等について、一定の共通理解**を確保するため、意思決定に関する概念整理や、実践の蓄積等を踏まえ、**意思決定の典型的なプロセス**を**「①課題の設定、②発散**（情報収集・相互参照）**、③収束**（自己理解・自己決定）**、④実践・振り返り」**として、以下のように示すことが考えられる。

（※）プロセスを辿ること自体が目的化することのないよう留意

1． 目の前のことから卒業後まで、**意思決定は現在から未来の様々な射程で存在**

2． **実践・振り返りを新たな課題の発見につなげ、**よりよい生活の創造に向け、一度決定したものも**不断に見直すことが重要**



（※1）「課題」はProblemではなくIssueであり、「望ましくない状況」を意味するものではなく、よりよい生活に向けた前向きな内容を含むことに留意

特別活動における合意形成と意思決定の関係について

- **「合意形成のプロセス」「意思決定のプロセス」相互の関係**については、**合意形成に自己の価値観が持ち込まれ、その過程で意思決定に関わる自己理解や価値観が更新**されるなど、**往還関係**にあると言える。
- また、**この往還がスムーズに回っていくことが、ひいては「自らの人生を舵取りする力」と「民主的で持続可能な社会の創り手」育成の両立にも資する**と考えられる。

(行動を伴って磨かれた)**自己の価値観が、合意形成のプロセスに持ち込まれる**（**「民主的で持続可能な社会の創り手」にも寄与**）

合意形成

多様な意見・価値観（※1）**や背景を認め合い**（※2）**、対立や葛藤と向き合いながら**（※3）**、納得解**（※4）**を創造していくこと**

意思決定

多様な情報や他者との関わり（※5）**を踏まえ、自己の価値観に照らし、責任をもって行動を選択**（※6）**していくこと**

合意形成のプロセスにおいて、自己理解や価値観が更新される（**「自らの人生の舵取り」にも寄与**）

（※1）ここでいう「価値観」（values/perspectives）は自己の在り方生き方と関わるものであるが、信念（belief）、アイデンティティといった比較的静的に捉えられ易いもののみならず、他者との関わりを通じて動的に広がったり変化したりする、好きや得意を含む身近な価値（value）や、身の回りの物事への認識やものの見方（perspective）を含む

（※2）安心して意見・価値観を表明できることや、賛否の判断を脇に置いてそれらが受容されることを含む

（※3）少数意見を含めた多様な意見を比較したり、批判的に検討したりすることを含む。また、向き合った結果、対立や葛藤に対処することから一度距離を置くという可能性も否定されないことに留意

（※4）「納得解」とは、すべての当事者が受け入れ可能な案を指す。一方、実際には限られた時間の中で納得解に至ることができず、暫定解として合意する場合やいったん判断を留保する場合も十分にあり得ること、結果としてうまくいかない経験も含め不断に見直していくこと等が重要であることに留意

（※5）「関わり」には、他者や社会との相互関係において、選択肢を広げたり、自己理解を深めたり、自己の価値観を形成したりすることを含む

（※6）必ずしも十分な情報等がない、不確実な状況の中で選択し、実現に向け努力することを含む

現行学習指導要領における特別活動の評価について

- 評価規準の作成や、効果的な学習評価の参考となるよう、文部科学省 国立教育政策研究所から「評価の観点」、「内容のまとまりごとの評価規準の作成手順や、評価補助簿の例を示しているが、**国が示す評価の在り方と現場の実態との間に乖離**があるとの指摘がある。

1．「『評価の観点』、『内容のまとまりごとの評価規準』の作成手順」について

※「出典」小学校27頁、中学校27頁

① 学習指導要領の「特別活動の目標」と改善等通知を確認する。

② 学習指導要領の「特別活動の目標」と自校の実態を踏まえ、改善等通知の例示を参考に、特別活動の「評価の観点」とその趣旨を設定する。

③ 学習指導要領の「各活動・学校行事の目標」及び学習指導要領解説特別活動編（平成29年７月）（以下学習指導要領解説）で例示した「各活動・学校行事における育成を目指す資質・能力」を参考に、各学校において育成を目指す資質・能力を重点化して設定する。

④ 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

(※)「改善等通知」は「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」平成31年３月29日　初等中等教育局長通知を指す

「出典」
：「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」小学校　特別活動
：「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」中学校　特別活動





2．「評価補助簿」の例（小学校、学級活動）

(※)内容のまとまりごとの評価規準等を踏まえ、機会を捉えて、顕著な事項を見取って記録した結果を一覧化する例として提示

(※)「出典」小学校50頁

知識・技能の評価
学級会ノートの記述から提案理由を理解しているかや，計画委員会の活動から話合いの進め方を理解し身に付けているか等を見取る。

思考・判断・表現の評価
話合いの様子から，出された意見のよさを生かしたり，改善策を考えたり，組み合わせたりして考えているか等を見取る。

主体的態度の評価
実践の様子から，自分のよさを生かし役割に取り組んだり，友達と協働して取り組んだりし活動しているか等を見取る。

	名前	知・技 ・話合いの進め方、まとめ方を理解している。	思・判・表 ・意見のよさを生かしたり、創意工夫したりして、発言したりしている。	主体的態度 ・決定したことや自分の役割を友達と協働し、意欲的に取り組もうとしている。	メモ	総括
1	A	○	○	○○	*7/16 集会の準備を休み時間に一生懸命行い，全員分のメダルを作っていた。*	○
2	B	○	○	○	*9/17 学級会では，みんなが納得するアイデアを改善策として発表していた。*	○
3	C					
4	D			○		
5	E	○○	○○ ○	○○	*6/15 準備をしたりクイズを考えたりと主体的に活動し，みんなを楽しませた。* *9/17 司会を務め，出された意見を生かして合意形成を図ろうとしていた。*	○

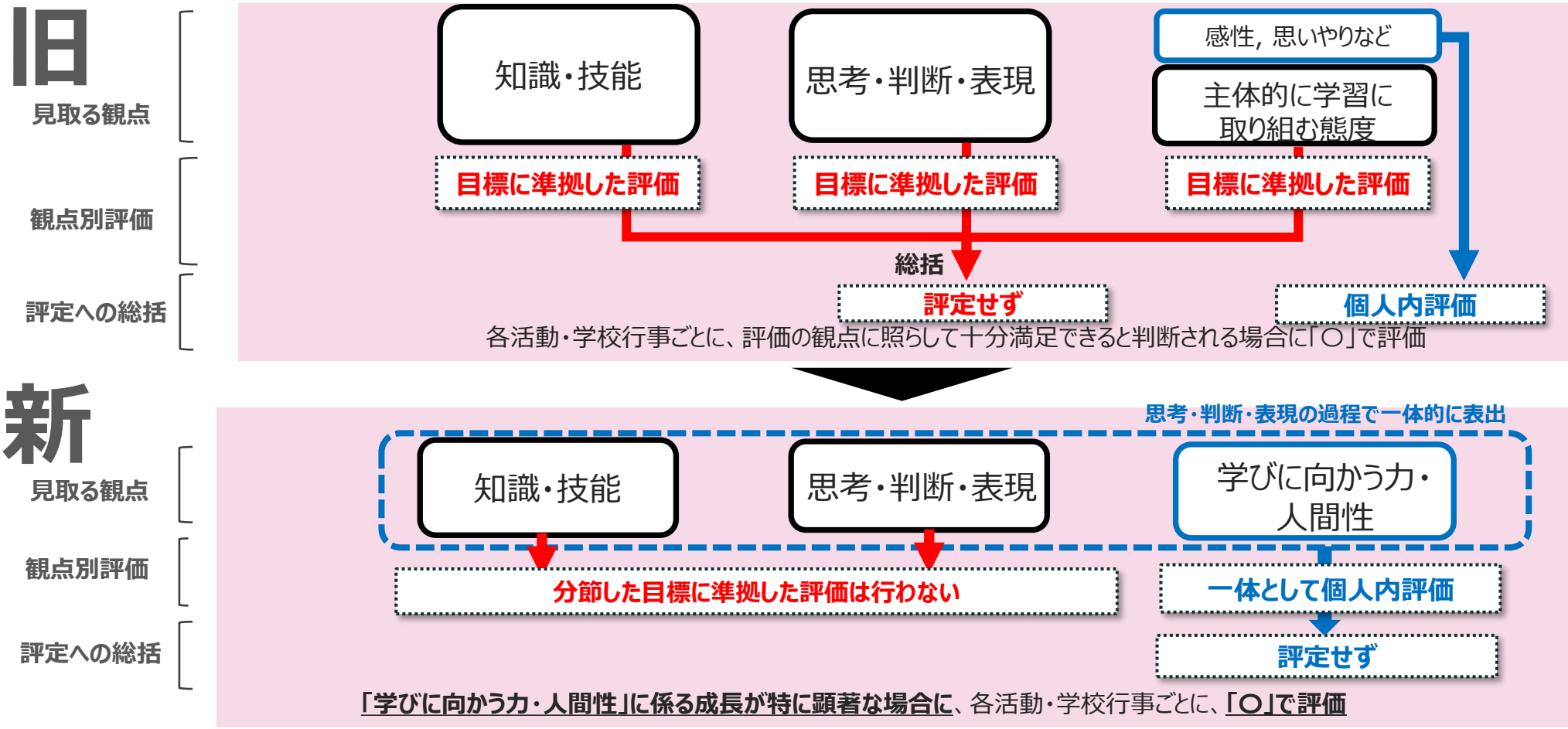
どのような姿を見取るのかを補助簿に具体的に示しておくことも考えられる。

○やメモの記述がない児童について、児童のよさを積極的に見取るために、機会を捉え重点的に評価したり、課題を把握し個別の指導を図ったりし、評価を指導に生かすことが重要である。

一連の学習過程を通して、児童の様子の観察やノートの記述等を参考にしながら、機会を捉えて評価する。
十分満足できる活動の状況の場合、その都度、○を付けたり、メモ欄にその様子の記述に日付を加えてメモを書いたりする。

新たな特別活動の評価について（イメージ）

- 特別活動では、**資質・能力の三つの柱に分節した目標に準拠した評価は行わず、「思考・判断・表現」の過程で表出する「学びに向かう力、人間性等」について一体的に個人内評価**を行い、多様な子供**たち一人一人のよさや成長を自然な形で見取れるようにするとともに、総括的評価については、成長が特に顕著な場合に「○」を付記する形で評価**を行うことが適当である。

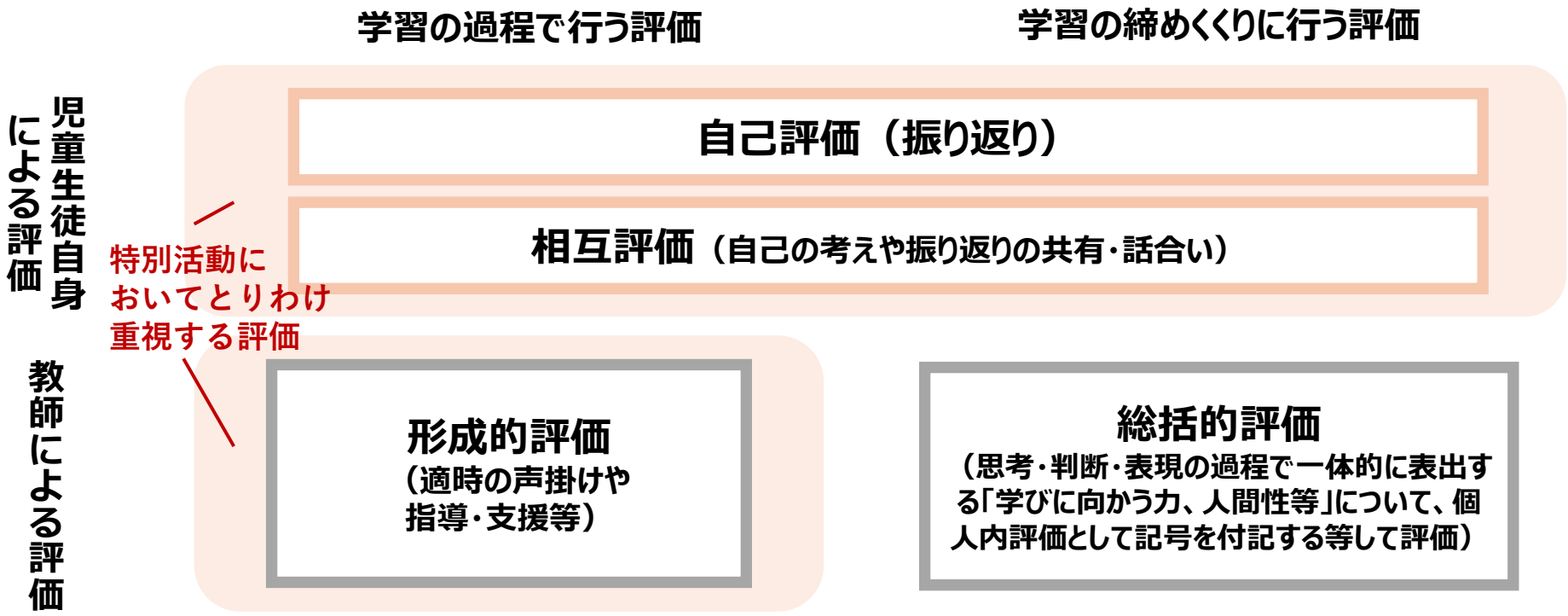


特別活動における評価の全体像について（イメージ）

特別活動における評価について、
- ✓ 教師の指導の改善や、児童生徒が次の学びに向かうことができるようにするといった**学習評価の趣旨**
- ✓ とりわけ重視される**「学びに向かう力、人間性等」が「学習の過程」で表出すること**
- ✓ **総括的評価**として、目標に準拠した評価ではなく、児童生徒一人一人がいかに成長したかを積極的に認め、励ます**個人内評価として評価を実施する意義**

を踏まえ、
- ✓ **教師による評価**としては、**形成的評価（見取りを踏まえた適時の声掛けや指導・支援等）**、
- ✓ **児童生徒自身による評価**として、**自己評価（振り返り）や相互評価（自己の考えや振り返りの共有・話合い）**

を重視することと整理することが適当である。



（※） 教師による評価にあたっては、子供たち一人一人のよさや成長等についての見取りのみならず、グループや学級など集団についての見取りも重要であることに留意

特別活動におけるデジタル学習基盤の活用について

- **学級・学校や自己の生活に関わる課題等に取り組む**という特別活動の特質や、**「社会創造」「自己実現」及びそれらの基盤としての「人間関係形成」の３つの視点**に鑑みれば、特別活動において**デジタル学習基盤を効果的に活用**することで、**よりよく合意形成や意思決定**を行ったり、**協働的に実践**したりする等、**狭義の「学習」に留まらない多種多様な活用が期待できる**。
- こうしたことを踏まえ、様々な実践の蓄積に照らして**特別活動において効果的と考えられるデジタル学習基盤の活用イメージとその際の留意事項について解説等で示す**とともに、**多様な実践事例を発信・共有**していくことが適当である。

（※）あくまでも大まかなイメージであり、深い学びの実装に向け、子供の実態に応じた様々な創意工夫が制限されるものではないことに留意

活用イメージ	考え方	具体例
A） 多様な意見や考えの可視化	• 児童生徒の多様な意見や考えの可視化を通じて、合意形成や意思決定の充実につなげる	• フォームやデジタル付箋の活用等で、普段の話合いでは見えにくい意見や少数意見、意見の分布や変化を可視化する　等
B） 実践や振り返りの蓄積・共有	• 実践や振り返りを蓄積・共有することで、実践の改善や次の活動への見通しにつなげたり、個人や集団の成長や変化の実感につなげたりする	• 活動計画や活動の記録、役割分担、実践の様子、振り返りを蓄積する　等
C） その他（AIを含む）	• 集団内の情報共有、家庭・地域との連携など、活動をよりよく進めるための基盤として活用する	• グループウェアにより協働のための集団内のコミュニケーションを円滑化する • 学校HP等で地域への案内や活動の成果の発信を行う • 企画の練り上げのサポートにAIを活用する　等

子供の主体的な地域社会等への参画の在り方

- 特別活動が、**「確かな民主主義の担い手」を育み、共生社会を実現する基盤としての役割**を果たしていくためには、**日々の特別活動の学校内の様々な活動の中で、学校の外の社会とのつながりを意識して学ぶ**ことや、**地域社会等に参画**する取組を進めていくことも重要。
- このため、学校の実態に応じて、**特別活動を通じて、子供たちが地域社会等に参画**していく取組を充実していく際の参考となるよう、以下のとおり、**多様な取組事例を発信**していくことが必要である。

関わり方	考え方	具体例
A） 学校運営協議会	• 子供の**社会参画や意見表明の推進を議題**としたり、**子供自身が**学校運営協議会に**参画**したりする　等	• 子供が学校や地域の課題について意見を表明する機会を設け、児童生徒が主体となって学校や地域の環境改善や活性化に取り組む • 学校運営協議会への参画を通じ、学校・地域・家庭がつながりを持てる社会の実現を目指して活動
B） 学校評価	• 学校運営の**評価・改善プロセスに子供が関わる**　等	• 子供が学校運営の改善プロセスに関わり、学校行事やクラブ活動の企画・実施に意見を反映 • 学校評価を教職員だけではなく、生徒・地域等と協働して行い、学校改善を推進
C） 教育委員会等	• 教育振興基本計画や教育大綱の策定をはじめとする**地方公共団体の議論**において、**子供の意見表明の機会**を設ける　等	• 子供が行政の政策決定や事業に参画し、地域社会の課題解決や社会貢献活動に主体的に関与 • 多様な主体と連携して地域課題の解決に取り組み、地域に開かれた学校づくりにも貢献
D） その他	• A)～C）にあてはまらないもの （**特別活動を通じて子供が直接地域社会等と関わる**　等）	• 防災イベントやボランティア活動の意義を十分に認識した上で、地域社会の一員として、多世代で行われる活動に主体的に参画

主体的な社会参画に向けた教育課程の更なる改善

- 教育基本法及びこども基本法を踏まえ、民主的かつ公正な社会の基盤として学校が機能するためには、**学級や学校という身近な社会に児童生徒が当事者として参画し、対話や協働を通じて身の回りのルールや環境を改善**する中で、**主体的・実践的に社会参画する力を育む必要**
- このため、**特別活動の「目標」**として、**「確かな民主主義や共生社会の担い手として求められる、よりよい社会を形成しようとする資質・能力」を育む**こと、**「自己の生活や身近な社会を主体的・実践的に創造する」ことを新たに明記**し、教師の適切な指導のもと、**「民主主義を実践的に学ぶ」領域であることを明確化**するとともに、以下の改善を図る

教師の適切な指導を前提として、学校のきまりなど**学校の運営に関わる意見表明に関わる記載を内容に新設**

安易な多数決の回避、少数意見の吟味など、学級・学校内の多様性を前提に**対立や葛藤を乗り越え納得解を創造する合意形成**を重視（**デジタルを活用した多様な合意形成の工夫を推進**）

教師の適切な指導の下での**学級生活づくりに向けた意見表明**の機会の確保、他者の意見の背景を考えるなど**他者の視点を通じて自己の価値観や思考を広げ、意思決定に活かす**ことを重視　等

子供の社会参画や意見表明の推進を議題としたり、**子供自身が**学校運営協議会に**参画**したりすることを推進

学校運営の**評価・改善プロセスに子供が関わる**ことを推進



特別活動

学校全体

①児童会・生徒会活動
（大きなコミュニティ運営・参画）

②学校行事
（文化祭、運動会、修学旅行等）



学級・ホームルーム

③学級・ホームルーム活動
（小さなコミュニティの運営・参画や、社会との関わりでの自己の在り方生き方の思索）

個人

各教科等

地域社会を含めた参画・改善の仕組

学校運営協議会　**学校評価**　**教育委員会等**　**その他**

教師の適切な指導の下、児童生徒が「主体的に創造する」視点を重視　等

（※）行事の特質や教育的意図、教師に過度な負担を生じさせない観点を踏まえることが前提

教育課程全体を通じて、自分の意見の**根拠を持った説明**、**一方的な意見の主張に止まらない対話**を含む、**「協働的な学び」**を一層重視

特に**社会科**において、
- **社会との関わりを意識する具体的な課題**等を重視した活動（※1）
- **模擬選挙、模擬投票、模擬議会、模擬請願**などの実践的な活動

を充実するとともに、**外部機関**（※2）**との連携・協働**や、**他教科**（特活・総合等）**との連携**を推進　等

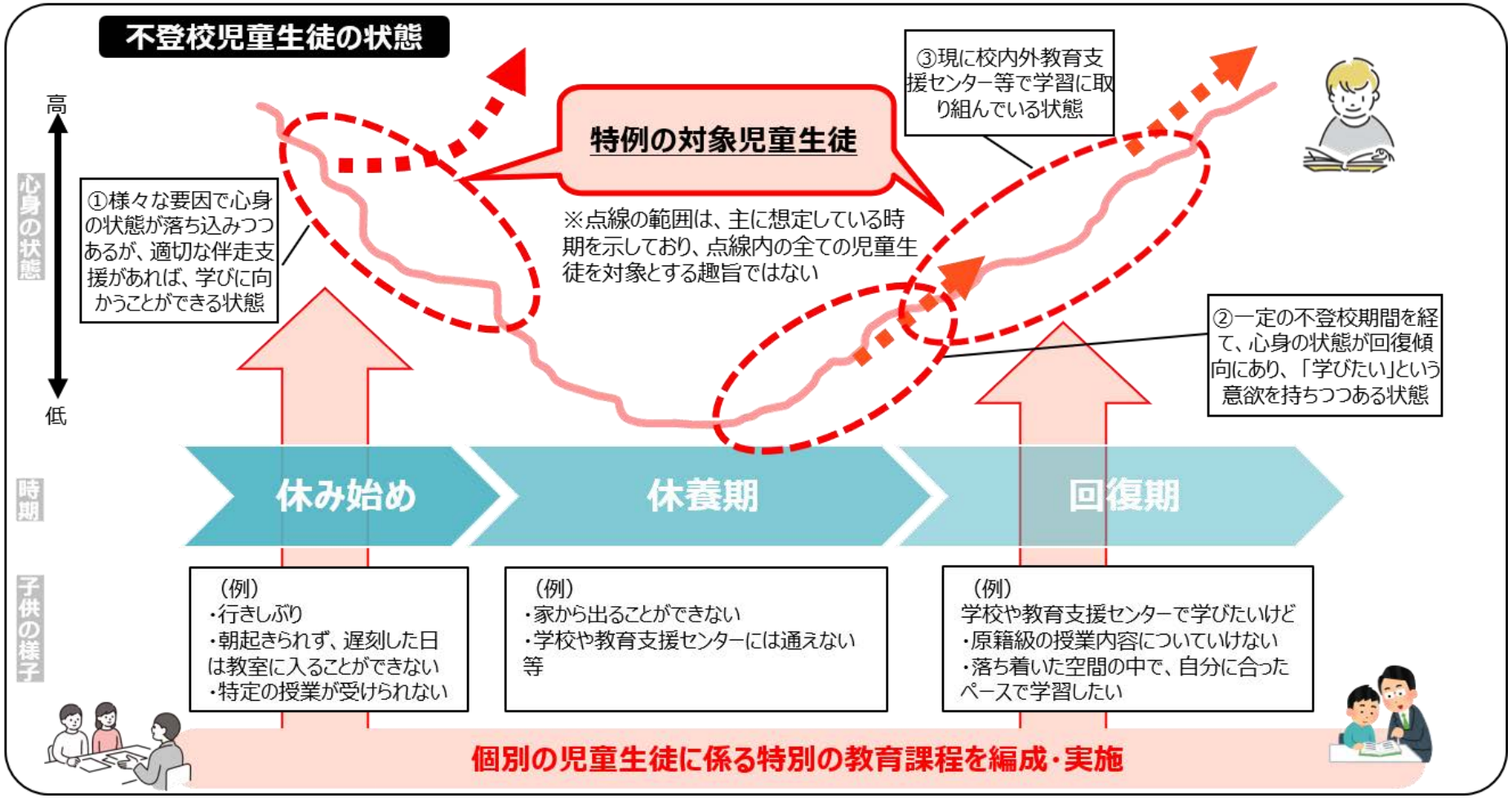
（※1）学校が政治的中立性を確保しつつ、現実の具体的な政治的事象も取り扱う等
（※2）選管や議会事務局、NPO法人等

教育振興基本計画や教育大綱等の**地方公共団体の議論**において、**子供の意見表明の機会の拡充**を推進

特別活動等を通じて**子供が直接地域社会等と関わる**取組を推進

特例の対象となる児童生徒のイメージ

- 具体には総合的な判断を行うことを前提としつつも、以下のような児童生徒を主たる対象として想定
  - ① 友人関係のトラブルや学業の不振など、様々な要因により心身の状態が落ち込みつつあるが、校内外教育支援センターによる早期の伴走支援があれば、学びに向かうことができる状態にある児童生徒
  - ② 一定の不登校期間を経て、心身の状態が回復傾向にあり、「学びたい」という意欲を持ちつつある児童生徒
  - ③ 現に、校内外教育支援センターで前向きに学習に取り組んでいる児童生徒　　など
- 対象となる児童生徒の判断に当たっては、外形的な状況のみならず、学びに向かいたい気持ちなどを含め、多様な視点による状態把握が重要



特別の教育課程の編成の流れ（事例イメージ）

～休み始めに「学びに向かうことができる状態」や回復期に「『学びたい』という意欲を持ちつつある状態」にある児童生徒の例～

学校

⓪体制整備の確認 → ①本人・保護者の意向確認 → ②児童生徒の状態把握 → ③指導方針の検討・決定 → ④本人・保護者への再確認 → ⑤特別の教育課程の編成

※本人・保護者とのやりとりは、断続的に生じることが想定される

日頃からの児童生徒の状態把握

⓪指導環境を確認する際の観点
・指導体制
・施設・設備の状況
・学校と校外教育支援センターの連携体制　など

②児童生徒の状態を把握する際の観点
(1)不登校の背景や期間のみならず、(2)発達や経験の状況、(3)学習の状況や学びへの興味・関心、(4)他者との関係構築や生活習慣形成に当たっての課題を含め、学びに向かう視点を適切に捉える

③指導方針を決定する際の観点
本人の学びに向かう状態を維持・向上する観点から、本人が興味・関心をもって取り組める学習内容となっているか、また、試行錯誤しながら諦めずにやり遂げられる学習内容となっているかなど、②で把握した状態に基づき適切に判断する

※①～⑤の流れは、児童生徒によって異なることに留意。

（例１）様々な要因で心身の状態が落ち込みつつあるが、適切な伴走支援があれば、学びに向かうことができる状態にある児童生徒

校内教育支援センター

・ＳＣやＳＳＷの協力の下、学級担任や養護教諭、教育相談担当、支援員などが、本人・保護者と面談するなどして、当該児童生徒の状態を把握

・学級担任や養護教諭、教員相談担当に加え、必要に応じて教科担当、学年主任、支援員などが、ケース会議を開催するなどして、指導方針を検討
<検討後>
・校長が指導方針を決定

（例２）一定の不登校期間を経て、心身の状態が回復傾向にあり、「学びたい」という意欲を持ちつつある状態にある児童生徒

教育支援センター

・教育支援センターの状況に応じて、原籍校との連携の下、当該児童生徒の状況を把握
（例）
本人・保護者・教育支援センター・原籍校による４者面談を実施　など

・原籍校との連携の下、原籍校を交えたケース会議を開催するなどして、指導方針を検討

<教育支援センターでの検討後>
・校長が指導方針を決定

※こうしたケースは、教育支援センターが一定程度の体制を有している場合を想定しており、学校との役割分担は異なり得るもの

指導環境の整備　SC・SSWの派遣　指導主事等による指導助言

教 育 委 員 会

特別の教育課程で想定される教育活動（イメージ）

校内外教育支援センターでの主な学びのイメージ

実施場所		教育活動		実施方法
①校内教育支援センター ②校外教育支援センター	×	(A)校内外教育支援センターでの学び直しを含めた各教科等に係る教育活動 (B)(各教科等には該当しない)不登校児童生徒の実態に応じた教育活動 (C)オンラインによる配信をはじめ原籍級の授業への参加　等	×	①課題プリントの活用など、個に応じた個別学習 ②グループ活動・集団活動 ③原籍級からの授業配信 ④NHK for School 等の質の担保された動画教材の活用等

校内外教育支援センターにおける特別の教育課程イメージ

特別の教育課程

各教科等の目標・内容に基づきつつ、柔軟に実施する教育活動

（各教科等には該当しない）不登校児童生徒の実態に応じた、特に効果的な教育活動

【想定される教育活動（例）】
・学習状況を踏まえた下学年・下学校種の学び直し
・オンライン配信の活用をはじめ原籍級等への授業の参加
・興味・関心等を踏まえた学習活動　　等
※一部教科のみであっても特別の教育課程として実施可能

教育課程外で実施する取組

居場所としての活用
※カウンセリングや進路相談等の教育相談を含む

※主に裁量的な時間の活用を想定

【想定される教育活動（例）】
・個々の興味・関心に応じた探究的・体験的な活動
・他者とのふれあいを図る体験的な活動
・（コミュニケーション能力や対人関係構築スキル等の習得のための）ソーシャルスキルトレーニング　等

※実施方法については、個に応じて柔軟に実施。

⇒ 対象児童生徒の状態や学習意欲を踏まえた個別の教育活動を実施することで、学びに向かう力を支えることが必要

授業時数の考え方のイメージ

・対象児童生徒については、不登校に至った背景や理由、必要な支援も様々であることから、制度として一律に授業時数を定めるべきではなく、対象児童生徒の実態を踏まえて、**各学校長が適切な範囲で柔軟に授業時数を設定できるような仕組みとすべき**

・具体的には、**①不登校の期間や現在の出欠状況といった児童生徒の状態**、**②学びへの意欲や求める支援といったアセスメントに基づく児童生徒の在り方を総合的に勘案**し、個別の指導計画を作成する**計画段階において、本人や保護者の意向等も踏まえながら授業時数を設定する**こととする

・ただし、その実施に当たっては、**対象児童生徒の状態は変化しやすいことを踏まえ、授業時数や実施内容を状況に応じて適宜調整できることを前提とした、柔軟な運用とすべき**

①不登校の期間や現在の出欠状況といった児童生徒の状態

（例）
・不登校の期間はどの程度か
・現在、例えば週あたりどのくらいの時間を学習に向かえているか
・学習の習熟度はどの程度か
・SSR等でどのような学習等に取り組めているか

（具体のイメージ）

	Aさん	Bさん	・・・
不登校の期間	３ヶ月	１年	・・・
出欠状況	週３日（約１５コマ）	週２日（約１０コマ）	・・・
実際の学習時間	週で１０コマ程度	週で６コマ程度	・・・
具体の状況	・一部教科の学習 ・創作活動	学習には向かえないことも多い	・・・

等

×

②学びへの意欲や求める支援といったアセスメントに基づく児童生徒の在り方

（例）
・不登校の期間や時期（休み始め・回復期等）を踏まえ、学びに向かいたい気持ちをどの程度持っているか
・どういった学習や取組を行いたいと考えているか
　例：自らの興味・関心や、習熟度に合わせた学習がしたい
　　集団活動に混ざりたい、そのためのスキルを身につけたい
・本人や保護者の目標として、どういったペースでの学習を望むか　等

実施内容等を含め、総合的に勘案し、授業時数を設定

【基本的な授業時数の考え方】

・現在学習に向かえている時間や本人の意向等を踏まえて、年間の授業時数を設定。

・本人の状態を踏まえ、柔軟に週単位や日単位の授業時数や内容の見直し。

（例）
現在、週２日程度出席することができている児童生徒に対し、本人等の意向を踏まえて、年間約600コマの授業時数（裁量的な時間を含む。）を設定。週３日程度の出席が基本だが、本人の状態等を踏まえて、例えば、ある週は２日程度としたり、一日１コマ程度としたり、柔軟に実施内容を決定・見直しを図る

⇒ 対象児童生徒の実態や状態の変化等に応じ、柔軟に授業時数を設定・運用

個々の児童生徒に係る教育課程の編成・実施のための「２階シート（仮称）」（イメージ）

- 個々の児童生徒に着目した特別の教育課程の編成・実施に当たり、対象となる児童生徒一人一人の個性や特性に応じて資質・能力の着実な育成を図るため、指導計画等を作成・活用することが必要。
- 現状、各学校では、障害のある児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒、不登校児童生徒への支援等のために、**指導計画や「児童生徒理解・支援シート」等が作成・活用**されているが、**それぞれの計画等で相互に重複する記載**があったり、**計画等を相互に連携して機能させることが困難**といった課題がある。
- こうした現状も踏まえ、**教師の過度な負担・負担感を生じさせず**、児童生徒を**できる限り包括的に支援し、教育の質の向上に繋げる**ために、**これらの計画等を一つの電子ファイルで一体的に運用することができる様式（「２階シート」（仮称））を国として示し、「２階」における複数の特例に重複しても俯瞰的に当該児童生徒への支援ができるようにする。**

現状

① 児童生徒理解・支援シート（支援計画）	②A 個別の教育支援計画	②B 個別の指導計画	③ 日本語指導特別の教育課程 個別の指導計画
• 不登校児童生徒、障害のある児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒等に対する支援計画を統合したもの • **実態は、不登校児童生徒のための作成・活用がほとんど**	• 法令上、**特別支援学校、特別支援学級、通級指導を受ける児童生徒について作成は義務** • 通常学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒などについての作成は努力義務		日本語指導が必要な外国人児童生徒等の指導・支援のために作成

作成状況（例）

Aさん（通常学級在籍／通級指導を受ける／不登校児童生徒）



① ②A ②B

①と②Aにおいて、当該児童生徒に関する基本的な情報について記載内容にかなりの重複があり、非効率。作成自体に負担がある…



Bさん（通常学級在籍／特別な支援を必要とする／日本語指導が必要な児童生徒）



②A ②B ③

②Bと③において、特別支援の観点を踏まえた通常の教科等の指導と日本語指導の計画を別々に作成することになるので、連携した指導がしづらい。教育活動全体を俯瞰して関係者と連携したり、一体的な指導・支援が困難…



今後（改訂後）

２階シート（仮称）

【指導計画】

- 個々の児童生徒ごとの特別の教育課程に応じた様式を作成。複数の特別の教育課程を編成・実施する場合は、本様式で記載の重複を避け俯瞰して連携できるようにしつつ、それぞれの特例ごとの様式では固有の事項を重点的に記載することを想定。

新規作成	改善	新規作成	新規作成
特別の教育課程 通級指導 特別支援学級	特別の教育課程 日本語指導	特別の教育課程 不登校	特別の教育課程 特異な才能

＋

【支援計画相当】

- 特別の教育課程の編成が必要な場合を含め、個別の指導・支援が必要な場合は、児童生徒に関する基礎的な情報を記載する「児童生徒等理解・支援シート」を作成する。

改善 **児童生徒等理解・支援シート**

※ 本様式は、特別支援学級、通級指導を受ける児童生徒、通常の学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒について、法令上作成が求められている個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成に活用できる様式とする方向で検討。

※ 特別支援学校における個別の教育支援計画・自立活動を含む個別の指導計画との関係性は別途整理が必要。

指導計画に盛り込むべき要素とプロセス（イメージ）

【指導計画に盛り込むべき要素】

○ 学習指導要領に示す教育課程の基本的な考え方や不登校児童生徒の特性を踏まえて、指導計画には、以下の要素が考えられる。

①学びにおいて意識したい視点、②教育内容（順序を含む）、③目標やねらい、④指導方法（指導期間・教材を含む）、⑤授業時数、⑥振り返り、⑦フィードバック

【指導計画作成プロセスの前提となる基本的な考え方】

○ 指導計画は、**学校の体制や実態に応じて適切な者が作成を主導**し、最終的には、**担任教師が確認の上で、学校として計画を作成**することも可能とすべき。

○ 指導計画作成のプロセスでは、**児童生徒がどのように関与すべきかといった視点を十分考慮すべき**。

○ 児童生徒の実態に応じ柔軟な特例実施が可能となるよう、**年度途中の特例開始や終了も可能な仕組みとすべき**。

Ⅰ．指導計画作成までの流れ

（０）計画作成に当たって必要な実態把握
・学級担任をはじめとする関係者が児童生徒の実態を丁寧に把握。

（１）「学びにおいて意識したい視点」の設定
・「学びのサイクル」の考え方を踏まえて児童生徒が自ら設定（困難な場合は児童生徒が納得感のあるものを選択）できるよう、支援することが重要。
・学級担任や指導員等が連携の上、児童生徒と丁寧な対話の上で決定されることが望ましい。

（２）授業時数・指導内容・指導方法等の設定
・学級担任に加え、教科担当や指導員等も関与の上、これらの項目を設定していくことが必要。
・児童生徒の自己選択・自己決定の機会の創出を意識しながら児童生徒との対話を通じて設定されることが望ましい。

（３）学校長の承認、教育委員会への届出
・指導計画は、学校長の承認を得た上で、教育委員会等に対して届出。
※指導計画を見直した際の届出の要否は、学校現場の負担も十分に勘案した上で、その範囲や程度に応じ、各教育委員会等において判断。

Ⅱ．指導計画の実施、振り返り・フィードバック、見直し

指導計画に盛り込むべき要素

（１）指導の実施
・指導計画に基づき指導を実施。
・学級担任を含めた関係者間で随時共有。

（２）本人の振り返り・フィードバック
・児童生徒の状態に応じて適切な頻度で振り返りの実施。
・振り返りの際には、児童生徒の頑張りを受け止め、励まし、自己肯定感を向上させるといった観点を第一にフィードバックが行われることが望ましい。

（３）指導計画の見直し
・児童生徒の状態や学習状況等を踏まえ、指導計画を柔軟に見直していくことが重要。

必要に応じて、Ⅰの（１）又は（２）へ戻り、指導計画を見直し

不登校児童生徒に係る特別の教育課程の学習評価の論点整理

【基本的な考え方と重視すべき視点】

本特例における学習評価については、通常の教育課程における学習評価の方向性も前提にしながら、特に以下の点を重視し、**不登校児童生徒の多様な実態に寄り添った評価の実現を図る**。

- **個別の指導計画を活用し、児童生徒自身の振り返りや教師のフィードバックを通じた形成的評価の一層の充実を図る**こと
- 児童生徒が取り組んだ内容や頑張りを可能な限り受け止め、**児童生徒の学習意欲や自己肯定感を向上に繋げる評価**の充実を図ること
- 学習の進捗の遅れや部分的な学習に対しても、在籍する学年等に過度に縛られることなく、**長期的な視点で、一人一人の変化や成長をベースに評価**が行われることが望ましいこと
- **児童生徒の実態を踏まえて必要な場合には、観点別評価に基づく評定ではなく、個人内評価を取り入れた評価の総括も可能とする**こと

【学習評価に係る主な論点】

①教師等が学習評価を行うにあたり、校内外教育支援センターの指導員等とどのような連携を図り、何を評価材料として学習評価を行うべきか。

（方向性）校内外教育支援センターと必要な情報を事前にすり合わせ、情報提供を受ける。評価材料は、計画の内容や活動の記録・成果をまとめたものなどを想定。

②多くの場合、教科ごとにその目標の取扱いが異なる場合が想定される（下部、補足イメージ参照）が、こうした目標の違いを踏まえつつ児童生徒の実態や学習状況に応じた評価を実現するためには、どのような学習評価を行うことと整理すべきか。特に、下学年の内容等に取り組むケースについては、どのように取扱いうべきか。

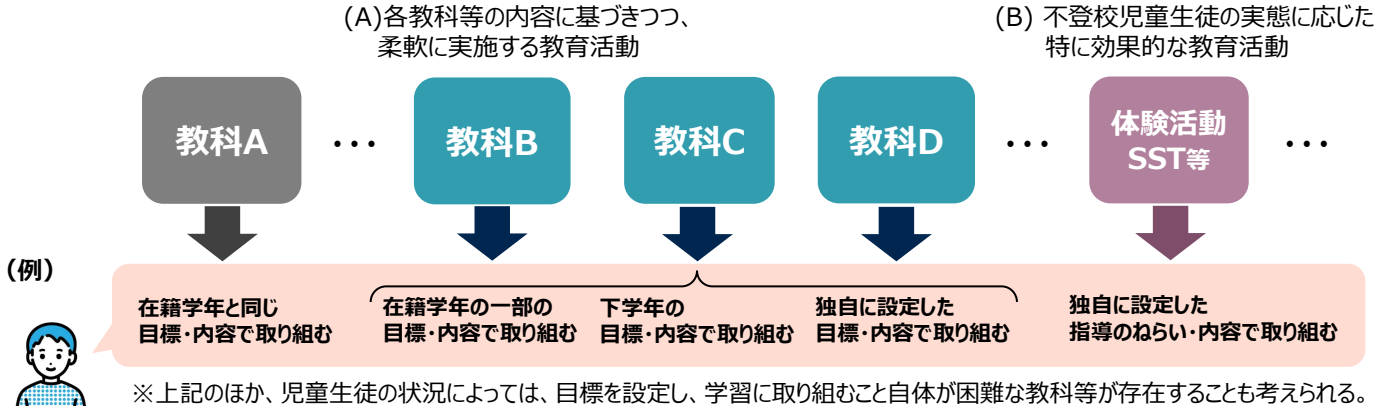
（方向性）一人一人の学びの実態を踏まえた学習評価に繋げていけるよう、複数のパターンから児童生徒の実態や学習状況に応じて柔軟に学習評価を行う。
その中で、下学年の内容等に取り組むケースについても、在籍学年に拠らない形での評価・評定や、記述による評価など、柔軟に評価が行えるように。

③通常の教育課程とは異なる評価・評定が行われることも念頭に、通常の教育課程との関係性も踏まえながら、指導要録での評定等の取扱いをどう考えるべきか。

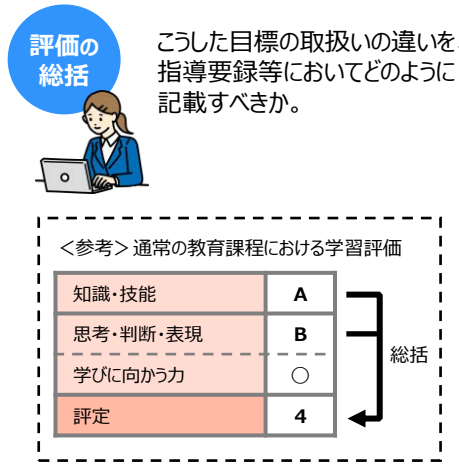
（方向性）通常とは異なる目標に基づき評価を行う場合はそれが分かるよう要録に記載。また、計画や計画を要約したものを添付することで要録への記載に替えることも可能に。

②の補足イメージ

例えば、数学は在籍学級の授業にオンラインで参加できるが、国語は校内教育支援センターで下学年の学習内容に取り組むなど、それぞれの教科ごとに、評価の前提となる各教科等の目標が異なる。



※上記のほか、児童生徒の状況によっては、目標を設定し、学習に取り組むこと自体が困難な教科等が存在することも考えられる。



不登校児童生徒に係る特別の教育課程の学習評価の全体像

各教育活動の目標設定のケース

（A）各教科等の目標・内容に基づきつつ、柔軟に実施する教育活動（※１）

（B）不登校児童生徒の実態に応じた特に効果的な教育活動（SSTなど）



❶在籍学年と**同一**の目標に基づき評価を実施するケース

❷在籍学年の**一部**の目標に基づき評価を実施するケース

例：中学２年生の数学のうち、「式」「計算」「方程式・不等式」の内容に係る目標を年間目標とし、それに基づき評価

❸**下学年**の目標に基づき評価を実施するケース

例：中学２年生が中学１年生の数学の目標を年間目標とし、それに基づき評価

❹学習指導要領の目標も踏まえつつ、**独自に設定した目標**に基づき評価を実施するケース

例：計算が好き・得意な生徒に、計算に継続的に取り組むことや、そこから規則性を見いだすことを目標に設定、評価。

❺児童生徒の**実態を踏まえて指導のねらい**を設定し、それに基づき個人内評価を実施するケース



多様な評価方法

評価方法A　通常の教育課程と同様の評価

知識・技能	A
思考・判断・表現	B
学びに向かう力	○
評定	4
（記述による評価を組み合わせることも可）	

総括

or

評価方法C　観点別や評定ではなく、記述による評価

・個人内評価※

→学習状況を、個人のよい点や可能性、進歩の状況等に着目して評価

※設定した目標との関連を重視
※その達成状況に関する記載も記述で行うことが可能

評価方法B　評価の観点は残しつつ、評価規準は柔軟に

知識・技能	A
思考・判断・表現	B
学びに向かう力	○
評定	4※
（記述による評価を組み合わせることも可）	

総括

or

評価方法C　観点別や評定ではなく、記述による評価

・個人内評価※

→学習状況を、個人のよい点や可能性、進歩の状況等に着目して評価

※設定した目標との関連を重視
※その達成状況に関する記載も記述で行うことが可能

評価方法C　観点別や評定ではなく、記述による評価

・個人内評価

→学習状況を、個人のよい点や可能性、進歩の状況等に着目して評価

（※１）目標を設定し、学習に取り組むこと自体が困難な教科等については、他の教科等の学習など、取り組むことができた教育活動全体の中から、個人内評価で柔軟に見取り、総合所見欄に記載することが可能。

特別の教育課程における「対象活動」のイメージ

特異な才能が発揮される分野や程度は様々なものがあるため、通常の教育課程での指導の工夫や柔軟化等を含め、多様かつ多層的な教育活動により支援が可能な場合も多いものと想定される

➡まずは、通常の教育課程における支援の可能性を検討し、その上で、通常の教育課程のみでは支援が十分できない児童生徒を特別の教育課程の対象とすることを基本的な考え方とすべき

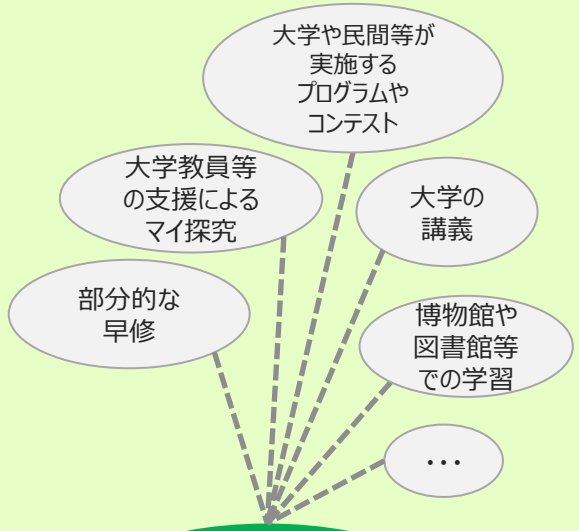
※ 対象とするかどうかの判断に当たっては相談支援体制の活用を想定

※ 通常の教育課程での支援に加えて、休日や長期休業中などに学校外でこうした児童生徒の活動の場が提供されている場合、相談支援体制を活用し、そうした活動の紹介を行うことなども考えられる

教育課程

2階 特別の教育課程（※1,2）

- まずは、日常的な見取りや心理検査等により、一定の判断が可能と考えられる、例えば、算数・数学や理科等の教科等に関わる認知的な側面に着目し、対象活動を学校内外で実施することを基本に据えるべき。
- その上で、以下のいずれも満たす場合、対象活動の実施を可能とするべき。
  - ① 特例の適用に伴って、実施しないこととする相当教科等で育成する資質・能力について、おおむね適切に身に付けられると判断できる場合（既に身に付いていると判断できる場合を含む。）
  - ② 特異な才能のある児童生徒は、認知・発達の特性等から、学習上・生活上の困難を抱えることがあることを踏まえ、以下の観点等から当該児童生徒に対して対象活動を実施する方が効果的であると総合的に判断できる場合
    （１）対象活動を実施することで、相当教科等の実施等に伴う学習上の困難の軽減・解消が期待できるかどうか
    （２）学級での他の児童生徒や教師との関係構築の観点から効果的かどうか（生活上の困難の軽減・解消の側面）　等
- その際、対象活動を実施する場合、以下のA、B、Cのパターンのように、相当教科等の一部または全部の内容及び授業時数を実施しないことができることとするべき。
  - A 総合的な学習の時間（※3）の一部または全部
  - B 各教科等の一部または全部
  - C 総合的な学習の時間・各教科等の一部または全部



1階 通常の教育課程（例）

通常の学級における学習指導の工夫
- 生成AIを活用した個に応じた指導
- 個に応じた高度な課題の設定

連携

「裁量的な時間」の活用※

連携

※対象活動と組み合わせて実施することも考えられる

教育課程外

大学等による相談支援体制

※1 「特別の教育課程」は、個々の児童生徒に着目した教育課程全体を指すものであり、特例により行う教育活動だけでなく通常の児童生徒と同様に学ぶ活動も含めたものであるが、本資料では対象活動を指すものとする

※2 特別の教育課程の前提として、まずは通常の教育課程において特異な才能のある児童生徒の支援に取り組み、その上で通常の教育課程において支援が困難な児童生徒を特別の教育課程の対象とする

※3 特別の教育課程において総合的な学習の時間を相当教科等とすることは、今次改訂の「『好き』を育み、『得意』を伸ばす」という方向性にも合致し、総合の役割を積極的に果たそうとするもの

【記載項目例】

（１）対象児童生徒の学習状況等に係る現在の「児童生徒の様子」

① 基礎的情報（氏名等）
② 特異な才能を発揮する分野、状況、程度
③ 学習上・生活上生じている困難等の状況、程度（ある場合は、心理検査の状況等を含む）
④ 相当教科等に関連する学校外での学習の状況（取得した資格等を含む）
⑤ 対象活動や通常学級での学習指導等に係る児童生徒の希望

（２）通常学級での学習指導等における支援の在り方、留意点

（３）対象児童生徒が行う対象活動の「指導計画」

① （１）の②～⑤を踏まえた相当教科等

※以下のいずれかのパターンにより記載。相当教科等の一部の場合は、その教科の内容等についても記載。その際、今次改訂において学習指導要領のデジタル化の方向性が示されている中、指導計画上、相当教科等の内容等の学習指導要領コードを示すなどの情報連携の可能性についても留意

A 総合的な学習の時間の一部または全部
（教科等横断的である場合、相当教科等の特定が難しい場合など）
B 各教科等の一部または全部
（相当教科等の特定ができる場合）
C 総合的な学習の時間・各教科等の一部または全部
（相当教科等の一部に加え、相当性がない部分は総合で対応する場合など）

② 実施場所・指導者

在籍校で実施するか、在籍校以外の実施機関で実施する場合、実施機関名や場所、指導者について

③ 対象活動の目標・内容・頻度・実施方法（教材等の在り方を含む）

以下のような教育活動を例として、いつ、どのような内容をどのように実施するのか

（例）部分的な早修、大学教員等の支援を得た発展的な課題を対象とするマイ探究、大学の科目受講、大学等が実施するプログラムやコンテストへの参加、それに関わる事前準備 等

（４）対象児童生徒の「学習状況の記録」

① 対象活動の成果・学習状況の記録

個々の児童生徒に係る教育課程の編成・実施のための「２階シート（仮称）」（イメージ）

- 個々の児童生徒に着目した特別の教育課程の編成・実施に当たり、対象となる児童生徒一人一人の個性や特性に応じて資質・能力の着実な育成を図るため、指導計画等を作成・活用することが必要。
- 現状、各学校では、障害のある児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒、不登校児童生徒への支援等のために、**指導計画や「児童生徒理解・支援シート」等が作成・活用**されているが、**それぞれの計画等で相互に重複する記載**があったり、**計画等を相互に連携して機能させることが困難**といった課題がある。
- こうした現状も踏まえ、**教師の過度な負担・負担感を生じさせず**、児童生徒を**できる限り包括的に支援し、教育の質の向上に繋げる**ために、**これらの計画等を一つの電子ファイルで一体的に運用することができる様式（「２階シート」（仮称））を国として示し、「２階」における複数の特例に重複しても俯瞰的に当該児童生徒への支援ができるようにする。**

現状

① 児童生徒理解・支援シート（支援計画）	②A 個別の教育支援計画	②B 個別の指導計画	③ 日本語指導 特別の教育課程 個別の指導計画
• 不登校児童生徒、障害のある児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒等に対する支援計画を統合したもの • **実態は、不登校児童生徒のための作成・活用がほとんど**	• 法令上、**特別支援学校、特別支援学級、通級指導を受ける児童生徒について作成は義務** • 通常学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒などについての作成は努力義務		日本語指導が必要な外国人児童生徒等の指導・支援のために作成

作成状況（例）

Aさん（通常学級在籍／通級指導を受ける／不登校児童生徒）



① ②A ②B

①と②Aにおいて、当該児童生徒に関する基本的な情報について記載内容にかなりの重複があり、非効率。作成自体に負担がある…



Bさん（通常学級在籍／特別な支援を必要とする／日本語指導が必要な児童生徒）



②A ②B ③

②Bと③において、特別支援の観点を踏まえた通常の教科等の指導と日本語指導の計画を別々に作成することになるので、連携した指導がしづらい。教育活動全体を俯瞰して関係者と連携したり、一体的な指導・支援が困難…



今後（改訂後）

２階シート（仮称）

【指導計画】

- 個々の児童生徒ごとの特別の教育課程に応じた様式を作成。複数の特別の教育課程を編成・実施する場合は、本様式で記載の重複を避け俯瞰して連携できるようにしつつ、それぞれの特例ごとの様式では固有の事項を重点的に記載することを想定。

新規作成	改善	新規作成	新規作成
特別の教育課程 通級指導 特別支援学級	特別の教育課程 日本語指導	特別の教育課程 不登校	特別の教育課程 特異な才能

＋

【支援計画相当】

- 特別の教育課程の編成が必要な場合を含め、個別の指導・支援が必要な場合は、児童生徒に関する基礎的な情報を記載する「児童生徒等理解・支援シート」を作成する。

改善 児童生徒等理解・支援シート

※ 本様式は、特別支援学級、通級指導を受ける児童生徒、通常の学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒について、法令上作成が求められている個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成に活用できる様式とする方向で検討。

※ 特別支援学校における個別の教育支援計画・自立活動を含む個別の指導計画との関係性は別途整理が必要。

対象児童生徒の判断のプロセス（事例イメージ）

対象児童生徒については、教育委員会や学校が、相談支援体制を活用しながら、以下のようなプロセスで判断する。

例
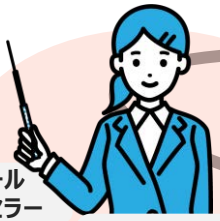


- 学年：小学校４年生
- 強い関心がある分野：算数、理科（特に生物分野）
  - 言語理解も突出
  - 大学が実施する小中学生向け理科プログラムに参加しながら、大学教員の指導を受けつつ独学で探究的な学習を進めている
- 学習上の困難：全体的に理解力が高く、授業の内容はほぼ全て理解できるため、授業中は退屈で苦痛
- 生活上の困難：厳密な論理性にこだわりが強く、同級生との間での摩擦がある。不登校期間あり。現在は保健室登校

1 アセスメント

教育委員会・学校は、学校生活全般における日常的な見取りを踏まえ、当該児童生徒に対して必要に応じて面談やWISC等の心理検査等を行うなどにより、例えば、算数・数学や理科等の教科等に係る認知的な側面に着目しつつ、具体的にどのような学習上・生活上の困難が生じているのかについて整理。

学校

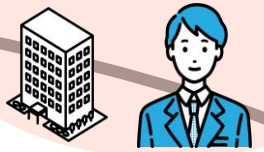


スクールカウンセラー
養護教諭
学級担任
教科担任



＜見取り＞
- 同じクラスの子供と比べて、語彙が豊富で言語能力が高い
- 長時間、興味があることにこだわっている
- クラスの子供たちとの間のコミュニケーションで衝突が多い

市区町村教育委員会
（教育相談担当等）



相談支援体制
（大学等）



面談 ※１ **（必要に応じてWISC等の心理検査※２のもとに実施）**

※１ 教育委員会や相談支援体制の専門家が同席することも考えられる

※２ 心理検査は、当該教育委員会の関係機関で実施することもあれば、保健センターや児童発達支援センターなどの首長部局が所管する機関、民間の機関、検査体制のある大学で実施されることもある



児童生徒



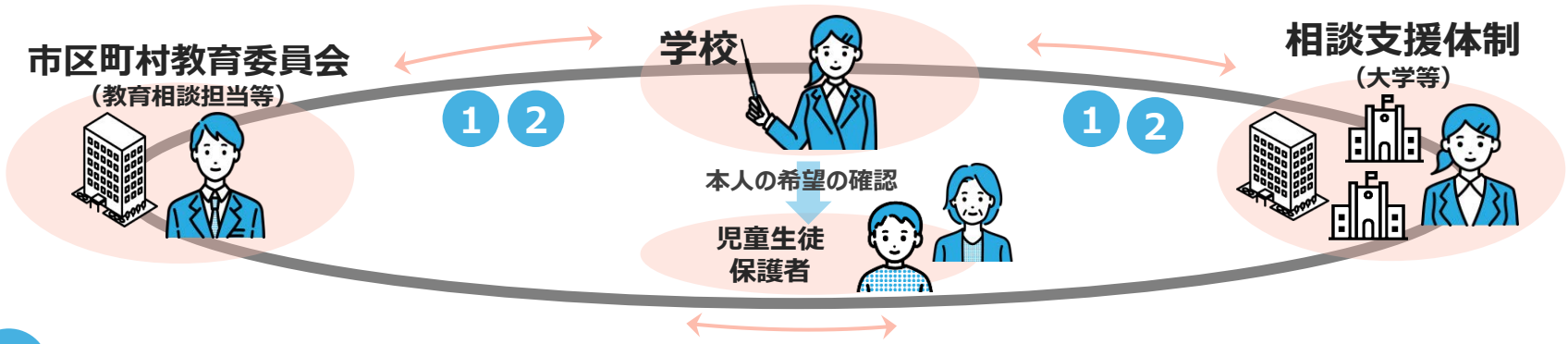
保護者

（例）
- 算数や理科のどの分野についての強い関心があるのか
- 認知的にどのような特性があるのか
- 学習上・生活上、具体的にどのような場面で、どのような困難が発生しているのか
- 児童生徒は、学習上・生活上生じている困難に対して、どのような方向性で困難の解消を望んでいるのか　等

➡算数全般、理科の生物分野に強い関心があり、特に算数の授業では、難しい課題でも理解できるため、退屈で苦痛。授業中も、自分が知っている知識をクラスメートに話すと理解されず、また、論理的なコミュニケーションにこだわりが強いあまり、クラスメートや教師との会話でも衝突が多い。

2 対象児童生徒の判断

アセスメントの結果を踏まえ、学習上・生活上の困難に対して
① 通常の教育課程での指導の工夫や柔軟化等を含め、多様かつ多層的な教育活動による支援の可能性を検討
② 通常の教育課程では支援が十分でないと考えられる場合に、対象活動を実施する方が効果的であるか、総合的に検討



1 ・ 教育委員会・学校が、通常の教育課程において、どのような指導の工夫や柔軟化が可能であるか検討
➡主に算数、理科の授業の中で、当該児童生徒に対して、発展的な課題や、GIGA端末を活用した探究課題を設定

2 ・ ①の通り通常の教育課程における指導の工夫を行なったところ、理科については学習上の困難が軽減されたが、算数については担任が設定できる課題の範囲・難易度では満足感・充実感を得ることができず、学校で授業を受けることに対して意欲がわかない状況が続いたため、通常の教育課程における支援だけでは十分な支援が困難であると判断

➡面談の状況や普段の学習・生活状況の見取りを踏まえて、独学で取り組んでいる探究的な学習で発揮される算数の知識及び技能、思考力、判断力、表現力等などを見取り、小学校段階の算数で育成する資質・能力についてはおおむね適切に身に付けられると判断し、小学校４年生段階の算数の全部を「相当教科等」とする方向で対象活動の内容について検討

➡学校のみでは算数を相当教科等とする対象活動に係る適切な実施機関の判断がつかないため、大学等による相談支援体制に相談し、大学が実施する算数・数学に関するプログラムへの参加を念頭に検討をすることに

➡児童生徒・保護者にも確認したところ、大学が実施する算数・数学に関するプログラムや講義を受講したいとの意向を確認

➡相談支援体制と児童生徒・保護者を交えて面談の場を持ち、児童生徒の特性や興味関心、自宅からの距離などを踏まえ、近隣の▲▲大学の算数・数学も対象とする小中学生向けプログラムへの参加と、プログラムで課された課題探究に取り組む活動を対象活動とすることを決定

➡当該プログラムでは、大学が設定する領域の中から、自身で探究テーマを設定し、探究的な学習を進めるものであり、通常学級の算数の授業の代わりに対象活動として探究学習を進めることができれば、授業内容が簡単すぎるあまりの苦痛など学習上の困難の軽減・解消が期待でき、また、算数の授業における他の児童生徒のコミュニケーションの関係でも効果的であると判断。

指導計画の作成・運用等に係る連携の参考イメージ

実施機関

指導計画の共有・運用・管理
（もしくは指導計画の添付別紙等）

指導者

- 対象活動の具体的な内容（日時・安全確保面を含めた具体の場所、移動方法、毎回の活動の具体、実際の学習の様子等）について指導計画本体、あるいは、指導計画と一体的に運用される添付別紙等により学校等と連携

学校

- 必要に応じて、相談支援体制や教育委員会に相談しながら、指導計画を作成
- 対象活動の実施状況等を踏まえ、適宜、指導計画を改善

学級担任・教科担任

管理職
スクールカウンセラー
養護教諭
保護者

児童生徒

市区町村教育委員会

- 学校からの情報共有や相談を踏まえ、必要な指導助言を行う
- 必要に応じて、相談支援体制との調整を行う

指導計画の共有・相談

指導助言

相談支援

相談支援
（適切な実施機関とつながる支援を含む）

相談支援
（適切な実施機関とつながる支援を含む）

相談支援体制

- 学校が指導計画の作成や改善に当たって、専門的見地からの助言を得ることができるよう、全国を対象範囲として、知見を有する複数の大学等によって構成される相談支援に対応可能なプラットフォーム等が相談支援を実施

※ 中期的な展望として、プラットフォームと連携することを前提としつつ、本特例は多数の学校での編成を想定するものではないこと、特に小規模自治体では体制整備が困難と想定されることが多いこと等を踏まえ、広域自治体である都道府県教育委員会（総合教育センター等）による相談支援担当の設置も想定

第２部第１章　幼児教育の項目（概要）

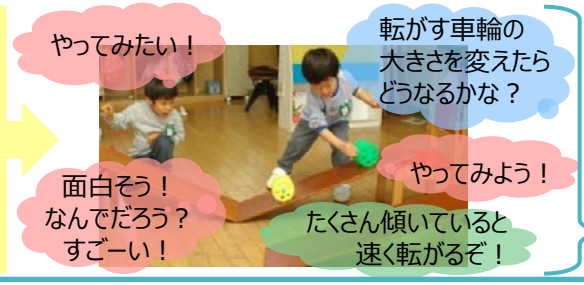
背景・課題

- **施設類型に関わらず、内容の整合性が図られた幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく幼児教育の充実**が進められている。
- 一方、育みたい資質・能力、５つの領域のねらい及び内容、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、それらの関係性が不明確であることや整合性が確保されていない部分があることから、**質の高い実践の構想につながりにくいという実態**がある。
- **幼児教育と小学校教育との接続**については、各地域で合同研修や接続を意識した実践が取り組まれ、**一定の成果を上げているが、全国的に見ると未だ十分とは言えない状況**。

主な改善の方向性

- 全ての乳幼児に対して質の高い幼児教育を提供するため、**設置者や施設類型に関わらず、幼稚園、保育所、認定こども園（幼児教育施設）において、資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」の実現**を図り、幼・小・中・高を通じた学びの改善を図る。

乳幼児理解と教育的意図に基づく環境構成と援助



乳幼児は園生活の中で「遊び」を通して「学ぶ」

・乳幼児期は、自らの興味や関心に基づく遊びにおいて、様々なものや人などの身近な環境に直接的・具体的に関わり、成長に必要な体験を積み重ねていく時期。
➡幼児教育は、**環境を通して行う**ものであることを基本とし、**直接的・具体的な体験を通して資質・能力を育む**。
➡乳幼児は、**園生活の中で多様な遊びを通して様々なことを学んでいる**。
・**乳幼児一人一人への理解**に基づき、**乳幼児一人一人に応じて指導する**ことが重要。

資質・能力（「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」）を一体的に育成

一層の深化

自発的な活動としての遊びが、資質・能力の育成に向けて一層充実することにより、「遊びの深まり」が実現されるよう、幼稚園教諭・保育士・保育教諭が、意図的・計画的に環境の構成・再構成や援助を行うことが重要

➡乳幼児の自発的な活動としての「遊び」を更に深める手掛かりとなる要領・指針への改善を図る

「学び」の深まりに向けた「遊びの深まり」の実現

〇「遊びの深まり」を構想しやすくするための資質・能力の構造化
・「育みたい資質・能力」、「３つの視点及び５つの領域のねらい及び内容」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の関係性の明確化・整合性
・遊びを通して**「好き」や「得意」を見付けたり広げたり深めたりする直接的・具体的な体験の充実**

〇０歳からの学びのつながりを踏まえた内容の改善
・**遊びの中で多様な動きを伴う体験**の充実と**身体感覚**の育成
・**他者と関わり協同する力**の育成
・**言葉を用いて考える力の基礎**の育成

学びを踏まえた改善

乳幼児理解に基づく指導と評価の改善充実

〇設置者・施設類型に関わらず、乳幼児理解に基づく評価を実施・充実
・園生活で見られる乳幼児の具体的な姿の**記録と振り返りの充実**
・**遊びの中の「学び」を見取る視点の重視**による指導の改善

学びの可視化・言語化
（幼児教育で育まれた資質・能力を共有するための「対話のための資料」の作成・活用）

幼児教育と小学校教育との円滑な接続

〇それぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実
・合同研修や相互参観等の機会を充実し、対話を通じて**互いの教育への共通理解**
・共通の教育的視点に基づき、「架け橋期のカリキュラム」を協働して作成するなどして、**学びのつながりを意識した実践**の改善

学びのつながりを意識した改善

幼・小・中・高を通じた学びの改善

「好き」を育み、「得意」を伸ばす（興味・関心） × **当事者意識を持って、自分の意見を形成し、対話と合意ができる**

※幼児教育：０歳～小学校就学前までの幼稚園、保育所、認定こども園における教育

第２部第１章　特別支援教育の項目（概要）

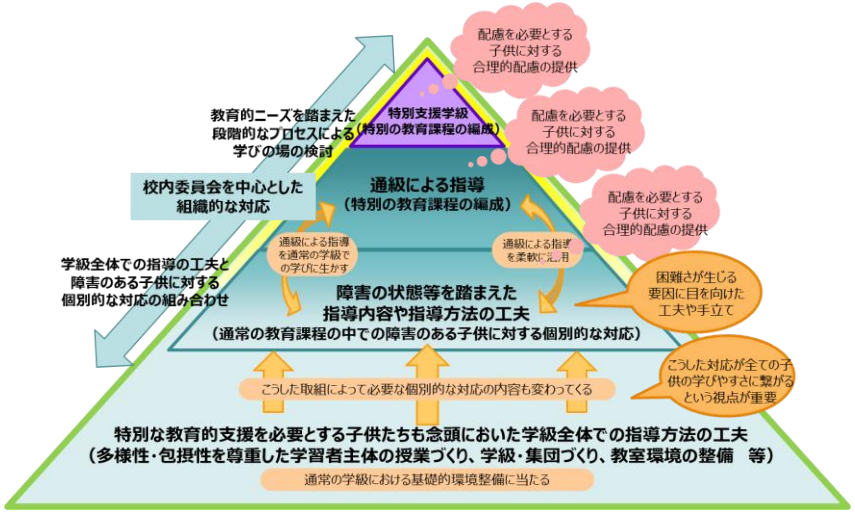
背景・課題

- 通級による指導を受ける子供の数、特別支援学級や特別支援学校に在籍する子供の数、いずれも急増している。**通常の学級で学ぶことが可能な子供は通常の学級で学ぶという前提が十分に理解・共有されていない**実情があり、また、**障害のある子供たちに対する包摂的な取組が不十分**な現状もある。
- 通級による指導を受ける子供たちは、内容・単元によっては、**障害の特性や状態等によって障害のない子供たちと同一の内容・進め方では困難が生じる場合**がある。特別支援学級においては、**障害の程度等が様々な異学年の子供たちが学んでおり、適用される教育課程が異なっている**など、教育課程の編成・実施に難しさがある。
- 特別支援学校においては、障害による困難さに応じつつ資質・能力を育成するための授業づくり、主体的・対話的で深い学びの実現への**授業改善が道半ばの状況**にある。

主な改善の方向性

幼・小・中・高等学校における重層的な指導・支援の考え方

- 多様性の包摂を重視した**学習者主体の授業づくりや学級・集団づくり**の上に、**一人一人の教育的ニーズに応じた個別的な対応を組み合わせる**ことで障害のある子供たちの学習活動を充実し、**更に必要がある場合には通級による指導**を行ったり、**特別支援学級を学びの場とする**といった、**重層的な指導・支援の考え方**を整理

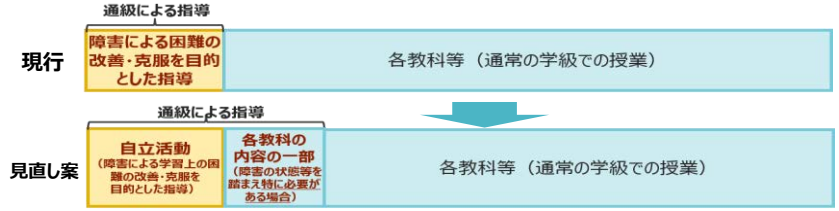


合理的配慮の提供を促すための方策

- 合理的配慮の提供について更なる理解を図り、実現可能性の観点を踏まえつつ促すため、総則において、**過重な負担のない範囲での合理的配慮の提供を行う旨を位置付け**。その際、**設置者・学校と本人・保護者の意見の違いが大きい場合がある**ことも踏まえ、**建設的な対話による合意形成に資するよう**、**合理的配慮として考えられる観点や過重な負担の基本的な考え方**などについて、分かりやすく提示
- デジタル学習基盤は**合理的配慮の基盤となる基礎的環境整備**に位置づくものであり、その意義を総則等で明記

通級による指導を受ける場合の特例的な取扱い

- **自立活動を取り入れる**ことを明確に規定するとともに、通常の学級における指導だけでは障害の特性等を踏まえると対応が困難な場合の**特例的な措置として**、自立活動の指導を実施した上で、**教科の内容の一部を行う**ことを可能とする



特別支援学級の質の確保

- **自立活動のための時間を適切に設ける**ことや、教育活動全体を通じて自立活動の指導を行うことを明確にしつつ、**特別支援学級特有の教育課程の編成・実施に関する基本的な考え方**を、**これまでの優れた実践をもとに整理**。**障害種ごとの基本的な対応や配慮事項**について、通級による指導と合わせて考え方を提示

特別支援学校における改善

- **知的障害者**である子供たちに対する教育課程においては、中学部の**「職業・家庭」を「職業」と「家庭」に分離**し、**「職業」において、情報活用能力の強化に向けた内容を充実**。小学校等の方向性を踏まえた**資質・能力の構造化等の見直し**を実施
- 自立活動について、**子供主体の視点に立ち**、**自己の意思を表明することができるような指導内容を取り上げる**など内容を充実。**表形式化**にも取り組む
- 総則において、障害者施策の方向性も踏まえ、**自立と社会参加を目指すという理念を明らかにする**ことや、**特別支援学校の教育課程の考え方を分かりやすく提示**
- **視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者**である子供たちに対する**配慮事項**についても、認知の特性や意思疎通に関する事項などの**内容を充実**。**知的障害**である子供たちに対する配慮事項についても、**記載を充実**。
- 計画的・継続的な**交流及び共同学習の推進**のため、学校間での丁寧な調整などの**円滑に進めるためのポイントについて、整理して提示**

第２部第２章　国語の項目（概要）

背景・課題

- **PISA調査では日本の15歳の生徒の読解力は世界トップクラス**を維持している一方、**自分の思いや考えを表現すること**や、**目的や場面に応じたコミュニケーション**等に課題。また、校種間の**内容の系統性**や**高校の科目編成**等にも課題。
- 生成AIの発展や社会の多様性と分断の危険性の双方が増すこれからの社会においては、**自らの考えを言葉にし、論理的かつ説得的に表現し対話する力**や、**多様な他者の感性や情緒を理解するとともに、それらを通じて自らの思いや経験を効果的に表現する力**、**他者と協働して考えを深める力**など、**人間ならではの力の育成が必要**。

主な改善の方向性

小・中・高における系統性の明確化

- 小・中・高を通じて育成を目指す資質・能力を明確にするとともに、指導の系統性を重視する観点から、**小・中・高で教科の目標を統一**
- **「見方・考え方」**は、言葉そのものの意味や働き、使い方などを吟味しながら思考・判断・表現する資質・能力を育成する教科特性や、卒業後の社会との接続の観点も踏まえ、**小・中・高で統一的に設定**

小・中・高を通じた内容の関連性・系統性の整理等

①〔思考力、判断力、表現力等〕の整理

- 児童生徒が複数の単元の学習で出合う様々な話や文章を、社会的な文脈の中でどのような機能を果たしているかという観点から捉え、それぞれの機能に応じて思考・判断・表現することができるようにするために、**「話や文章の機能」を軸に資質・能力を整理**

話や文章の機能（一部抜粋）

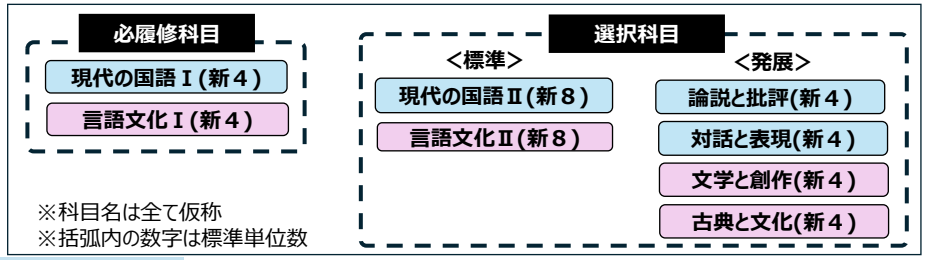
【事実や知識の整理と理解（仮称）】事物や事象の構造・しくみ・意味・特徴・因果関係などを整理し、筋道立てて分かりやすく示すことを通して、理解を促す機能
【考えや主張の理由付けと吟味（仮称）】考えや主張を、理由や根拠と結び付けて筋道立てて示すことを通して、判断や納得を促し、必要に応じて考えや行動に働きかける機能
【思いや経験の表出と想像（仮称）】経験や想像した出来事・情景、思いや心情などを多様な表現の工夫によって描き出すことを通して、想像し、感じたり考えたりすることを促す機能
【協働による考えの深化や合意（仮称）】他者と協働して互いの考えや情報を出し合い、吟味・調整することを通して、理解や考えを深め、必要に応じて合意形成や意思決定に向かうことを促す機能

②〔知識及び技能〕の整理

- 具体的な指導がイメージしやすいように、**二側面で整理しつつ、「事項のまとまり」を設けて分類して構造的に示す**
  - **運用しながら深める側面**（各領域の学習の過程で生かし深める）
  - **教養として深める側面**（各領域の学習を支え文化的な知識や態度、教養として深める）
- 話したり聞いたり、書いたり読んだりする際に、効果的に知識・技能を活用するための具体的な学習方略等について、認知心理学などの知見を踏まえ整理

高校の科目の見直し

- 必履修の枠組みは維持しつつ、**論理的思考力、感性・情緒の両面について、二項対立に陥らず、バランスよく統合的かつ効果的に育成するため選択科目を再編。標準的な選択科目として現代の国語Ⅱ・言語文化Ⅱ**を創設しつつ、**多様な選択が可能な発展的な科目群**を設ける



内容の精選等

- 〔思考力、判断力、表現力等〕については、**扱う話や文章の種類と、学習過程で働かせる思考・判断・表現の要素を一体的に整理し、一括りの事項にまとめ精選**

  例：「意見を述べる文章」という文章の種類と、「主張を明確にする」、「表現を工夫する」などの思考・判断・表現の要素を一括りの事項として示す
- 〔知識及び技能〕については、内容の重なりや指導上の重点が見えにくい部分は、**分割・統合する等して系統性が明確になるようにしつつ内容を精選**

  例：「漢字の読み書き」と「偏やつくり」の内容を統合して一括りの事項として示す
- **情報の領域等との役割分担**による内容の精選（小３タイピングは情報へ移行等）
- 教科書についても、教材等の精選・再構成や、「基幹教材」と「関連教材」の明確化、系統性の明確化による**教材等の整理を促進**

学習・指導等の改善

- 国語科の学びと各教科等の学習活動の充実との関係を整理することにより、**教育課程全体を通じた言語能力の育成を一層推進**
- **ICTのより一層の効果的な利活用**に向けた改善・充実、書写教育の意義や留意点等の整理、調整授業時数制度や単位制の柔軟化を活用した**柔軟な教育課程の編成・実施の工夫**等

第２部第２章　社会、地理歴史、公民の項目（概要）

背景・課題

- **現行指導要領において、必要な資質・能力を明確化するとともに、社会との関わりを意識して課題を追究したり解決したりする活動の充実**などの点から見直しを行ったことにより、**社会科等の学習が「役に立つ」等と答える児童生徒の割合が改善**されるなどの成果。
- 一方で、依然として、**断片的な知識の習得中心の授業が行われている実態**も見受けられ、**主要な問いによる追究や「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が道半ば**であること、そうした問題の背景として**入試改革等が道半ば**であること、**教科書の分量等が多すぎる**ことを指摘する声も。
- こうした成果と課題を踏まえ、児童生徒の発達段階等を考慮しつつ、平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力を育成するため、**目標等の見直し**、**内容の精選・充実**、主権者教育の促進、**課題を追究・解決する学習を重視**。

主な改善の方向性

目標等の在り方

- 学問的な知見に基づく**社会的事象に関する概念を理解**し、**確かな情報に基づき、適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付ける**とともに、資料や概念に基づき**課題発見・解決できる力や自らの考えを批判的に捉え直す力を養う**観点から目標等を見直し。

※小・中学校では、「確かな」情報に基づき、「適切かつ」効果的に調べまとめる技能、高校では、批判的に情報を扱う視点をより一層重視し、「妥当性を吟味しながら」調べまとめる技能を身に付ける方向で見直す。

系統性・体系性の整理

- 小・中・高等学校を通じて、社会科等における学習が探究的な学びとなるよう、**学習上の課題（問い）等を構想しやすい「統合的な理解・総合的な発揮」**を示し、それを基に内容を整理しつつ、**解説においても学習上の課題（問い）等の記載を充実**。また**中学校**では、**地理・歴史・公民の各分野**を有機的に結び付ける**分野横断的な単元を創設**。

社会情勢の変化を踏まえた内容の整理

- 持続可能な社会の形成の観点から、**現代的な諸課題を適切に扱い**、課題の背景や構造を理解するとともに、**解決に向けて考察する力を育成**する内容に**見直す**

➢**グローバルな協調や競争等に関する視点**

【国際情勢、自然災害や防災、環境、生成AIなどデジタル技術の意義や影響、国際社会における我が国の役割や国際協力　など】

➢**社会構造や国内情勢の変化に関する視点**

【グローバル化する地域社会、食や農林漁業、社会制度、金融経済、自衛隊、領土、経済安全保障、拉致、アイヌ、こども基本法・障害者差別解消法・理解増進法、旧優生保護法・ハンセン病　など】

内容の精選等

- **重複する複数の事項を扱う際の精選**や**構造等の見直しによる整理**。

＜具体的な内容の整理（例）＞
- 【小学校】 内容に重複事項がある際の精選
- 【中学校】 政治・社会史と文化史の一体化による精選、分野横断における統合・整理
- 【高等学校】 現代社会の事柄・課題の統合による整理　等

- **教科書等**について、次の方向性（**教科書等における用語等の精選方針（仮称）**）に基づき、**用語の精選を促進。**

＜検討イメージ（案）＞
- 現状と課題　・**学習指導要領と教科書等の差分や入試問題の分析**
- 方向性　・**「統合的な理解・総合的な発揮」を踏まえた用語の精選**
  ・**課題（問い）を解決するために必要な用語の精選**

※趣旨の徹底のため入試改善も併せて検討

主権者教育の促進

- 子供たちが主体となって実感を持つことができる**実践的な活動**（模擬選挙、模擬投票、模擬議会、模擬請願など）**をより一層重視。**選管や議会事務局、NPO法人等の**外部機関との連携・協働**や**他教科等との連携強化**を**促進。**

課題を追究・解決する学習の重視

- 多様な立場からの様々な情報が溢れる現代社会の中で自らの考え方を批判的に見直しながら、他者と対話し、より適切な判断につなげるといった**「課題を追究したり解決したりする活動」を充実**。そのため「社会的事象について調べまとめる技能」について、**情報や資料等の真偽や意図、背景等を把握すること等の観点から見直し。**
- 社会科における**AI活用**については、**最終的には生徒自らが考え、判断し、成果物の内容を自らの言葉で説明し、自ら責任を持つ**という考え方の下、**課題を追究・解決する活動を展開**すること、それらの**評価方法の改善を図る**ことを当面の基本的な考え方として整理。

第２部第２章　算数、数学の項目（概要）

背景・課題

- 国際的な学力調査において、日本の児童生徒の**数学的リテラシーは世界トップクラス**。一方、算数・数学が**「楽しい」「社会で役に立つ」「数学を使う職業につきたい」**と回答する**割合は低い**。「好き」「授業がよく分かる」割合も小→中で低下傾向。算数・数学は系統性が強く、**学習困難な事項が雪だるま式に増加していく傾向**も指摘。
- こうした中、高校卒業後の理工系への進学割合はOECDワースト２位（大きな男女差も存在）。2040年には理系人材が約120万人不足。
- ①社会・職業生活において**必須となる数学的素養を全国民が修得**できるよう、また、②科学技術・学術や成長分野を担う**理系の専門人材の育成**を図る上で、**算数・数学教育は一層重要**。特に生成AIに振り回されない批判的思考力を身に付けるためにも数学的素養は必要不可欠。児童生徒が小学校段階から**算数・数学を学ぶ楽しさや意義**を実感し続け、社会で生きて働く学びを着実に積み重ねられるよう、**小中高の学習内容の見直し**や、**指導の一貫性・系統性・連続性の一層の確保**を図る必要。

主な改善の方向性

小・中・高における目標・分野等の接続強化

- 指導の一貫性・系統性・連続性を一層確保する観点から、**小・中・高で教科の目標を統一**
- **「見方・考え方」**は、**メディアリテラシー、クリティカル・シンキングの観点**や**社会との接続**も踏まえ、**小・中・高で統一的に設定**

> 事象や言説を数理の視点から捉え、論理的、統合的・発展的、批判的に考察すること

- 学校段階間のつながりや学問的系統性を明確化する観点から、**小・中・高（必履修）の学習内容を共通する６つの「分野」で統一的に整理**（数と式、図形、変化と関係、データと確からしさ、論証、社会を読み解く数学）

クリティカル・シンキングにつながる学習内容の重視

- 現代社会のクリティカル・シンキングの重要性の高まりを踏まえ、小学校における**論理的に説明する活動**や、中高における**数学的推論・論証（証明）**等の学習を充実

小学校における学習内容の見直し

- **割合・比・分数**など、**習得・定着に課題が見られる内容**については、確実な習得・定着を図るため、学習内容やその配列を**改善**

中・高における「数学ガイダンス」の新設

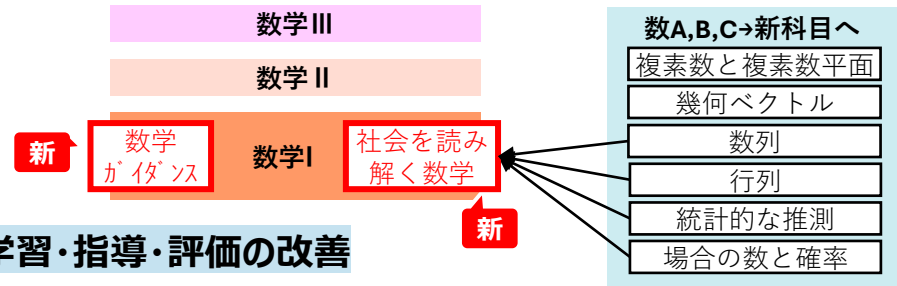
- 中学校以降の数学において学習内容同士のつながりや数学と社会・職業とのつながりが見えづらい状況を改善するため、**数学の教育課程全体の見取り図**や**数学と社会・職業とのつながり**等を学ぶ**「数学ガイダンス」を中・高で新設**

内容の精選等

- 算数・数学の系統性には十分留意しつつ、「統合的な理解」「総合的な発揮」の獲得に必須でない内容を中心に、**学習内容を見直し・精選**
- **教科書の記載内容**について、**「統合的な理解・総合的な発揮」**の育成上必須の内容なのか、必要に応じて扱うべき内容なのかといった**指導上のグラデーションを明示**することや、学校種を超える発展的内容や**コラム等には時数を配当しない**こと等を教科書会社に要請

高校の科目の見直し

- 高校卒業時に必須となる数学的素養の習得のため、**必履修科目「数学Ⅰ」**に、**実社会における数学的場面をもとに**「場合の数と確率」「統計的な推測」「行列」「数列」の**基礎的素養を学ぶ「社会を読み解く数学」を新設**
- **選択科目A・B・C**については、大学での数理・データサイエンス・AI教育につながる内容や生活等で必要な内容が分散していることから、興味関心や進路希望等に合わせて学習内容を**選択履修しやすく**なるよう、**１つの新科目に統合し内容を再編**



学習・指導・評価の改善

- **教育課程の柔軟化**により、例えば、**定着に課題のある単元の学び直し**等が可能となること等を周知
- 算数・数学における個に応じた学習過程、探究的な学び、SESの影響を緩和する指導、演繹的な指導と帰納的な指導のバランスの見直し、AIを含むICTの効果的活用方法については国が好事例を積極的に周知

第２部第２章　理科の項目（概要）

背景・課題

- 国際的な学力調査において、日本の児童生徒の**科学コンピテンシーは世界トップクラス**
- 一方、**理科が「楽しい」、「授業がよく分かる」、「社会に役立つ」、「理科を使う職業に就きたい」と回答する児童生徒の割合は低い**。高校卒業後の理工系への進学割合はOECDワースト２位（大きな男女差も存在）。2040年には理系人材が約120万人不足
- 高度な科学技術が生活のあらゆる部分で実装される一方、非科学的なデマ・フェイクニュースが急速に拡散する現代社会において、**①全国民に科学的な素養**を修得させつつ、**②科学技術・学術を担う専門人材の育成**を図る上で、理科教育は一層重要。小学校段階から、**理科を学ぶ楽しさや意義**を実感させるとともに、学びを着実に積み重ねるため、**小中高の指導の一貫性・系統性・円滑な接続の確保を図ることが必要**

主な改善の方向性

小・中・高における目標・分野等の接続強化

- 指導の一貫性・系統性・連続性を充実するため、**小・中・高で教科の目標を統一**
- **「見方・考え方」**は、**メディアリテラシー、クリティカル・シンキングの観点**や**社会との接続**も踏まえ、**小・中・高で統一的に設定**

> 【見方・考え方(案)】自然や社会の事象・言説を、自然科学的な視点から捉え、観察、実験の結果や科学的知見などに基づいて、客観的、論理的、批判的に考察すること

- 学校段階間のつながりや学問的系統性を明確化する観点から、**小・中・高の学習内容を４つの分野（物理・化学・生物・地学）で統一的に整理**

分野	（中学校）第１分野		（中学校）第２分野	
領域	エネルギー	粒子	生命	地球

分野	物理分野	化学分野	生物分野	地学分野

小学校における分野横断的学習の重視

- エネルギー問題や環境問題など、特定分野・領域に限定できない科学的知見を必要とする社会課題が増加していることを踏まえ、小学校段階から**分野横断的な課題**について学ぶ学習内容**「理科と日常生活」を新設**

中・高における「科学ガイダンス」の新設

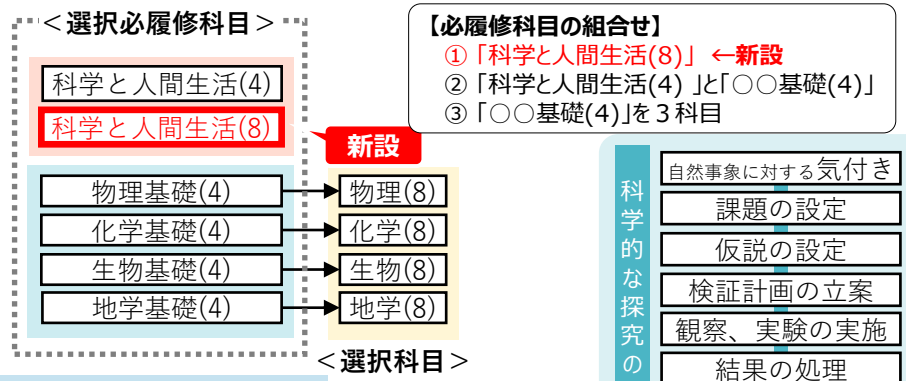
- 生徒が理科を学習する意義を実感できるようにするため、**科学とは何か**、**理科と社会とのつながり**等を学ぶ**「科学ガイダンス」を中・高で新設**

内容の精選等

- 観察、実験のある**理科において授業時間の余白は豊かな学びの実現の上で必要不可欠**。「統合的な理解」「総合的な発揮」の獲得に必須でない内容や、学年・校種間で重複が大きい内容を中心に、**学習内容を見直し・精選**
- **教科書の記載内容**について、**扱いの必須性の程度を明示**することや、**個別事実・用語・現象例の並列的な例示は精選**すること等を教科書会社に要請

高校の科目・必履修の見直し

- 科学を学ぶ意義や面白さを実感させ、社会で必要な科学的な素養を修得させる観点から、横断的科目「**科学と人間生活**」(４新単位、内容選択制)について**学習内容を見直し**。**必履修のパターンとして「科学と人間生活」(８新単位**、全内容)を創設



学習・指導・評価の改善

- 理科に対する興味・関心の向上に向け、実体験を通して学ぶ**観察、実験**等や**科学的な探究活動**を一層充実、そのために必要な器具・機器の整備・更新を推進
- 高校の教育課程の柔軟化により、例えば「○○基礎」と「○○」の組合せ、「○○基礎」４科目の組合せなど、特色ある理科の教育課程が可能になること等を周知

第２部第２章　理数の項目（概要）

背景・課題

- 前回改訂において、将来、知の創出をもたらすことができる創造性豊かな人材の育成を目指し、高校の共通教科「理数科」、科目「理数探究基礎」・「理数探究」を新設。
- 近年、**文理にとらわれない幅広い教養**等を備えた**新しい価値を創造する人材**の育成が求められており、**「理数科」の価値は一層高まっている**。
- 「理数科」の**開講率・履修率**については**必ずしも高いとはいえない**が、全国的に開設が進みつつある。一方、本来、学習対象とする事象等として、理科的・数学的なもの以外にも**社会的事象や学際的領域に関するものも想定されているが、学校現場でこうした課題が選択されにくい**との指摘や、指導を担当する教師を**数学科や理科を担当する教師以外にも広げていくべき**との指摘があり、学習指導要領の改訂と併せて**一層の改善を図る必要**。

主な改善の方向性

目標及び見方・考え方

- **目標や見方・考え方**については、社会における**クリティカル・シンキング**（批判的思考）の重要性の高まりや、**社会との接続**を踏まえて記載を見直し・充実。
- 見方・考え方の「理数科固有の物事を捉える視点」として、従来の「数学」や「理科」といった教科ベースの記載ではなく、「数理的・科学的」を明示。

内容の改善

- 探究の対象とする事象等を科学的・数学的なものに偏重せず、**文理横断・文理融合（STEAM）的な課題も充実**。数学的事象についても例示への追加を検討。
- **現在の内容は数理的・科学的な探究を行う上で最低限必要なもの**だが、理科で新設される**「科学ガイダンス」との内容の接続については留意**が必要。

国による支援の充実

①開設・履修の促進

- 積極的な開設・履修を推進するため、引き続き**国がその意義等を周知。**
- 開設に当たってはコース再編や外部連携・設備整備等にイニシャルコストが必要な場合があることから、**高等学校教育改革促進基金やスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業の効果的な活用が期待**。

②探究の指導・評価の改善

- 探究の質の向上に当たっては「問い」の設定が重要であるが、**問いの設定の指導**や**探究の評価**に困難さを感じている教師もいることから、国が先行事例等を周知。
- 探究の実施に当たっては、
  ✓理数探究基礎又は理数探究の履修をもって、**総合的な探究の時間の一部又は全部に代替できる**仕組み（現行）
  ✓単位数を細分化（倍加）し、**きめ細かく増単・減単ができる**仕組み
  等の活用が有効と考えられることを国が積極的に周知。

③他教科との連携・接続

- 数学科や理科における探究的な学びの成果を「理数科」における探究に活かすためには、数学・理科担当教員に限らない**全校での指導体制を構築するための仕掛けづくり**が重要。その**好事例**や、「理数科」における探究と**数学科や理科における探究的な学びとの関係・接続**について国が示す。

④ICTの効果的な活用

- **探究の学習過程や指導・評価**においてデジタル学習基盤は様々な可能性を有することから、生成AIを含む**ICTの効果的な活用方法**等について国が周知。

⑤外部連携

- 探究の深化・高度化に向けて**外部人材・機関との連携**は有効であることから、その効用や先進事例等について国が周知。特に大学等との連携に当たっては、**大学等が組織的に対応する体制の構築**を促すことが有効と考えられることから、国として推進方策を検討。

第２部第２章　生活の項目（概要）

背景・課題

- 児童の興味・関心を生かした授業改善に進捗が見られる一方、**直接体験の機会が減少**し、児童の思いや願いに基づく必然性のある学習活動を展開しにくい状況が見られる。また、こうした学習活動を**「深い学び」につなげること**や、**幼児教育、中学年以降の学びとの接続**、**各教科等との資質・能力のつながり**に課題。また、適切な環境確保や継続性など様々な観点から**動物飼育の在り方**や**外部人材・地域との連携**にも課題。
- デジタル技術が進展する中、児童が身近な人々、社会及び自然を実感を伴って認識し、能動的に関わりながら、自らの変容や成長を実感することが重要。そのためには、**身体性を伴う体験と多様な表現活動の往還**を通して「深い学び」を実現するとともに、**幼児教育や中学年以降との接続、各教科等との関連を明確にする必要**。

主な改善の方向性

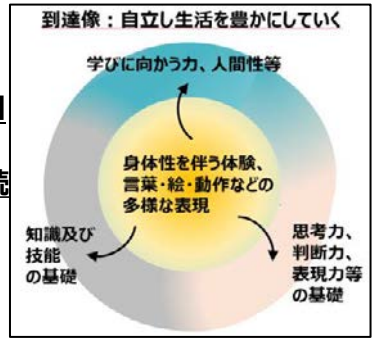
生活科の「本質的意義」の再定義

- AIで代替できない「実感を伴う知」を育み、「深い学び」を実装する人間的な学び方を体得する教科として、**生活科の本質的意義を4つで整理**し、**目標等に反映**。

①身体性　②対象と自分との関わり
③他者と自分との関わり　④自己認識

生活科で育成する資質・能力の構造化

- 生活科における資質・能力は、**身体性を伴う体験**と、言葉・絵・動作などによる**多様な表現活動**を通して、**相互に関わり合いながら一体的に育成**することを改めて整理。この趣旨を明確にするため、**資質・能力は引き続き３つの柱で書き分けず一体的に示し、生活科の特質が発揮されやすくする。**（「統合的な理解・総合的な発揮」に相当する部分についても同様）



身体性を伴う体験活動と多様な表現活動の重視

- **身体性を伴う体験活動**は、対象への興味・関心を広げ、新たな気付き・驚き・感動等を生み、継続的に関わろうとする意欲等を育むことにつながり、デジタル端末が普及する中、より一層必要性が高まっていることから、**充実を図る必要。**
- さらに、身体性を伴う体験と、**多様な表現活動**との往還により**対象への気付きを深め、自らの変容や成長を実感することで、言葉による認識を促し、教科等での深い学びへ円滑に繋がる**。
- こうした指導の充実を図るため、**実践事例等を示すなど**、解説の充実を図る。

幼児教育、中学年以降との接続と教科横断の改善・充実

- **架け橋期のカリキュラム**を、幼児教育施設における5歳児のカリキュラムと小学校における１年生のカリキュラム（スタートカリキュラム）の総称として位置付け、**概念を整理**するとともに、**スタートカリキュラムを1年間を見通して実施できるよう改善**。
- また、過度な負担なく地域の実情に応じた取組が可能となるよう、**学校現場がそのまま活用できるような多様なモデルを国として示しつつ**、それらに留まらない**更に豊かな実践を支援**する。
- 更に、各教科等との関連を年間指導計画に位置付け、**接続を「見える化」**することや、各教科等の資質・能力との**つながりを意識して学習過程を構想**することができるよう、**必要な見直しを行う**とともに、**実践事例等で示す**ことを検討。

生活科固有の課題の改善

- **動物飼育の価値は引き続き重視**。その上で、適切な環境確保や継続性等様々な観点に配慮する必要があることを踏まえ、学校での飼育を基本としつつ、**他の所有者からの借用**や**地域の施設等との連携による継続的な触れ合いも同等の学習活動として位置付ける**。また、**教師用手引きの見直し**等も行う。
- 教職員の過度な負担が生じないよう配慮しつつ、継続的な連携体制、準備時間の確保・調整の仕組み、設置者及び学校としての組織的な連携体制の構築などを促すことにより、**外部人材や地域との連携強化をより一層図る**。

生活科の特質を踏まえたICT活用の充実

- ICT活用は、身体性を伴う体験をより一層豊かにしていくものであり、直接体験を代替するものではないことを前提とした上で、生活科におけるICT活用を、生活科の本質的意義をより深化させ、**体験・認識・表現の質を高めるための補助・促進する手段として位置付ける**。

背景・課題

第２部第２章　芸術の項目（概要）

（背景）●文化芸術は人と人との心のつながりを強め、**心豊かで多様性と活力のある社会を形成**する源泉となるもの
●**文化芸術は特別なものや限られた人のものではなく**、日々の生活や社会の中で全ての人の生きることと関わりながら息づく、人間固有の本来的営み

（課題）✓正解のない問いや**予測困難な課題に対処できる力、身体性を伴った技能**について、芸術系教科・科目での育成が一層求められていること
✓**芸術系教科・科目を学ぶ意義**について、児童生徒が十分に実感できている状況に至っていないと考えられること
✓思いや考えを身体を用いて具現化し、新たなものやことをつくりだしていくという**学びの過程を一体的に捉えられるようにする**こと

主な改善の方向性

1. 捉えたり感じたりしたことを、**要素や特徴、背景にある文化など**との関わりで理解したり思考、判断、表現したりすることができるようにする

2. 表現したいことをどのように形にできるか、他者に伝えることができるか、という**自分の思いや考えをもつこと**と、諸感覚を働かせつつ**身体性を伴った技能により表現することを一連の過程として重視**する

3. 表現及び鑑賞の学習において、**心が動く体験**を大切にし、唯一の答えに導くのではなく、**児童生徒一人一人のありようが尊重**されるようにする

4. 感じたことや工夫したことを伝え合うなどの言語活動等や他者とともに協働する学習を通じて、**他者に共感し感じ方や考え方を深めたり、多様な視点で考えたりする**ことができるようにする

5. 生活や社会の中の芸術や芸術文化などと関わり、意味や価値を見いだしたり、つくりだしたりすることなどを重視し、**豊かな社会の創造や幸福な人生**につなげていくことができるようにする

芸術系教科・科目を学ぶ「本質的な意義」としての感性、創造性、文化等の重視

- 知性と一体化して創造性の根幹をなす**「感性」**、豊かな社会の創造と幸福な人生の実現につなげていく**「創造性」**を基盤とする意味や価値の追求、文化を継承、発展、創造していくという**「文化」に関する視点等を重視**
（見方・考え方等に反映）

自ら意味や価値をつくりだしていく学びを重視した資質・能力の整理

- 児童生徒が**思いや意図をもったり発想や構想をしたりすることと、工夫しながら表現する過程を一連のものとして捉え**られるよう、「思考力、判断力、表現力等」を整理
- その際に活用する「知識及び技能」について、**一人一人が感性などを働かせて**考えることにつながるもの、諸感覚を働かせつつ**身体性を伴って**表現したり鑑賞したりすることにつながるものとして整理
- 「学びに向かう力、人間性等」について、自ら進んで対象や事象などと関わり、他者と協働して活動に取り組むことや、**よりよい社会や幸福な人生につなげていくことを重視**

伝統と文化に関する教育やメディア芸術などの多様な芸術や文化に関する学びの改善

- 伝統と文化を尊重し、その**意義を実感できるよう改善**
- 映画、漫画、アニメーションなどのメディア芸術や舞台芸術等を通した**表現の多様性を実感する機会の充実**
- これらの改善や充実を見据え、**教科等を連携**した学習を通じて、**学校での学びと社会とのつながり**への意識を高め、児童生徒の豊かな学びの実現を図る

外部人材、文化施設等や地域と連携した学習の重視

- **本物との出会いや地域課題を自分のこととして捉え**、地域連携の意義を明確化できるよう示し方を改善

高等学校芸術科における芸術そのものについて学ぶ機会の設定

- 卒業後も芸術や芸術文化と豊かに関わっていけるよう、選択する科目に関わらず、Ⅰを付した科目（選択必履修科目）の**導入段階や、科目のまとめの段階**などにおいて、**芸術そのものについて学ぶ機会を設定**

内容の精選等

- 題材や単元に取り組むことを繰り返しながら、資質・能力の定着を図り、「深い学び」を実現していく芸術系教科・科目の特性を一層効果的に生かすことができるよう、複数の区分の統合や指導内容の重点化、具体性の高い記述の精査を行うなど**学習内容を見直し・精選**

第２部第２章　家庭の項目（概要）

背景・課題

- 現行の学習指導要領では、①**生活をよりよくするために、考えたり工夫したりする学習**、②**問題解決的な学習を取り入れた授業**、③**生活の中から問題を見いだして課題を設定して取り組む活動**といった視点からの**授業改善**が進んでいる。
- 一方で、「深い学び」の実現を一層推進するため、**小・中・高等学校の系統的な学びの観点から目標等について必要な整理**を行うとともに、**各領域の特質を踏まえた領域の再編**、**社会変化への対応や生活文化の継承を踏まえた内容の見直し**も必要となっている。
- また、高等学校の**「家庭基礎」**と**「家庭総合」**については、**各科目の学習内容に明確な差異が見いだしにくく**、**教科書記述**についても科目間で**大きな差異が見られない**現状がある。さらに、**「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」**について、**学習が形骸化しており現状十分な指導が行われていない実態もみられる**。

主な改善の方向性

目標・内容項目の整理

- 小・中・高等学校の系統性や、**空間軸・時間軸の観点から学習対象が広がっていくことを分かりやすく示せるよう**、目標や内容項目を整理。

	小学校	中学校	高等学校(家庭基礎)	高等学校(家庭総合)
空間軸	自分と家族・家庭	自分と家族・家庭、地域	自分と家族・家庭、地域、社会	自分と家族・家庭、地域、社会、社会を俯瞰する
時間軸	現在及びこれまでの生活	これからの生活を展望した現在の生活	生涯を見通した生活	生涯やその先を見通した生活

領域の再編

- 家庭科における「深い学び」を実現するため、領域における学習の特質を明確化し、資質・能力の育成とその深まりの過程をより具体的に示すため**領域を再編。**

A　家族・家庭生活	B　衣食住の生活	C　消費生活・環境	Dホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動※

※高等学校のみ

A　家族・家庭と生涯発達(仮称)＊	B　生活の経営と消費生活(仮称)＊	C　食生活(仮称)＊	D　衣生活(仮称)＊	E　住生活(仮称)＊	F　総合生活実践(仮称)※

※高等学校「家庭総合」のみ

＊高等学校のみ、個人探究(ホームプロジェクト)(仮称)、協働探究(学校家庭クラブ活動)(仮称)をA～Eに位置付け

内容の整理

- 社会変化への対応と生活文化の継承の観点から内容を見直し。
  - 少子高齢化や電子マネーの普及など、**社会変化に伴う家庭生活の変化に対応した内容の充実**【認知症、生活習慣、社会制度、消費者教育や金融経済教育　等】
  - **生活文化の継承と創造を図る内容の充実**【行事食・郷土料理、和服　等】

高校「家庭基礎」「家庭総合」の見直し

- 個人や家族のよりよい生活、持続可能な社会の形成に向けて、**科学的な根拠に基づく理解**や、問題解決的な学習を通して、**多様なライフスタイルに応じて実践する力の育成**を図るため、次のとおり見直し。
  - 家庭基礎
    - 自らの生活を営み、**家庭や地域の生活を支える力を育成**する科目
    - **科学的根拠に基づく知識を基礎的に理解**し、**生活上の課題を適切に捉え、改善のために判断し、実践する力**を育成
  - 家庭総合
    - 家庭基礎で培う力に加え、**多面的に生活を捉え、家庭や地域の生活を向上させる力を育成**する科目
    - **科学的根拠に基づく知識を総合的に理解**し、地域の実情を踏まえた**生活上の複合的な課題を適切に捉え、改善のために判断し、実践する力**を育成
- これまでの実践的・体験的な活動の中で**獲得した科学的な知識の理解**を基に、実践活動を**より身近な実生活に落とし込み、より深い理解**に繋げるため、「家庭総合」に**地域の実情を踏まえた生活上の課題**について、**問題解決的な学習を行う新領域（「総合生活実践（仮称）」）を新設。**
- 高等学校の「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」は、各領域の指導項目と関連付け、**効果的かつ柔軟に問題解決的な学習を行う**ために、中学校と同様に**各領域に位置付ける形に見直し。**

内容の精選

- 「統合的な理解・総合的な発揮」の育成に支障がない事項の整理や、学習内容をまとめて行うことで効率的かつ効果的に学習が可能となる事項を統合するなど、学習内容を精選。

（例：小学校「布を用いた製作」を統合的な理解等を踏まえて事項をスリム化、中学校「金銭の管理と購入」を「消費者の権利と責任」と統合、小・中学校の住まいの働きや家庭内事故の防ぎ方を、高等学校へ移管・統合等）

第２部第２章　情報・技術、情報の項目（概要）

背景・課題

- AIなどの**情報技術が社会・経済の基盤**となる一方、偽・誤情報の拡散が人々の価値観の偏りを生じさせるなど、**民主主義社会の分断を招きかねない課題も顕在化**している中、こうした**負の側面に適切に対処**し、情報技術の恩恵を最大限に生かすためには、**すべての子供たちに情報活用能力を確実に育成することが不可欠**
- 一方で、学校教育においては、**小・中・高等学校を通じた育成体系が十分整理されていない**こと、**情報モラルやメディアリテラシー等の指導に学校間の差**が見られること、**探究的な学習との連携や指導体制が十分でない**ことなどの課題
- こうした状況を踏まえ、次期学習指導要領で学ぶ子供たちが**2040年代の社会**※1**を支えるために重視すべき方向性**※2を見据え、そこからバックキャストして、「**情報活用能力の抜本的向上**」を柱とした教育課程の改善が急務

※1　AI・ロボットによる雇用構造の変化、労働市場の流動化、マルチステージ型社会への転換等による変化の激しい社会
※2　健全な民主主義社会を支える主権者、アクティブラーナー、アドバンスト・エッセンシャルワーカー、世界トップレベルのイノベーター

目指す姿

すべての子供たちに一定程度以上の情報活用能力を育み※、
- ✓　情報技術の賢い使い手を育てる（**裾野の拡大**）とともに、
- ✓　できる限り多くの情報技術を活用したイノベーションの創り手を育てる（**頂の高まり**）

※ 具体的には、**高等学校卒業までに全ての生徒が**数理・データサイエンス・AIを「**日常の生活や仕事等の場で使いこなす**」ことができる「**リテラシーレベル**」の資質・能力を身に付けられるようにする

主な改善の方向性

Ⅰ．育成すべき資質・能力

- 2040年代の社会で**誰もが情報技術を使いこなせる**ようになるため、**情報活用能力を構成する３つの要素**を発達段階に応じて**バランスよく着実に育成**できるよう、**小学校総合的な学習の時間に「情報の領域」を付加**、**中学校に「情報・技術科」を新設**した上で、それらを踏まえた**高等学校「情報科」を充実**を図るとともに、これら**情報活用能力育成の「要」**となる教科等で育成すべき**資質・能力を体系的・系統的に整理**

情報活用能力の３要素



①　情報技術を活用して**探究的に課題を解決**し、**新たな価値を創造**することができる力

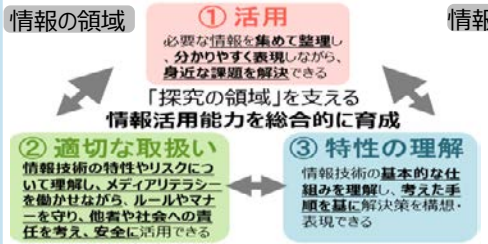
②　情報技術の**リスクを適切に判断**し、**ルールやマナーを守る**とともに、**他者や社会への責任を考えて行動**できる力

③　情報技術の**科学的な特性を理解**し、**課題の解決策を構想・表現**できる力

Ⅱ．新教科・領域等の学習内容の整理

- 新教科・領域等は、各学校段階の特色を踏まえつつ、小学校総合「**情報の領域**」は**探究的な学びを支える情報活用能力を育成**できる、中学校「**情報・技術科**」は**情報技術と生産技術を一体的に学び技術による課題解決・価値創造を実践**できる、高等学校「**情報科**」は義務教育の基礎の上で、より**高度な情報技術による課題解決・価値創造を実践**できる構造とし、**学年毎・各コマ毎の学習内容**に至るまで整理

情報の領域



情報・技術科



- また、**メディアリテラシー**、**AIを使いこなす力**、**プログラミング的思考**といった情報活用能力の中核をなす内容は、一気通貫で育成するため**個別に整理**

Ⅲ．各教科等の学びの充実と内容の精選への寄与

- 情報活用能力育成の「要」となる新教科・領域において集中的・体系的な育成を図ることで、**各教科等における端末等の活用方法や、プログラミング、タイピングを含む情報技術等に関連する内容**※**の精選に寄与**するとともに、**各教科等は固有の学びを深める**ことできるようになり、**教育課程全体の学びの質を向上**

※ その他、映像メディアの操作、グラフの作り方、データ活用、産業と情報の関わりや情報機器と健康との関わり等

Ⅳ．条件整備に向けた取組の加速

- 新教科・領域等の確実な実施に向け、国の責任の下、**条件整備を抜本的に推進**
  - ✓　授業でそのまま活用可能な授業動画を含む**学習者用教材の開発**や少なくとも１年に１度程度の**アップデート**
  - ✓　オンラインかつ全国規模の**免許法認定講習の実施**
  - ✓　小学校・中学校・高校担当の**すべての教員**の指導力向上に資する**研修の大規模な展開**
  - ✓　**3Dプリンター**等を含む**学習環境の整備策**の検討
  - ✓　**PC教室の環境維持・更新**に向けた財政措置の整理
  - ✓　情報・技術科の**特定期間での集中実施**と**複数校指導・遠隔授業**を組み合わせた実証、**免許制度の在り方**の検討　等

Ⅴ．新教科・領域の先行実施の考え方

- 経過措置は、先行実施に向けた条件整備を計画的に進めつつ、**小学校は令和10年度から、中学校は令和11年度から段階的に講ずる方向**で具体の内容等は今後精査

背景・課題

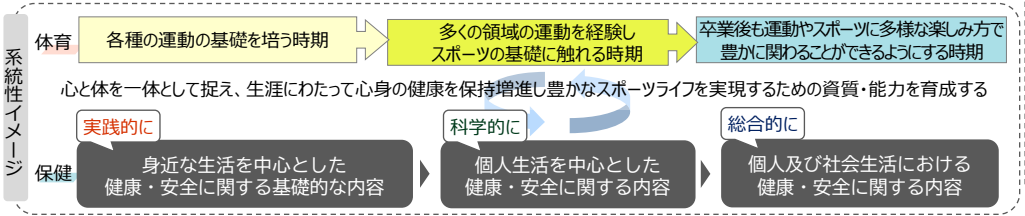
第２部第２章　体育、保健体育の項目（概要）

- 人口構造の変化や社会のデジタル化が加速する中、健康長寿社会や共生社会の実現、人との豊かなつながりの創出などに向けて、**運動やスポーツを通じた社会課題解決への期待**が高まる一方で、**運動やスポーツを肯定的に捉える児童生徒の二極化**等の課題があり、**体力調査のスコア**も全体として**コロナ禍前の水準には戻っていない**
- **健康・安全に関する課題は絶え間なく変化しつつ多岐にわたって存在**し、そうした健康等を取り巻く**状況の変化に対応できる資質・能力の育成**が一層求められている
- 全ての児童生徒が、運動やスポーツに安心して取り組み、体育・保健に関する課題を主体的に受け止められる学習を通して、**運動やスポーツの多様な楽しみ方を自身の人生に豊かに取り入れ**たり、**健康等に関する課題に柔軟かつ持続的に対処**したりできるようにし、**自他の人生や社会を豊かにしていくという方向性を重視**

主な改善の方向性

体育・保健の関連や学びの連続性を見通した系統性

- 発達の段階を踏まえつつ、心と体を一体として捉え体育・保健の関連を図る観点から、**「目標」の柱書と「見方・考え方」は小学校・中学校・高校で統一**
- **体育**の学習の系統性は大きく４年ごとで捉え、以下の時期の考え方で再整理。
  - **「各種の運動の基礎を培う時期」（小４まで）**
    全ての児童が夢中になって試行錯誤したり他者と関わったりしながら運動の良さ等を味わう中で多様な動きを身に付けたり磨いたりできるよう**「遊び」の要素**を取り入れる
  - **「多くの領域の運動を経験しスポーツの基礎に触れる時期」（中２まで）**
    全ての児童生徒が安心して様々な運動に取り組む機会を豊かに保障する
  - **「卒業後も運動やスポーツに多様な楽しみ方で豊かに関わることができるようにする時期」（中３以降）**
    生涯スポーツの視点を持ちつつ理論を踏まえて一層スポーツ等を楽しむことができるようにする
- **保健**の学習の系統性は、以下の通り、学校段階をまたぎながら**スパイラルで学びを深めていく形**とし、**内容相互の関連性が明確**となるよう再整理。
  - **小学校**では**「身近な生活を中心とした健康・安全に関する基礎的な内容」を実践的に**学ぶ
  - **中学校**では抽象的な概念も理解できるようになる観点から**「個人生活を中心とした健康・安全に関する内容」を科学的に**学ぶ
  - **高校**ではライフステージや社会との関わりを意識しながら学ぶ観点から**「個人及び社会生活における健康・安全に関する内容」を総合的に**学ぶ



態度に関する要素（運動との関わり方）の指導と評価の実質化

- 「学びに向かう力、人間性等」に位置付けていた体育における**態度に関する指導事項**は、**指導と評価の具体化**を図るため「運動との関わり方」として**「知・技」を中心として再整理**

保健の学習の中核となる「概念」と「それに関わる原則」を明確化

- 保健に関する**「概念」**や**「それに関わる原則」**を**「統合的な理解」で分かりやすく示す**とともに、それらの**実生活との関連について「総合的な発揮」で端的に示す**

内容の精選等

- 体育において、**小４まで**の段階は具体的な運動の種類を示すのを改め、**どのような「動き」ができるようになってほしいかを軸に**示し、具体的な運動等を網羅的に実施することによる負担の解消を図る。また、**各領域の学習は２年間のまとまりごとに計画的に学ぶことを基本**とし、運動等の種類を毎年網羅的に実施する趣旨ではないことを明確化。
- 求める**運動技能の水準が過度に高度なものとなり過ぎないよう**全体の系統性を調整
- 体育と保健で共通性が高い指導内容や、**学習指導要領や解説で示す以上に教科書等で繰り返し丁寧に示されている内容**については、適切な取扱いとなるよう**改善を促す**

指導と評価の改善・充実

- **体育・保健の両分野を相互に関連付けたり往還したりしながら深い学びの実装**を図る
- 改正スポーツ基本法の考え方等を踏まえた内容の改善等を行い、**中高の「体育理論」を「スポーツ理論」**に改めるとともに、**高等学校の専門学科「体育」を「スポーツ」**に改める
- 技能の差等に関わらず全ての児童生徒が豊かに運動やスポーツに取り組むことができるようにする観点から**１次的支援の考え方を基本とした基礎的環境整備**を推進する
- **水泳授業**は、持続可能性の観点から検討しつつ、**安全確保に関する指導の充実や幅広い活動の可能性**の検討を進める

第２部第２章　外国語活動、外国語の項目（概要）

背景・課題

- 外国語でコミュニケーションを行う**活動を中心とした指導の必要性が浸透し**、**一定の英語力を有する生徒の割合が増加**
- 一方で、教科書における**語彙のばらつき**、**中学校の内容の高度化**、**段階的な指導・校種間の接続**や、小学校における「書くこと」、中高における「話すこと」「書くこと」の**発信の領域が課題**
- AIの飛躍的な発展により手軽に高精度の翻訳が可能になる中、英語を学ぶ動機が弱まっている可能性も踏まえ、AIの活用が当たり前となる社会を前提として、**外国語を学ぶ本質的意義を再定義する必要**

主な改善の方向性

AI時代に外国語を学ぶ「本質的意義」

- **「言葉、文化、コミュニケーションへの深い理解を育むこと」**と**「自分の考えが磨かれて思考が深まるとともに、人間関係が豊かになること」**を柱に要素を整理
  （見方・考え方等に反映）

高校の科目の見直し

- 英語によるコミュニケーションを中核とする科目趣旨を示しつつ、５領域を総合的に扱う**「英語コミュニケーション」**は**「英語コミュニケーション（総合）」に**、話すことや書くことを中心に扱う**「論理・表現」は、発信力を一層強化する趣旨を明示するため「英語コミュニケーション（発信）」に変更**

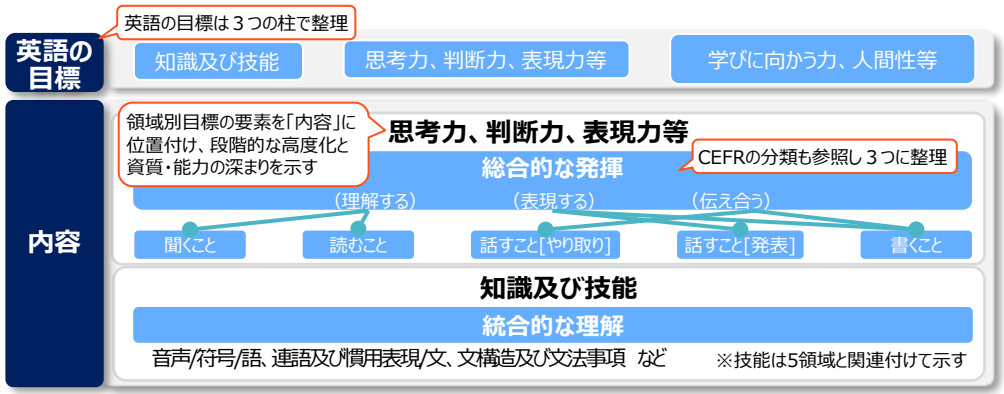
内容の精選と基盤語彙リストの作成

- **話題について、「社会的な話題」を「身近な社会的な話題」にする等、難易度を適正化し、学年段階の目安を示す**とともに、身近なものから**段階的に抽象的なものを取り扱う**ようにする
- 中学校の**文法事項について、使用頻度の高いもの等を本文で具体的に明示し、指導対象の焦点化、難易度の適正化**を図る
- 重要な語彙を様々な場面等で繰り返し扱い、児童生徒が活用することができるよう、**指導すべき語彙数の精選も含めて、国が基盤語彙リストを整備**
  ※教科書発行者に対して、当該リストに掲載されている語を教科書で使用することを推奨

育成すべき資質・能力と活動の整理

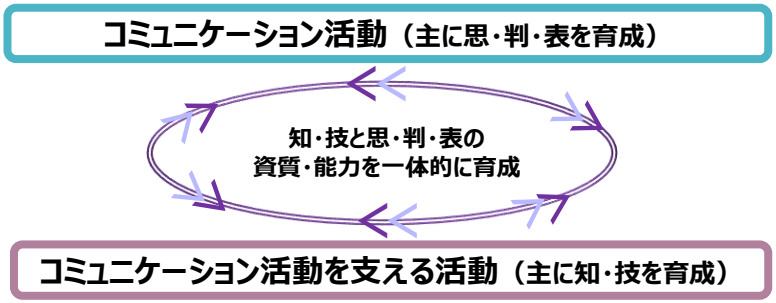
①資質・能力の構造化

- 「外国語を使って何ができるようになるか」の段階的な高度化を「思考力、判断力、表現力等」の深まりとして示し、観点別評価も行いやすくするため、**現行の領域別の目標の要素（聞くこと、読むこと、話すこと［やり取り］、話すこと［発表］、書くこと）を「思考力、判断力、表現力等」の内容に移行し、学年段階の目安とともに示す**



②資質・能力をベースとした活動の見直し

- **「言語活動」**を通した指導の推進に一定の進捗が見られる一方、資質・能力との関係が十分に整理されておらず、「知・技」を育成するための段階的な指導の必要性や具体的な方法が分かりにくいなどの**課題があることを踏まえ、**必要な活動を**「コミュニケーション活動」（主に思・判・表を育成する活動）と「コミュニケーション活動を支える活動」（主に知・技を育成する活動）に再整理**



第２部第２章　産業教育の項目（概要）

背景・課題

- **地域や産業界等との連携**について、約90%の専門高校において取り組まれるなど一定の成果が上がっている一方で、その内容が数回の出前授業等にとどまるなど、**連携の深さに課題**。また、**デジタルを活用した実践**が進みつつある一方で、社会が加速度的に進展していく中、**時代の変化に伴い柔軟に対応していく必要**。
- 経済産業省が示す「2040年の就業構造推計（改訂版）」では、**今後、専門的技術的職業を担う人材や高卒人材が不足**するなど、**職種間、学歴間におけるミスマッチの発生リスク**が指摘されている。こうした中、**専門高校には、アドバンスト・エッセンシャルワーカーをはじめとする社会や産業のニーズに応じた人材の育成**が求められており、その**機能強化・高度化が不可欠**。

主な改善の方向性

実践的・探究的な学びの実現

- 「何ができるようになるか」を意識した教育課程の編成が行われるよう、**各教科における領域や分野の学びの系統・体系を整理**するとともに、現在**「指導項目」ベースで示されている内容を抜本的に見直し、「資質・能力」ベース**に改める。
- 原則履修科目である**「課題研究」**について、**今後は履修学年は示さず**、教育課程の柔軟な編成により探究的な学びの深まりを構想しやすくする。
- 探究的な学びは、自己の在り方生き方に関わる課題を自ら発見し、解決していくことが重要であることに鑑み、**「課題研究」の導入段階で実社会・実生活に関わる課題を探究する活動を取り入れる**。

産業界等との連携・協働の一層の推進

- 理論と実践を往還させながら、必要な資質・能力を身に付けていくという専門高校の学びの充実のためには、**産業界等との連携・協働が不可欠**。**「課題研究」等の科目を中心として、その取扱いを明示**する。

情報活用能力の一層の充実

- 専門教科における情報活用能力の育成強化のため、**「情報Ⅰ」の学びを基盤としつつ、専門分野への応用・活用、現実の課題解決や価値創造といった視点から、各教科における情報に関する科目の改善**を図る。
- 今後、専門教科・科目の履修による「情報Ⅰ」の代替について、**安易な代替が行われないよう、現行学習指導要領解説に記載されている代替の例示を見直す**。

各教科における内容の改善

- **職業に関する全ての教科**において、関連の深い科目を中心に、**経営管理やビジネスに関する内容の充実**を図る。
- **職業に関する全ての教科**において、**AIやデータサイエンス等、情報技術を活用した学びに関する内容の充実**を図る。
- **各教科**において、**産業構造の変化や情報技術の加速度的な進展等に対応できる職業人を育てる観点から、必要な内容の改善・充実**を図る。
  （例）・スマート農業をはじめとする先端的な技術等に関する学習（農業）
  ・伝統技術への理解を深め、現代技術との融合による創造的なものづくりに関する学習（工業）
  ・小中学校における情報活用能力の抜本的充実や高校の「情報Ⅰ」、高等教育段階等との接続を踏まえた学習（専門情報）
  ・外国人介護従事者など多様な人材との協働を支えるチームマネジメントや組織運営に関する学習（福祉）　など
- **科目の構造化・体系化に基づく統廃合等を行いつつ、必要に応じて内容の精選**等を行う。

評価の改善・充実

- 産業界等との連携・協働が進むことにより、今後益々、外部人材による指導場面が増えていくことが見込まれることから、**産業界等の外部人材からの評価材料を積極的に加味**していく。
- 専門高校の学びは理論と実践の往還により深まっていくものであることから、**ペーパーテスト等の結果にとどまらず**、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の製作（制作）などの**パフォーマンス課題を用いた評価を積極的に取り入れる**。

道徳、総合、特別活動に関わる今次改訂の基本的な考え方

自らの人生を舵取りする力 と 民主的で持続可能な社会の創り手 育成

「好き」を育み、「得意」を伸ばす
（興味・関心）

×

当事者意識を持って、自分の意見を
形成し、対話と合意ができる

実社会【社会に開かれた教育課程】

教育課程上の「出島」
（実社会・実生活との関わりの中で見いだす課題を探究）

総合的な探究の時間

多様な個性の発揮を重視

<基本的な考え方>

「多様な子供たちの質の高い探究を、確かなものに」

<改善の方向性>

①「深い学び」の実装：「探究の質」の明確化と、目標・評価の改善
「情報の領域」創設と、情報技術との連携の強化
各教科等との相互関係の明確化と、連携の推進

②「多様性」の包摂：多様な「興味・関心」の包摂　多様な「探究」の包摂
学校教育目標・学校運営に関する「基本的な方針」との連動

③「実現可能性」の確保：「社会との連携」による質の高い探究の推進
指導計画や学習評価に関わる精選・重点化と、好事例の共有等

特別活動

個性の発揮を前提とした社会の創造を重視

<基本的な考え方>

「確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤」としての特別活動の実現

<改善の方向性>

①「包摂性」：学級（※）経営、生徒指導、特別支援教育の教育課程上の「要」としての役割の明確化
（※）ホームルームを含む

②「創造性」：合意形成に関わる整理　学校運営、地域等への参画の推進

③「当事者性」：意思決定に関わる整理　キャリア教育の改善

※ その他：特別活動の「三つの視点」の再整理　用語の整理、内容の精選・改善等　各教科等との連携の強化
特別活動の特質を踏まえた資質・能力の構成の整理と、目標・評価の改善充実

<道徳、総合、特別活動に共通の特質>

自己の在り方生き方の思索

特別の教科 道徳

学びを豊かな人生やよりよい社会に向けていく人間性の涵養を重視

<基本的な考え方>

「考え、議論する道徳への転換」から、
「考え、議論する道徳の実装」へ

<改善の方向性>

①「深さ志向」：道徳科における「深い学び」の明確化
「指導方法の工夫」や教材の精選・充実の推進

②「多様性志向」：「深い学び」に向けた多様な実践の推進

③「連携志向」：道徳科の学びと「道徳的実践」との接続を推進
情報モラル等現代的な課題への対応の改善

※道徳教育は、特別の教科 道徳を要として各学校の教育活動全体を通じて行う

第２部第２章　道徳教育の項目（概要）

背景・課題

- 社会全体の構造的な変化の中で、とりわけ**AIをはじめとするデジタル技術の発展は**、偽情報や誤情報の氾濫、フィルターバブルやエコーチェンバーによる価値観への影響のみならず、**AIへの過度の依存やELSI**（※）**をはじめとする新たな道徳的課題も惹起。人間としての価値判断や責任**が一層重要となる中、**「民主的で持続可能な社会の実現」**及び**「AI時代の自らの人生の舵取り」**の観点から、**自己を見つめ、自己の生き方についての考えを深める道徳教育が、一層重要性を増している**
- 一方、**読み物教材の登場人物の心情理解に偏った授業**、道徳的価値を表面的に確認して終わるといった**予定調和的な授業が未だ相当数見られる**など、**「考え、議論する道徳」への転換は道半ば**。更には、子供たちが道徳科の学びを**実生活における判断や実践につなげていけるよう、教育課程全体として捉え改善を図っていく必要**

（※）Ethical, Legal and Social Issues: 倫理的・法的・社会的課題

基本的な考え方

「考え、議論する道徳」の実装

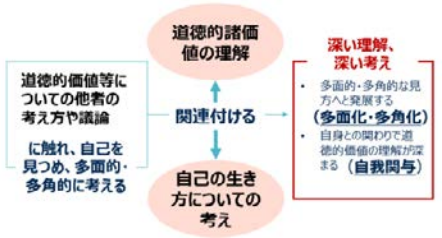
主な改善の方向性

相互補完的・一体的に実現

①深さ志向　道徳科の「深い学び」を整理し、「じっくりと深く学ぶ」学びの充実へ

道徳科における「深い学び」の明確化

- **道徳科の「深い学び」の手がかりとなる要素**として、①**多面化・多角化**(多面的・多角的な見方へと発展すること)、②**自我関与**(自分自身との関わりで道徳的価値の理解が深まること)を整理



「指導方法の工夫」や教材の精選・充実の推進

- 「じっくりと深く学ぶ」学びの実現に向け、**「複数時間」を活用した指導**や、**「問題解決的な学習」「道徳的行為に関する体験的な学習」**をはじめとする**指導方法の工夫**等の考え方を明確化
- 発達の段階に応じて**教科書の読み物教材数を精選**し「**深める教材**（※）」**を展開**　（※）読み物教材との関連を図りつつ「深い学び」を支える多様な教材（教科書発行者が開発）



多様に実装

②多様性志向　多様な子供たちの「深い学び」に向け、型にはまった指導を避け、創意工夫の推進へ

「深い学び」に向けた多様な実践の推進

- **「複数時間」「指導方法の工夫」「多様な教材の活用」「同時に取り扱う内容項目」「デジタル学習基盤の活用」**など、**多様な創意工夫を例示**し、**実践事例の共有・発信や研究・研修**を推進
- 指導力の向上等のため、学校の実態に応じ、**教師が交代で学年、学級を回って授業を行う方策（「チームで行う道徳授業」）**が導入可能であることや、その際の留意事項を明確化
- **道徳教育推進教師**の優れた取組事例を発信　等

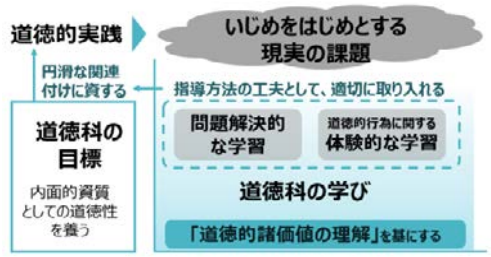


往還

③連携志向　道徳科の学びを各教科等や実生活と接続し、更なる学びの深まりへ

道徳科の学びと「道徳的実践」との接続を推進

- 「複数時間」との組み合わせ等で推進する**「問題解決的な学習」「体験的な学習」**を、道徳科の学びと**実生活における「道徳的実践」とのなめらかな接続に寄与する役割**を担うものと位置付け



- **特別活動をはじめとする各教科等の学びとの関係**においても、道徳教育の「要」としての**道徳科との役割分担を明確化**した上で、**適切かつ効果的な連携を推進**（※）

（※）学級や学校のルール形成等、「特活」での身近な社会をよりよくする活動と連携、「総合」を道徳教育の「実践の場」と整理、主権者教育の観点から社会科と連携　等

情報モラル等現代的な課題への対応の改善

- 道徳的実践と関連の深い**情報モラル**について、子供を取り巻く環境の変化を踏まえ、発達の段階に応じ、**心の弱さ等との関係で考え、議論**する、**単純な正誤だけでは判断しにくい問いと向き合う機会**を設ける等のアップデートを図る
- **AIの惹起する道徳的課題**について、発達の段階を踏まえつつ、**道徳科の教材の中で取り扱うことを明確化**　等

第２部第２章　総合的な探究の時間の項目（概要）

背景・課題

- **AIが人間の知的活動の在り方を含め、社会の在り方を構造的に変容**させつつある中で、自らの興味・関心に基づき問いを見いだし、必要な知識や方略を活用し、試行錯誤を通じて新たな意味や価値の創造につなげていく**「探究」は、子供たちが自らの学びと人生を「舵取り」していく上で、その重要性を格段に増している**
- 一方、**探究に関わる考え方や、発達段階に応じた質の高まり**についての共通理解が十分ではなく、**探究のプロセスを形式的に回すことの目的化**や、**インターネット上の情報を切り貼りする調べ学習にとどまる**例も見られるほか、**子供の興味・関心や問題意識が十分に考慮されない**ケースや、**テーマ設定の偏り**、探究に相性のよい**デジタル学習基盤が十分に活用されているとは言い難い**状況、**特定の教師に負担が偏りやすい**といった課題もあり、**「質の高い探究」の実現に向け、総合的に改善を図る必要**

基本的な考え方

多様な子供たちの質の高い探究を、確かなものに

主な改善の方向性

改訂全体の三つの柱に沿って、教育課程全体の改善をよりよく実現

①「深い学び」の実装

総合における「質の高い探究」の実装とともに、各教科の「深い学び」の実装を支え、牽引

「探究の質」の明確化と、目標・評価の改善

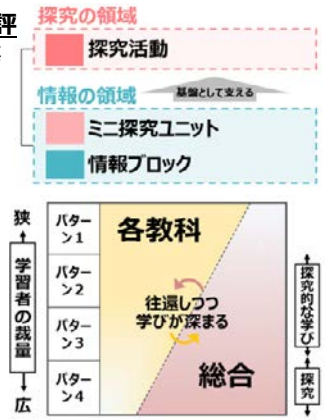
- **「探究」や「探究の質」に関わる考え方の共通理解**を図り、**目標や評価の在り方を見直す**とともに、特に**「課題の質」の明確化**を図る　等

「情報の領域」の創設と、情報技術との連携の強化

- **情報活用能力を探究の質向上に不可欠な基盤**と位置付け、小学校に**情報の領域を創設**、中高では「要」となる教科との連携を深め、**探究における情報技術の適切で効果的な活用を推進**　等

各教科等との相互関係の明確化と、連携の推進

- **行事やキャリア教育等での特別活動との連携**とともに、**「学びに向かう力」「学習の基盤となる資質・能力」**の育成、**各教科での「探究的な学び」との役割分担や一層の連携**を通じて、**教育課程全体としての「深い学び」の実装**を支え、牽引　等



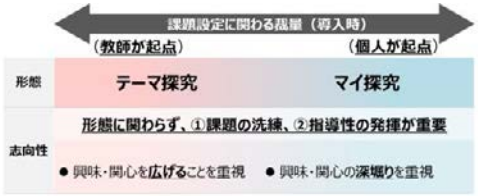
往還

②「多様性」の包摂

「好きや得意」、「自分なりの考えの深まり」等を重視し、多様な興味・関心、多様な探究を包摂

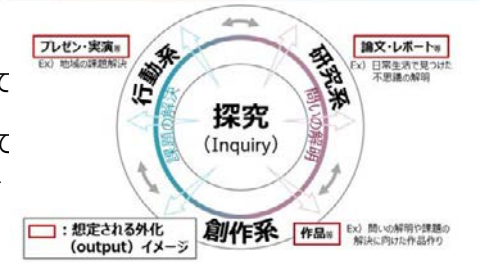
多様な「興味・関心」の包摂

- **「テーマ探究」**のみならず、個人の興味・関心を起点とする**「マイ探究」への発達の段階も踏まえた広がりを重視**　等



多様な「探究」の包摂

- 課題に着目した探究の形態として**「研究系」「行動系」「創作系」**といった在り方を示し、課題に応じて探究の過程が異なることを示した上で、**子供や学校の実態に応じた多様な探究を推進**　等



支える　　支える

③実現可能性の確保

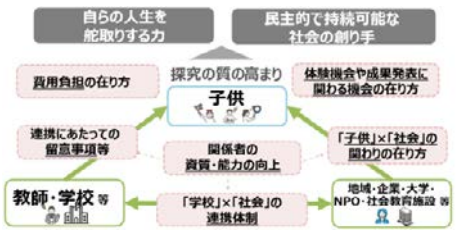
①「深い学び」の実装、②「多様性」の包摂が学校現場で実装可能なものとなるよう、負担感に配慮しつつ教育課程を改善

学校教育目標・学校運営に関する「基本的な方針」との連動

- 学校教育目標に加え、学校の運営に関する**「基本的な方針」と総合の目標・内容とを関連**付け、**学校運営に関する方向性をよりよくカリキュラムに反映**するとともに、**学校運営協議会との一層の連携**を図る　等

「社会との連携」による質の高い探究の推進

- 総合を**教育課程上の「出島」**として捉え、**外部人材の学校教育への関わり方**や、社会教育との連携を含む**コーディネート体制**についての考え方等を示し、**多様な地域人材や団体、企業等との質の高い探究に向けた連携の足場**をつくる　等



指導計画や学習評価に関わる精選・重点化と、好事例の共有等

- **全体計画や評価規準**の作成等に関し、質の高い探究の実現に向けて真に必要なものへと精選・重点化を図り、**よりシンプルなものへと見直すほか、多様な実践事例**の共有を含めた条件整備を推進　等

第２部第２章　特別活動の項目（概要）

背景・課題

- 不確実かつ激しい変化の時代にあって、**社会分断の可能性**も指摘される中、**当事者意識を持って自分の意見を形成**しつつ、**異なる価値観を有する多様な他者と「対話や合意」ができること**がこれまで以上に重要。また、我が国の積年の課題である**過度な「同調圧力」への偏りから脱却**し、**民主的かつ公正な社会の基盤として学校を機能**させることで、**社会の分断を防ぎ、秩序ある共生社会の実現に貢献**していくことが、今次改訂で向き合うべき喫緊の課題
- **こども基本法**も踏まえ、**身近な社会である学級・学校をフィールドに、意見表明、合意形成、参画の機会を一層充実**させる必要。また「TOKKATSU」が国際的にも注目される中、**特別活動の意義や役割を問い直し、「集団」か「個人」かといった二項対立を超えた全人的な教育に関わるモデルを、日本から国際社会に対して示していく**ことが必要

基本的な考え方

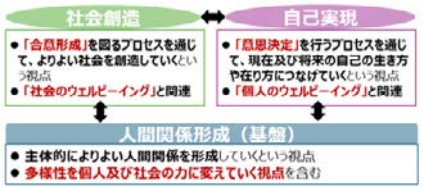
「確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤」としての特別活動の実現

主な改善の方向性

日本の学校教育の特色としての特別活動の意義・役割を再構成

特別活動の「三つの視点」の再整理

- 特別活動で育む資質・能力に関わる「**三つの視点**」について、「**人間関係形成**」**を基盤として**、「**社会創造**」と「**自己実現**」を含む３つが**往還的に高まっていく関係**として再整理



特別活動の特質を踏まえた資質・能力の構成の整理と、目標・評価の改善充実

- 「**学びに向かう力、人間性等**」**がとりわけ重視**される特質等を踏まえ、資質・能力の構成を整理し、**目標等を見直し**



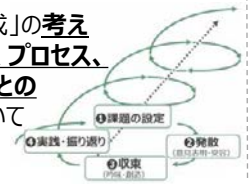
- これまでの**目標準拠評価を改め個人内評価とし**、総括的評価では「思・判・表」の過程で一体的に表出する「**学びに向かう力**」に係る成長が顕著な場合に「**○**」で評価。
- **過度な評価材料収集を抑制・簡素化**し、**形成的評価**（※）、**子供自身による自己評価や相互評価**を一層重視

（※）見取りを踏まえた適時の声掛けや指導・支援等

②創造性　対立や葛藤と向き合い、「対話と合意」や「協働」を通じて、学級や学校、自他の生活をよりよいものへとつくりかえる

合意形成に関わる整理

- 「合意形成」の**考え方や要素、プロセス、意思決定との関係**について整理



学校運営、地域等への参画の推進

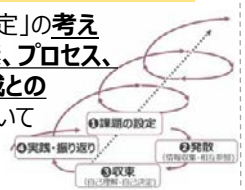
- **児童会・生徒会活動**について、ルール形成など**学校運営に対する意見表明に関わる記載を新設**
- **学校行事**が企画運営を含め「**子供が主体的に創造する」活動**であることやその際の**留意点**を明確化
- **学校運営協議会**、**学校評価**、**教育委員会など行政の取組**等への**子供たちの参画**を推進

往還

③当事者性　自己と向き合い、他者や社会と関わる中で自己の価値観を更新し、身近な社会を創る「当事者」としての自己を形成

意思決定に関わる整理

- 「意思決定」の**考え方や要素、プロセス、合意形成との関係**について整理



キャリア教育の改善

- **「基礎的・汎用的能力」の再整理**を求めるとともに、**各教科等と特別活動の役割分担を明確化**し、社会との連携等の**条件整備**を推進。また、「**キャリア・パスポート**」について、**例示資料を廃止**。デジタル活用を推進し、**実態に合った「見通し、振り返る」多様な取組へと進化**させるほか、**学校による引継ぎを求めない**ことを明確化

基盤として支える

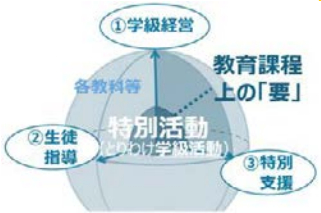
各教科等との連携の強化

- 特別活動が**各教科等における深い学びを支える「包摂性」の基盤**となるとともに、各教科で育む**「対話と合意」等に関わる資質・能力を活用**
- **学校行事やキャリア教育**において、特別活動が「舞台」や「要」の役割を果たしつつ、**総合との一層の連携**を推進
- 学校行事において、**各教科等で育んだ「好きや得意」の発表の機会を設ける選択肢**を明確化
- 「合意形成」「意思決定」を道徳的実践として道徳の学びを生かす等、**道徳教育との連携**を推進

①包摂性　安心して意見を表明したり、失敗したりできる関係性を育み、すべての子供の安心を支え、学校生活の充実に寄与

学級経営、生徒指導、特別支援教育の教育課程上の「要」としての役割の明確化

- 特別活動が、学校の教育活動全体を下支えする「**学級経営**」、全ての児童生徒を対象とする発達支持的生徒指導等の「**生徒指導**」や「**特別支援教育**」における「多様性・包摂性を尊重した生活づくり」の、**教育課程上の「要」の役割を担う**ことを明確化



用語の整理、内容の精選・改善等

- 我が国の学校教育の強みである協調性の涵養や規律の確保が、ともすれば集団性の過度な強調に陥り、「同調圧力」への偏りを生む場合があることを踏まえ、**「集団」「適応」等の用語の考え方を整理**
- **学級活動の内容項目数を精選**し、小中高の内容の系統性を一層高めるとともに、**現代的な課題への対応を明確化**
- **効果的と考えられるデジタル学習基盤の活用イメージ**とその際の**留意事項**を整理

第２部第３章　不登校児童生徒に係る特別の教育課程の項目（概要）

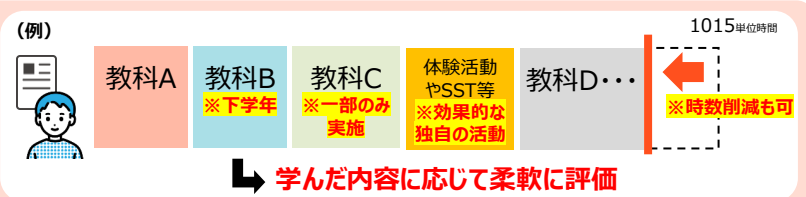
背景・課題

- 令和６年度における小・中学校の不登校児童生徒数は約35万人と過去最多となっており、極めて憂慮すべき状況。
- 不登校児童生徒の多様な学びの場の１つである校内外教育支援センターでは、居場所機能のみならず、児童生徒の資質・能力の向上に繋がるような組織的・計画的指導の充実が求められるが、状態が変化しやすく、学習に向かうことが難しいことが多い不登校児童生徒に対し、こうした指導に向けた方策は必ずしも十分に行われていない。
- また、下学年の学び直しなどに懸命に取り組んだ場合においても、通常の教育課程（在籍学年の教育課程）に基づく現行の学習評価では、「１」や「－」といった評定の記載となり、そのことが児童生徒（や保護者）の学習意欲や自己肯定感の低下に繋がるとの指摘もある。

制度趣旨

不登校児童生徒一人一人の実態に応じた特別の教育課程を編成し、教師と児童生徒がともに作成した計画のもとで学びを積み重ね、その学んだ内容に応じて、柔軟に評価される新たな仕組みを創設する。

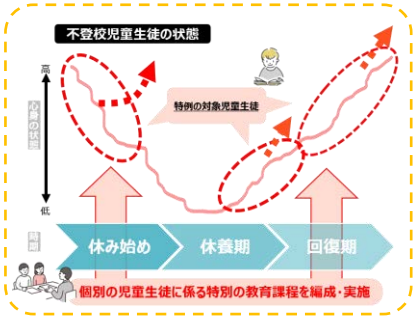
（今後、制度の詳細について「運用の手引き」を作成）



制度の方向性

対象となる児童生徒

- 全ての不登校児童生徒を対象とするものではなく、**特別の教育課程の編成・実施が、当該児童生徒に効果的と考えられる場合に活用**。
- 具体的には、学びよりも休養を優先すべき時期を除き、休み始め・回復期のいずれにも着目し、**休み始めだが適切な伴走支援があれば学びに向かうことができる児童生徒**や、**心身の状態が回復してきた時期に学びに向かいつつある児童生徒**を想定した上で、総合的に判断する。



※対象学校種は、当面、**義務教育諸学校**（小学校、中学校（中等教育学校前期課程を含む）、義務教育学校、特別支援学校の小学部・中学部）

教育内容・授業時数

- 本特例で実施する教育活動は、以下２つに分類。

（A）各教科等の目標・内容に基づきつつ、柔軟に実施する教育活動
【例】下学年等の学び直しや、オンライン配信等による原籍級への授業の参加など

（B）（各教科等には該当しない）**不登校児童生徒の実態に応じた、特に効果的な教育活動**
【例】個々の関心等に応じた体験活動や、コミュニケーション能力の習得等を含むSSTなど

- 授業時数は、**「①不登校の期間や現在の出欠状況といった児童生徒の状態」、「②学びへの意欲や求める支援といったアセスメントに基づく児童生徒の在り方」を総合的に勘案**し、本人や保護者の意向も踏まえながら、**標準授業時数を下回る、柔軟な授業時数の設定**が可能。

個別の指導計画

※いわゆる「２階」の特例に基づく複数の指導計画を一体的に運用する様式も検討

- 本特例では、単に的確な指導計画が作成・実施されれば良いのではなく、**子供自身が計画の作成過程に関わり、学びを積み重ねることで学習意欲や自己肯定感を取り戻していくという視点**が極めて重要。
- こうした新たな性質の指導計画を学校が作成するにあたり、
  - 盛り込む要素は、**「学びにおいて意識したい視点」「教育内容**（順序を含む）**」「目標やねらい」「指導方法**（指導期間・教材を含む）**」「授業時数」「振り返り」「フィードバック」**とする。
  - 見通しを持ち、工夫しながら学習を進め、振り返って次の学習に繋げるという**「学びのサイクル」**を小さなステップで積み重ねつつ実感・経験できるよう、**記載する内容や作成プロセスは柔軟に運用。**（最初から長期的な見通しを立てるのではなく、学習の過程で徐々に作っていくなど）

学習評価

- 下学年の学び直しなども含め、**不登校児童生徒が取り組んだ学習内容や頑張りを可能な限り受け止め、学習意欲や自己肯定感の向上に繋げられるよう、一人一人の学んだ内容等に応じて柔軟な評価**を行うことを可能に。



実施場所・体制

- 本特例の**主たる実施場所は校内外教育支援センター**としつつ、特例の実施にあたっては、指導員の派遣やオンラインの活用を含め、特例の実施体制全体で保有すべき機能を保有することに。また、**一定の要件を満たす指導員等が、学級担任等の管理の下で密接に連携し、本特例の指導にあたることも可能に。**

第２部第３章　特定分野に特異な才能のある児童生徒に係る特別の教育課程の項目（概要）

背景・課題

- 特定分野に特異な才能のある児童生徒（特才児童生徒）は、**学習・生活上の困難を抱えることが非常に多く**、適切な支援なしには才能の伸長が阻害されたり、将来への意欲や希望を失う場合がある。　例）学習のレベルが合わず頻繁に苦痛を感じる、言動が誤解を招き周囲の同級生・教師との人間関係が悪化するなどし、結果として不登校に陥ることも
- **学習上・生活上の困難や才能等に応じた教育活動は、通常の教育課程のみでは実施が難しい場合がある**ため、特別の教育課程の仕組みを創設する。（今後制度の詳細について「運用の手引き」を整備）

制度の趣旨・基本的な考え方

特才児童生徒の支援の必要性

①才能や特性と環境との関係の中で生じる、学習・生活上の困難の軽減・解消を図る

②一人一人の「好き」（興味・関心）を育み、「得意」を伸ばす観点から才能の伸長を支援する（独自の発想や視点の価値を重視）

③本人の困難の軽減や自己実現を支えつつ、社会全体の活力や創造性の向上を通じた経済社会の発展にも繋げる

制度構築に当たっての基本的な考え方

①まず**通常の教育課程における支援の可能性を検討**し、**通常の教育課程のみでは支援が十分にできない児童生徒を特別の教育課程の対象**とする

②**特異な才能の伸長の支援と、学習上・生活上の困難の軽減・解消の双方**をバランス良く目指す

③「実現可能かつ持続可能な仕組みを創設する」観点から、**まずは一定数の事例を創出**し、**運用上の成果・課題を踏まえて随時仕組みを改善**し、徐々に事例を増やしていく

④特別の教育課程で実施する**高度な学習内容（対象活動）以外は、他の児童生徒とともに通常の教育課程の中で学ぶ**

制度の方向性

特別の教育課程の内容（対象活動）

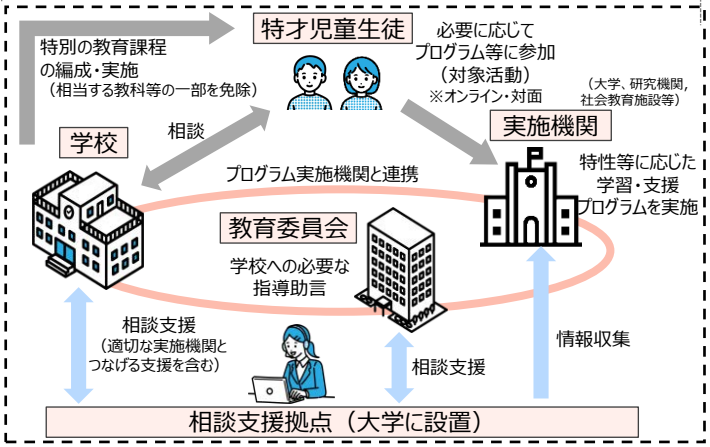
- 以下を満たす場合、相当する教科等の一部・全部に替え、特別の教育課程が編成・実施可能
  - ① **相当する教科等**（相当教科等）**で育成する資質・能力について、おおむね適切に身に付けられる/既に身に付いていると判断**できる場合
  - ② 対象活動を実施する方が**学習・生活上の困難の軽減・解消に効果的と総合的に判断**できる場合
- 対象活動は高度な内容が想定されるため、**在籍校以外の機関**（実施機関）**が実施することも想定**
  ※大学、高校等の上位の学校種での学習の部分的な早修や、大学・研究機関や民間等のプログラムやコンテストへの参加等
- **在籍校でオンラインを活用**して学ぶ、**実施機関に実際に赴いて学ぶ**など多様な実施場所を想定
  ※大学等、高校、公的研究機関、社会教育施設、一定の要件を満たす民間団体等

個別の指導計画

- 指導・支援に関わる**多様な関係者が簡易に確認・共有・改善できるよう国が様式を作成**
  ※特別支援・不登校など他の特例に基づく複数の指導計画を一体的に運用する「２階シート」を作成。

相談支援体制

- 特別の教育課程の要否や効果的な対象活動の内容等について学校や教育委員会のみで判断することは困難な場合が多く、相談支援体制の構築が重要
- **知見を有する複数の大学等によって構成される相談支援に対応可能なプラットフォームの構築**などについて、国による積極的支援が必要



対象となる児童生徒の考え方

- 日常的な見取りや、必要に応じた面談・WISC等の心理検査などにより、学習・生活上の困難の状況を整理
- **通常の教育課程での支援を検討した上**で、**対象活動を実施する方が効果的か**、以下の観点から**総合的に検討・判断**
  ①児童生徒が実施を希望し、実現可能性が認められる対象活動があるか
  ②対象活動を実施することで、学習上の困難の軽減・解消が期待できるか
  ③学級での他の児童生徒や教師との関係構築の観点から効果的か
  ※対象学校種は、当面、**義務教育諸学校を想定**

学習評価・指導要録等における取扱い

- 入試対策への過度な活用等を避けるため、**特別の教育課程を実施している旨は指導要録に記載せず**
- 対象活動の学習成果や必要に応じ事前のアセスメントで得た材料等を用いつつ、通常の教育課程の評価規準で相当教科等の観点別評価・評定を実施